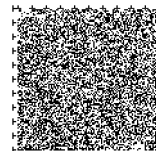
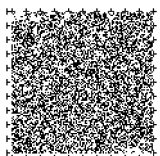

上尾市障害者福祉に関する
アンケート調査報告書

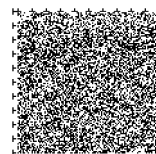
令和8年3月
上尾市



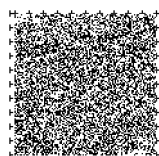


目 次

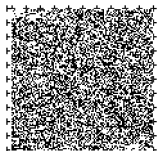
調査の概要	1
1. 調査の概要	2
調査結果及び分析	5
1. 調査結果の概要	6
ア. 身体障害者手帳所持者	11
あなた（宛名のご本人）ご自身のことについて	12
あなた（宛名のご本人）ご自身の障害のことについて	13
あなた（宛名のご本人）ご自身の日常生活について	15
あなた（宛名のご本人）ご自身の社会との関わりについて	17
あなた（宛名のご本人）ご自身の仕事について	19
あなた（宛名のご本人）ご自身の障害者の権利擁護について	21
防災について	23
あなた（宛名のご本人）ご自身の生活全般について	24
障害者施策について	25
イ. 療育手帳所持者	37
あなた（宛名のご本人）ご自身のことについて	38
あなた（宛名のご本人）ご自身の障害のことについて	39
あなた（宛名のご本人）ご自身の日常生活について	41
あなた（宛名のご本人）ご自身の社会との関わりについて	43
あなた（宛名のご本人）ご自身の仕事について	45
あなた（宛名のご本人）ご自身の障害者の権利擁護について	47
防災について	49
あなた（宛名のご本人）ご自身の生活全般について	50
障害者施策について	51
ウ. 精神障害者保健福祉手帳所持者	59
あなた（宛名のご本人）ご自身のことについて	60
あなた（宛名のご本人）ご自身の障害のことについて	61
あなた（宛名のご本人）ご自身の日常生活について	63
あなた（宛名のご本人）ご自身の社会との関わりについて	65
あなた（宛名のご本人）ご自身の仕事について	67
あなた（宛名のご本人）ご自身の障害者の権利擁護について	69
防災について	71
あなた（宛名のご本人）ご自身の生活全般について	72
障害者施策について	73



工. 難病患者	81
あなた（宛名のご本人）ご自身のことについて	82
あなた（宛名のご本人）ご自身の障害のことについて	83
あなた（宛名のご本人）ご自身の日常生活について	85
あなた（宛名のご本人）ご自身の社会との関わりについて	87
あなた（宛名のご本人）ご自身の仕事について	89
あなた（宛名のご本人）ご自身の障害者の権利擁護について	91
防災について	93
あなた（宛名のご本人）ご自身の生活全般について	94
障害者施策について	95
オ. 障害児	101
あなた（宛名の児童ご本人）ご自身のことについて	102
あなた（宛名の児童ご本人）ご自身の障害のことについて	103
あなた（宛名の児童ご本人）ご自身の日常生活について	105
あなた（宛名の児童ご本人）ご自身の社会との関わりについて	107
あなた（宛名の児童ご本人）ご自身の教育・就業について	108
あなた（宛名の児童ご本人）ご自身の障害者の権利擁護について	109
防災について	111
あなた（宛名の児童ご本人）ご自身の生活全般について	112
障害者施策について	113
保護者の方に、おたずねします	121
カ. 一般市民	123
あなた（宛名のご本人）ご自身のことについて	124
障害のある人との交流などについて	125
障害のある人の権利擁護について	126
障害のある人に対する施策について	126
事業所調査	141
貴事業所について	142



調査の概要



1. 調査の概要

(1) 目的

第8期上尾市障害福祉計画及び第4期上尾市障害児福祉計画の策定にあたり、障害者、難病患者、障害児の方の生活状況や要望を把握し、本計画に反映させることを目的にアンケート調査を実施しました。

(2) 調査期間

令和7年10月31日（金）～ 令和7年11月28日（金）

(3) 調査対象者

各障害種別の障害福祉サービスの利用人数の割合を勘案し、対象者を無作為に抽出し、調査票を郵送いたしました。

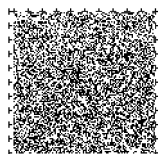
	対象者	抽出数
ア	身体障害者手帳所持者	1,100人
イ	療育手帳所持者	300人
ウ	精神障害者保健福祉手帳所持者	350人
エ	難病患者	200人
オ	障害児	150人
カ	一般市民	900人
	計	3,000人

■事業所調査について

障害福祉サービス等を提供している、市内の事業者を対象に調査票を郵送いたしました。ただし複数事業を実施する法人は、電子メールにて回答いただきました。

(4) 配布数及び回収数

調査票種類	配布数	回収数	回収率
ア. 身体障害者手帳所持者	1,100件	738件	67.1%
イ. 療育手帳所持者	300件	220件	73.3%
ウ. 精神障害者保健福祉手帳所持者	350件	211件	60.3%
エ. 難病患者	200件	149件	74.5%
オ. 障害児	150件	108件	72.0%
カ. 一般市民	900件	519件	57.7%
計	3,000件	1,945件	64.8%



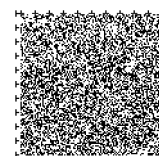
	配布数	回収数	回収率
事業所調査	112 件	78 件	69.6%

(5) 報告書の見方

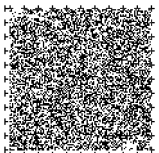
- ・本報告書では、回答すべき箇所が回答されていないものは「無回答」として扱います。
- ・本報告書では、回答する必要のない箇所及び回答すべき箇所でないところを回答している場合は「非該当」として扱います。
- ・設問の構成比は、回答者数（該当設問での該当者数）を基数として百分率（%）で示しています。したがって、非該当者数は、構成比に含まれません。
- ・比率は全て百分率（%）で表し、小数点以下第二位を四捨五入し算出しているため合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答については、回答者数を基数として百分率（%）で示しています。したがって、合計値が100%にならない場合もあります。
- ・本報告書では、回答合計の表記を単一（○は一つ）回答は「合計」、複数（○はいくつでも）回答は「回答者数」としています。非該当処理が含まれる設問は「回答者数」と表記しています。また、割合を設定している項目名について、単一回答は「構成比」、複数回答は「比率」と表記しています。

■事業所調査について

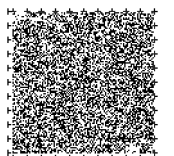
- ・回答合計の表記を単一（1つに○）回答は「合計」、複数（あてはまるものすべてに○）回答は「回答事業所数」としています。非該当処理が含まれる設問は「回答事業所数」と表記しています。また、割合を設定している項目名について、単一回答は「構成比」、複数回答は「比率」と表記しています。



調査の概要



調査結果及び分析



1. 調査結果の概要

調査全体を見渡す上で、各対象者に共通した設問について、比較分析を行いました。

(1) 現在の生活で困っていること

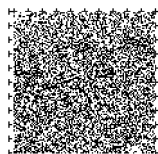
現在の生活で困っていることについて、身体障害者手帳所持者と療育手帳所持者では、「将来の援助（介護）のこと」が、障害児も、「将来の支援のこと」の回答が最も多くなっています。精神障害者保健福祉手帳所持者と難病患者では、「経済的なこと」の回答が最も多くなっています。

	対象者	結果内容
ア	身体障害者手帳所持者	現在の生活で困っていることについては、「将来の援助（介護）のこと」が36.9%と最も多く、次いで、「経済的なこと」が26.6%となっている。
イ	療育手帳所持者	現在の生活で困っていることについては、「将来の援助（介護）のこと」が49.5%と最も多く、次いで、「経済的なこと」が20.9%となっている。
ウ	精神障害者保健福祉手帳所持者	現在の生活で困っていることについては、「経済的なこと」が55.0%と最も多く、次いで、「就労のこと」が36.0%となっている。
エ	難病患者	現在の生活で困っていることについては、「経済的なこと」が28.9%と最も多く、次いで、「将来の援助（介護）のこと」が28.2%となっている。
オ	障害児	現在の生活で困っていることについては、「将来の支援のこと」が54.6%と最も多く、次いで、「教育・学習のこと」が41.7%となっている。

(2) 外出のとき、不便を感じること

外出のとき、不便を感じることについて、身体障害者手帳所持者と難病患者では、「道路の段差、路面のでこぼこが多い」が、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者、障害児では、「自分の意思を伝えたり、コミュニケーションをとったりすることがむずかしい」の回答が最も多くなっています。

	対象者	結果内容
ア	身体障害者手帳所持者	外出時に不便を感じることについては、「道路の段差、路面のでこぼこが多い」が40.5%と最も多く、次いで、「駅や建物に階段や段差が多い」が26.0%となっている。
イ	療育手帳所持者	外出時に不便を感じることについては、「自分の意思を伝えたり、コミュニケーションをとったりすることがむずかしい」が41.8%と最も多く、次いで、「道路の段差、路面のでこぼこが多い」が18.2%となっている。
ウ	精神障害者保健福祉手帳所持者	外出時に不便を感じることについては、「歩道が少ない・狭い」、「自分の意思を伝えたり、コミュニケーションをとったりすることがむずかしい」がともに25.6%と最も多くなっている。
エ	難病患者	外出時に不便を感じることについては、「道路の段差、路面のでこぼこが多い」が38.9%と最も多く、次いで、「歩道が少ない・狭い」が28.2%となっている。
オ	障害児	外出時に不便を感じることについては、「自分の意思を伝えたり、コミュニケーションをとったりすることがむずかしい」が42.6%と最も多く、次いで、「歩道が少ない・狭い」が23.1%となっている。



(3) 就労支援施策の利用度

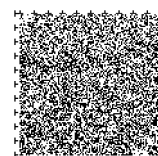
現在仕事をしている人の仕事の内容をみると、身体障害者手帳所持者では、「企業などの正社員、正職員」の回答が多く、療育手帳所持者では、「障害福祉サービス事業所での労働」の回答が多く、精神障害者保健福祉手帳所持者と難病患者では、「企業などの正社員以外、正職員以外」の回答が多くなっています。

	対象者	結果内容
ア	身体障害者手帳所持者	現在仕事をしている人は29.8%で、仕事の内容で最も多いのは「企業などの正社員、正職員(37.7%)」となっている。 現在仕事をしていない人は66.9%で、その中で「働きたい」と答えた人は18.0%となっている。
イ	療育手帳所持者	現在仕事をしている人は69.5%で、仕事の内容で最も多いのは「障害福祉サービス事業所での労働(就労継続支援A型、B型、就労移行支援など)(52.3%)」となっている。 現在仕事をしていない人は29.1%で、その中で「働きたい」と答えた人は34.4%となっている。
ウ	精神障害者保健福祉手帳所持者	現在仕事をしている人は41.7%で、仕事の内容で最も多いのは「企業などの正社員以外、正職員以外(31.8%)」となっている。 現在仕事をしていない人は56.4%で、その中で「働きたい」と答えた人は41.2%となっている。
エ	難病患者	現在仕事をしている人は43.6%で、仕事の内容で最も多いのは「企業などの正社員以外、正職員以外」が49.2%となっている。 現在仕事をしていない人は52.3%で、その中で「働きたい」と答えた人は24.4%となっている。
オ	障害児	希望する直近の進路として、「小学校(特別支援学級)」が13.9%と最も多く、次いで「中学校(特別支援学級)」が13.0%となっている。

(4) 災害時に求められていること

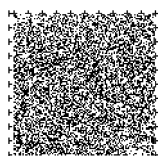
災害時に求められていることについて、調査全体をみると、身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者、難病患者では、「指示がなくても避難できる」の回答が多く、療育手帳所持者では「一人で避難できない」の回答が多くなっています。

	対象者	結果内容
ア	身体障害者手帳所持者	火事や地震などの災害時に一人で避難できるかについて、「指示がなくてもできる」が32.7%と最も多く、次いで「できない」が28.2%となっている。 災害への備えとして力を入れて欲しいのは、「緊急情報の提供体制」が35.6%と最も多く、次いで、「在宅避難に対する支援」が34.6%となっている。 必要な支援としては、「当面の食料品や日用品の確保」が70.2%と最も多く、次いで「常時使用している医療品の確保」が54.7%となっている。



調査結果及び分析

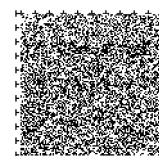
	対象者	結果内容
イ	療育手帳所持者	<p>火事や地震などの災害時に一人で避難できるかについて、「できない」が38.2%と最も多く、次いで、「その場になってみないとわからない」が24.5%となっている。</p> <p>災害への備えとして力を入れて欲しいのは、「迅速な避難誘導體制」が37.3%と最も多く、次いで、「地域ぐるみの協力的体制」が36.8%となっている。</p> <p>必要な支援としては、「当面の食料品や日用品の確保」が75.0%と最も多く、次いで、「ライフラインの確保」が56.8%となっている。</p>
ウ	精神障害者保健福祉手帳所持者	<p>火事や地震などの災害時に一人で避難できるかについて、「指示がなくてもできる」が35.5%と最も多く、次いで、「その場になってみないとわからない」が33.6%となっている。</p> <p>災害への備えとして力を入れて欲しいのは、「緊急情報の提供体制」が42.2%と最も多く、次いで、「在宅避難に対する支援」が37.0%となっている。</p> <p>必要な支援としては、「当面の食料品や日用品の確保」が80.6%と最も多く、次いで「常時使用している医薬品の確保」が71.1%となっている。</p>
エ	難病患者	<p>火事や地震などの災害時に一人で避難できるかについて、「指示がなくてもできる」が42.3%と最も多く、次いで「その場になってみないとわからない」が24.2%となっている。</p> <p>災害への備えとして力を入れて欲しいのは、「緊急情報の提供体制」が42.3%と最も多く、次いで「在宅避難に対する支援」が38.9%となっている。</p> <p>必要な支援としては、「当面の食料品や日用品の確保」が68.5%と最も多く、次いで「常時使用している医薬品の確保」が66.4%となっている。</p>
オ	障害児	<p>災害時の家族の行動について、「決めている」が32.4%、「決めていない」が63.0%となっている。</p> <p>災害への備えとして力を入れて欲しいのは、「在宅避難に対する支援」が50.9%と最も多く、次いで、「緊急情報の提供体制」が38.0%となっている。</p> <p>必要な支援としては、「当面の食料品や日用品の確保」が88.0%と最も多く、次いで「ライフラインの確保」が83.3%となっている。</p>

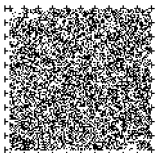


(5) 障害者施策に対する期待

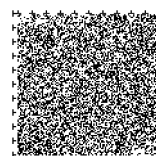
身体障害者手帳所持者と難病患者では、「相談窓口や情報提供の充実」が、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者では、「保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実」が、障害児では、「障害特性にあった適切な保育、教育の充実」の回答が最も多くなっています。

	対象者	結果内容
ア	身体障害者手帳所持者	最も重要な施策として、「相談窓口や情報提供の充実」が45.8%と最も多く、次いで、「保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実」が35.6%となっている。
イ	療育手帳所持者	最も重要な施策として、「保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実」が74.1%と最も多く、次いで「相談窓口や情報提供の充実」が45.9%となっている。
ウ	精神障害者保健福祉手帳所持者	最も重要な施策として、「保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実」が52.6%と最も多く、次いで「相談窓口や情報提供の充実」が51.2%となっている。
エ	難病患者	最も重要な施策として、「相談窓口や情報提供の充実」が37.6%と最も多く、次いで、「保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実」が30.9%となっている。
オ	障害児	最も重要な施策として、「障害特性にあった適切な保育、教育の充実」が74.1%と最も多く、次いで「保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実」が72.2%となっている。
カ	一般市民	障害のある人が地域や社会に積極的に参加できるようにするために、大切なこととして、「障害者に配慮した施設や設備の整備」が66.3%と最も多く、次いで「活動のための情報や相談の充実」が63.8%、「外出のための移手段や介助の確保」が59.5%となっている。





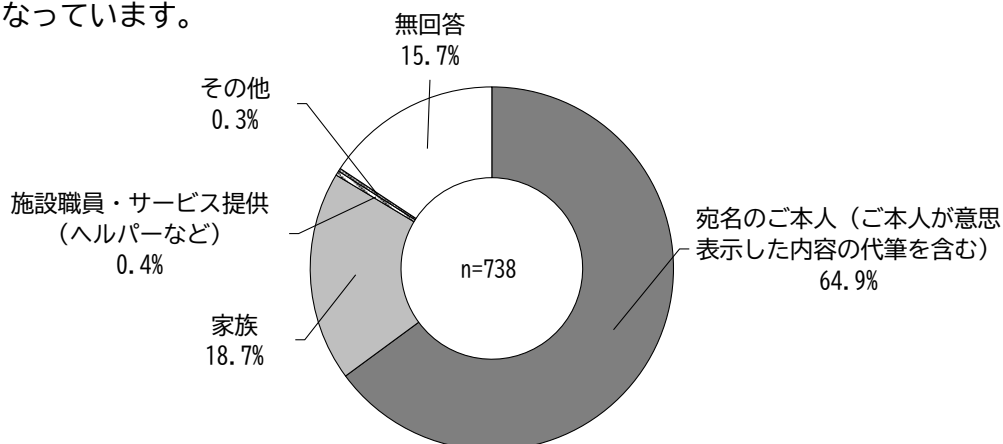
ア. 身体障害者手帳所持者



ア. 身体障害者手帳所持者

この調査票を記入する方はどなたですか。

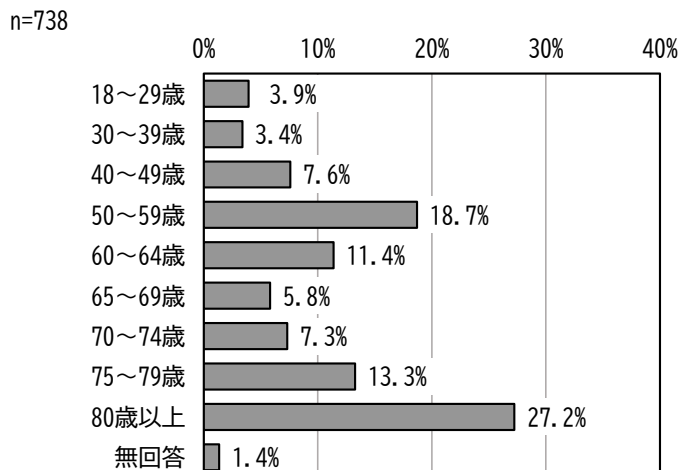
調査票の記入者については、「宛名のご本人（ご本人が意思表示した内容の代筆を含む）」が64.9%と最も多く、次いで、「家族」が18.7%、「施設職員・サービス提供（ヘルパーなど）」が0.4%となっています。



あなた（宛名のご本人）ご自身のことについて

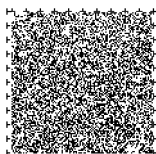
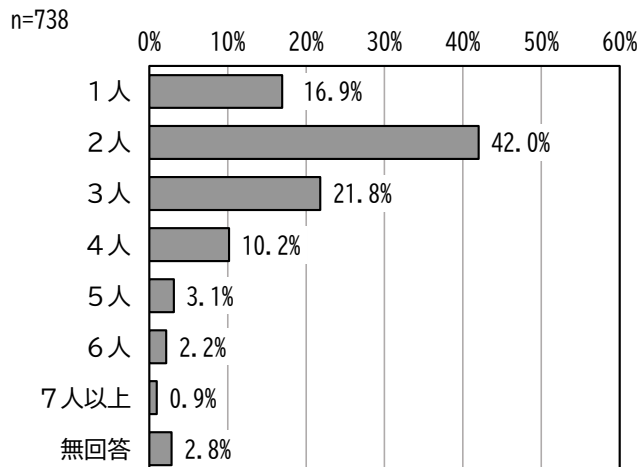
問1 年齢をお答えください。 ※年齢を記入（令和7年11月1日現在）

年齢については、「80歳以上」が27.2%と最も多く、次いで、「50～59歳」が18.7%、「75～79歳」が13.3%となっています。



問2 何人で暮らしていますか。 ※自分を含める

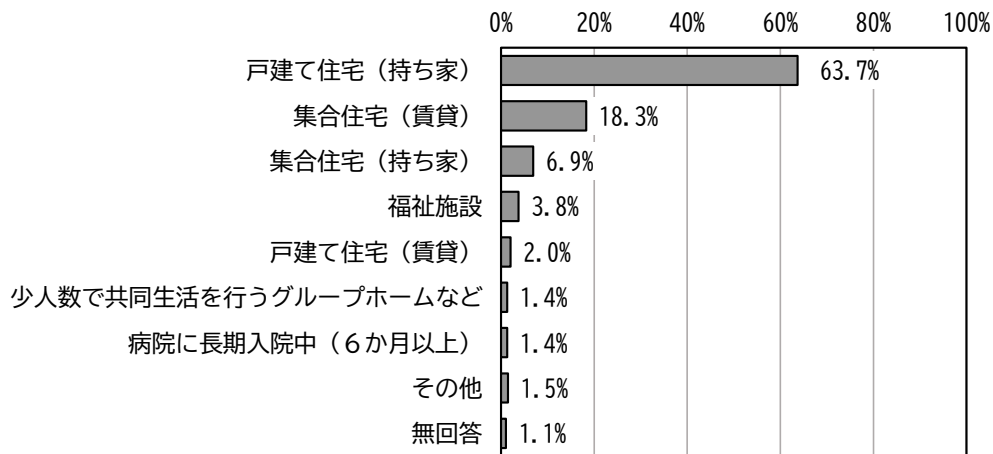
同居家族については、「2人」が42.0%と最も多く、次いで、「3人」が21.8%、「1人」が16.9%となっています。



問3 現在のお住まい（生活の場）はどちらですか。（1つだけに○）

現在の住居については、「戸建て住宅（持ち家）」が63.7%と最も多く、次いで、「集合住宅（賃貸）」が18.3%、「集合住宅（持ち家）」が6.9%となっています。

n=738



あなた（宛名のご本人）ご自身の障害のことについて

問4 (ア) 現在お持ちの障害者手帳の種類（複数お持ちの方は、あてはまるものすべてに○）と、
(イ) お持ちの手帳の等級（お持ちの手帳ごと、1つだけに○）についてお答えください。

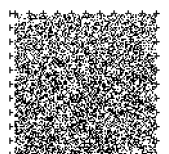
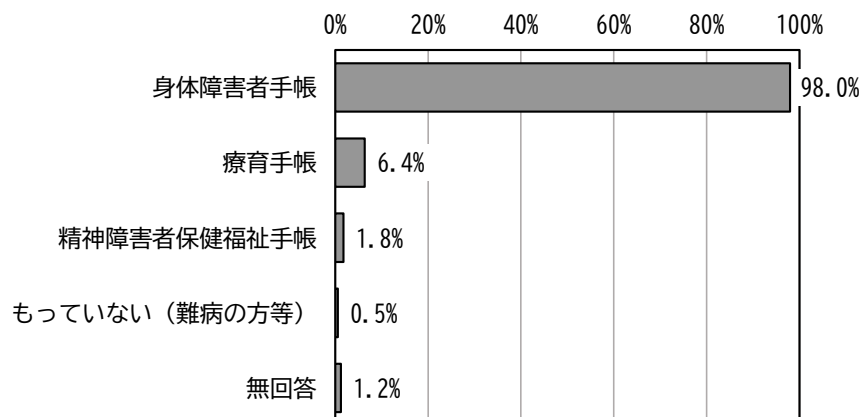
現在持っている障害者手帳の種類については、「身体障害者手帳」が98.0%と最も多く、次いで、「療育手帳」が6.4%、「精神障害者保健福祉手帳」が1.8%となっています。

また、身体障害者手帳を持っている方の等級は、「1級」が37.2%と最も多く、次いで、「4級」が19.4%、「3級」が16.9%となっています。

療育手帳を持っている方の等級（程度）は、「㊤（最重度）」が55.3%と最も多く、次いで、「A（重度）」が25.5%、「C（軽度）」が10.6%となっています。

精神障害者保健福祉手帳を持っている方の等級は、「2級」が61.5%と最も多く、次いで、「1級」が23.1%、「3級」が15.4%となっています。

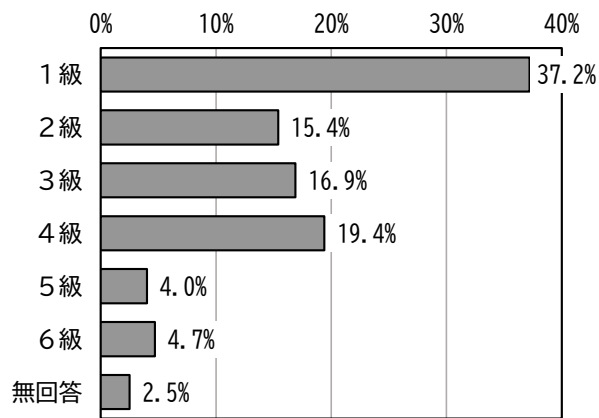
n=738



ア. 身体障害者手帳所持者

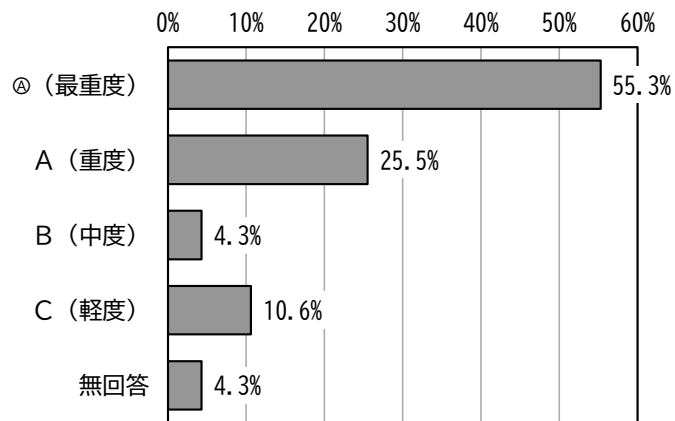
【身体障害者手帳の等級】

n=723



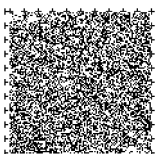
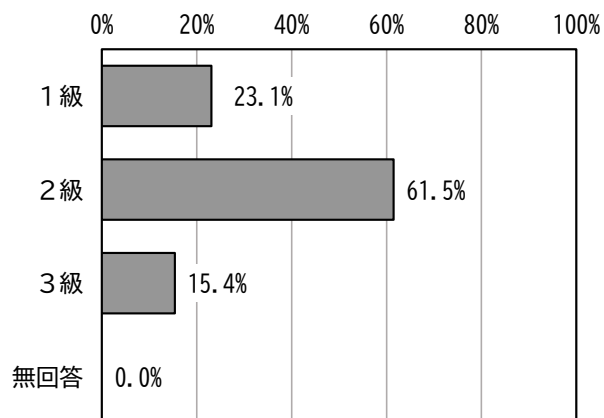
【療育手帳の等級（程度）】

n=47



【精神障害者保健福祉手帳の等級】

n=13

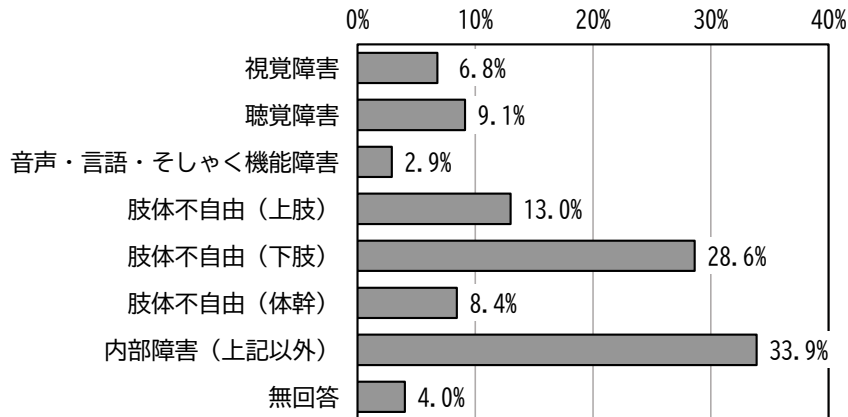


問4 (ア) で「身体障害者手帳」を選択した方のみ回答

問5 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。(1つだけに○)

身体障害者手帳を持っている方の主たる障害については、「内部障害(上記以外)」が33.9%と最も多く、次いで、「肢体不自由(下肢)」が28.6%、「肢体不自由(上肢)」が13.0%となっています。

n=723

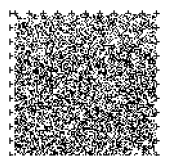
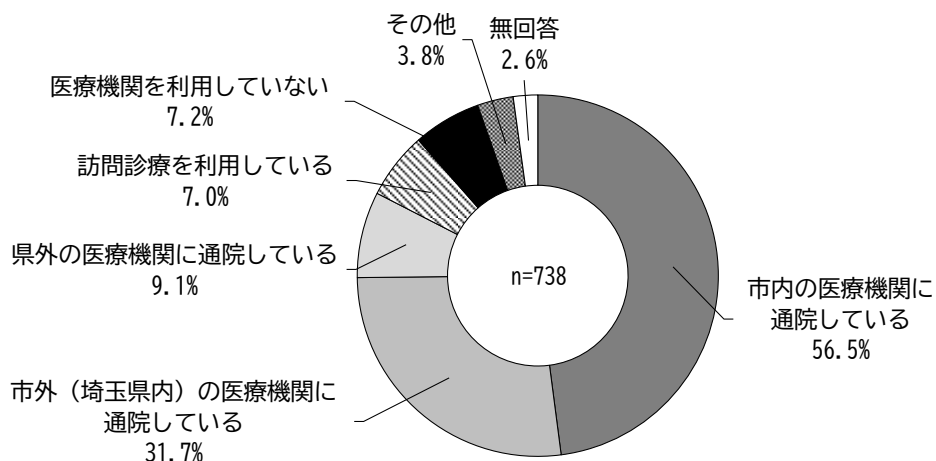


(複数回答者がいたため、合計が100%を超えています。)

あなた(宛名のご本人)ご自身の日常生活について

問6 定期的な通院をされていますか。(あてはまるものすべてに○)

定期的な通院については、「市内の医療機関に通院している」が56.5%と最も多く、次いで、「市外(埼玉県内)の医療機関に通院している」が31.7%、「県外の医療機関に通院している」が9.1%となっています。

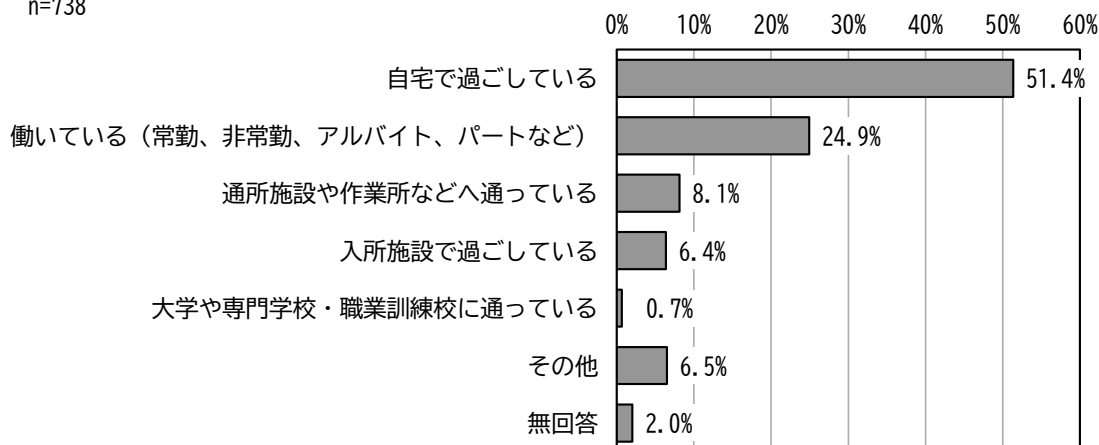


ア. 身体障害者手帳所持者

問7 平日の昼間は、主にどのようにして過ごしていますか。(1つだけに○)

平日の昼間の過ごし方については、「自宅で過ごしている」が 51.4%と最も多く、次いで、「働いている（常勤、非常勤、アルバイト、パートなど）」が 24.9%、「通所施設や作業所などへ通っている」が 8.1%となっています。

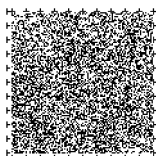
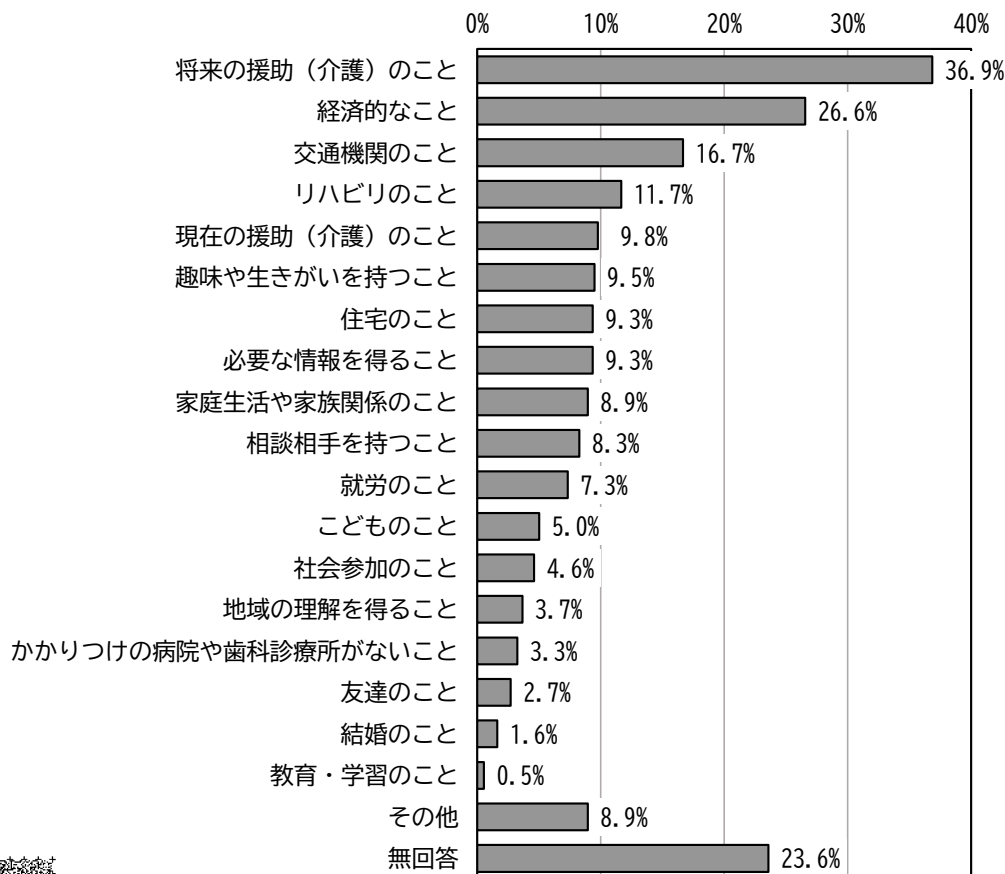
n=738



問8 現在の生活で困っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

現在の生活で困っていることについては、「将来の援助（介護）のこと」が 36.9%と最も多く、次いで、「経済的なこと」が 26.6%、「交通機関のこと」が 16.7%となっています。

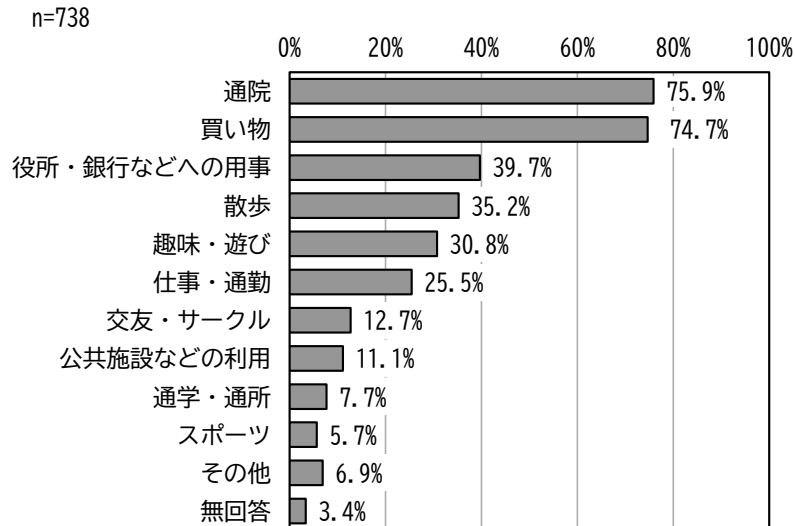
n=738



あなた（宛名のご本人）ご自身の社会との関わりについて

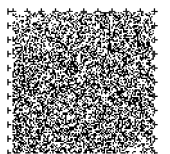
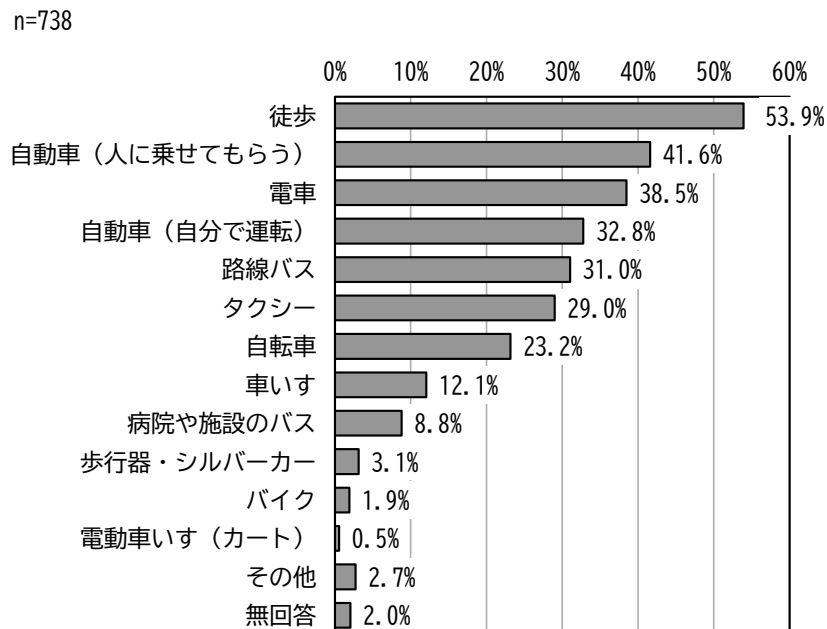
問9 外出する目的や理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

外出する目的や理由については、「通院」が75.9%と最も多く、次いで、「買い物」が74.7%、「役所・銀行などへの用事」が39.7%となっています。



問10 外出の手段は何ですか。介助者（同行者）の有無にかかわらずお答えください。（あてはまるものすべてに○）

外出の手段については、「徒歩」が53.9%と最も多く、次いで、「自動車（人に乗せてもらう）」が41.6%、「電車」が38.5%となっています。

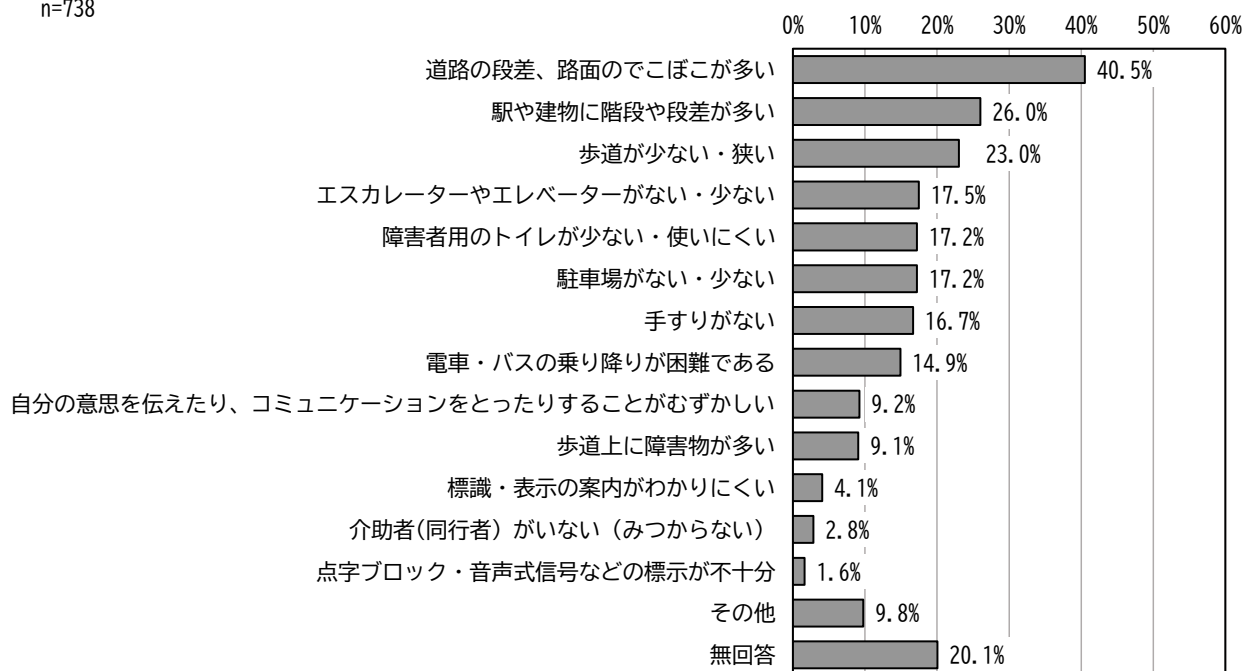


ア. 身体障害者手帳所持者

問 11 外出のとき、不便を感じるのとはどんなことですか。(あてはまるものすべてに○)

外出時に不便を感じることにについては、「道路の段差、路面のでこぼこが多い」が40.5%と最も多く、次いで、「駅や建物に階段や段差が多い」が26.0%、「歩道が少ない・狭い」が23.0%となっています。

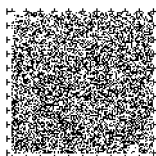
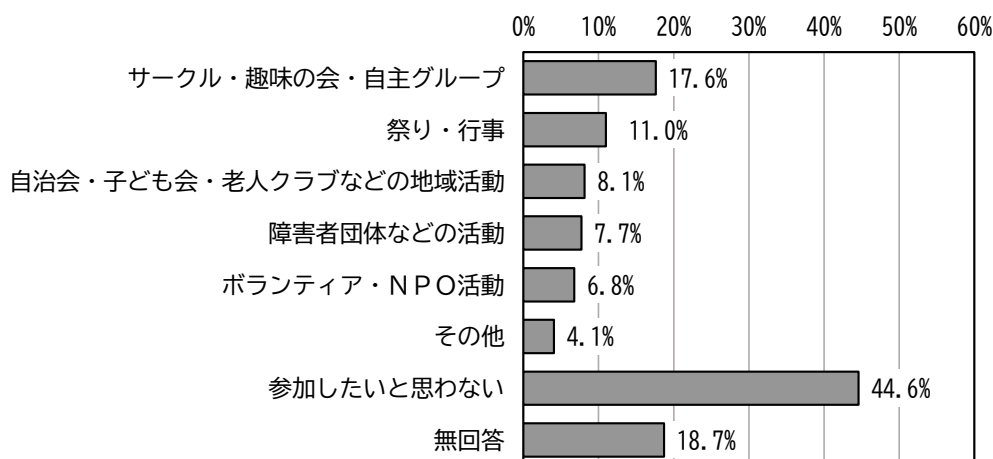
n=738



問 12 今後はどのような活動をしたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○、外出・オンラインなど手段は問いません。)

今後どのような活動をしたいかについては、「参加したいと思わない」が44.6%と最も多く、次いで、「サークル・趣味の会・自主グループ」が17.6%、「祭り・行事」が11.0%となっています。

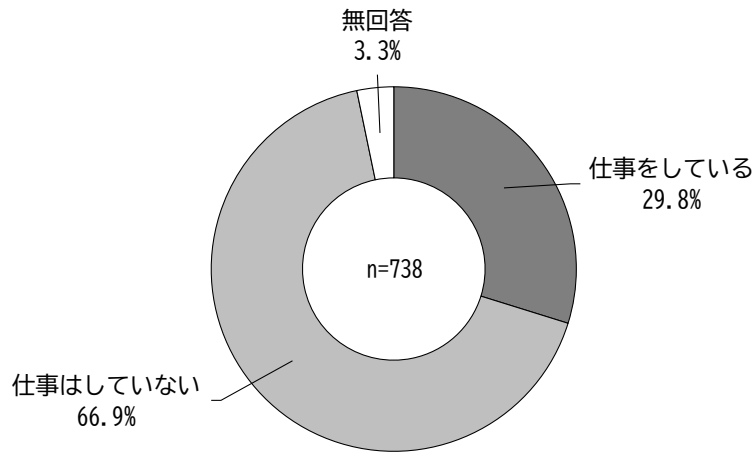
n=738



あなた（宛名のご本人）ご自身の仕事について

問13 現在仕事（福祉的就労を含む）をしていますか。（1つだけに○）

現在仕事（福祉的就労を含む）をしているかについては、「仕事をしている」が29.8%に対し、「仕事はしていない」が66.9%となっています。

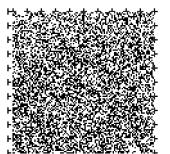
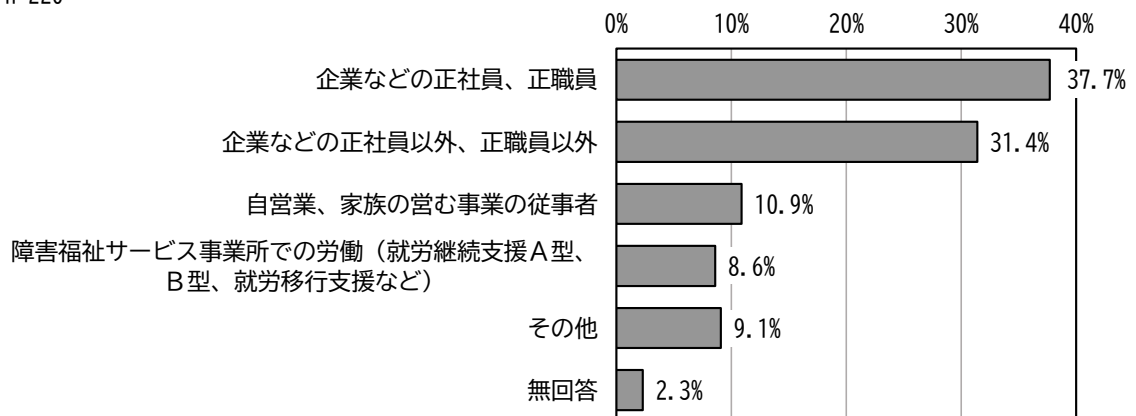


問13で「仕事をしている」を選択した方のみ回答

問14 あなたの仕事は次のどれにあてはまりますか。（1つだけに○）

仕事の内容については、「企業などの正社員、正職員」が37.7%と最も多く、次いで、「企業などの正社員以外、正職員以外」が31.4%、「自営業、家族の営む事業の従事者」が10.9%となっています。

n=220



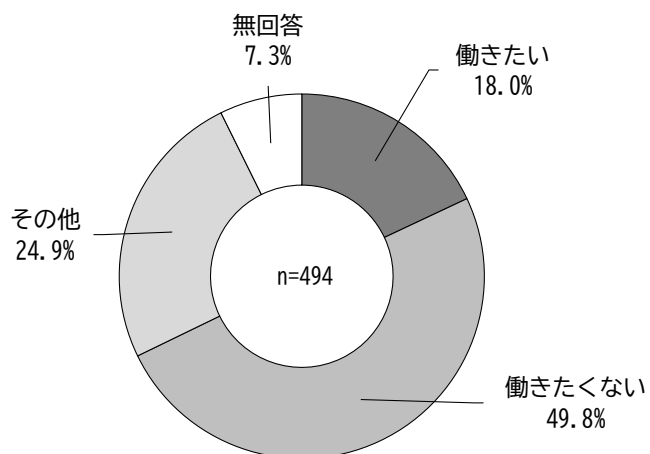
ア. 身体障害者手帳所持者

問 13 で「仕事はしていない」を選択した方のみ回答

問 15 何か自分に合った仕事があれば働きたいと思えますか。(1つだけに○)

自分に合った仕事があれば働きたいと思うかについては、「働きたい」が 18.0%に対し、「働きたくない」が 49.8%となっています。また、「その他」が 24.9%となっています。

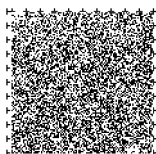
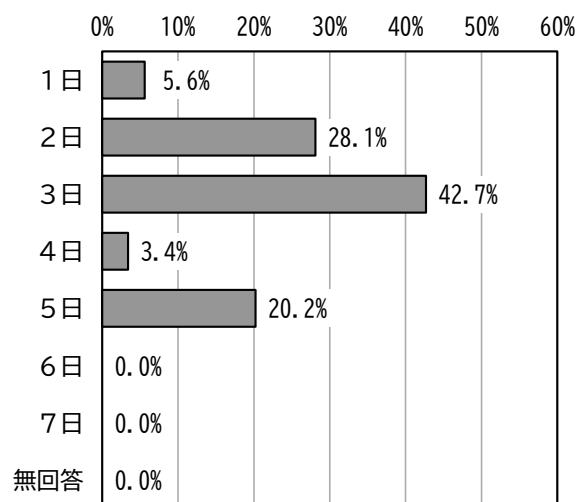
また、「働きたい」と回答した方の1週間の就労希望日数については、「3日」が 42.7%と最も多く、次いで、「2日」が 28.1%、「5日」が 20.2%となっています。



「働きたい」を選択した方のみ回答

【1週間の就労希望日数】

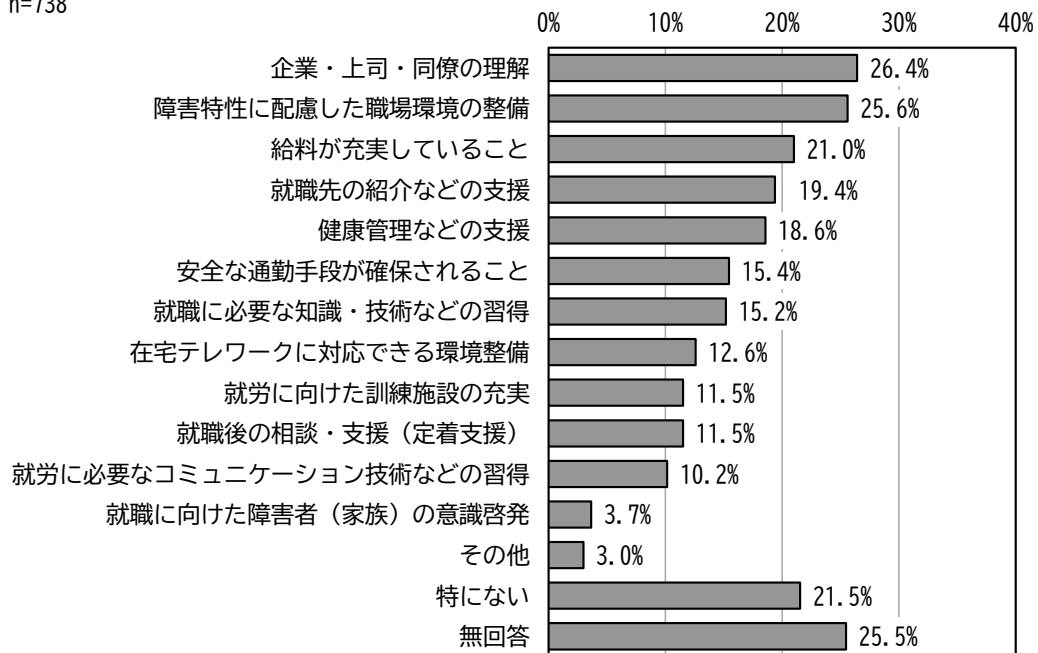
n=89



問16 働くために重要と思われることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

働くために重要と思われることについては、「企業・上司・同僚の理解」が26.4%と最も多く、次いで、「障害特性に配慮した職場環境の整備」が25.6%、「特にない」が21.5%となっています。

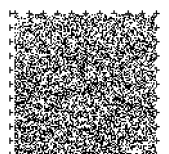
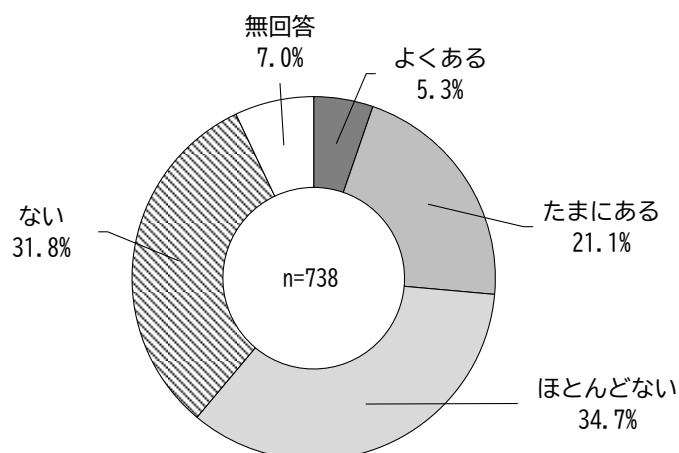
n=738



あなた（宛名のご本人）ご自身の障害者の権利擁護について

問17 差別や偏見を感じることはありますか。(1つだけに○)

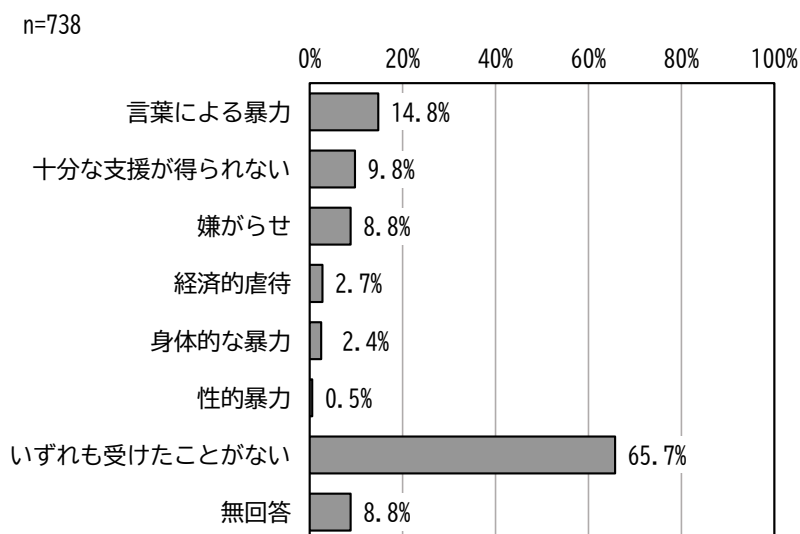
差別や偏見を感じることはあるかについては、「ほとんどない」が34.7%と最も多く、次いで、「ない」が31.8%、「たまにある」が21.1%となっています。



ア. 身体障害者手帳所持者

問 18 以下のようなことを受けたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

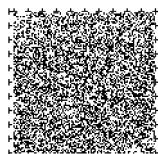
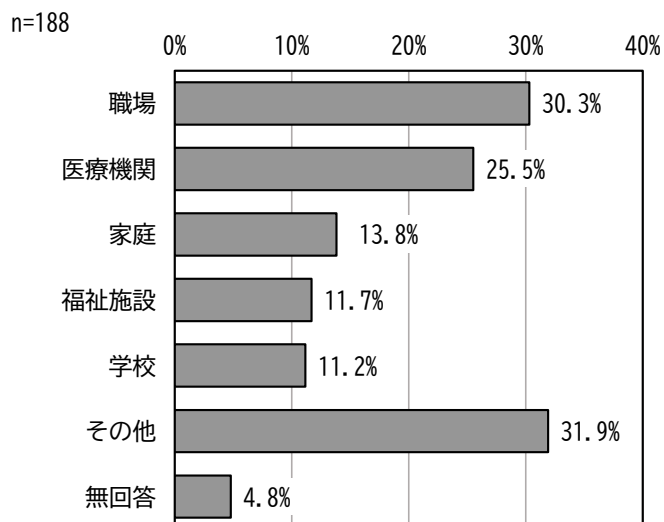
暴力や暴言などを受けたことがあるかについては、「いずれも受けたことがない」が 65.7%と最も多く、次いで、「言葉による暴力」が 14.8%、「十分な支援が得られない」が 9.8%となっています。



問 18 で「言葉による暴力」～「性的暴力」のいずれかを選択した方のみ回答

問 19 それはどのような場所でしたか。(あてはまるものすべてに○)

暴力や暴言などを受けた場所については、「職場」が 30.3%と最も多く、次いで、「医療機関」が 25.5%となっています。また、「その他」が 31.9%となっています。

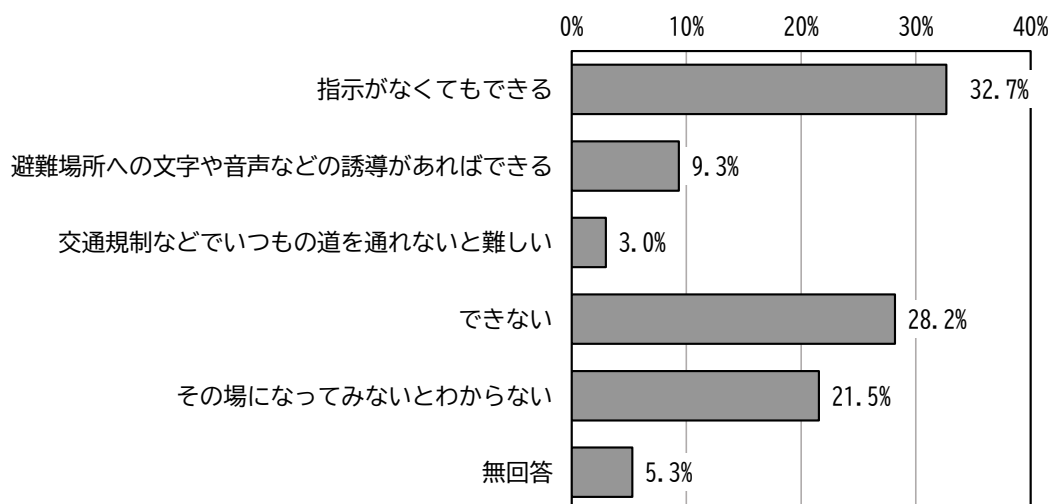


防災について

問 20 火事や地震などの災害時に一人で避難できますか。(1つだけに○)

火事や地震などの災害時に一人で避難できるかについては、「指示がなくてもできる」が32.7%と最も多く、次いで、「できない」が28.2%、「その場になってみないとわからない」が21.5%となっています。

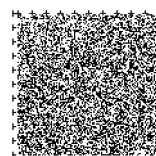
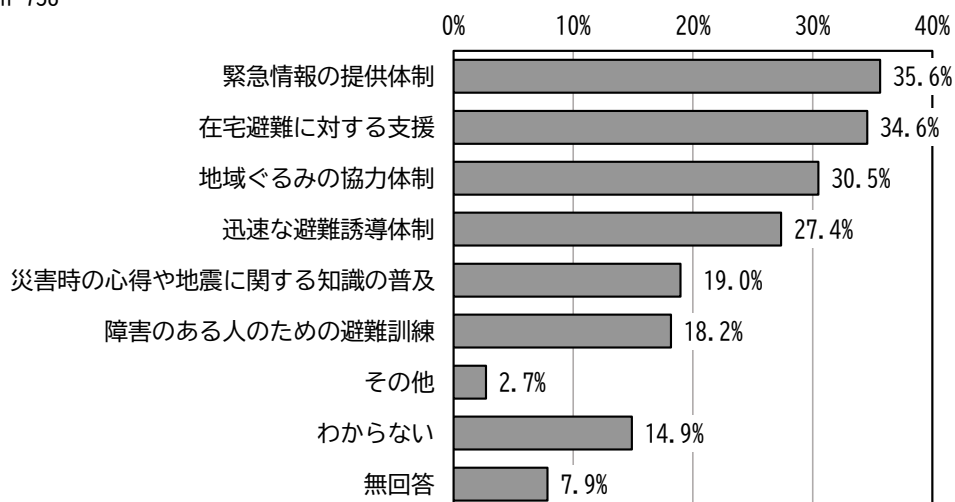
n=738



問 21 災害に備えてどのようなことに力を入れてほしいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

災害に備えて力を入れてほしいと思うことについては、「緊急情報の提供体制」が35.6%と最も多く、次いで、「在宅避難に対する支援」が34.6%、「地域ぐるみの協力体制」が30.5%となっています。

n=738

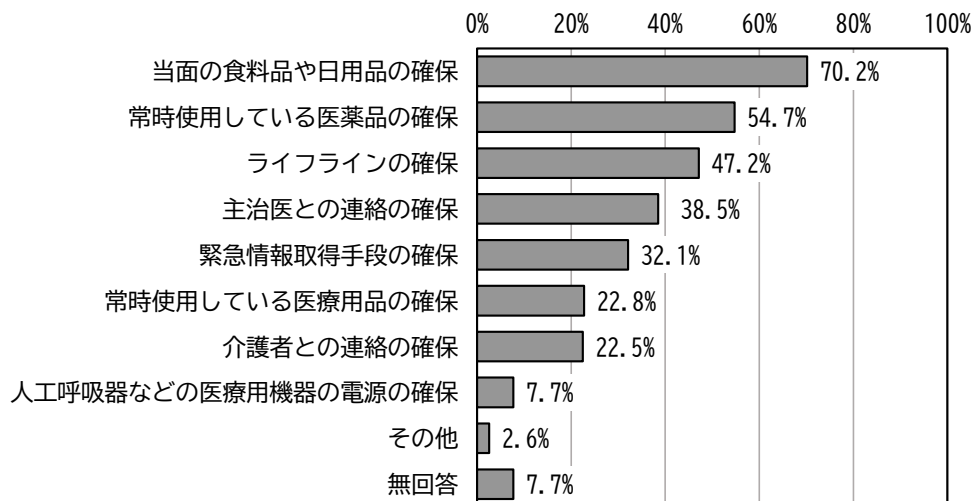


ア. 身体障害者手帳所持者

問 22 災害時に避難所へ避難せず、在宅で生活を継続する場合、どのような支援が必要であると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

災害時に避難所へ避難せず、在宅で生活を継続する場合に必要な支援については、「当面の食料品や日用品の確保」が70.2%と最も多く、次いで、「常時使用している医薬品の確保」が54.7%、「ライフラインの確保」が47.2%となっています。

n=738

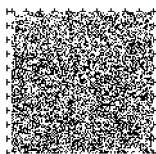
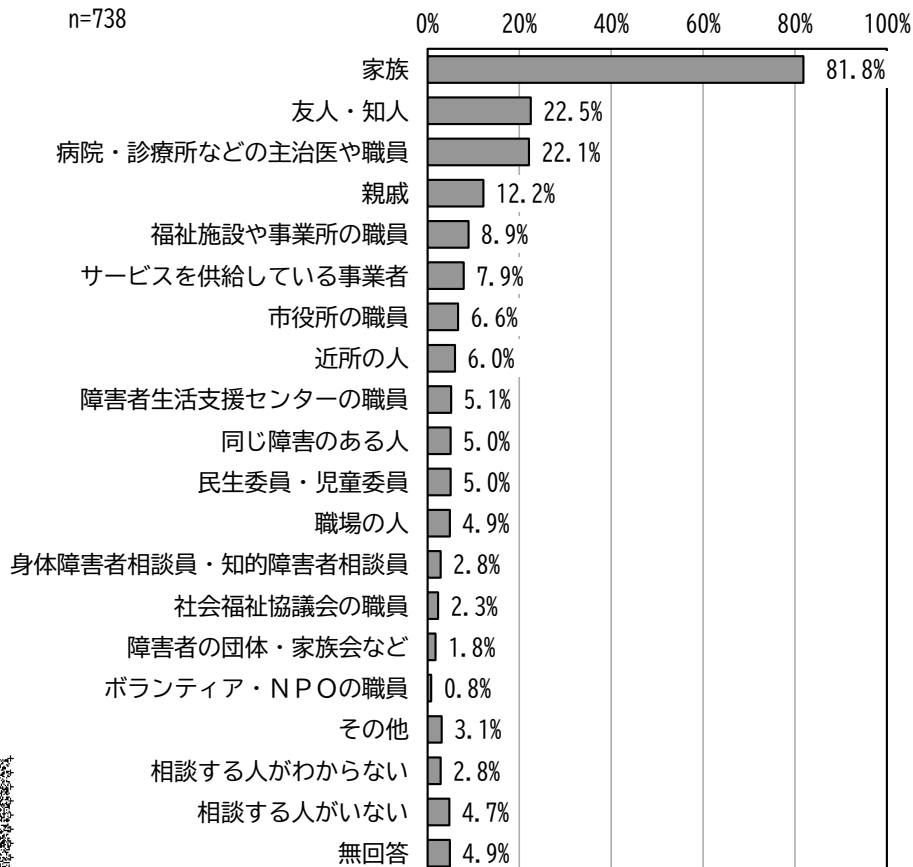


あなた（宛名のご本人）ご自身の生活全般について

問 23 悩みや困ったことを相談するのは主にどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

悩みや困ったことを相談する相手については、「家族」が81.8%と最も多く、次いで、「友人・知人」が22.5%、「病院・診療所などの主治医や職員」が22.1%となっています。

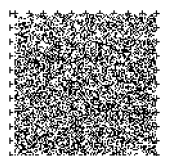
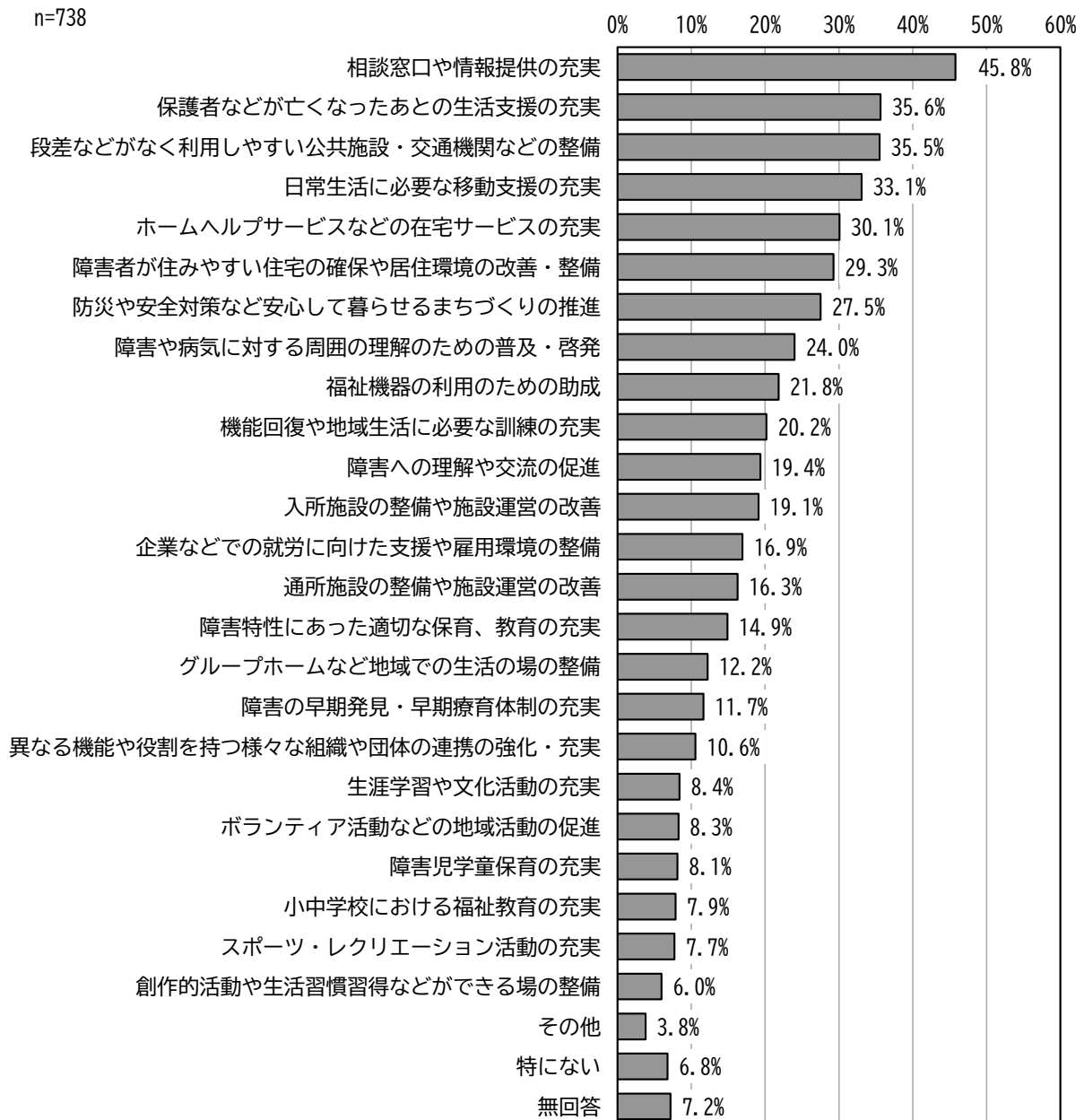
n=738



障害者施策について

問 24 障害のある人が暮らしやすいまちをつくるために、今後、上尾市ではどのようなことが重要だと考えますか。(あてはまるものすべてに○)

障害のある人が暮らしやすいまちをつくるために、今後、上尾市で重要と考えることについては、「相談窓口や情報提供の充実」が45.8%と最も多く、次いで、「保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実」が35.6%、「段差などがなく利用しやすい公共施設・交通機関などの整備」が35.5%となっています。

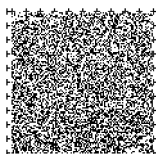


問 25 障害福祉行政や制度全般に関して、意見、要望などがありましたらご自由にお書きください。

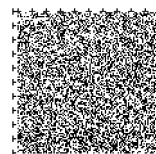
障害福祉行政や制度全般に関しての意見・要望については、「障害福祉行政について」が 25 件、「障害福祉サービス等について」が 17 件、「経済的負担への支援・給付について」が 15 件、「啓発・防災・情報提供について」が 11 件、「地域交流について」が 3 件、「思いやり駐車場（パーキング・パーミット制度）について」が 6 件、「親亡き後について」が 3 件、「就労支援について」が 1 件、「その他行政サービスについて」が 11 件、「その他の意見」が 11 件となっています。

<障害福祉行政について>

- 表面的な障害だけを見て判断する事が多いと感じる。実際に支援する側の意見や現状をきちんと見る事が重要だと思う。（40～49 歳）
- 自分は重い障害ですけど障害年金も 1 円も貰えません。ろくな仕事も出来ません。体もどんどん動かなくて救急車のお世話も増えました。こんな上尾の福祉の行政では、長生きしたくないです。障がい者に優しい市を望みます。（40～49 歳）
- 今年度より障害者と認定されたが、今までどおりの生活が金銭面を筆頭に難しくなった。勤務する会社ではストマ装具を隠せるような作業着を作ってくれないか要望を出したが、応えてくれる事なく終わった。障害者を雇用するメリットだけが利用されないルールが整備される事を切に願う。（50～59 歳）
- まわりの人の配慮。白杖を使っていない(使いたくない)ので、歩行動線への割り込みされ、衝突してしまう。舌打ち、聞こえるように非難される。こちらはただまっすぐ歩いているだけなのに。迷惑歩行しているその行為理解できない。心の貧しい人の多いことが何とも残念に思う。（50～59 歳）
- 電車の優先席について、毎日仕事で電車を利用します。ヘルプマークを付けて優先席前に立ちますが、席を譲ってもらえません。もちろん何人かの方は席を譲っていただけますが、多くの人特に若い人は見て見ぬ振りします。ヘルプマークやマタニティマークの人同士が席の譲り合いをしているのが現状です。何とかありませんでしょうか？（65～69 歳）
- 上尾市の障害福祉行政はかなり充実していると思います。（75～79 歳）



- 現状を最低レベルとして継続してほしい。自分達の身は自分自身で守らなければならないし、誰かが助けしてくれるとは思っていない。何かあっても助けてくれる人が近くにいるかはわからないし、手をさしのべてくれるのか。現状ではないと思う。行政が障害者に寄り添っているかは、これからだと思います。（18～29歳）
- 色々制度があるのだと思いました。実践すること、なかなか難しいこともあるかと思いますが、生活していると、時々生きづらさというのを感じるときがあります。ふつうに住宅に暮らし、食べられ、着られ、と生活が安心しておくれるだけでいい日常を望んでいます。（60～64歳）
- 今後超高齢化社会が間近に迫っています。個人により様々な要望があると思います。本件の様な当事者の声を聞く手段をこれからも定期的に続けてください。（70～74歳）
- 現在嘱託雇用されておりますが、65才以降完全退職となります。65才以降も住宅ローンの返済もあり、年金だけでは到底暮らしてはいけません。身体(障害があっても)が動けるうちは働きたいし、資格がいかせる等なにかの役に立つ人生でありたいと思われます。国として、県として、市として町として、それらの考えがある人間を大事に、大切にしていただければ、きっと良い国々の人生があるのではないかとと思われます。こんな考えがある市民を見守って下さい。（60～64歳）
- 自立支援医療受給者証をA4用紙ではなく以前の折りたたみ式(13cm×9cm)に戻してほしいです。（50～59歳）
- 障害者となった時の市役所での申請等、何を申請出来るのか？どこに相談するのか？事故による障害のためよくわからなかった。病院と市役所が今以上に連携を取り家族に通知出来る方法の充実が必要であると思われた。※老人の場合ケアマネジャーさんが色々と手続きや指導してくれるが、若い人で事故等による重度な障害の場合は、わかりづらいと感じた。※まれなケースではありますが、家族には大変重要な手続きの為何とかしてほしい。（30～39歳）
- 意見を集めたならしっかりとやって下さい。優先される制度について複雑であるため、医療費を払う余裕がないのに払うしかない状況になったりします。状況を見たうえでの判断とは思えないことが多く見えます。（40～49歳）

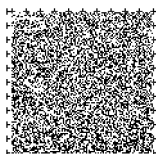


ア. 身体障害者手帳所持者

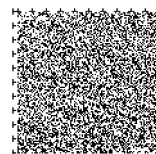
- 私は、現在「仮義足」を装着しています。今後、「本義足」へ移行すると思いますが、その期間手続きなどが未だ十分に理解できていません。何か「通知」して頂くと有難いのです。（65～69歳）
- これから老いてゆく将来のことを考えると不安しかありません。何とか迷惑をかけずに生きていくのに、気軽に相談、話ができる窓口が誰でも分かるようになってほしいです。（80歳以上）
- 私は自身が障害者になり感じました。障害者の「認定等級」は厳しいのではと考えます。等級判定にはいろいろの角度から専門の方々により判定したと存じましたが、もう少し障害者の身になり考えて欲しい。もう少し暖かい「行政」をと考えております。（80歳以上）
- 突然障害者になって親も 82 才この先が不安でいっぱいです。安心できる規則であってほしいです。（50～59歳）
- 待っている行政から出向かって行く行政を考えて欲しい。（40～49歳）
- 障害福祉課で手続きした際、こんなサービスが受けられますと冊子を頂いたと思うのですが、その後、新しいサービスが増えていると思うので、何年かでもいいので冊子を送って頂きたいです。（70～74歳）
- 情報アクセシビリティ法が施行されているのだから、公共施設にアイドラゴンを設置してほしい。施設に「AED」が設置しているのをよく見かけている。オストメイトのためのトイレもどこにでもあるようになった。それならばアイドラゴンも設置してほしい。（60～64歳）
- 財源が厳しいから難しいと何度も聞いているが、「あ、そうですか、仕方ないですね」といえる障害を持つ人は存在しません。障害者は誰でもなり得ます。決して他人事ではありません。「誰にでも」は市民の安全安心な生活を守る為に仕事をする職員も含まれます。（60～64歳）
- ヘルプマークを多人数に配布する。（80歳以上）
- デジタル連絡カードの作成・QRコード作成。貴職で作成するか、または民間作成の費用補助をお願いしたい。（80歳以上）
- 慢性疲労症候群を難病指定にしてほしい。治療費が出る事を望みます。（18～29歳）
- ベッドタイプのトイレを上尾市内に1箇所でもいいので設置してほしい。（18～29歳）

<障害福祉サービス等について>

- 以前は生活サポートを利用しいろんな所へお出かけすることが出来ましたが（家族以外と）今では利用できない新規の受付すらできなくなり困っています。休日に出掛ける機会あたえてほしいです。（18～29歳）



- ケアマネジャーについて、障害者への接し方を見直していただきたい部分があると思いました。(65～69 歳)
- 福祉サービスを利用する一人ひとは支援が違うと思いますが、施設は安心安全（もちろん大事だと思いますが）を強調し、一人ひとりを見る目が廃退していると感じます。高齢化・人員不足等問題は山積みでしょうが、丁寧な支援が言葉を発しない障害の方には必要だと思います。(40～49 歳)
- 視覚障がい者には見えないので誰がそばにいるかもわからず不安が出る。視覚障がい者がいる(専門)の施設が熊谷にもありますが、上尾もいつか専用の住居施設ができると安心しやすいです。(18～29 歳)
- 訪問看護の充実。(80 歳以上)
- 上尾市は移動支援が少なすぎる。1 人で車に乗れない子もいるので、保護者同伴での移動支援をもっと増やしてほしい。(18～29 歳)
- グループホームの入居を希望していますが、完成してもすぐに満室になり空きもない状態です。グループホームを作ってほしいです。(30～39 歳)
- 通所施設に月 15 日がマックスで通えないので、週 5 で通えるようになると良いと思う。(60～64 歳)
- 重複障害の受け入れ施設がなく家族への負荷が大きい。支援センターから紹介されても断られるので、制度があっても利用できないのが実情です。(18～29 歳)
- 将来を考えると夜なかなか眠れないことが増えて来ました。今こどもが通所している施設にはでは入所施設がありません。何とか作ってもらいたいと要望しても無理だと言われてしまいます。いろいろな問題がありとても厳しいとは思いますが、自分も段々年を取り、いつも心の中がズーンと重くなっています。自分の子は重度の身体障害者なので特にハードルが高いように感じます。将来の為こどもたちの為にもたくさん話したり、相談したりしたいです。(30～39 歳)
- 就労支援センターや作業所の方々に、障害者やその家族に対する言動や関わり方の講習を受けて欲しい。(50～59 歳)
- 体に合わなくなった車椅子などの修理・作成の基準が 18 歳から厳しくなり、妥協しなくてはいけない。18 歳で成長が止まるとは限らないし、障害児から障害者へ変わった瞬間から手厚いサービスが受けられなくなることに保護者は心が折れてしまう。(18～29 歳)

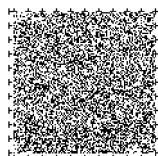


ア. 身体障害者手帳所持者

- 聴覚障害なので補聴器の購入や修理に補助を頂いていますが、修理に日数を要するため、2台目購入等の更なる補助をお願いします。(80歳以上)
- 18歳を過ぎてから歩行訓練に使っている長下肢装具が支給対象外となりました。なるべく立つ歩く動きを1日でも長く出来ることが大事だと思うが残念。今でも10年前のきつめの装具を使って歩行訓練しています。(18~29歳)
- 車椅子でも通いやすい就労継続支援B型の施設が増えて欲しいです。(18~29歳)
- ガソリン代の助成金を請求するために市役所に行かねばならない事が苦痛です。出張所で受け付けてくれる様にして欲しいです。ガソリン代の助成金を請求に必要なレシートが、なぜ上尾市内のガソリンスタンドのものでなければならぬのですか？物理的に近くいつも利用している他市のガソリンスタンドのレシートでも受け付けて欲しいです。(80歳以上)

<経済的負担への支援・給付について>

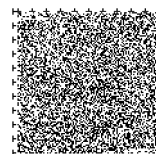
- オムツの給付を受けていますが、値段が高くなり自己負担が増やしています。生活が大変苦しいです。給付の金額を増やして欲しいのと障害者に生活に必要なもの(食べ物)を給付してほしい。(50~59歳)
- 施設に入所して月に1回通院をしている。その時に家族の付き添い、介護タクシーを利用している。今後家族が付き添えなくなったり、介護タクシーの予約がとれなくなったりするのが不安。タクシー代が1万円もかかる。タクシー券がほしい。(80歳以上)
- タクシー券を病院に行く時に利用するが、すぐになくなってしまうので下肢不自由の人等、タクシーが特に必要な人には多めに助成してもらえると助かります。(50~59歳)
- 障害者は障害者になりたくてなっていません。病気で生きていくために障害になりました。もっと行政が理解して通院+治療など医療、福祉を充実してほしい。障害者の金銭的負担はとて大きいです。もっともっと自分らしい生活できるよう、よろしくお願いします。(50~59歳)
- 現在、親も70を越えて、本人との外出で徒歩が大変となり、タクシーを使うことが増えたため、タクシー券が足りません。本人は言葉の要望がないので、それを汲み取ってほしい。重度で年金を頂いていますが、同じ障害で年金を受け取りながら、一般に働いている人を見ると不公平を感じます。(30~39歳)



- 体調が悪くなったときに病院に行きたいのに自分で行くことができずに困っています。タクシーを利用するにも、高くて経済的に利用することができません。タクシー券とか、ガソリン代の補助よりも障害者専用の車があるとほんとに助かります。(30~39歳)
- 福祉タクシー券の利用をもっと使いやすくしてほしい。(75~79歳)
- 補聴器の補助金が少なすぎる。(50~59歳)
- オストメイトです、ストマだけが必要なのではなくリムーバー・ヘルニアベルト他にも使用する物があります。全国共通の金額ではないようですが、値上がりもしているので補助金の増額をお願いしたいです。(50~59歳)
- 物価高のこの世の中、ガソリンも高く車を足として使っている私としては自動車燃費助成金の値上げを希望します。(60~64歳)
- 移動できるようにタクシーをもっと安く。(80歳以上)
- 本人が生活をする為に必要だとしている紙パンツなのに医療補助の対象にならず経費の負担が大きい。(40~49歳)
- 障害装備品・生活用具給付の補助額見直し引上げ、給付額及び公的補助額が変わっていない。物価上昇後変更していない。県の所管ならば、県との協議をしてください。(80歳以上)
- 税負担を減らしてほしい。(50~59歳)
- 福祉機器をレンタルしたいのですが、介護者ではないためレンタルが出来ず、自己負担になってしまい結構大変です。(18~29歳)

<啓発・防災・情報提供について>

- 障害者の気持ちをわかってほしいです。(80歳以上)
- 手話のレッスンが受けられる所を教えてください。(50~59歳)
- 目に見えない障害者に対する偏見について、例えば聴覚障害者や精神障害者は見てわかる障害ではないので周囲の人の理解が得られずまだまだ偏見を持たれます。今回のアンケートによって一般の人達にも障害者に対する偏見等をなくすよう周知徹底していただけるとありがたいです。(80歳以上)
- 聴覚障害は見た目ではわからないので、何かあるときは自己申請するしかなく、一人で出る時は不安になることもある。一人で寝る時があると、夜間の災害は不安です。SNSなどの充実をお願いしたいです。(65~69歳)
- 上尾市の福祉、介護、災害など全般に行政情報などの啓もう伝達などが十分に行われていないと思われる。(80歳以上)
- 障害福祉課の方でも横柄な方がいらっしゃいますので、まずは市の職員から啓蒙された方がいいと思います。(40~49歳)



ア. 身体障害者手帳所持者

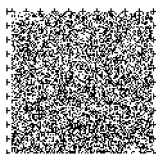
- 障害にあった行政サービスを提案してほしい。(50~59歳)
- 最近レジでも何でも機械化されて目の悪い人にとっては買い物も困難です。(80歳以上)
- 障害者マークしているのにあおり運転をされたり、道路を杖ついて渡ろうとしているとスピード出して走行してくるドライバーがいる。(75~79歳)
- 「ありがとう」「御苦労さま」くらいの手話ができるのは常識となるよう施策してほしい。英語で「サンキュー」は常識なのだから。(60~64歳)
- 避難場所に障害者が利用できる様な計画をしてほしいです。(車椅子では入れること。ベッド、トイレは無理なので、交換スペース、食事など、各々避難場所は決まっていますので、ある程度、地区担当の方が把握していただき、対策をして頂きたいと願っております。)(18~29歳)

<地域交流について>

- 健常者、高齢者、障害者が共に手を取り合い暮らせるまちにしてほしい。移動スーパーに来てほしい。(75~79歳)
- 地域や団体と交流したくても情報が少ない。迎えに来ていただくと参加出来るのに…と思う事がある。(40~49歳)
- 聴覚障害者が交流する場所を上尾駅付近に設けてほしい。(現在は車が必要とするので、遠くて不便)(50~59歳)

<思いやり駐車場(パーキング・パーミット制度)について>

- 障害者用駐車場に案内表示用のカラーコーンが置いてありますが、障害者のある人はそれをどかさず事が出来ません。いつもむずかしいと思っています。(65~69歳)
- 駐車場で障害者スペースに一般の方の車が停まっているのがあまりにも目立つ。特に雨の日。(70~74歳)
- パーキング・パーミット制度について、特に健常者の理解のための普及活動を行って欲しい。(75~79歳)
- 駐車場の障害者スペースを100円ショップで障害者シールを買って一般の方が利用するのはおかしい。市の許可証を持っている人のみを徹底してほしい。(80歳以上)
- 市内商業施設に福祉車両(スロープ車)に車椅子を積んで「思いやり駐車場」に車を駐車してみてください。バックで入ると車止めがあってスロープが出せず、前方駐車すると通路を車が通っていてスロープが出せない。「思いやり駐車場」が機能していない。(18~29歳)
- 車いす用の駐車場が少ない。(18~29歳)



<親亡き後について>

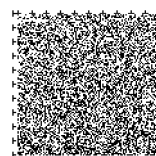
- 障害のある子の親亡きあとの具体的な方法、今からできる事を教えてほしい。親が年をとれば他の人の手を借りなければならない。まだ親が動けるうちにしてあげる、しなくてはいけないこと。市がどこまでやってくれるのか、教えてほしい。(18~29歳)
- 現在は家族と同居ですが一人暮らしとなった時の事を考えると不安しかありません。一人になると、親に頼って来た事全てが、支援が必要な事となります。けれど現在は人手が足りず訪問介護以外の支援は受けられていません。地域とつながるコミュニケーション能力が本人に欠けている場合なお大変となります。「こんな風に生まれてしまったんだから仕方ない」と思う一方、体が動いていたらどんな人生だったかと思います。(30~39歳)
- グループホーム生活と自宅を行き来しています。将来の為にとなっております。親亡き後も安心して暮らして行ける未来を切望しています。(18~29歳)

<就労支援>

- 就職先や時間、1日5~6時間ぐらいで週3~4日、月5~10万くらいでいいので紹介や支援をしてほしい。(65~69歳)

<その他行政サービスについて>

- 生活保護を受けないで働いていますが、働いていたらもらえないって感じは不公平だと思う。そもそも親と暮らしていたらもらえなかったのはおかしい。親も働いていないのに。(40~49歳)
- 障害年金の値上げを検討よろしくお願いします。(50~59歳)
- 亡き夫の介護は大変だったのでそのあと介護支援手当が不平不満に近かった。もう少し増やして欲しかった。(不明)
- 現在要介護3でデイサービスに通っています。自宅では足が不自由なので入浴ができず、お世話になっています。紙オムツもかなり負担が大きいので、通院の先生に相談しましたが、要介護4に申請するとデイサービスの料金なども上がるということなので、簡単に申請も難しいです。今後紙オムツの件だけでもご検討いただけたら幸いです。(65~69歳)
- 孫が特別支援学校にお世話になっております。施設が老朽化している。下駄箱から教室までが暗いなど、支援学校に通っている生徒達のことを考えていないように思う。(70~74歳)
- 歩道や道路の整備、横断歩道の段差をなくしてほしい。(50~59歳)
- 「障害手帳等級」と「障害年金」との整合性を取って欲しい。(70~74歳)
- ふれあい収集は週2回でお願いします。夏はたまりません。(30~39歳)

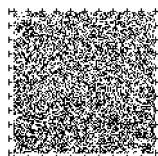


ア. 身体障害者手帳所持者

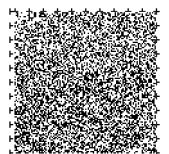
- 防災無線が全く聞こえません。各家庭に防災無線機の配布を検討して下さい。(80歳以上)
- 高齢者、幼児など交通弱者のために、いち早くデマンドタクシーの導入や市民バス(コミュニティバス・ぐるっとくん)を充実して下さい。(80歳以上)
- 道路の幅が狭く車椅子での外出が怖いです。(18~29歳)

<その他について>

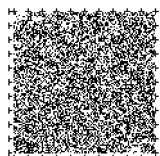
- 1人暮らしで、自分自身で生活できていますが、腰ひざの痛みとリウマチを患いリハビリに通院しています。これから体の変化にともない(病気の進行)どの様な順番が必要なのか?を教えてください。(75~79歳)
- 障害年金の対象となっておらず他に何か将来的に有効なものがあれば知りたい。(40~49歳)
- 病院に行くために会社を休むと、有給が少なくなり欠勤してでしか役所、銀行等の手続きが出来ない。風邪を引くことすら欠勤につながる。障害者の特別休暇を設けているのは大企業しかない。(40~49歳)
- 障害者のふりしているものがあると本当に困っている障害者の支援が受けられないというのが辛いと感じる時があります。働けるのに働かないで支援に頼るのは自立するのは無理だと思います。障害がないのに支援を受けている者には厳罰にしてほしい。(50~59歳)
- 私は聴覚障害者ですが、何かのトラブルが発生した際に電話で連絡出来ないことに困っています。相手先によっては、電子メールにて問い合わせることが出来る場合がありますが、大多数は電話番号しかなく、泣き寝入りしてしまうことが多々あります。また、Net119緊急通報システムがありますが、スマートフォン、携帯電話による利用に限定されており、パソコンによるメールしか利用出来ない私はシステムを利用出来ません。当システムに関わらず、連絡手段として電子メールアドレスを公開して頂きたく宜しくお願い申し上げます。(50~59歳)



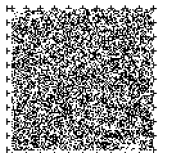
- 社会福祉協議会について、寄付を取るだけでなく、何をしている団体なのか、何をしてくれるのか高齢者にはよくわからない。(80歳以上)
- 自然災害の少ない地域なので、防災意識が少ない。(80歳以上)
- 1人暮らしの身体障害者なので、どろぼう、押し売り、詐欺などに注意している。
- 足が悪い人にとって歩く事が大変です。バスはあるのですが、遅すぎる時間なので予約に間に合わず帰りも早すぎて利用が出来ないでいます。エレベーター・エスカレーターはあっても、ちょっと離れていたりすると移動が大変なところがあります。(70~74歳)
- 歯科では丁寧な指導を受けたい。(50~59歳)
- 同じ病気で3か月以上入院が出来ない為、次の医療機関や施設等相談員さんに相談しに行ったときに慢性疲労症候群と言ったらどこの病院も受け入れてくれないと言われた。私はこの言葉は忘れることができません。たらい回しをしないで欲しい。(18~29歳)



ア. 身体障害者手帳所持者



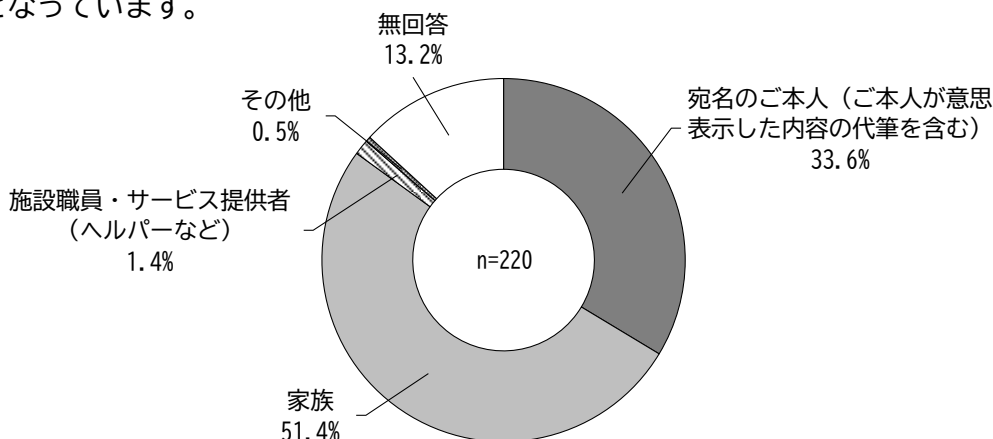
イ. 療育手帳所持者



イ. 療育手帳所持者

この調査票を記入する方はどなたですか。

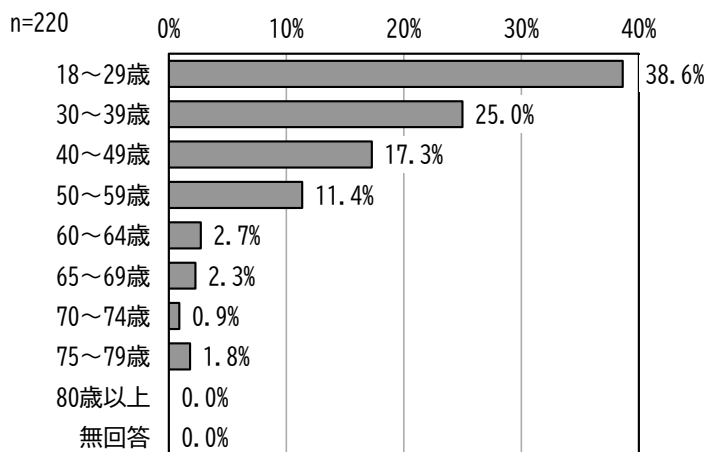
調査票の記入者については、「家族」が51.4%と最も多く、次いで、「宛名のご本人（ご本人が意思表示した内容の代筆を含む）」が33.6%、「施設職員・サービス提供者（ヘルパーなど）」が1.4%となっています。



あなた（宛名のご本人）ご自身のことについて

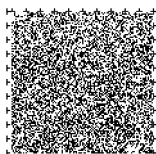
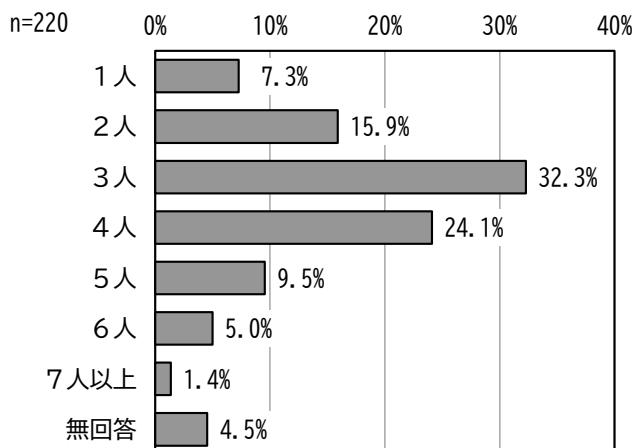
問1 年齢をお答えください。 ※年齢を記入（令和7年11月1日現在）

年齢については、「18～29歳」が38.6%と最も多く、次いで、「30～39歳」が25.0%、「40～49歳」が17.3%となっています。



問2 何人で暮らしていますか。 ※自分を含める

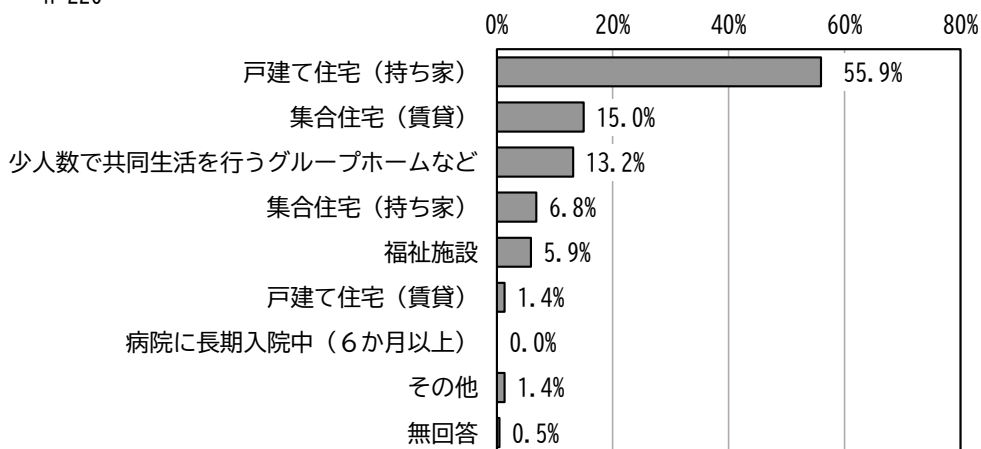
同居家族については、「3人」が32.3%と最も多く、次いで、「4人」が24.1%、「2人」が15.9%となっています。



問3 現在のお住まい（生活の場）はどちらですか。（1つだけに○）

現在の住居については、「戸建て住宅（持ち家）」が 55.9%と最も多く、次いで、「集合住宅（賃貸）」が 15.0%、「少人数で共同生活を行うグループホームなど」が 13.2%となっています。

n=220



あなた（宛名のご本人）ご自身の障害のことについて

問4（ア）現在お持ちの障害者手帳の種類（複数お持ちの方は、あてはまるものすべてに○）と、（イ）お持ちの手帳の等級（お持ちの手帳ごと、1つだけに○）についてお答えください。

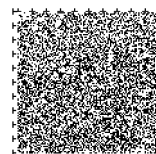
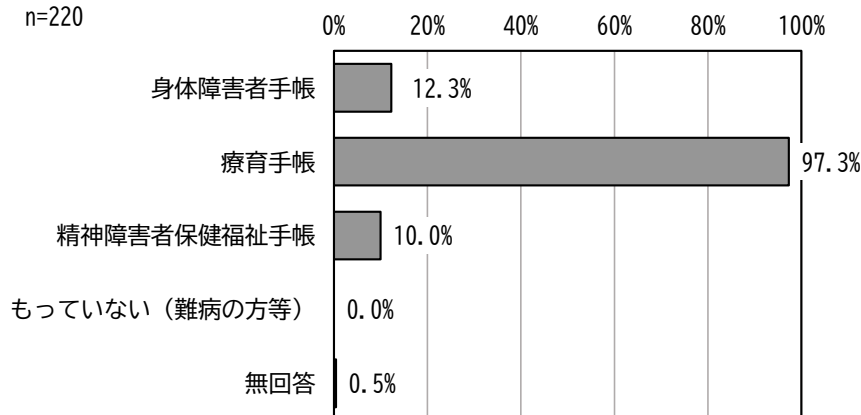
現在持っている障害者手帳の種類については、「療育手帳」が 97.3%と最も多く、次いで、「身体障害者手帳」が 12.3%、「精神障害者保健福祉手帳」が 10.0%となっています。

また、身体障害者手帳を持っている方の等級は、「2級」が 40.7%と最も多く、次いで、「1級」が 29.6%、「3級」が 11.1%となっています。

療育手帳を持っている方の等級（程度）は、「B（中度）」が 28.5%と最も多く、次いで、「C（軽度）」が 27.6%、「A（重度）」が 24.8%となっています。

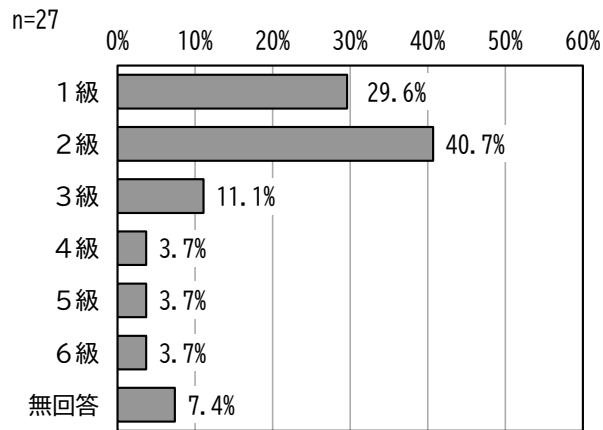
精神障害者保健福祉手帳を持っている方の等級は、「2級」が 77.3%と最も多く、次いで、「3級」が 13.6%、「1級」が 9.1%となっています。

n=220

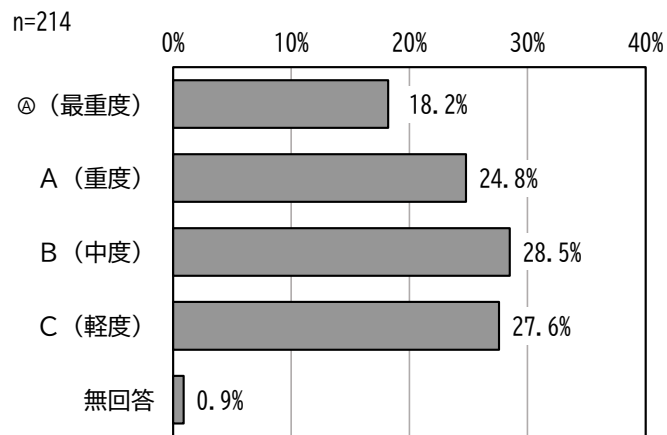


イ. 療育手帳所持者

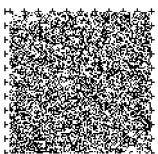
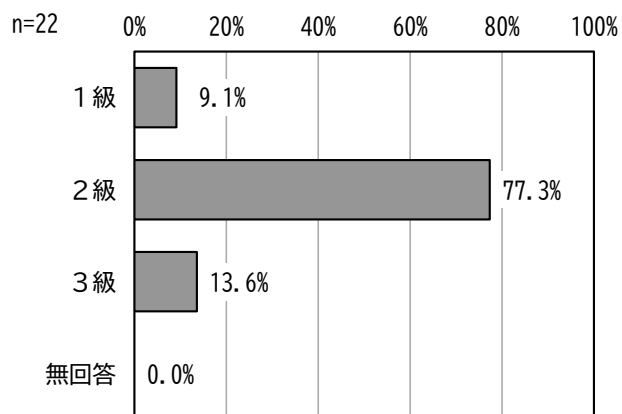
【身体障害者手帳の等級】



【療育手帳の等級（程度）】



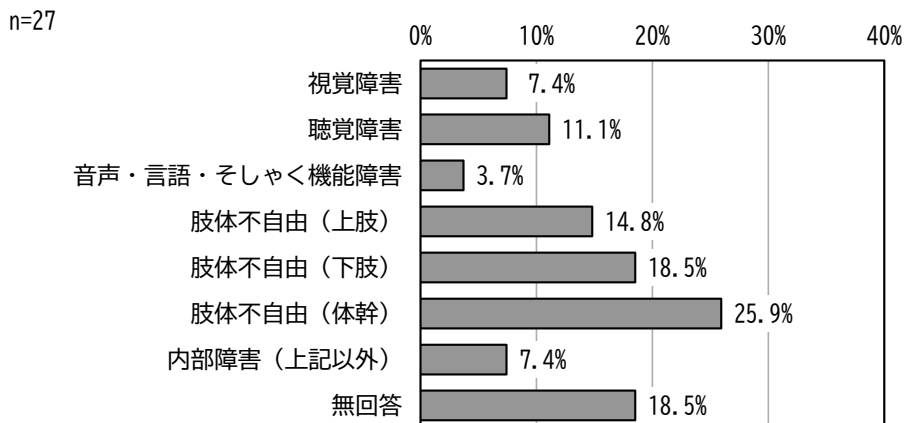
【精神障害者保健福祉手帳の等級】



問4 (ア) で「身体障害者手帳」を選択した方のみ回答

問5 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。(1つだけに○)

身体障害者手帳を持っている方の主たる障害については、「肢体不自由(体幹)」が25.9%と最も多く、次いで、「肢体不自由(下肢)」が18.5%、「肢体不自由(上肢)」が14.8%となっています。

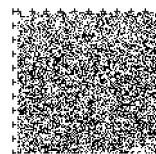
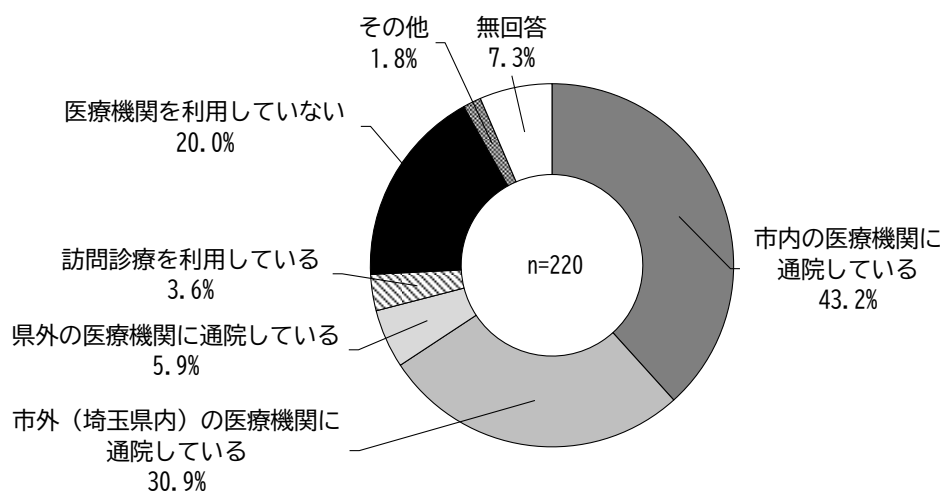


(複数回答者がいたため、合計が100%を超えています。)

あなた(宛名のご本人)ご自身の日常生活について

問6 定期的な通院をされていますか。(あてはまるものすべてに○)

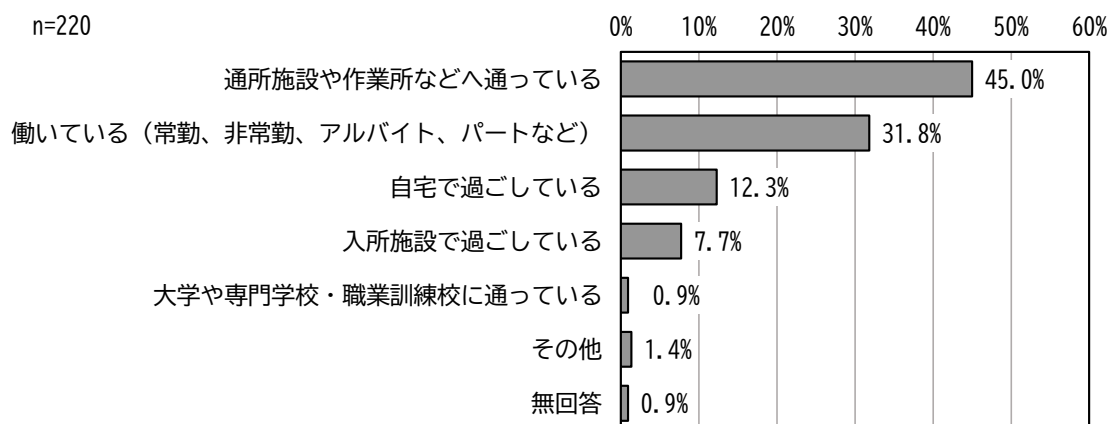
定期的な通院については、「市内の医療機関に通院している」が43.2%と最も多く、次いで、「市外(埼玉県内)の医療機関に通院している」が30.9%、「医療機関を利用していない」が20.0%となっています。



イ. 療育手帳所持者

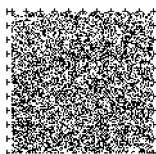
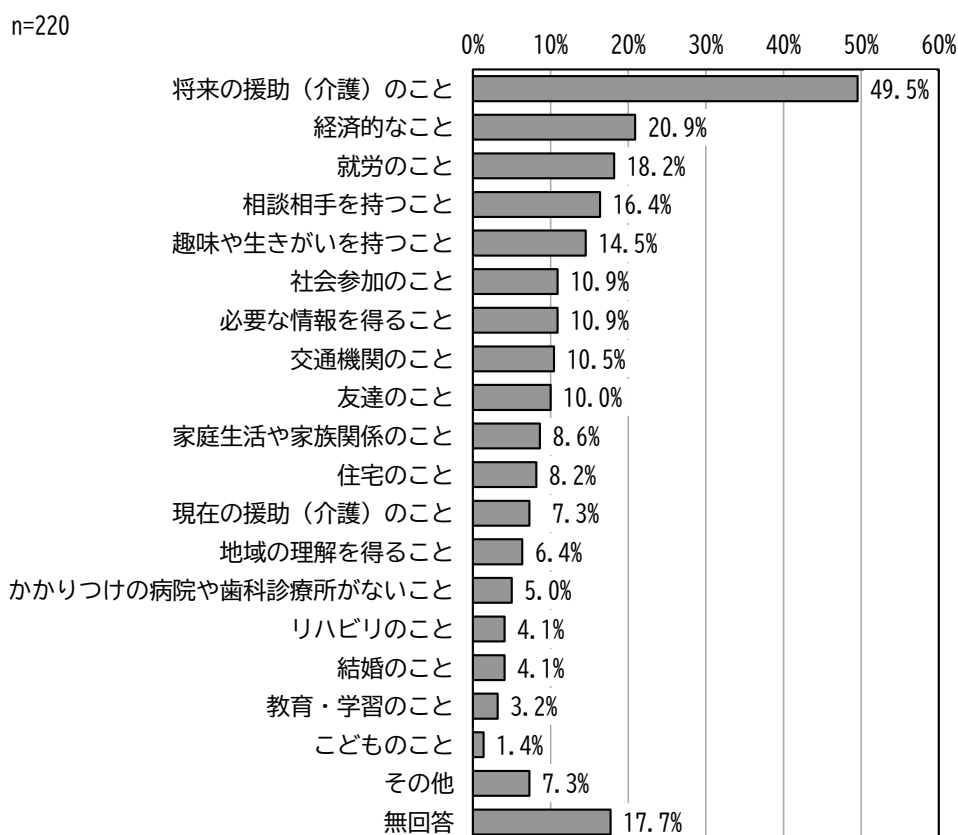
問7 平日の昼間は、主にどのようにして過ごしていますか。(1つだけに○)

平日の昼間の過ごし方については、「通所施設や作業所などへ通っている」が45.0%と最も多く、次いで、「働いている（常勤、非常勤、アルバイト、パートなど）」が31.8%、「自宅で過ごしている」が12.3%となっています。



問8 現在の生活で困っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

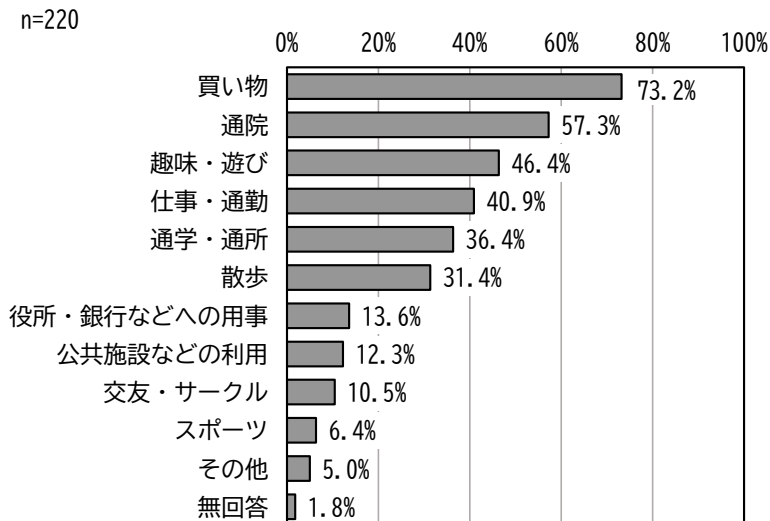
現在の生活で困っていることについては、「将来の援助（介護）のこと」が49.5%と最も多く、次いで、「経済的なこと」が20.9%、「就労のこと」が18.2%となっています。



あなた（宛名のご本人）ご自身の社会との関わりについて

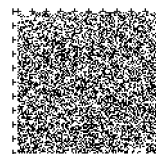
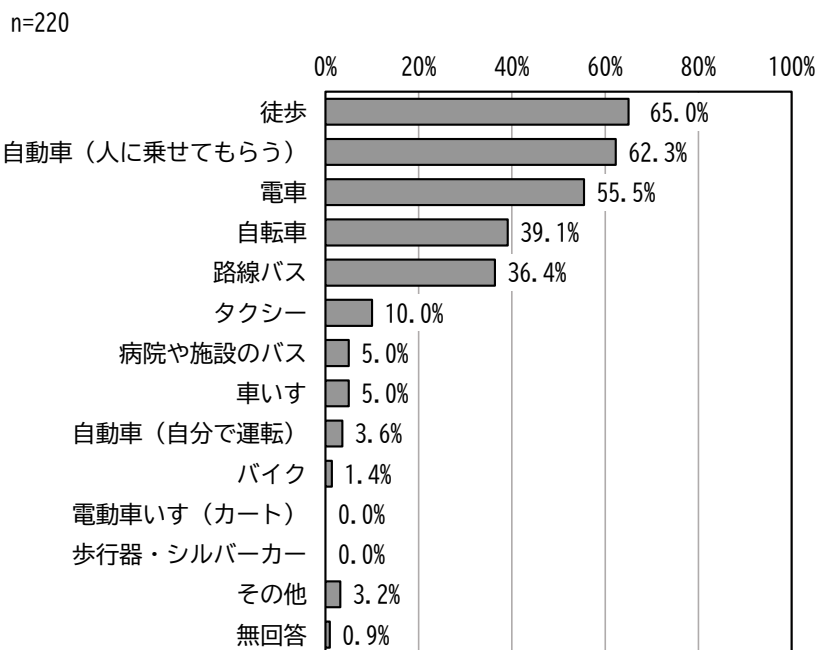
問9 外出する目的や理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

外出する目的や理由については、「買い物」が73.2%と最も多く、次いで、「通院」が57.3%、「趣味・遊び」が46.4%となっています。



問10 外出の手段は何ですか。介助者（同行者）の有無にかかわらずお答えください。（あてはまるものすべてに○）

外出の手段については、「徒歩」が65.0%と最も多く、次いで、「自動車（人に乗せてもらう）」が62.3%、「電車」が55.5%となっています。

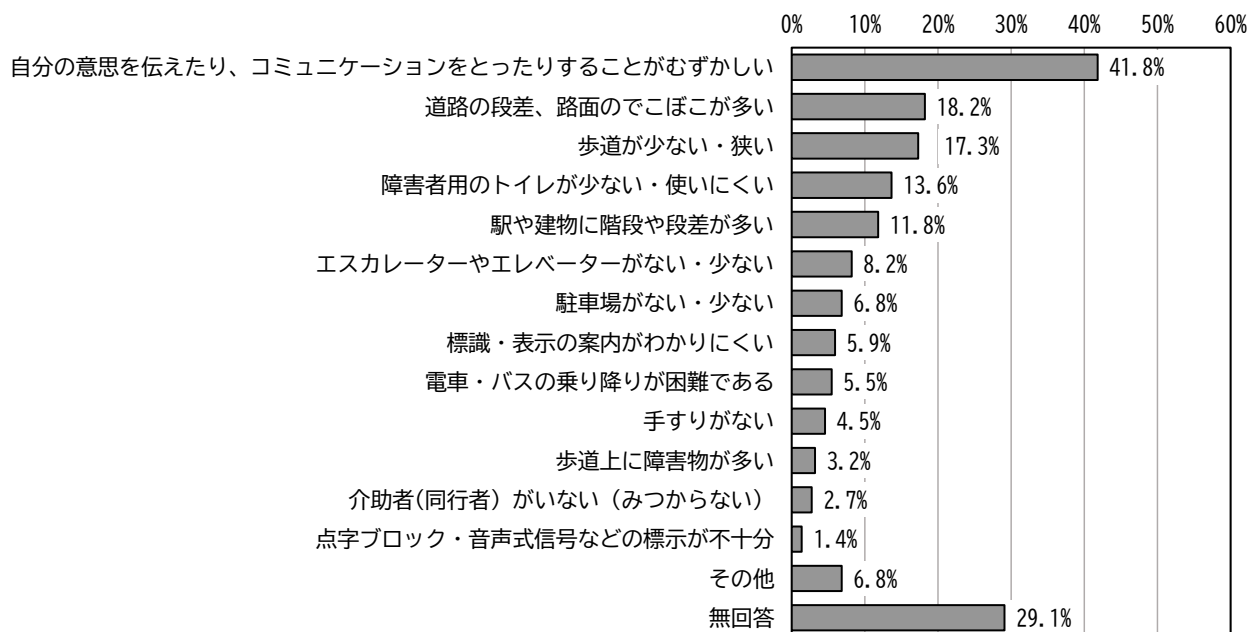


イ. 療育手帳所持者

問 11 外出のとき、不便を感じるのとはどんなことですか。(あてはまるものすべてに○)

外出時に不便を感じることは、「自分の意思を伝えたり、コミュニケーションをとったりすることがむずかしい」が41.8%と最も多く、次いで、「道路の段差、路面のでこぼこが多い」が18.2%、「歩道が少ない・狭い」が17.3%となっています。

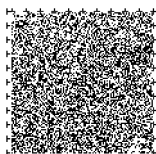
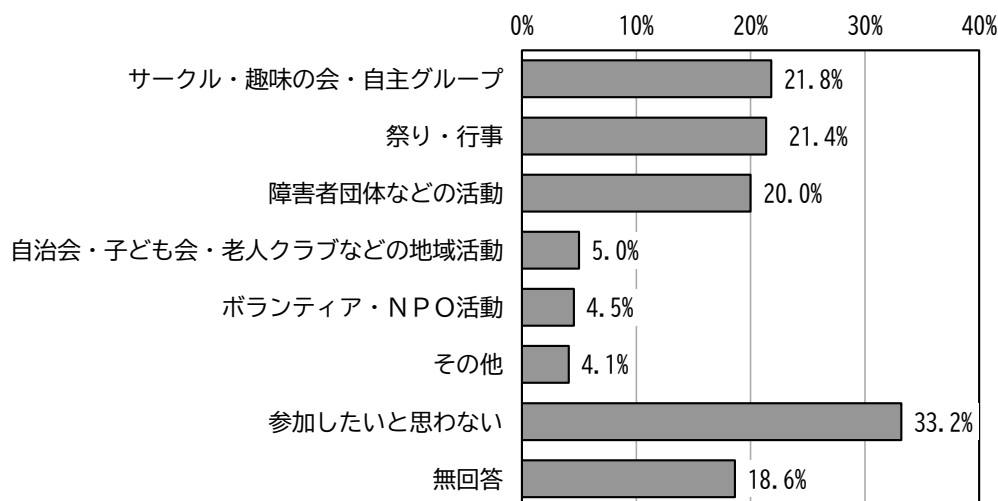
n=220



問 12 今後はどのような活動をしたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○、外出・オンラインなど手段は問いません。)

今後どのような活動をしたいかについては、「参加したいと思わない」が33.2%と最も多く、次いで、「サークル・趣味の会・自主グループ」が21.8%、「祭り・行事」が21.4%となっています。

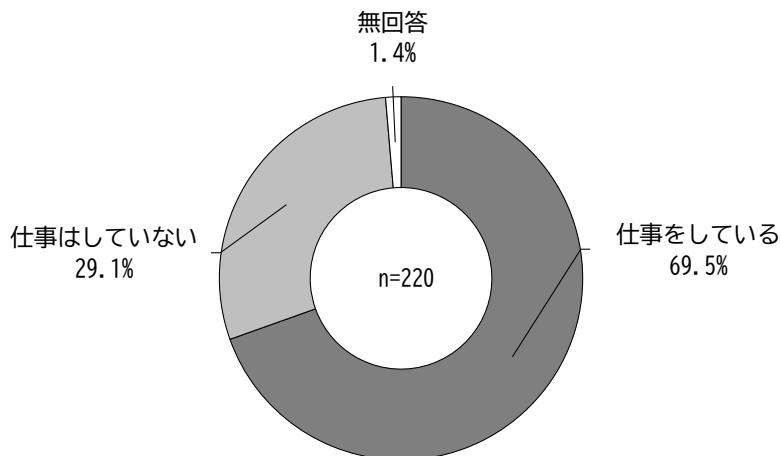
n=220



あなた（宛名のご本人）ご自身の仕事について

問 13 現在仕事（福祉的就労を含む）をしていますか。（1つだけに○）

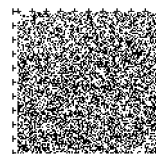
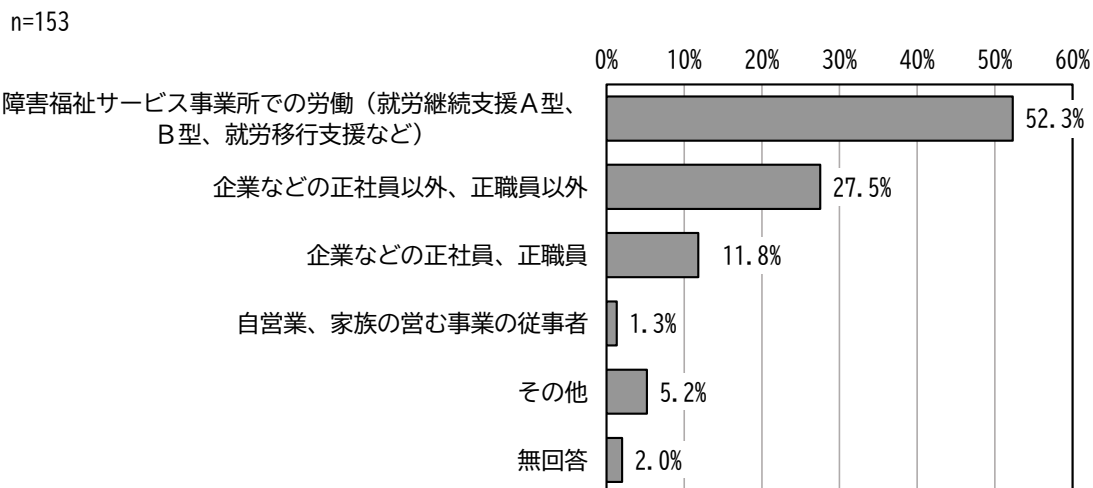
現在仕事（福祉的就労を含む）をしているかについては、「仕事をしている」が 69.5%に対し、「仕事はしていない」が 29.1%となっています。



問 13で「仕事をしている」を選択した方のみ回答

問 14 あなたの仕事は次のどれにあてはまりますか。（1つだけに○）

仕事の内容については、「障害福祉サービス事業所での労働（就労継続支援A型、B型、就労移行支援など）」が 52.3%と最も多く、次いで、「企業などの正社員以外、正職員以外」が 27.5%、「企業などの正社員、正職員」が 11.8%となっています。



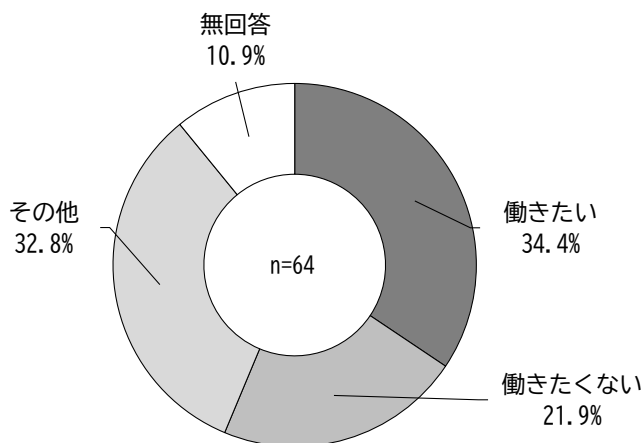
イ. 療育手帳所持者

問 13 で「仕事はしていない」を選択した方のみ回答

問 15 何か自分に合った仕事があれば働きたいと思えますか。(1つだけに○)

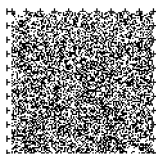
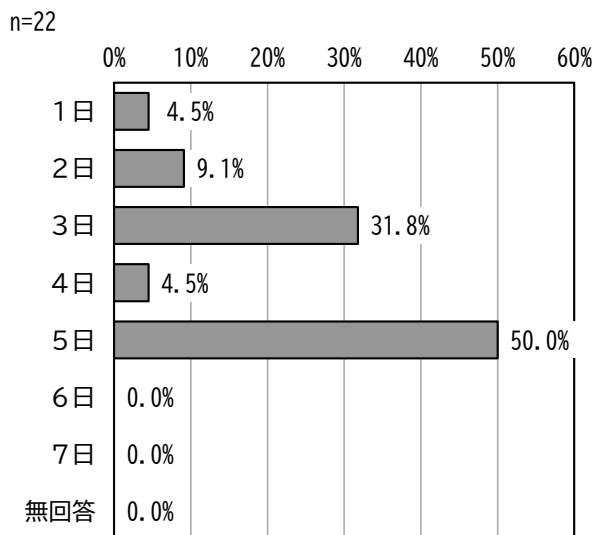
自分に合った仕事があれば働きたいと思うかについては、「働きたい」が 34.4%に対し、「働きたくない」が 21.9%となっています。また、「その他」が 32.8%となっています。

また、「働きたい」と回答した方の1週間の就労希望日数については、「5日」が 50.0%と最も多く、次いで、「3日」が 31.8%、「2日」が 9.1%となっています。



「働きたい」を選択した方のみ回答

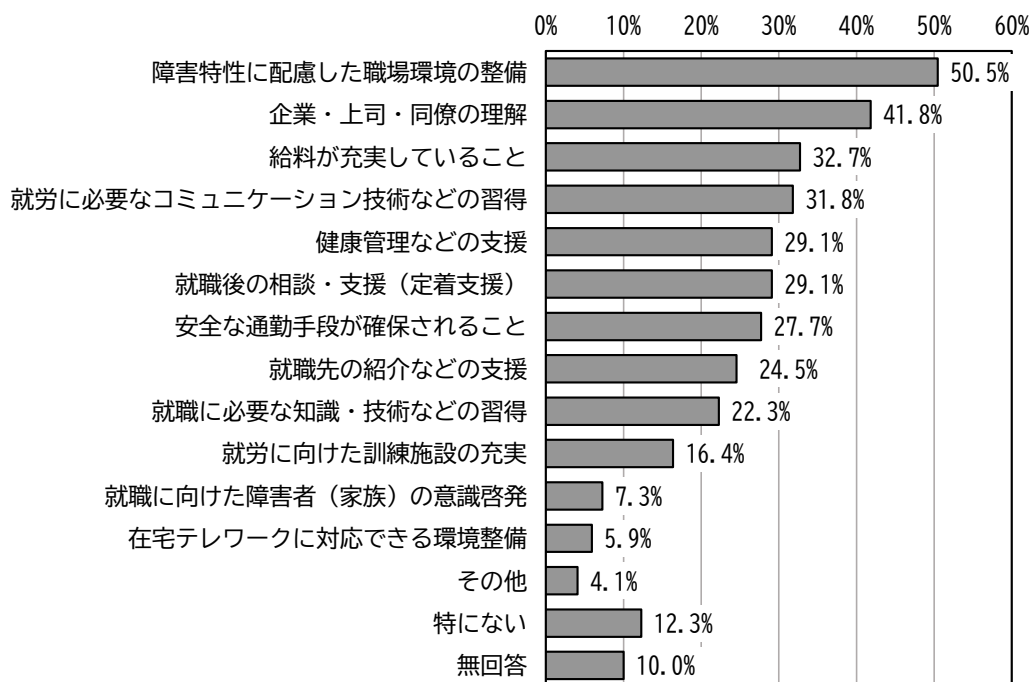
【1週間の就労希望日数】



問 16 働くために重要と思われることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

働くために重要と思われることについては、「障害特性に配慮した職場環境の整備」が 50.5%と最も多く、次いで、「企業・上司・同僚の理解」が 41.8%、「給料が充実していること」が 32.7%となっています。

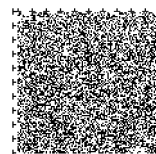
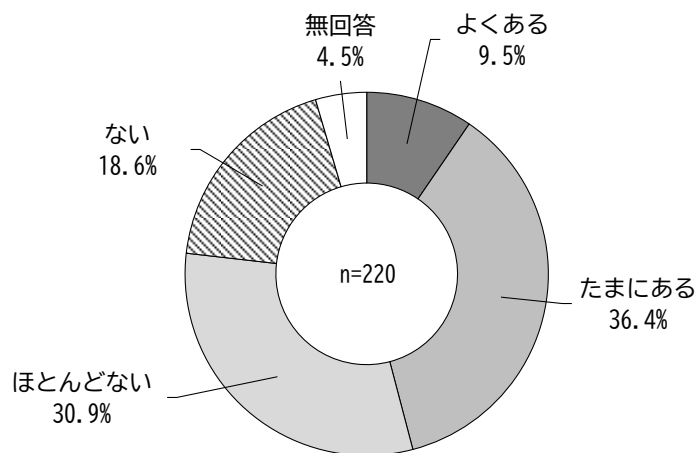
n=220



あなた（宛名のご本人）ご自身の障害者の権利擁護について

問 17 差別や偏見を感じることはありますか。(1つだけに○)

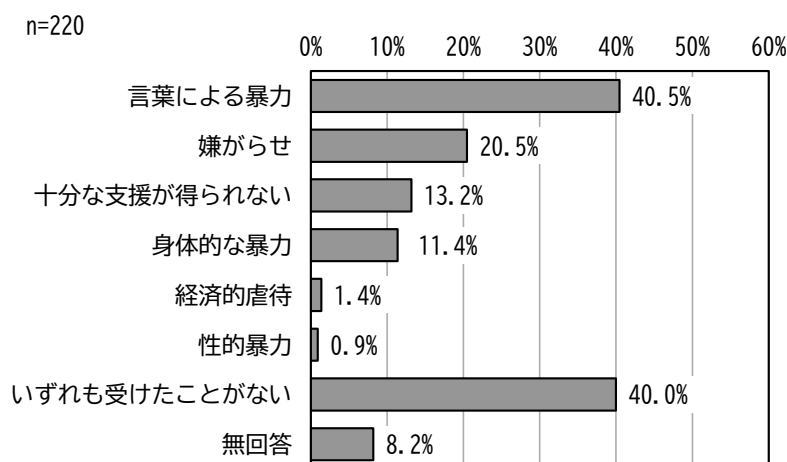
差別や偏見を感じることはあるかについては、「たまにある」が 36.4%と最も多く、次いで、「ほとんどない」が 30.9%、「ない」が 18.6%となっています。



イ. 療育手帳所持者

問 18 以下のようなことを受けたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

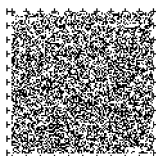
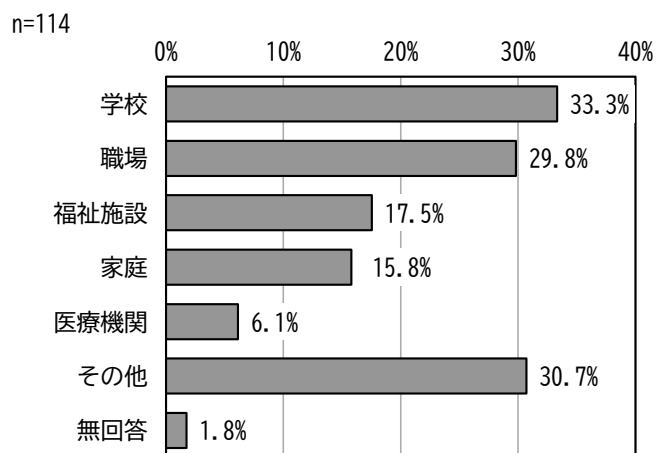
暴力や暴言などを受けたことがあるかについては、「言葉による暴力」が 40.5%と最も多く、次いで、「いずれも受けたことがない」が 40.0%、「嫌がらせ」が 20.5%となっています。



問 18 で「言葉による暴力」～「性的暴力」のいずれかを選択した方のみ回答

問 19 それはどのような場所でしたか。(あてはまるものすべてに○)

暴力や暴言などを受けた場所については、「学校」が 33.3%と最も多く、次いで、「職場」が 29.8%となっています。また、「その他」が 30.7%となっています。

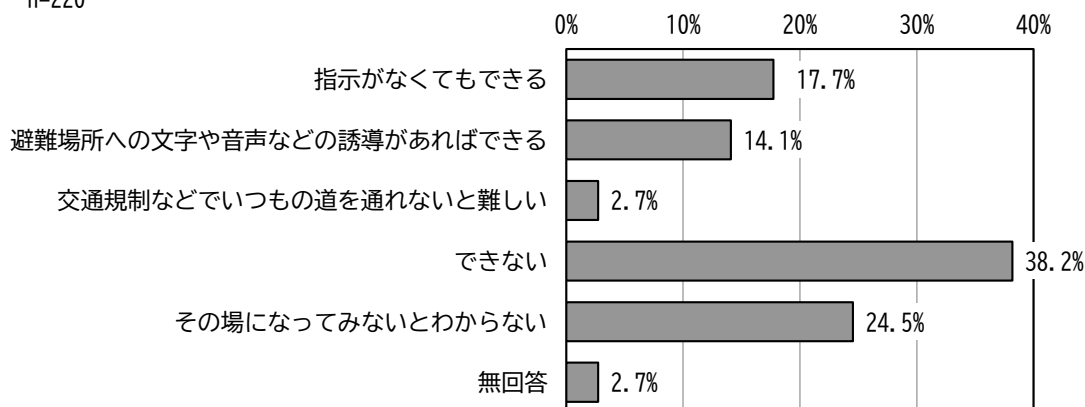


防災について

問 20 火事や地震などの災害時に一人で避難できますか。(1つだけに○)

火事や地震などの災害時に一人で避難できるかについては、「できない」が38.2%と最も多く、次いで、「その場になってみないとわからない」が24.5%、「指示がなくてもできる」が17.7%となっています。

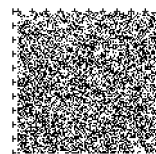
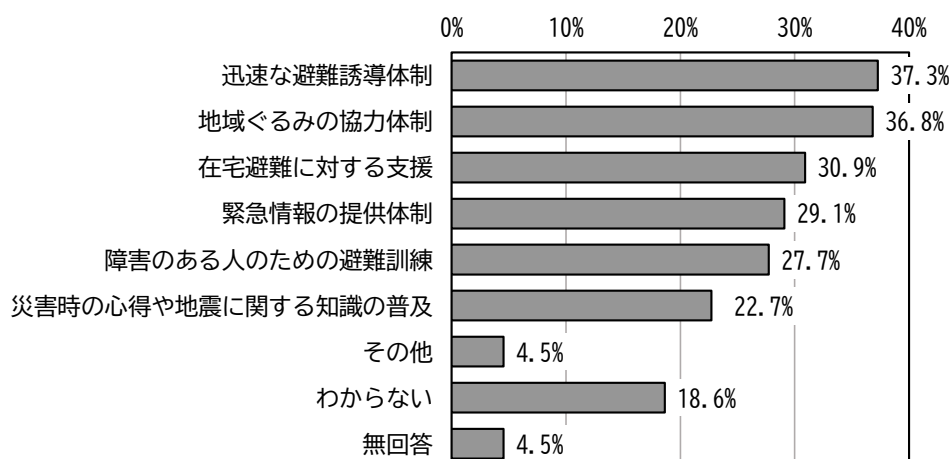
n=220



問 21 災害に備えてどのようなことに力を入れてほしいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

災害に備えて力を入れてほしいと思うことについては、「迅速な避難誘導體制」が37.3%と最も多く、次いで、「地域ぐるみの協力体制」が36.8%、「在宅避難に対する支援」が30.9%となっています。

n=220

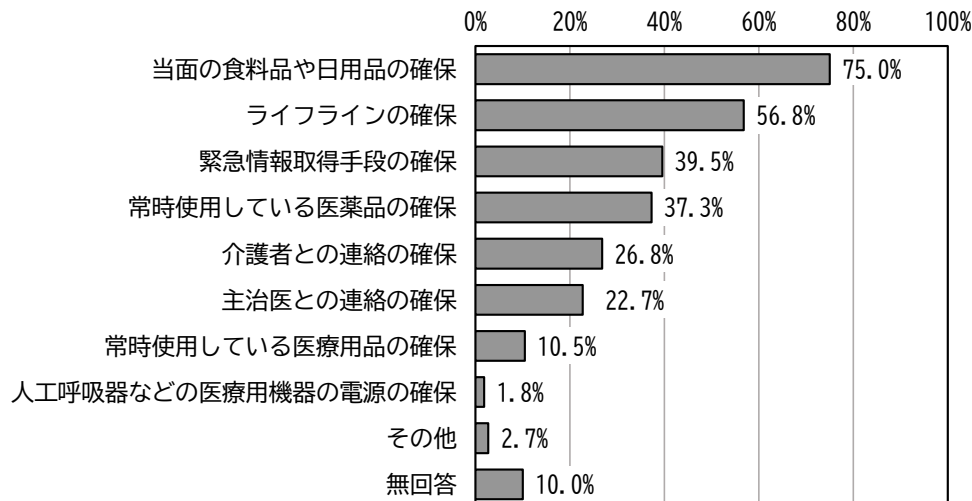


イ. 療育手帳所持者

問 22 災害時に避難所へ避難せず、在宅で生活を継続する場合、どのような支援が必要であると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

災害時に避難所へ避難せず、在宅で生活を継続する場合に必要な支援については、「当面の食料品や日用品の確保」が75.0%と最も多く、次いで、「ライフラインの確保」が56.8%、「緊急情報取得手段の確保」が39.5%となっています。

n=220

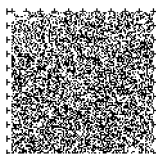
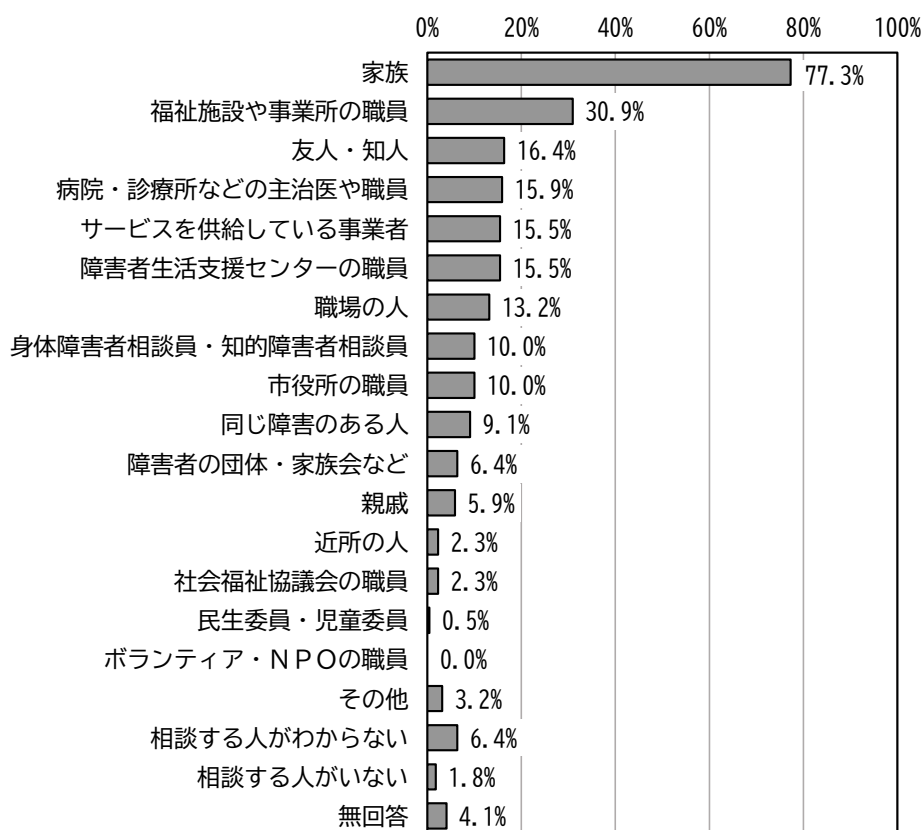


あなた（宛名のご本人）ご自身の生活全般について

問 23 悩みや困ったことを相談するのは主にどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

悩みや困ったことを相談する相手については、「家族」が77.3%と最も多く、次いで、「福祉施設や事業所の職員」が30.9%、「友人・知人」が16.4%となっています。

n=220

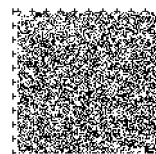
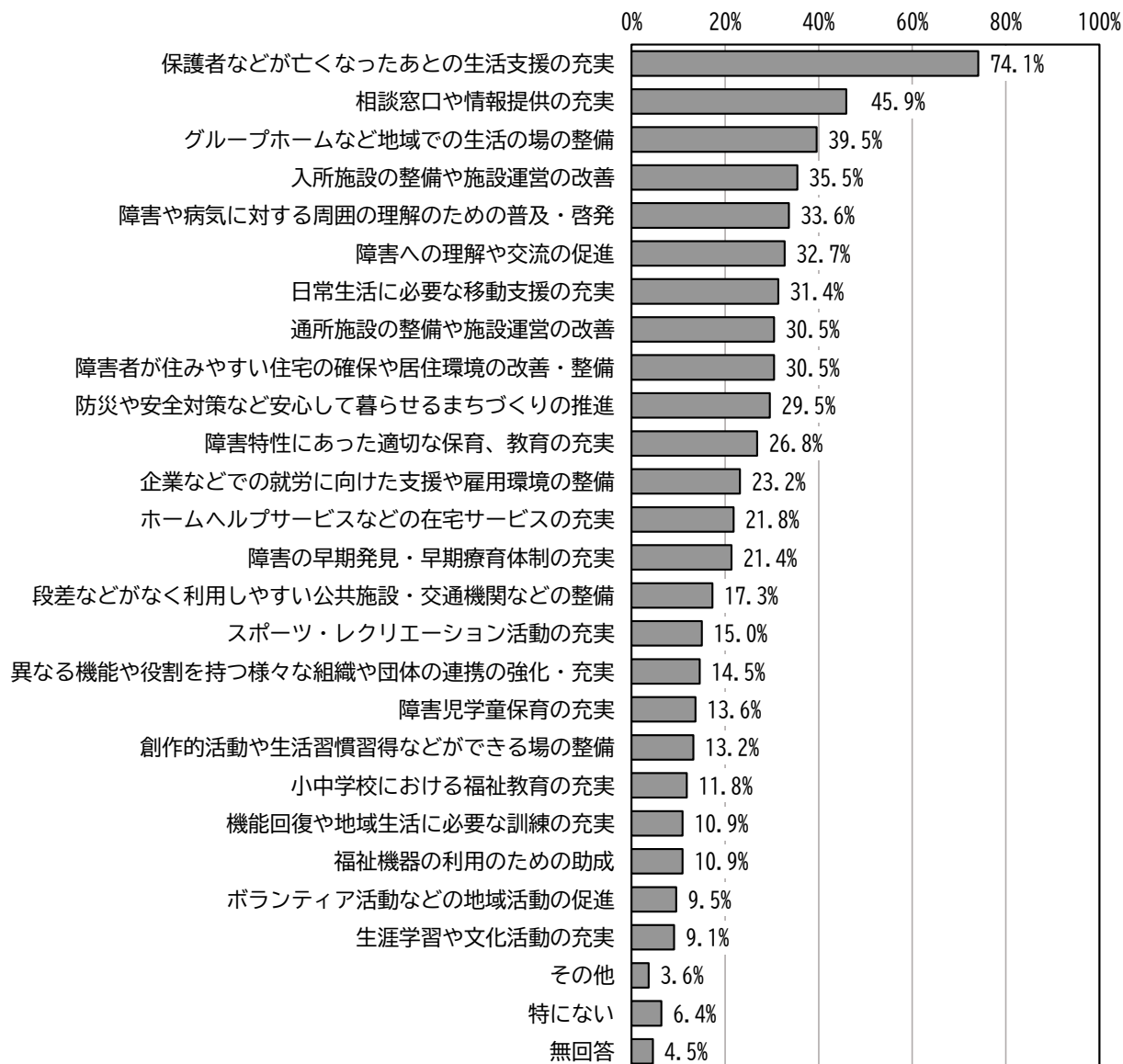


障害者施策について

問 24 障害のある人が暮らしやすいまちをつくるために、今後、上尾市ではどのようなことが重要だと考えますか。(あてはまるものすべてに○)

障害のある人が暮らしやすいまちをつくるために、今後、上尾市で重要と考えることについては、「保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実」が 74.1%と最も多く、次いで、「相談窓口や情報提供の充実」が 45.9%、「グループホームなど地域での生活の場の整備」が 39.5%となっています。

n=220



問 25 障害福祉行政や制度全般に関して、意見、要望などがありましたらご自由にお書きください。

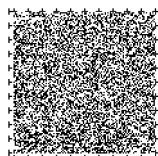
障害福祉行政や制度全般についての意見・要望については、「障害福祉行政について」が6件、「障害福祉サービス等について」が11件、「経済的負担への支援・給付について」が3件、「啓発・防災・情報提供について」が10件、「地域交流について」が3件、「思いやり駐車場（パーキング・パーミット制度）について」が1件、「親亡き後について」が10件、「就労支援について」が3件、「その他行政サービスについて」が3件、「その他について」が3件となっています。

<障害福祉行政について>

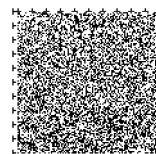
- 療育手帳Cの人に向けてもう少しサポートをしてくださると嬉しいです。（18～29歳）
- 公共の場でのトイレにベッドが設置されている所が少ない為外出しにくいです。（18～29歳）
- ヘルプマークがどんな方たちが付けているのかを広めて欲しいです。（18～29歳）
- 息子が3歳の頃県外の医療機関に相談した時上尾市は福祉に対して優しい町ですと言われて心強く思いました。今までと変わりなく障害者が安心して暮らせる上尾市でありますようお願いしています。（40～49歳）
- 障害者にとって文章がむずかしくて理解ができにくい。もっと分かりやすい文章にしてもらえたら嬉しいです。（40～49歳）
- 福祉に携わっている人の心配。志のある方は辞めてしまい残念に思うことある。やる気UPするような取り組み願います。（18～29歳）

<障害福祉サービス等について>

- 障害(知的や精神)があると活動の幅がせまくなりますし、できること、できないことが普通の人と差があるので何をするにも(仕事や他の活動)消極的になったりその機会に恵まれないうです。どんどん引きこもりになったり自立するキッカケもなく人のお荷物になっていきます。仕事も障害者雇用は時間が長く集中力も持たないのできびしいです。面接や対応にしかたも分からないし、本当にどうしていいか…。精神の支援ももっと充実を望みます。（18～29歳）
- 障害に対する助成金について所得制限を設けないで欲しいです。放課後等デイサービスの自己負担も4,600円→37,200円は差がありすぎるので、段階的な増額になるようにして欲しいです。特別児童扶養手当は停止になっているのに、自己負担上限も37,200円というのは公平ではない気がします。その他の福祉手当を減額や停止になってしまうので全てにおいて不公平を感じます。（18～29歳）



- 知的障害の人が安全に見守ってもらいながら家族が不在、留守でも暮らせる生活をしたい。若い女性の知的障害者に対して、ヘルパーさんや見守りの人や夜中一緒に泊ってくれる人などがいる体制が整うような生活を選べるような日が来ることを願っています。(50～59歳)
- 障害児への支援は年々手厚くなりますが、障害者への支援は相変わらず。事務所や入所施設で生活しても通院はするしリハビリはうけつけない。(理学的) (18～29歳)
- ショートステイに出したとき職員の対応に疑問を感じることがありました。それ以来ショートに行くことを拒みます。少しずつ今後の事を考えている親の気持ちその時の本人の気持ち先が不安になるばかりです。(18～29歳)
- 上尾市に通所の施設が少なく現在他市に通っています。入浴のサービスをうけられる事業所が見つからないです。ショートステイができる所もないです。送迎等で利用できる介護タクシー等が少ないです。(18～29歳)
- 車イスが親の所得により全額有料でした。知人が新品を2台も制作する中、中古の車イスに乗っていました。車イスは障害者の生活にとって一番重要なものです。親の所得で逆差別を受けている気持ちでした。今は大人になったので新しい車イスを新製させてもらい助かっています。(18～29歳)
- サテライト型のグループホームがもっと増えたらいいのになと思っています。(18～29歳)
- 作業所の給与は月3,000円(日額ではない、内職等もやっている)とかなり低水準。先日業績悪化を理由に給与を引き下げる連絡が来た。行政もただ補助するだけではなくその資金がどこに流れどのように使われているかチェックすべきだと考えます。行政は作業所の「貧困ビジネス」の内容を精査し、月60,000円程度の工賃が支払われるよう指導して欲しい。さいたま市では作業所が努力して60,000円程度の給金を支払っている所もある。(30～39歳)
- 相談して実際にサービスを利用できるまでに時間がかかりすぎる。また、利用できるサービスがわかりづらい。(18～29歳)



イ. 療育手帳所持者

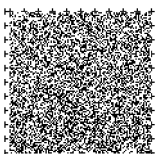
- 将来親子で同じ施設で暮らせたらいいと思っていましたがそれは出来ないというお話を伺いました。そんな折新聞に姉と認知症の弟が同じ施設で暮らしている記事を読みました。稀なことなのかもしれませんが、障害のある子と親も希望する選択が出来るようになると幸せかなと思います。（40～49 歳）

<経済的負担への支援・給付について>

- グループホームに入居していますがその費用は障害者年金と同額位です。もう少し余裕のある生活を希望します。（30～39 歳）
- バスが半額で乗れるのに電車は距離がないと半額にならないので、バスと同じように半額になったらいいと思いました。電車の方が乗るのでバスと同じように半額になったらもっと利用できると思いました。（60～64 歳）
- 今働けていますが、年を取り働ける体力が衰えてきた時、どう生きていけばいいのか不安に感じています。（18～29 歳）

<啓発・防災・情報提供について>

- 内職などの仕事の斡旋や情報など素早く手軽に提供してもらえるシステムがほしい。（50～59 歳）
- 現在は市内の個人病院に通院しています。親切によく診てもらっていますが、障害専門の病院ではないので、相談できる場所があれば良いと思います。病院も大きな病院でCT検査など受けることが難しいので受けられる場所や相談できれば助かります。（30～39 歳）
- 障害者用の福祉・医療等のガイドブックの配布。（困ったときに参考にできるもの）（30～39 歳）
- ぐるっとくんに乗って施設に向かう車内でトラブルに巻き込まれた。本人は何も悪いことをしていないのに、嫌がらせや犯罪に巻き込まうとする人間が身近な生活圏にいる事をこどもも通じて実感している。（30～39 歳）
- 見た目では判断がつかない障害の為、周囲の人たちの支援・理解をしてもらうことが難しいことが多い。（18～29 歳）
- もっと障害のことを会社側が理解してほしい。それと、暴力や暴言を会社でしていることがあるので、そういうのを減らしたり調査したりしたほうがいい。（18～29 歳）



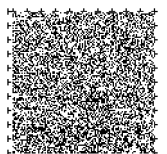
- エレベーターの使用時に「ヘルプマーク」を身につけている人がいたら「優先的に利用をさせる」という心がけバスや電車でも、ヘルプマークの方がいたら席をゆずるなどを心がけてほしい。差別や偏見などは、卑劣なものであり「障害があるから不利益にしてやろう」という行為。「自分たちが同じ立場になったら、どうなのか？」と言うことを考えるようにしてほしい。行政として、差別や偏見誹謗中傷で被害を受けた人へのサポートをしてほしい。野放しにしてほしくない。(18~29歳)
- 一般企業に障害雇用で就職できましたが、障害者雇用をしている企業の社長への障害者教育が進んでおらず、障害者への理解が得られない状況です。(18~29歳)
- 将来仕事や家から通いやすい施設があると良い。自分と同じ立場の人の情報があるととても安心する。(18~29歳)
- 接客業をしていますが基本的に病気を持っていると思われがちです。聴覚情報処理障害についてもっと広まったらいいなと思っているのとその検査をしてくれる病院が上尾にあったらいいなと思っています。(18~29歳)

<地域交流について>

- 通所、入所できていない障害者の家族の方々は、日々どのように生活されているのでしょうか？同世代の子達と交流があれば良いのにと考えています。作業所には規則、ルールが厳し過ぎてなじめず、どこにも入れてもらえず10年以上家にいるので将来的に心配です。ただ集まって同世代の人とゲーム等で交流できる場所を望みます。(30~39歳)
- 本人はもちろん障害を持ったこどもの親もなかなか相談できない事もあります。元気でいればいいですが親が年を取りなかなか世話が出来なくなったりした時の事を考えると不安しいです。事業所とかだけではなくもう少し気軽に行ける所も増やしていただけると嬉しいです。(30~39歳)
- 上尾市で障害者が交流できる場所がほしいです。(18~29歳)

<思いやり駐車場(パーキング・パーミット制度)について>

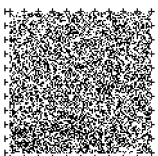
- 障害者用駐車場・トイレを健常者が利用していることが多く、不便を感じる。特に駐車場はどう見ても健康な人が利用しているということを日常から知ってほしい。こどもの時からの教育または啓発が必要かと思う。駐車場に関しては入口の近くに限らず人や車の出入りの少ない安全な場所に設置してほしい。(30~39歳)



イ. 療育手帳所持者

<親亡き後について>

- 親は今 70 才を過ぎており、この先が心配です。(30~39 歳)
- 両親(保護者)が亡くなった後が心配です。後見人制度などの利用も考えましたが障害年金だけではグループホームや後見人など全ての分をまかなえそうもありません。不安感がぬぐえません。(18~29 歳)
- こうして障害者についての質問とても有難く思います。市内の小中学校の全てに特別支援学級ができた今その子達の先を考えると最終的にはグループホーム、入所施設が必要になります。障害が軽く 1 人暮らしをする方もいると思います。そんな方々にも支援してあげて欲しいです。それを見るまで親は安心して死ねません。知人の発達障害のお子さんは小中と支援学級でしたが、知能が低くはない為手帳をもらえずグループホームにも入れないとご両親が困っています。そんな方々にも目を向けて頂きたいです。(18~29 歳)
- 知的・精神の障害を合わせ持つ子を残していかなければならない親の不安それまでに環境を整えていければよいですが、それが叶わないのではと心配です。行政などで何とかして考えていただければと思っています。(30~39 歳)
- 親が亡くなった場合、近くには懇意にしている友人・知人もいなくて誰に相談していいのかわかりません。そんな急な場合は福祉課に対応する窓口になって頂けると助かります。(30~39 歳)
- 親亡き後の施設を上尾に作ってほしい。(親が亡くなった後どうなるのかとても心配!)(40~49 歳)
- 軽度知的障害者のグループホームサテライト支援を充実させてほしい。親亡きあと、地域で普通に暮らせる支援がほしいです。(18~29 歳)
- 重度の知的障害があり、平日はグループホームで過ごしておりますが、週末は自宅に戻ります。親も高齢になり、体力も衰え、ホームまでの送迎、また、自宅での介護等が大変困難な状況になってきております。要介護者が要介護者を看るような状況です。ホームの 365 日化を望んでおります。(50~59 歳)
- 自閉症のため、音が苦手で家も通所もイヤーマフ利用で周りを気かけられないため、一人での行動が難しいです。最近増えてきましたが、親亡き後入れるグループホームが充実してほしいです。(30~39 歳)
- 親が感染症にかかった時本人は元気でも預ける場所がない。親が高齢になり介護が大変になっても入所出来るのかとても不安。(18~29 歳)



<就労支援>

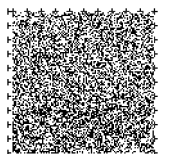
- 就労において仕事はきちんとできる方だと思うが自閉スペクトラム症でなかなか就労に結びつかない。特性を活かせる場所があれば。（40～50歳）
- 知的障害・精神障害・シングルマザーであっても出来る仕事を下さい。（30～39歳）
- 障害者がもっと自分に合った職場がたくさんあると良いと思いました。（30～39歳）

<その他行政サービスについて>

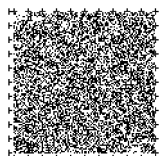
- 現在通っている事務所に1時間バスを乗り継いで行っている。タクシーを利用すれば1回に5,000円以上かかる。できればぐるっとくんの廃止ではなく本数をもっと増やしてもらいたい。特に平塚循環を増やして欲しい。（40～49歳）
- 道路を一人で歩いているときに作業員風の男に声をかけられ、危うく誘拐されそうになった。本人に状況を尋ねても客観的に説明できず、親としては警察に届け出ることもできなかった。（30～39歳）
- 障害年金の申請をもっと簡単にして欲しい。手帳の判定のため受けた面談・テスト、親からの聞きとりを経て取得した療育手帳の効力が障害年金に適用されないのは非常に納得いきません。医療機関から診断書を請求されるのも、治る見込みのない障害者に、更に証明を要求されているようで不快でもあります。何のための手帳なのか理解できません。今一度見直して頂きたいと思います。（18～29歳）

<その他について>

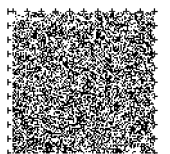
- 障害福祉事業所に生理用ナプキンの配布をしていただけると有難いです。個人で用意しなくても良い仕組みになるといいなと思っています。（18～29歳）
- 医療に充実と理解が欲しい。てんかんのような症状があった時市内の病院では対応できないと先日も断られ都内まで行った。（18～29歳）
- 障害年金の申請が通らない場合の条件をわかりやすく教えてくださる体制を立てていただけるといいなと思いました。（18～29歳）



イ. 療育手帳所持者



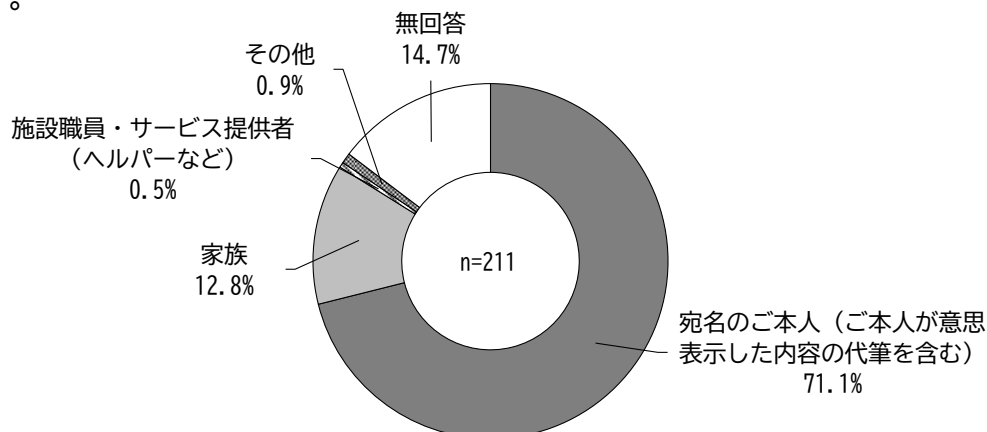
ウ. 精神障害者保健福祉手帳所持者



ウ. 精神障害者保健福祉手帳所持者

この調査票を記入する方はどなたですか。

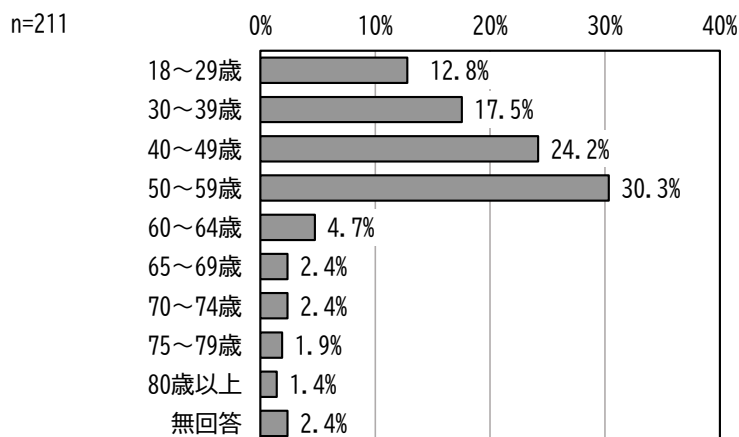
調査票の記入者については、「宛名のご本人（ご本人が意思表示した内容の代筆を含む）」が71.1%と最も多く、次いで、「家族」が12.8%となっています。また、「その他」が0.9%となっています。



あなた（宛名のご本人）ご自身のことについて

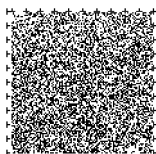
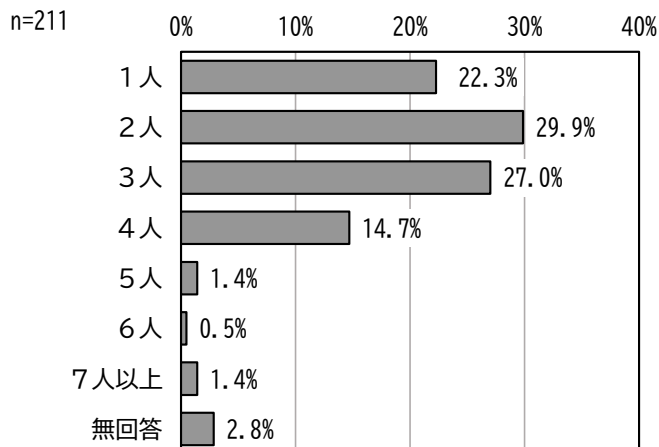
問1 年齢をお答えください。 ※年齢を記入（令和7年11月1日現在）

年齢については、「50～59歳」が30.3%と最も多く、次いで、「40～49歳」が24.2%、「30～39歳」が17.5%となっています。



問2 何人で暮らしていますか。 ※自分を含める

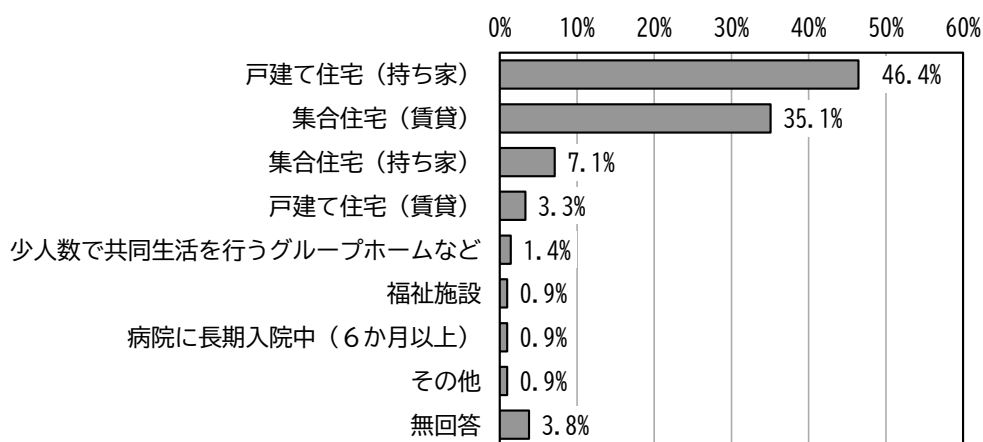
同居家族については、「2人」が29.9%と最も多く、次いで、「3人」が27.0%、「1人」が22.3%となっています。



問3 現在のお住まい（生活の場）はどちらですか。（1つだけに○）

現在の住居については、「戸建て住宅（持ち家）」が46.4%と最も多く、次いで、「集合住宅（賃貸）」が35.1%、「集合住宅（持ち家）」が7.1%となっています。

n=211



あなた（宛名のご本人）ご自身の障害のことについて

問4（ア）現在お持ちの障害者手帳の種類（複数お持ちの方は、あてはまるものすべてに○）と、（イ）お持ちの手帳の等級（お持ちの手帳ごと、1つだけに○）についてお答えください。

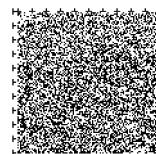
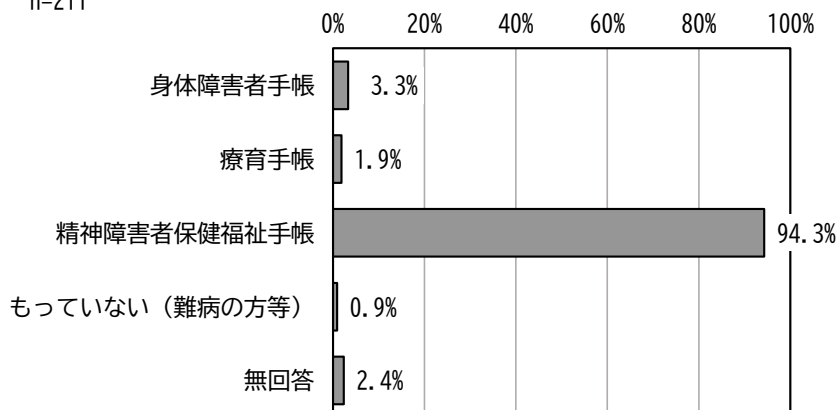
現在持っている障害者手帳の種類については、「精神障害者保健福祉手帳」が94.3%と最も多く、次いで、「身体障害者手帳」が3.3%、「療育手帳」が1.9%となっています。

また、身体障害者手帳を持っている方の等級は、「3級」が57.1%と最も多く、次いで、「2級」が42.9%となっています。

療育手帳を持っている方の等級（程度）は、「B（中度）」、「C（軽度）」がともに50.0%となっています。

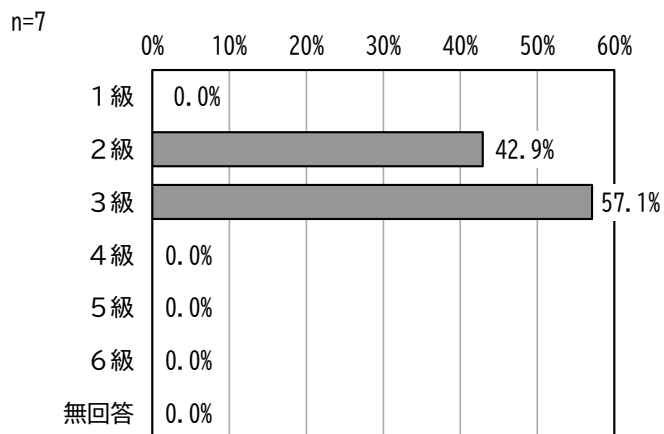
精神障害者保健福祉手帳を持っている方の等級は、「2級」が65.3%と最も多く、次いで、「3級」が28.6%、「1級」が5.5%となっています。

n=211

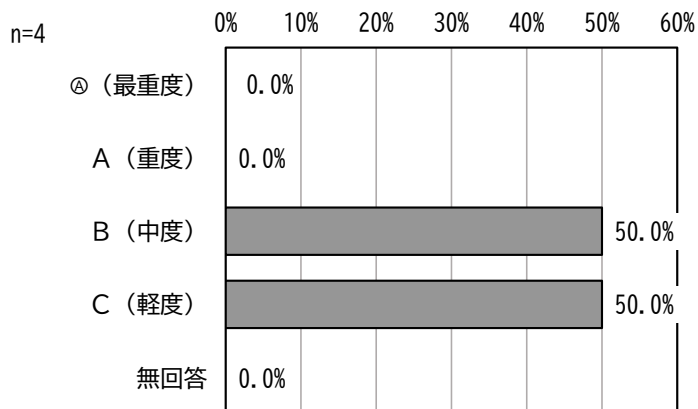


ウ. 精神障害者保健福祉手帳所持者

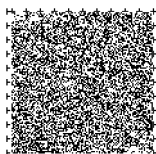
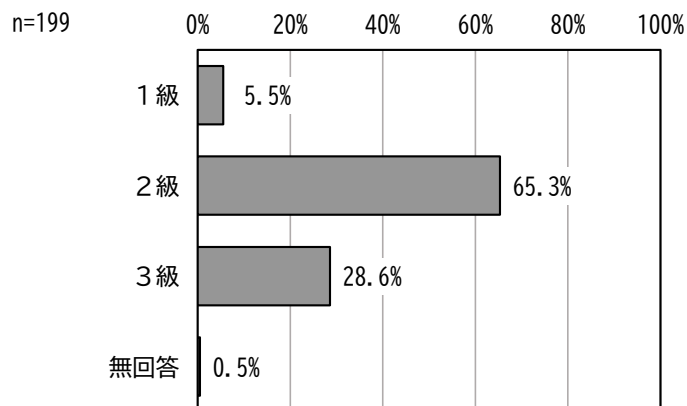
【身体障害者手帳の等級】



【療育手帳の等級（程度）】



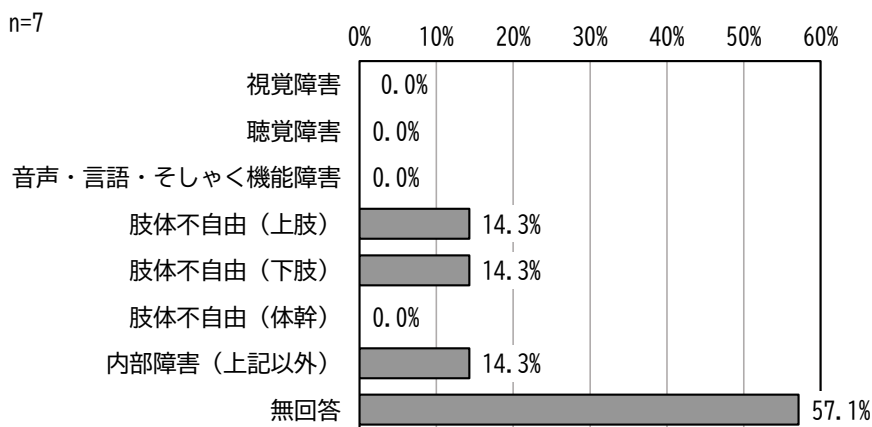
【精神障害者保健福祉手帳の等級】



問4 (ア)で「身体障害者手帳」を選択した方のみ回答

問5 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。(1つだけに○)

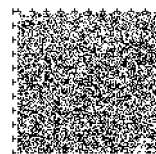
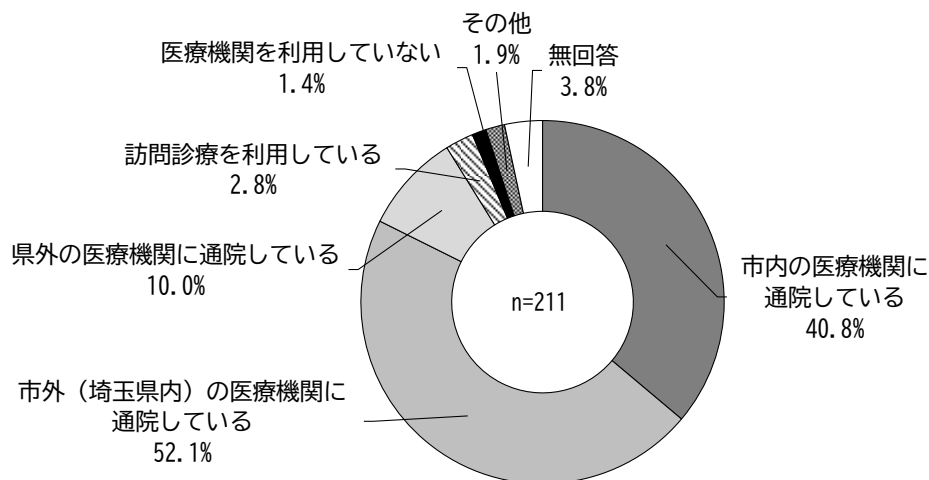
身体障害者手帳を持っている方の主たる障害については、「肢体不自由(上肢)」、「肢体不自由(下肢)」、「内部障害(上記以外)」がそれぞれ14.3%となっています。



あなた(宛名のご本人)ご自身の日常生活について

問6 定期的な通院をされていますか。(あてはまるものすべてに○)

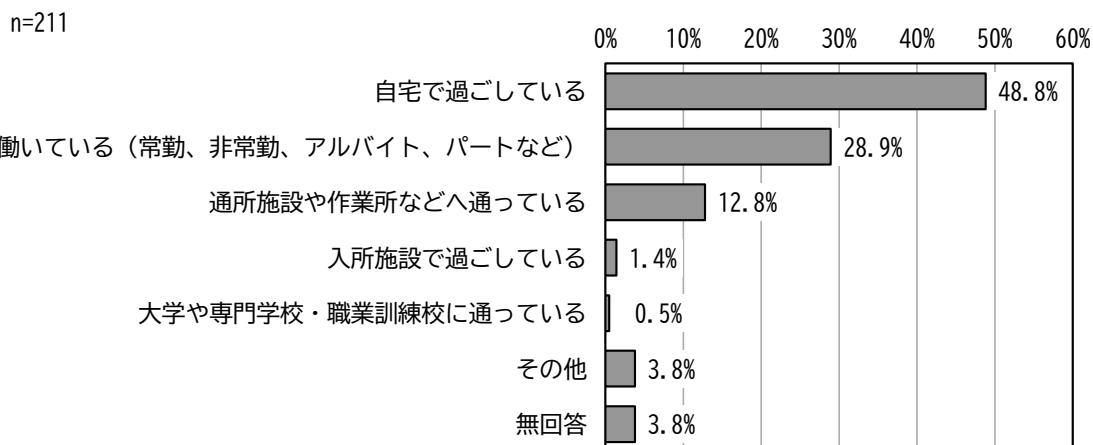
定期的な通院については、「市外(埼玉県内)の医療機関に通院している」が52.1%と最も多く、次いで、「市内の医療機関に通院している」が40.8%、「県外の医療機関に通院している」が10.0%となっています。



ウ. 精神障害者保健福祉手帳所持者

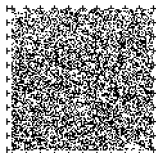
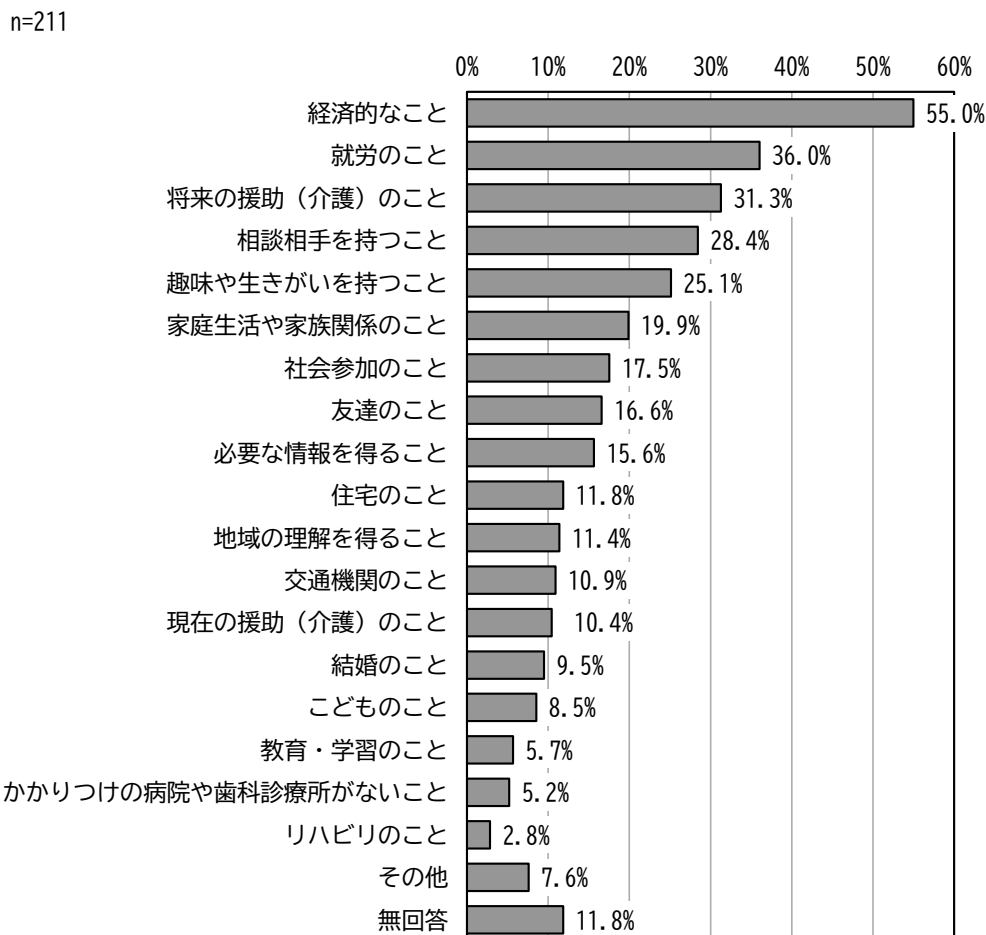
問7 平日の昼間は、主にどのようにして過ごしていますか。(1つだけに○)

平日の昼間の過ごし方については、「自宅で過ごしている」が 48.8%と最も多く、次いで、「働いている（常勤、非常勤、アルバイト、パートなど）」が 28.9%、「通所施設や作業所などへ通っている」が 12.8%となっています。



問8 現在の生活で困っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

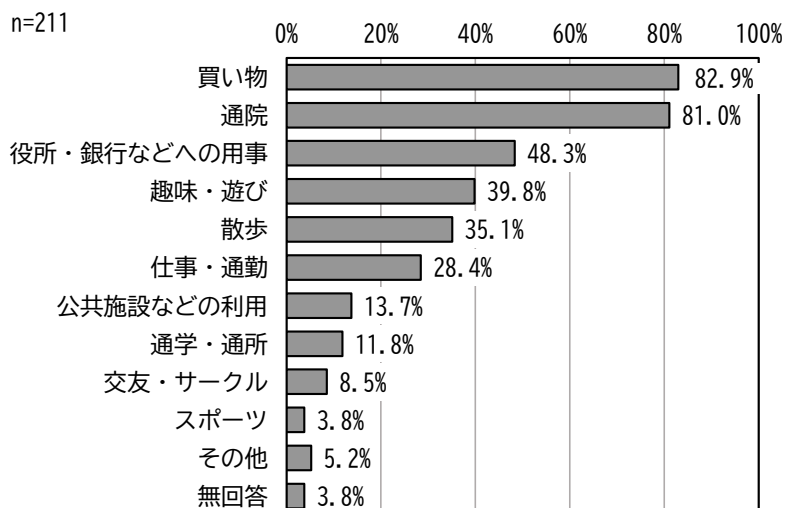
現在の生活で困っていることについては、「経済的なこと」が 55.0%と最も多く、次いで、「就労のこと」が 36.0%、「将来の援助（介護）のこと」が 31.3%となっています。



あなた（宛名のご本人）ご自身の社会との関わりについて

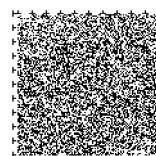
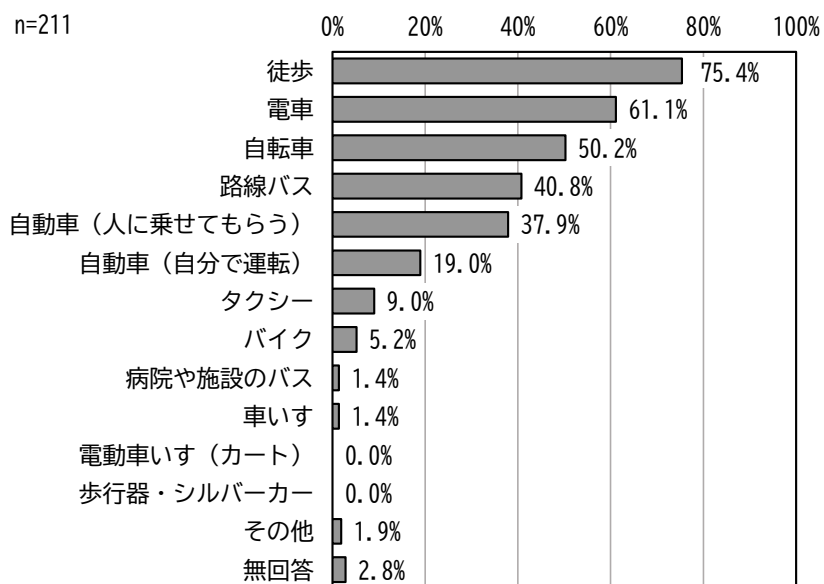
問9 外出する目的や理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

外出する目的や理由については、「買い物」が82.9%と最も多く、次いで、「通院」が81.0%、「役所・銀行などへの用事」が48.3%となっています。



問10 外出の手段は何ですか。介助者（同行者）の有無にかかわらずお答えください。（あてはまるものすべてに○）

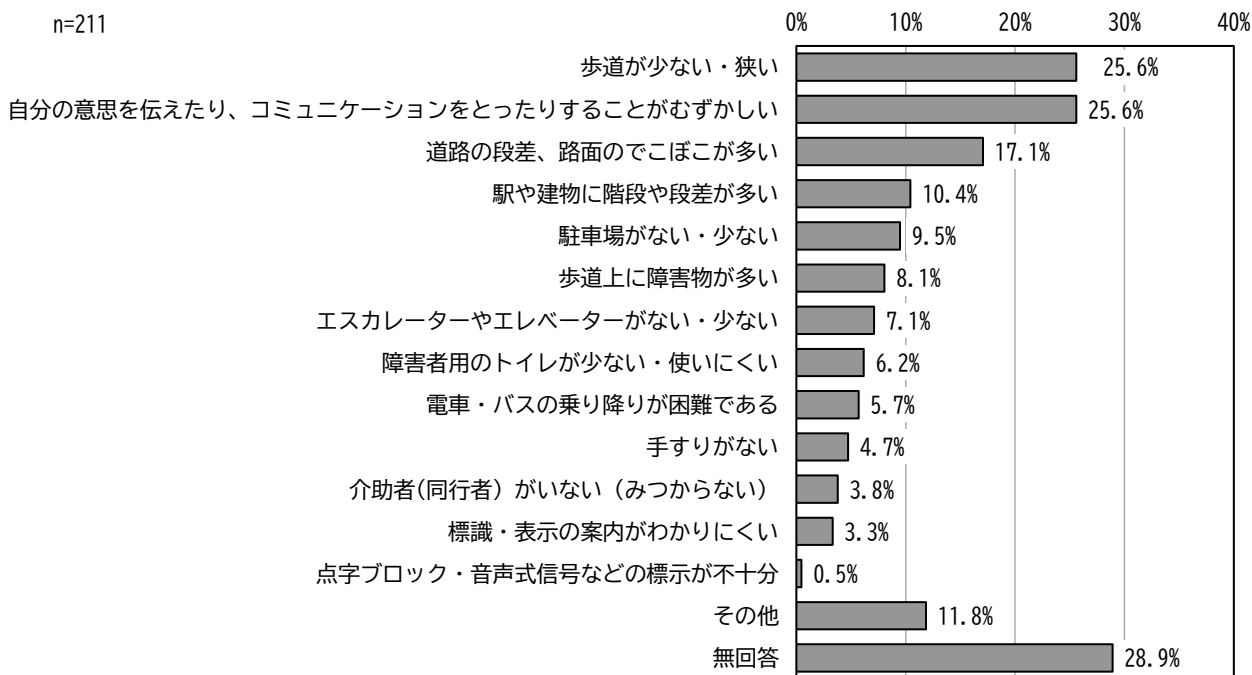
外出の手段については、「徒歩」が75.4%と最も多く、次いで、「電車」が61.1%、「自転車」が50.2%となっています。



ウ. 精神障害者保健福祉手帳所持者

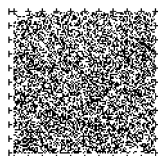
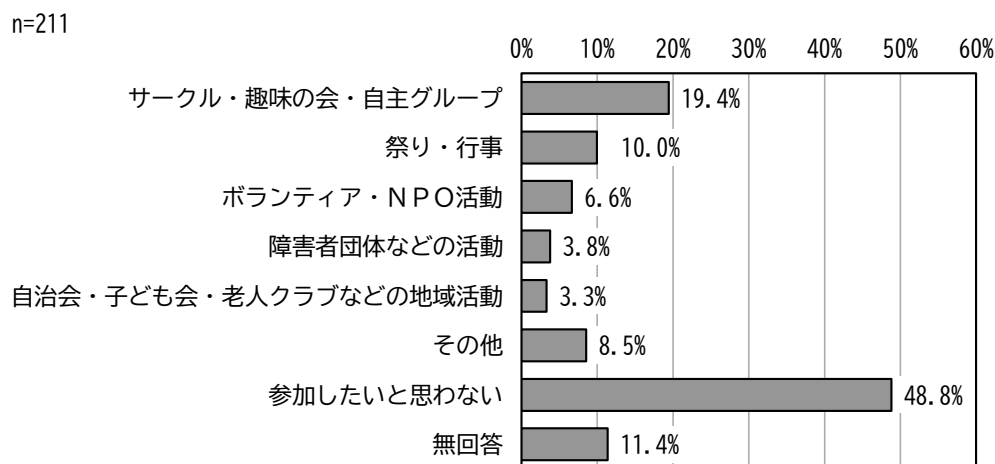
問 11 外出のとき、不便を感じるのとはどんなことですか。(あてはまるものすべてに○)

外出時に不便を感じることにについては、「歩道が少ない・狭い」、「自分の意思を伝えたり、コミュニケーションをとったりすることがむずかしい」がともに 25.6%と最も多く、次いで、「道路の段差、路面のでこぼこが多い」が 17.1%となっています。



問 12 今後はどのような活動をしたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○、外出・オンラインなど手段は問いません。)

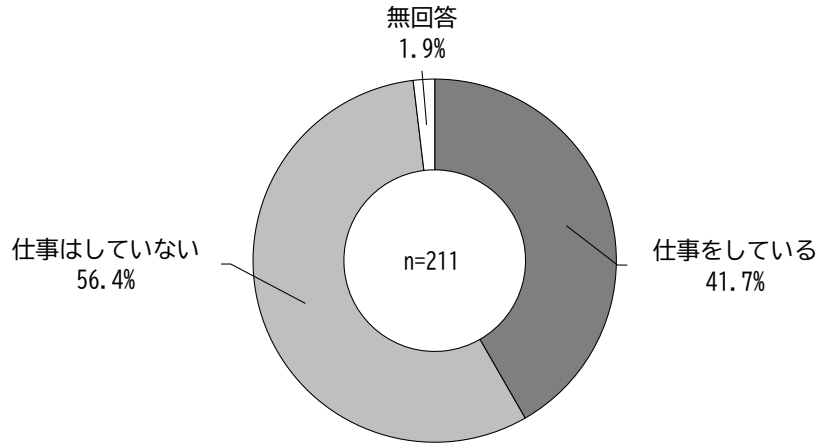
今後どのような活動をしたいかについては、「参加したいと思わない」が 48.8%と最も多く、次いで、「サークル・趣味の会・自主グループ」が 19.4%、「祭り・行事」が 10.0%となっています。



あなた（宛名のご本人）ご自身の仕事について

問 13 現在仕事（福祉的就労を含む）をしていますか。（1つだけに○）

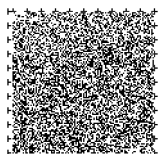
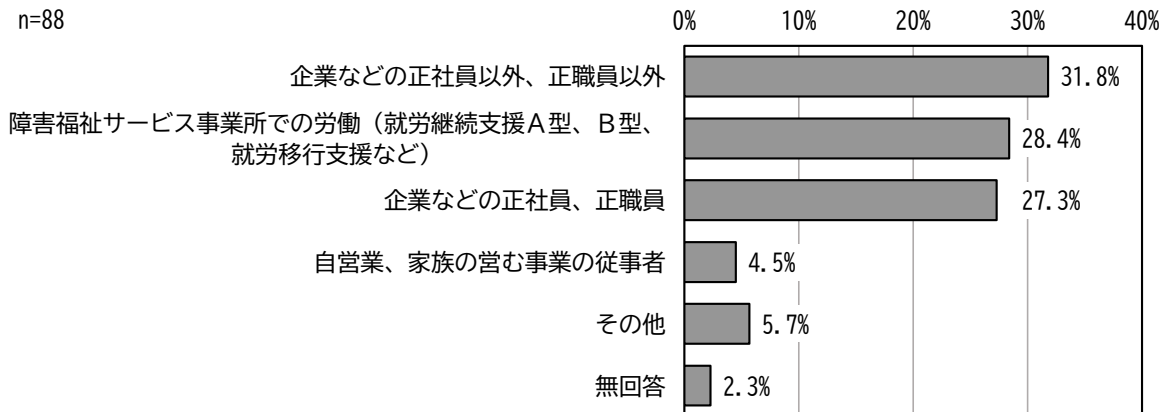
現在仕事（福祉的就労を含む）をしているかについては、「仕事をしている」が41.7%に対し、「仕事はしていない」が56.4%となっています。



問 13で「仕事をしている」を選択した方のみ回答

問 14 あなたの仕事は次のどれにあてはまりますか。（1つだけに○）

仕事の内容については、「企業などの正社員以外、正職員以外」が31.8%と最も多く、次いで、「障害福祉サービス事業所での労働（就労継続支援A型、B型、就労移行支援など）」が28.4%、「企業などの正社員、正職員」が27.3%となっています。



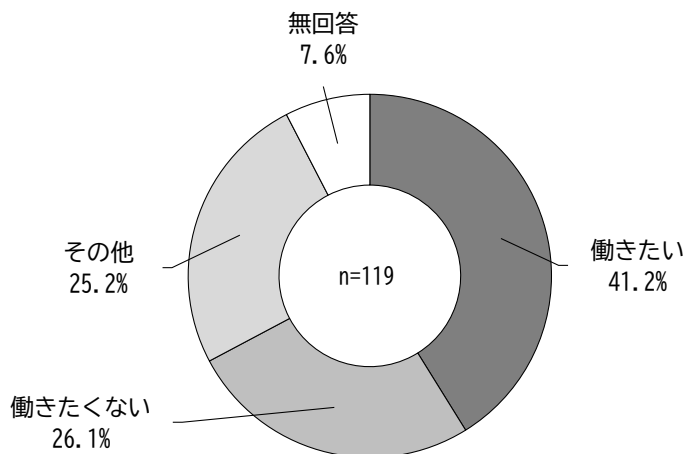
ウ. 精神障害者保健福祉手帳所持者

問 13 で「仕事はしていない」を選択した方のみ回答

問 15 何か自分に合った仕事があれば働きたいと思えますか。(1つだけに○)

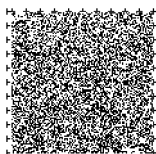
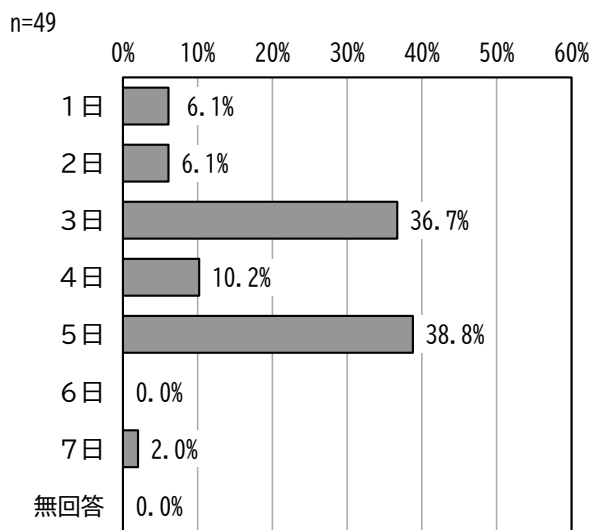
自分に合った仕事があれば働きたいと思うかについては、「働きたい」が 41.2%に対し、「働きたくない」が 26.1%となっています。また、「その他」が 25.2%となっています。

また、「働きたい」と回答した方の1週間の就労希望日数については、「5日」が 38.8%と最も多く、次いで、「3日」が 36.7%、「4日」が 10.2%となっています。



「働きたい」を選択した方のみ回答

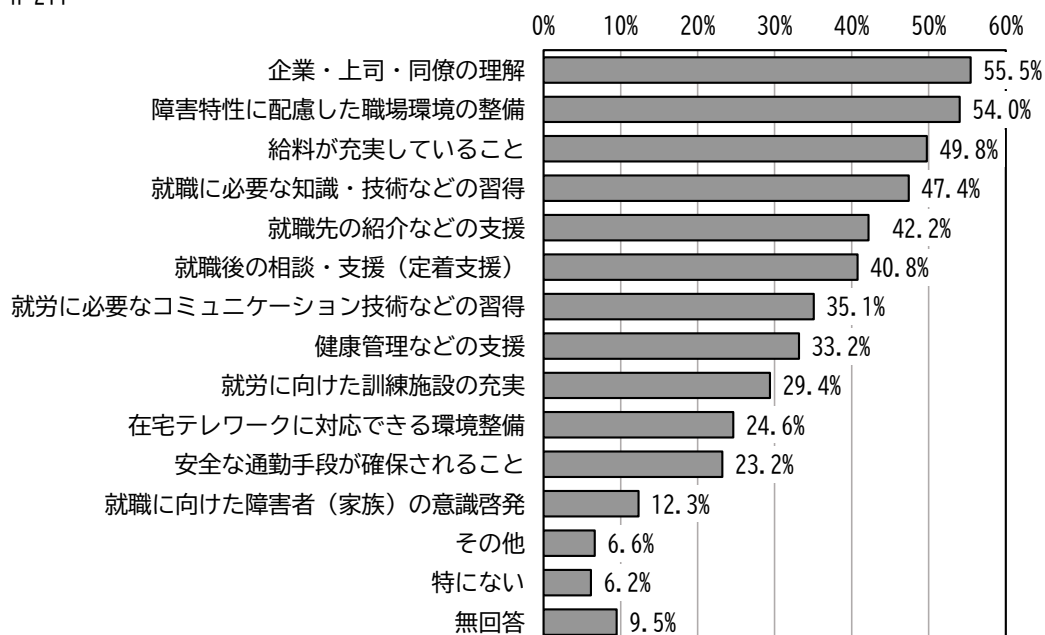
【1週間の就労希望日数】



問16 働くために重要と思われることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

働くために重要と思われることについては、「企業・上司・同僚の理解」が55.5%と最も多く、次いで、「障害特性に配慮した職場環境の整備」が54.0%、「給料が充実していること」が49.8%となっています。

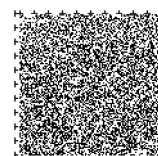
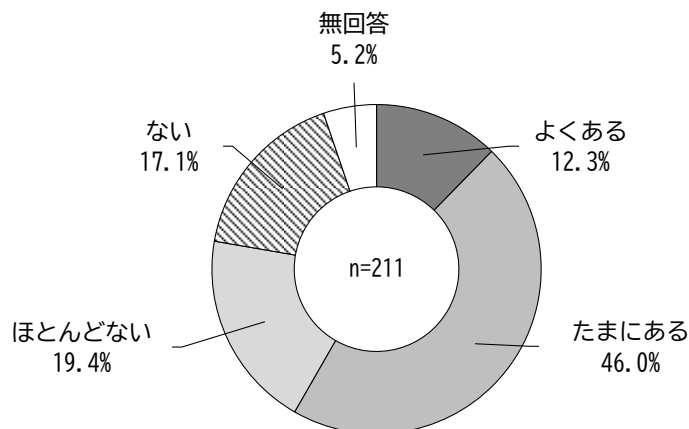
n=211



あなた（宛名のご本人）ご自身の障害者の権利擁護について

問17 差別や偏見を感じることはありますか。(1つだけに○)

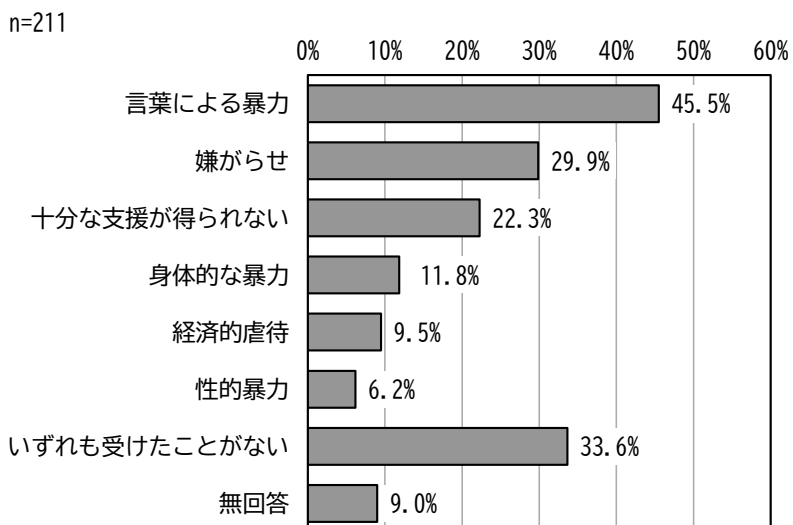
差別や偏見を感じることはあるかについては、「たまにある」が46.0%と最も多く、次いで、「ほとんどない」が19.4%、「ない」が17.1%となっています。



ウ. 精神障害者保健福祉手帳所持者

問 18 以下のようなことを受けたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

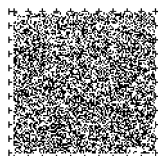
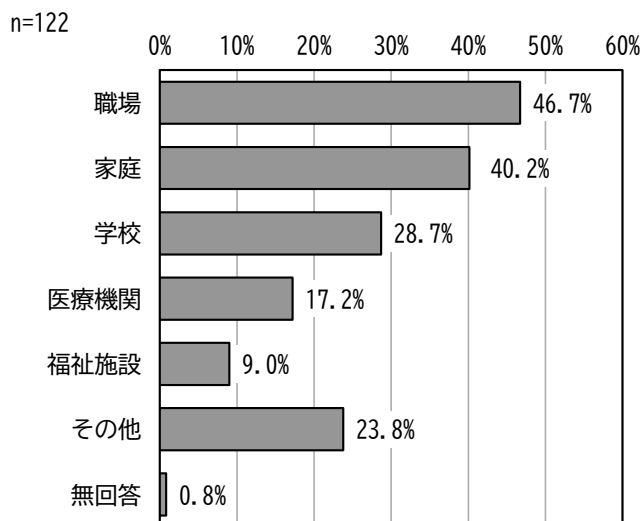
暴力や暴言などを受けたことがあるかについては、「言葉による暴力」が 45.5%と最も多く、次いで、「いずれも受けたことがない」が 33.6%、「嫌がらせ」が 29.9%となっています。



問 18 で「言葉による暴力」～「性的暴力」のいずれかを選択した方のみ回答

問 19 それはどのような場所でしたか。(あてはまるものすべてに○)

暴力や暴言などを受けた場所については、「職場」が 46.7%と最も多く、次いで、「家庭」が 40.2%、「学校」が 28.7%となっています。

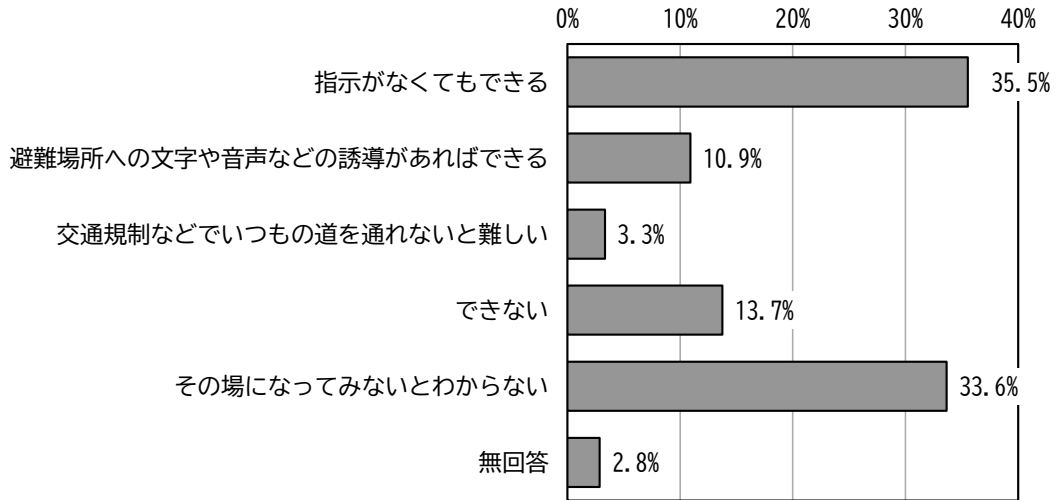


防災について

問 20 火事や地震などの災害時に一人で避難できますか。(1つだけに○)

火事や地震などの災害時に一人で避難できるかについては、「指示がなくてもできる」が35.5%と最も多く、次いで、「その場になってみないとわからない」が33.6%、「できない」が13.7%となっています。

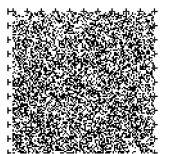
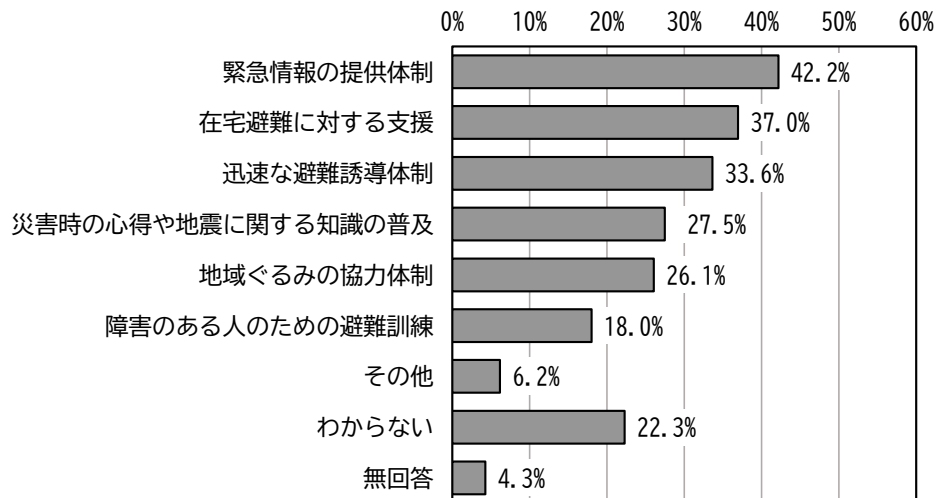
n=211



問 21 災害に備えてどのようなことに力を入れてほしいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

災害に備えて力を入れてほしいと思うことについては、「緊急情報の提供体制」が42.2%と最も多く、次いで、「在宅避難に対する支援」が37.0%、「迅速な避難誘導体制」が33.6%となっています。

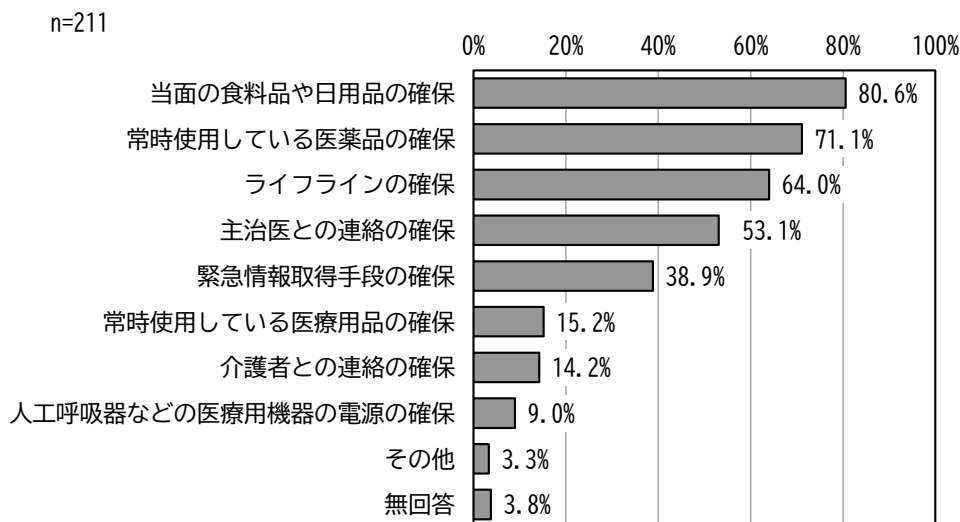
n=211



ウ. 精神障害者保健福祉手帳所持者

問 22 災害時に避難所へ避難せず、在宅で生活を継続する場合、どのような支援が必要であると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

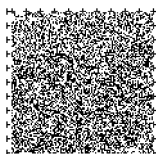
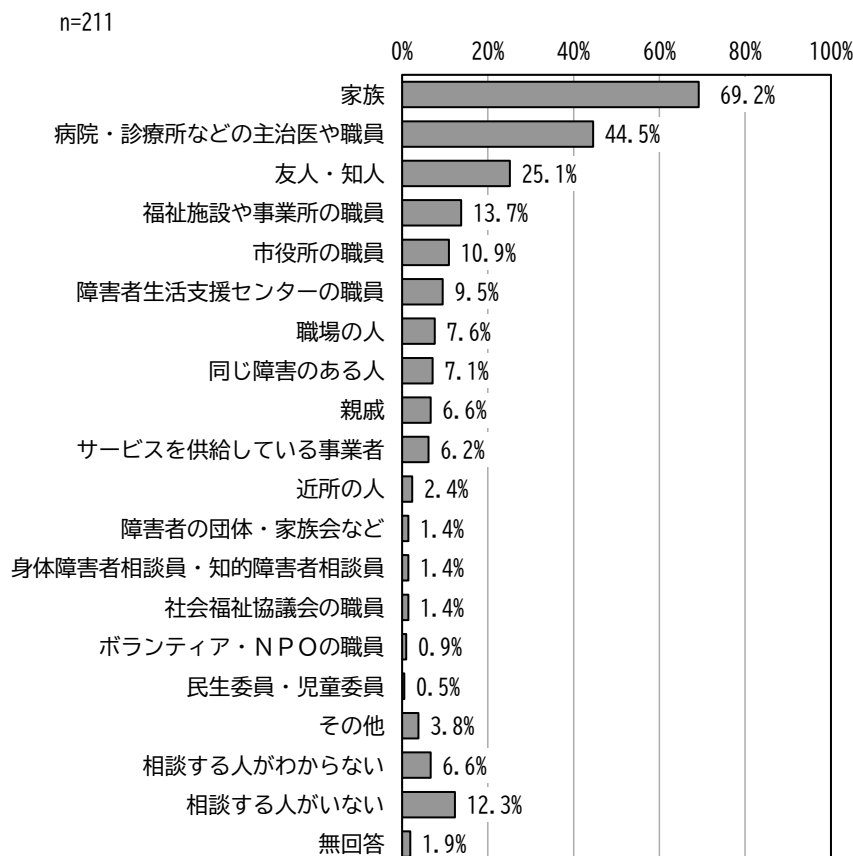
災害時に避難所へ避難せず、在宅で生活を継続する場合に必要な支援については、「当面の食料品や日用品の確保」が 80.6%と最も多く、次いで、「常時使用している医薬品の確保」が 71.1%、「ライフラインの確保」が 64.0%となっています。



あなた（宛名のご本人）ご自身の生活全般について

問 23 悩みや困ったことを相談するのは主にどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

悩みや困ったことを相談する相手については、「家族」が 69.2%と最も多く、次いで、「病院・診療所などの主治医や職員」が 44.5%、「友人・知人」が 25.1%となっています。

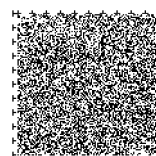
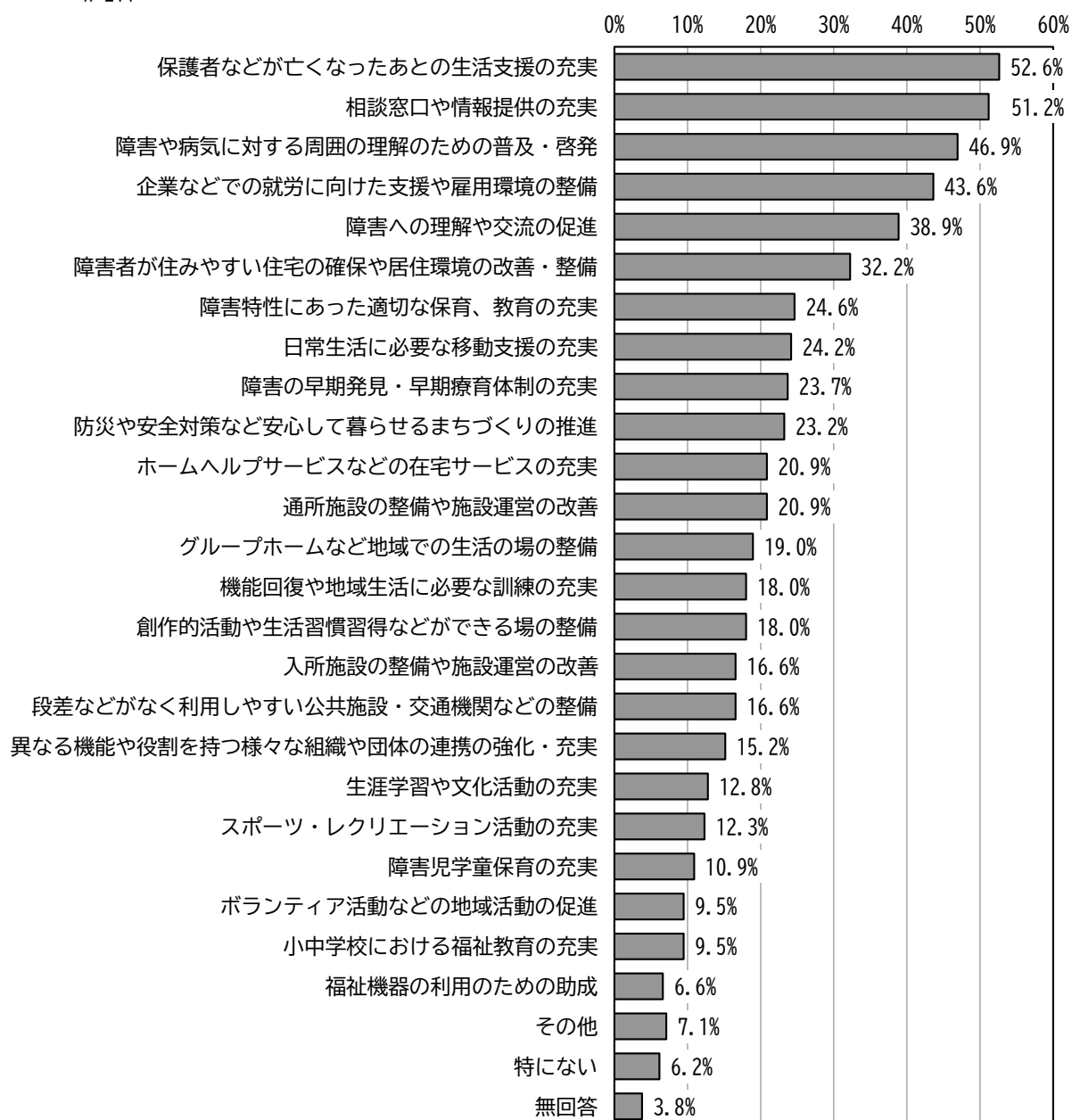


障害者施策について

問 24 障害のある人が暮らしやすいまちをつくるために、今後、上尾市ではどのようなことが重要だと考えますか。(あてはまるものすべてに○)

障害のある人が暮らしやすいまちをつくるために、今後、上尾市で重要と考えることについては、「保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実」が 52.6%と最も多く、次いで、「相談窓口や情報提供の充実」が 51.2%、「障害や病気に対する周囲の理解のための普及・啓発」が 46.9%となっています。

n=211

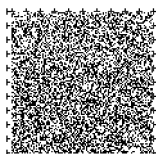


問 25 障害福祉行政や制度全般に関して、意見、要望などがありましたらご自由にお書きください。

障害福祉行政や制度全般についての意見・要望については、「障害福祉行政について」が7件、「障害福祉サービス等について」が6件、「経済的負担への支援・給付について」が3件、「啓発・防災・情報提供について」が3件、「地域交流について」が4件、「親亡き後について」が2件、「就労支援について」が2件、「その他行政サービスについて」が10件、「その他について」が3件となっています。

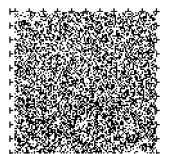
<障害福祉行政について>

- 障害年金や手帳などが交付されるまでの期間が長かった。その間の生活は苦しく、病気も悪化した。「何かあったら相談してください。」と言われたので、勇気を出して相談してみたが、「前例がない」と言う以外何もしてくれなかった。悩み事は今も解決していない。(40~49歳)
- 市だけの問題ではないと思いますが、精神障害者手帳と身体障害者手帳とで、まず差別を感じてきました。私の妹は身体障害者手帳を持っていて、タクシー券や新幹線の割引サービスがあると聞きました。精神障害者手帳も鉄道割引サービスが始まったと、更新に行ったときに職員の方から教えられて嬉しく思いました。精神障害でも外出が困難な方は多いです。私はパニック障害もあるので、そういう症状のある人のためにも、「精神障害者=1人で外出できる、行動できる」という思い込みをやめてほしい。(40~49歳)
- 行政制度に関しては私はあまりわかりませんが、日本の制度は優れている方ではないかと思えます。それでもいつも「もっとよくしよう」とこうしてアンケートをしてくださっていることできつともっと、どんどん良くなっていくのではないかと思います。今まで通り、いやもっと、良い面を充実させて欲しい。(50~59歳)



ウ. 精神障害者保健福祉手帳所持者

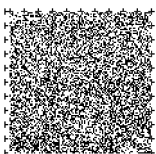
- 90 歳代の母は高齢者福祉の恩恵（たとえば見守りサービス）を受けたくても同居の私がいるため、うまく使えない。（主に独り身高齢者向けだから） 私は私で同居の母が居るので障害福祉サービスも、うけるには不便で使いにくいし見守りもない。（主に独り身障害者向け？） なんだか制度の隙間に挟まって置いてきぼりになった感じがしてしまい、母の介護度が上がったなら、私はどうしていけばいいのか不安になってます。「障害者と高齢者」の家庭にもめをくばってもらえればありがたいと思います。母と同居して私の生活が成り立っているのに、今のところありがたいことにつつましく暮らせて言いますが、母と別居だったり失ったりしたら、生活は成り立ちません。精神的にも経済的にも不安のまま母は私を支え、私は母を支えお互いができることをやるのみですが、将来の見通しが暗くて、どこから手を付けたらよいか、分からなくて困っています。相談窓口もよくわかりません。（50～59 歳）
- 現在の状況は、家族で支え本人のサポートできていますが、家族も高齢となり一番心配なのは将来の事です。今のこうした状況から、行政が積極的に家族に寄り添っていただけるシステムがあれば、家族の不安（サポートする側の）も安らぎ、急に何かあった時にまごついたりしないでスムーズに本人に対応できるのではと思いますが、社会参加しづらい本人にとって、現在の行政はほったらかしのような気がしてなりません。こちらからの要請があって動く行政ではなく、もっと地域の（難しいとは思いますが）住民に寄り添っていただきたいです。（40～49 歳）
- 子どもが障害あるかもと思えばすぐ相談できる場所があるが、大人になってから障害があるかとも思っても相談できる窓口が少ない。（18～29 歳）
- このアンケートが読みづらいです。（40～49 歳）



ウ. 精神障害者保健福祉手帳所持者

<障害福祉サービス等について>

- 自閉症なので自分で声を上げられない。子育て支援ではこどもが生まれたら保健師から訪問してくれてその後もたくさん支援があるが、精神障害は自分で動かないとどんな支援があるのかも知ることが出来ない。事業所も期間がきまっいて契約期間が終了すると放り出されてしまう。同じところで継続した支援が受けたい。(18~29歳)
- 障害年金2級を受給していたが、3級に変更となった。3級になる通知は届いていたが、読解力がなく、年金機構から受給額の変更通知が届いて、初めて気付いたため、急に生活費のやりくりで困った。急に10万減るので、薬を飲まなくなった。通院回数は減ったが、社会復帰の意欲はなかったため、貯金を切りくずしてやりくりするのに苦労した。身体障害者の変化がない障害と比べて、精神科の回復の見込みがみられる障害の場合、受給額が減ることを考えて、障害福祉サービスなど社会復帰に向けた支援を学ぶ機会を増やしてほしい。自分はこのサービスがある事を知らずに、ポイ活をしたり、医師に2級に戻してほしいと言ったことがある。自分で調べて、このサービスに辿り着くまでに時間を要し、その間も生活費は苦しかった。急に年金が減額になっても困らない生活を送りたい。(40~49歳)
- 就労継続支援A型事業所を増やしてほしい。B型ばかり多い気がします。障害者を受け入れる企業の情報を知ることができる施設がほしい。(40~49歳)
- 手帳や自立支援の更新期間が短いのももう少し長く又はハガキやメール(マイナンバーカードの登録アドレス等)で教えてほしい。(30~39歳)
- 精神疾患になってしまった時に病気を正しく正確に診断してくれて病気を治す、良くする、回復させてくれる医療機関が少ないのでそこを充実させて欲しい。そういう医療機関に早く繋がる紹介してくれる人員の知識やスキルを身に付けさせて質を充実させて配備しておいてもらいたい。それと、障害者手帳が大きすぎて財布に入らないので小型化・カード型にしてくれると助かります。(40~49歳)
- 市内の就労支援B型・A型の就労支援の工賃がとっても安すぎる。(40~49歳)

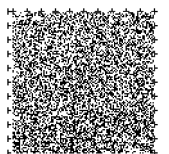


<経済的負担への支援・給付について>

- 精神障害も周りの目が気になったり怖かったりで電車やバスに乗れない人だっています。福祉タクシーチケットを身体障害者だけでなく、精神障害者にも配布しても良いと思う。(40～49歳)
- 精神障害者保健福祉手帳の診断書の作成費が高いので補助してほしい。障害者は給料が健常者と比べて低いので、社会保険料や住民税をもっと安くしてほしい。(30～39歳)
- 将来1人になった時、相談できる相手もいなくなり不安の為支援とかもっと充実してほしい(今後、誰に相談すればいいかわからない)。金銭面に余裕もない中一人暮らしをしないといけない人もいると思うので、一人暮らしの為の支援・政策などあったらいいと思う。障害者雇用の枠が少なすぎ増やしてほしい。障害者雇用の時給が最低賃金ばかりなので上げてほしい。(18～29歳)

<啓発・防災・情報提供について>

- 制度が難しく理解できない。使えることが知らない制度も多い。(18～29歳)
- 以前、勤めていた会社で上尾ではないのですが、パートさんとお話していて、プライベートの事も障害者だから何でも話してくれると思われ、いろいろと聞かれてすごく傷つきました。職場でも訓練してから勤めたわけではなかったので、職場でお仕事するのにすごく大変でした。職場ではないから、そういう扱い方をされるのは仕事していて気持ち悪い。お給料を普通の会社と比べてもらっている方だといわれましたが、もし一人暮らしして暮らすには少なすぎると思います。全く暮らしていける額でないので、もう少し値段を上げてほしいです。働いていてすごく不満があり、これでは暮らしていけないので、見直しです。(18～29歳)
- 障害者手帳の取得のタイミングがいまいちよくわからなかった。もっと宣伝してくれれば助かる。そのため取得がだいぶ遅れたみたいでした。あらかじめパンフレットを多くいただき広めてほしかった。そして障害者手帳の役割も広めてもらいたかった。だれがどういう風に申請できるのか、素人の、ましてや障害のあるものは全然知らない。就労にも必要な事も後日分かった。仕事も遅れることになる。(60～64歳)



ウ. 精神障害者保健福祉手帳所持者

<地域交流について>

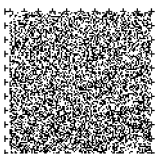
- 自身ではなくこどものこととなりますが、グレーゾーンの子の相談場所がほしいです。発達障害向けの集まりやサポートは、明確な診断が付いた児童向けなので相談しにくいです。実際にグレーゾーンで困っている親はたくさんいると思います。(学校では集団行動が取れているので問題視されない。気付かれにくい) また、そのような場所があったとしても、親に認識されない、行くのをためられるような状況では意味が無いので、もっとフランクに愚痴を言い合ってストレス発散、こどもあるあるネタで笑い合いませんか。等のうたい文句で学校などに配ってもらうなど、露出を増やしていくと良いのではと思います。(40~49歳)
- 障害者自身やその周りや地域の方々が、どのように考えていったらいいのかを学ぶ場もあるとよいです。障害者への対応を考えることで、社会が平和になると良いです。(不明)
- 障害者自身が安全安心して暮らしていける環境と周りの人々(社会の人々)の理解を深めることの両輪をお願いします。(70~74歳)
- 私は一人暮らしを考えているが、自分の将来(人見知りのため一生独身、孤独死等)を考えてしまい、不安になるので、一人ではないと思えるイベントや制度を考えてほしい。また、私は人見知りなのでイベント等があってもためらってしまうので、参加しやすい方法を考えてほしい。(30~40歳)

<親亡き後について>

- 親が亡くなってしまった時の支援についてもっと知りたいです。(18~29歳)
- 親が亡き後の支援が一番気になります。優しく寄り添った支援を期待しています。(40~49歳)

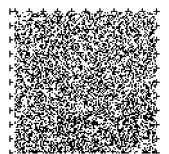
<就労支援>

- 障害者雇用(精神)と言ってもアルバイト、パートどまりで昇格昇給が無い。結婚しこどもを持つことはほぼ不可能。身体障害者はパラリンピックとかあって夢がある。精神障害はない。(50~59歳)
- 50歳を過ぎて就職に困っております。何度もアルバイトを受けても(10回以上)中々受けられません。(50~59歳)



<その他行政サービスについて>

- 私でなく息子ですが、支援級に通っていて、今年は児童数が増えているのに、担任の先生が減っていて、支援が行き届かなくなっていると感じます。度々学校に呼び出されることが負担に感じています。この状況、なんとかなりませんか。（40～49 歳）
- 障害基礎年金等が受給するための要件に当てはまらないためにいただくことが出来ない現状です。（障害者手帳2級を持っているのに）7年間くらい上尾市内の事業所を利用して働いていました。しかし時給は130円程度で貯金はほとんどたまっていませんでした。制度を改善していただいて障害者は手続きすれば給付金がもらえるようにして頂けると助かります。自分は健常者を目指しているところです。（50～59 歳）
- 市役所職員の中に、見下した視線、ものの言い方、他の職員が対応しているのに、割って入ってきて対応する方がいます。恐怖を感じます。外に出るのも命がけでやっとの思いで出るのに、そういうことをされるとますます外に出られません。カスタマーハラスメントと言われる昨今だからこそ余計に言いづらいです。絶対にやめてください。（50～59 歳）
- 障害福祉制度は、案内が不十分だと思います。年長で療育手帳の交付を受けましたが、福祉手当について説明が一切なく、本来受給できていた手当をもらえませんでした。また、説明責任を果たしていないにも関わらず、遡及対応などもしてはもらえませんでした。障害者の家族でさえ、自分で調べて手続きをしなければならない制度を本人が理解する事は不可能です。手当については、すべて自動更新にするなど、障害者に寄り添った行政改革を切に願います。（18～29 歳）
- 手帳の交付等の手続きを市役所まで行かないといけないのが大変です。また30分以上はとても疲れるので、手続きには配慮していただければありがたいです。（40～49 歳）
- 役所の手続きをオンライン化してほしい、自宅にしながらビデオ通話等、元号ではなく西暦表記等。障害者手帳の電子化。（30～39 歳）

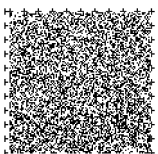


ウ. 精神障害者保健福祉手帳所持者

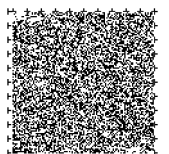
- 障害福祉課での対応で、話を理解する前、次の話を進められる。対応時、高圧的に話す人が居る。説明時、休憩を入れてもらわないと頭がごちゃごちゃになり、理解できなくて、ストレスをかかえて帰ってくる。(いくことを渋る。躊躇してしまう。足が向かわなくなる。) (40～49歳)
- 同じ上尾市に住んでいるのに、上尾市役所に行くまでに1度大宮か東大宮まで出なくてはいけないので、遠いのでとても不便。圧倒的に市役所方面行きのバス(ぐるっとくん含む)の本数が少なく不便なので、増やして欲しい。(40～49歳)
- 市役所について、土曜日も開庁しているようですが、業務内容が限られているので(第2・第4)10:00～17:00までフルタイムで働いているので(仕事もなかなか休めない)不便です。(自立支援、精神障害者手帳、マイナンバーに関する業務について行って下さるとありがたいです。)(40～49歳)
- 住まいの近くに支所があるのですが業務内容に限りがあるので、近くにあるのに不便です。(自立支援、精神障害者手帳、マイナンバーに関する業務について行って下さるとありがたいです。)(40～49歳)

<その他について>

- 精神障害者にETC割引。(40～49歳)
- 病気、障害を持つ人については、自他ともに改修改善に努めるべき。病人、障害者のことは、病人、障害者にとらえ、周りからは適切な接し方をする。弱者ではあるが、人としての責任は健常者と同様である、なので差別と並び、逆差別もダメ。是なくと強弱は無関係なので。このことに関して、当の障害者たちはどのような考えなのか…分かれるだろうな…。(50～59歳)
- 自宅の最寄り駅がニューシャトルの沼南駅なのですが、スーパー、コンビニ、薬局はあるのですが、飲食できるお店や、一息つけるお店がないので、そのようなお店ができれば良いです。いつの日か上尾市のどこに住んでいても、便利で住みやすい安心できる”上尾市”であって欲しいと願っています。(40～49歳)



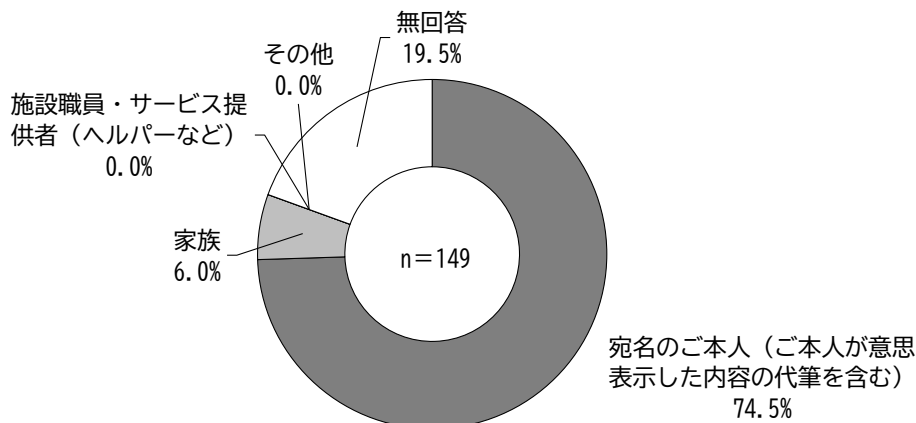
工. 難病患者



工. 難病患者

この調査票を記入する方はどなたですか。

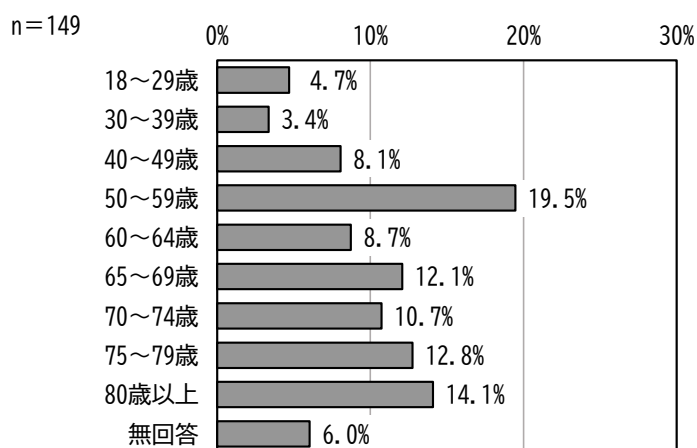
調査票の記入者については、「宛名のご本人（ご本人が意思表示した内容の代筆を含む）」が74.5%と最も多く、次いで、「家族」が6.0%となっています。



あなた（宛名のご本人）ご自身のことについて

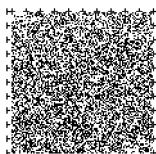
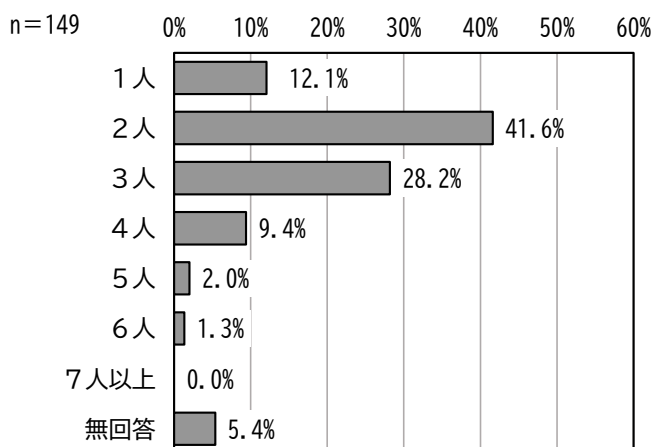
問1 年齢をお答えください。 ※年齢を記入（令和7年11月1日現在）

年齢については、「50～59歳」が19.5%と最も多く、次いで、「80歳以上」が14.1%、「75～79歳」が12.8%となっています。



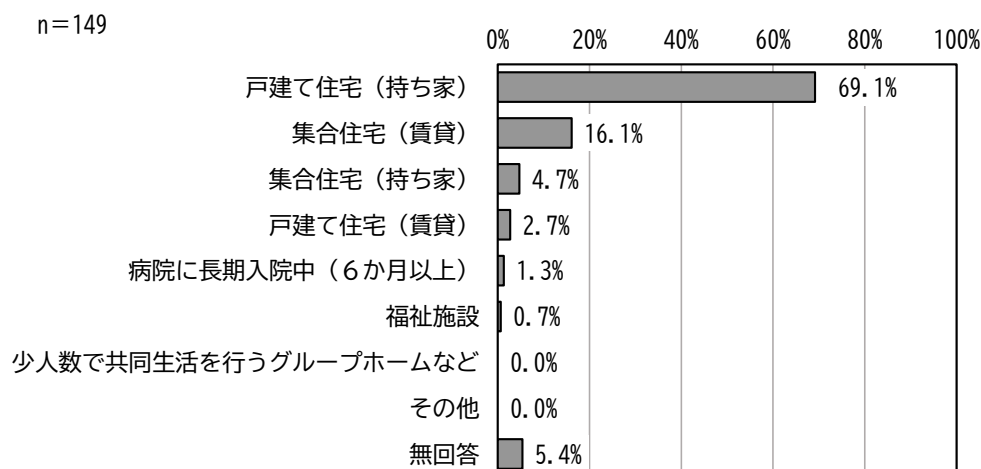
問2 何人で暮らしていますか。 ※自分を含める

同居家族については、「2人」が41.6%と最も多く、次いで、「3人」が28.2%、「1人」が12.1%となっています。



問3 現在のお住まい（生活の場）はどちらですか。（1つだけに○）

現在の住居については、「戸建て住宅（持ち家）」が69.1%と最も多く、次いで、「集合住宅（賃貸）」が16.1%、「集合住宅（持ち家）」が4.7%となっています。



あなた（宛名のご本人）ご自身の障害のことについて

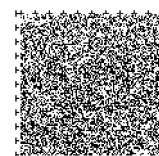
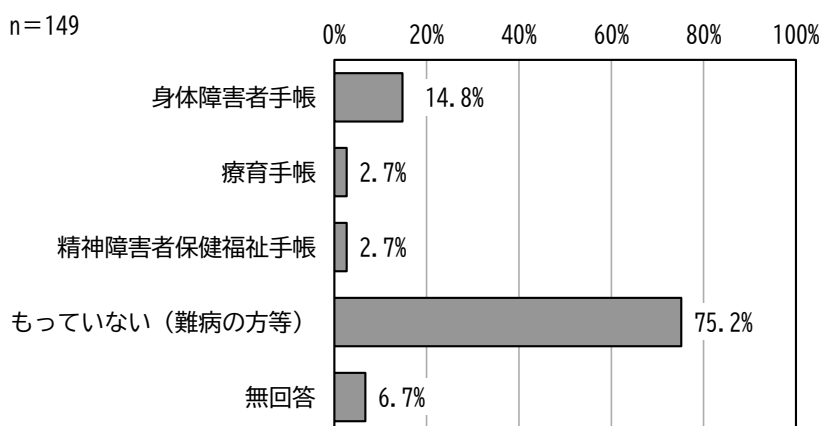
問4（ア）現在お持ちの障害者手帳の種類（複数お持ちの方は、あてはまるものすべてに○）と、
（イ）お持ちの手帳の等級（お持ちの手帳ごと、1つだけに○）についてお答えください。

現在持っている障害者手帳の種類については、「もっていない（難病の方等）」が75.2%と最も多く、次いで、「身体障害者手帳」が14.8%、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」がともに2.7%となっています。

また、身体障害者手帳を持っている方の等級は、「2級」が27.3%と最も多く、次いで、「3級」、「4級」がともに22.7%となっています。

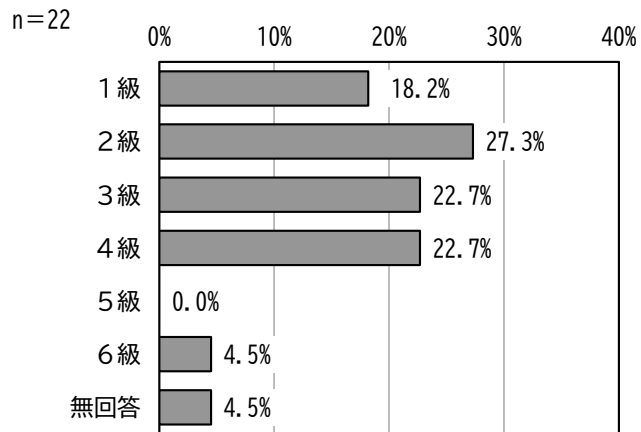
療育手帳を持っている方の等級（程度）は、「C（軽度）」が75.0%と最も多く、次いで、「B（中度）」が25.0%となっています。

精神障害者保健福祉手帳を持っている方の等級は、「2級」が75.0%と最も多く、次いで、「3級」が25.0%となっています。

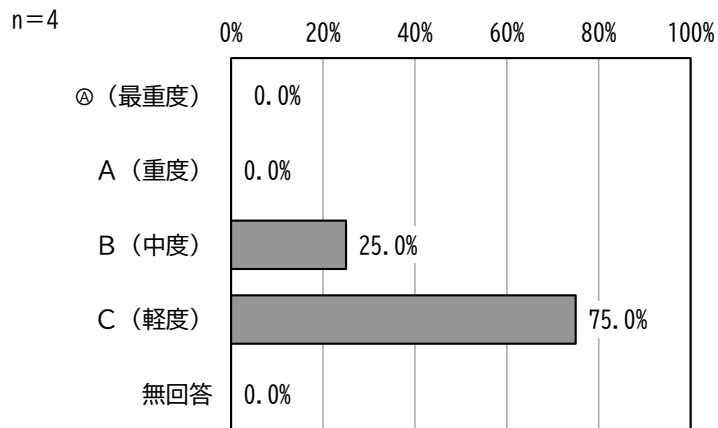


工. 難病患者

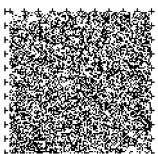
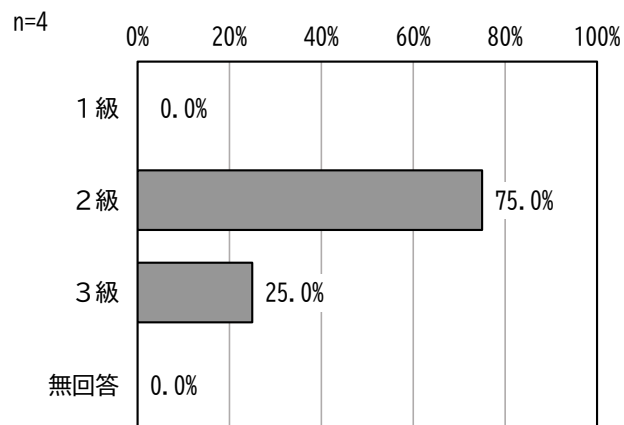
【身体障害者手帳の等級】



【療育手帳の等級（程度）】



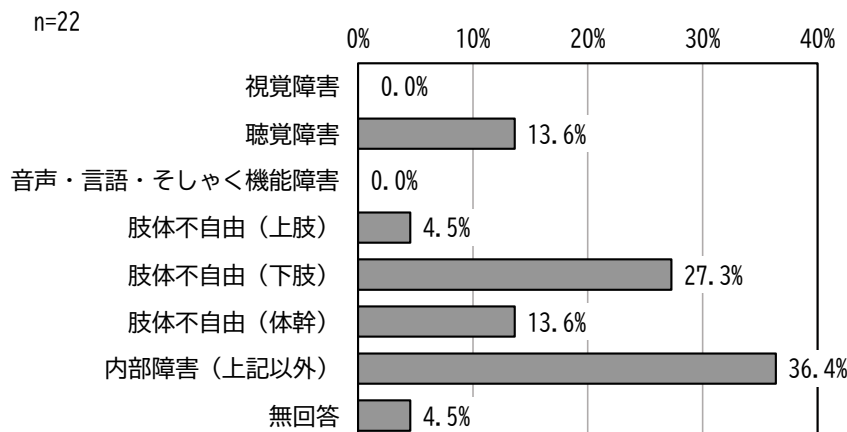
【精神障害者保健福祉手帳の等級】



問4 (ア)で「身体障害者手帳」を選択した方のみ回答

問5 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。(1つだけに○)

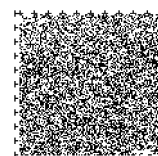
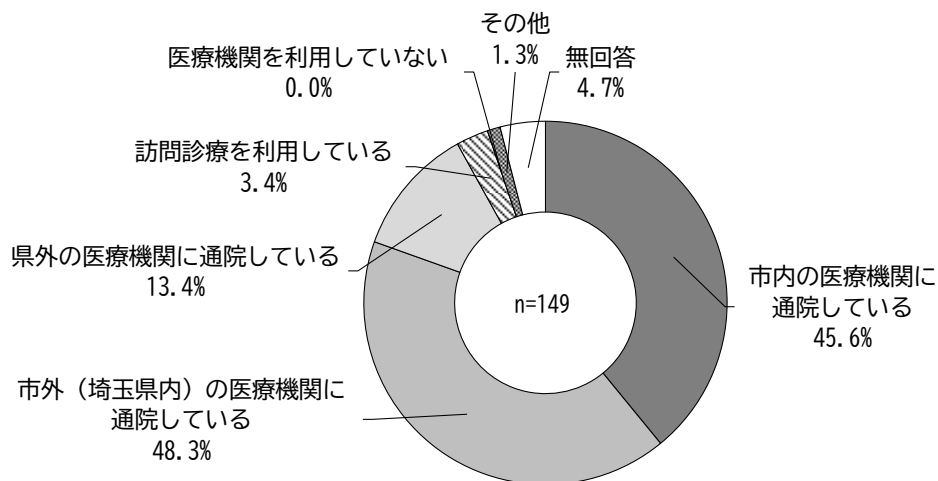
身体障害者手帳を持っている方の主たる障害については、「内部障害(上記以外)」が36.4%と最も多く、次いで、「肢体不自由(下肢)」が27.3%、「聴覚障害」、「肢体不自由(体幹)」がともに13.6%となっています。



あなた(宛名のご本人)ご自身の日常生活について

問6 定期的な通院をされていますか。(あてはまるものすべてに○)

定期的な通院については、「市外(埼玉県内)の医療機関に通院している」が48.3%と最も多く、次いで、「市内の医療機関に通院している」が45.6%、「県外の医療機関に通院している」が13.4%となっています。

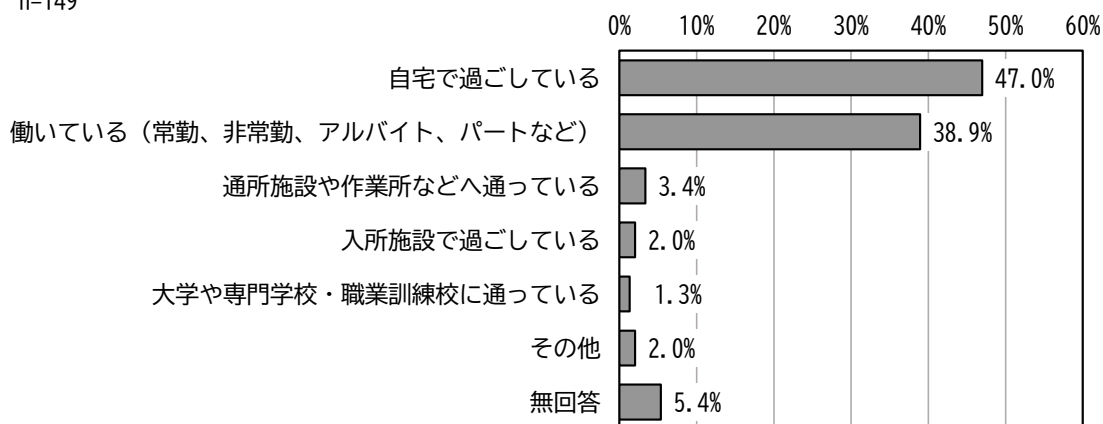


工. 難病患者

問7 平日の昼間は、主にどのようにして過ごしていますか。(1つだけに○)

平日の昼間の過ごし方については、「自宅で過ごしている」が 47.0%と最も多く、次いで、「働いている（常勤、非常勤、アルバイト、パートなど）」が 38.9%、「通所施設や作業所などへ通っている」が 3.4%となっています。

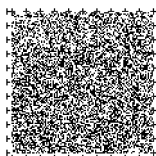
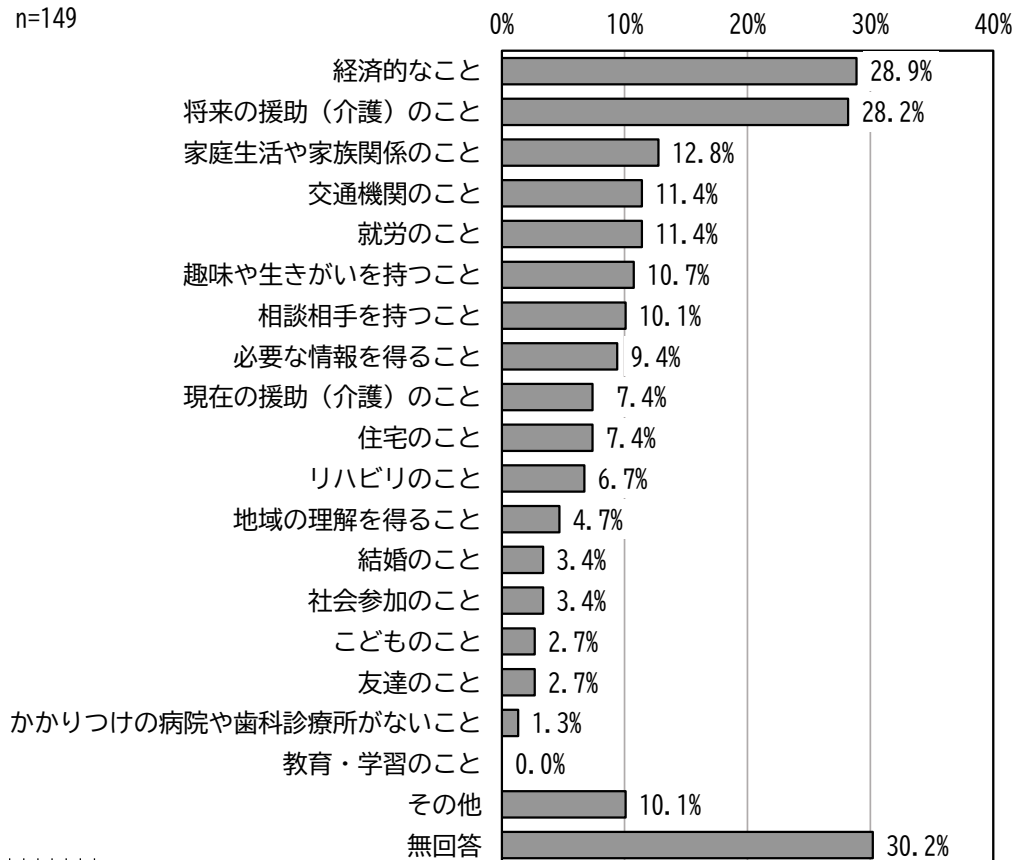
n=149



問8 現在の生活で困っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

現在の生活で困っていることについては、「経済的なこと」が 28.9%と最も多く、次いで、「将来の援助（介護）のこと」が 28.2%、「家庭生活や家族関係のこと」が 12.8%となっています。

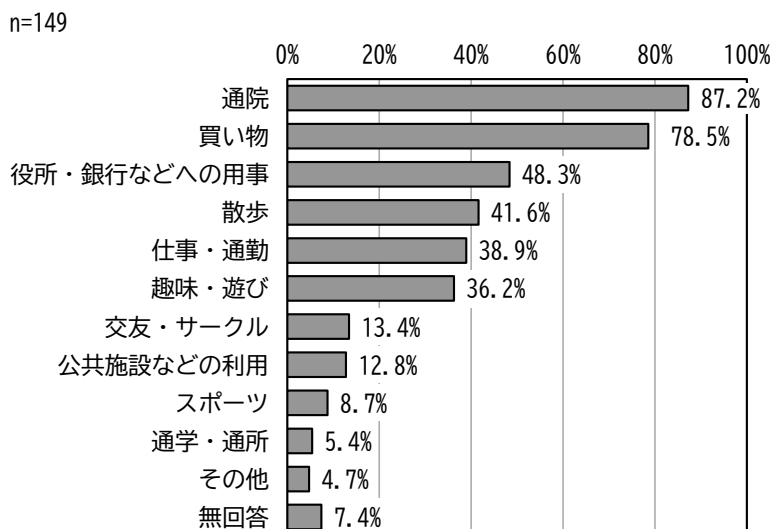
n=149



あなた（宛名のご本人）ご自身の社会との関わりについて

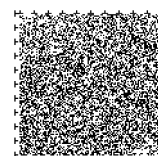
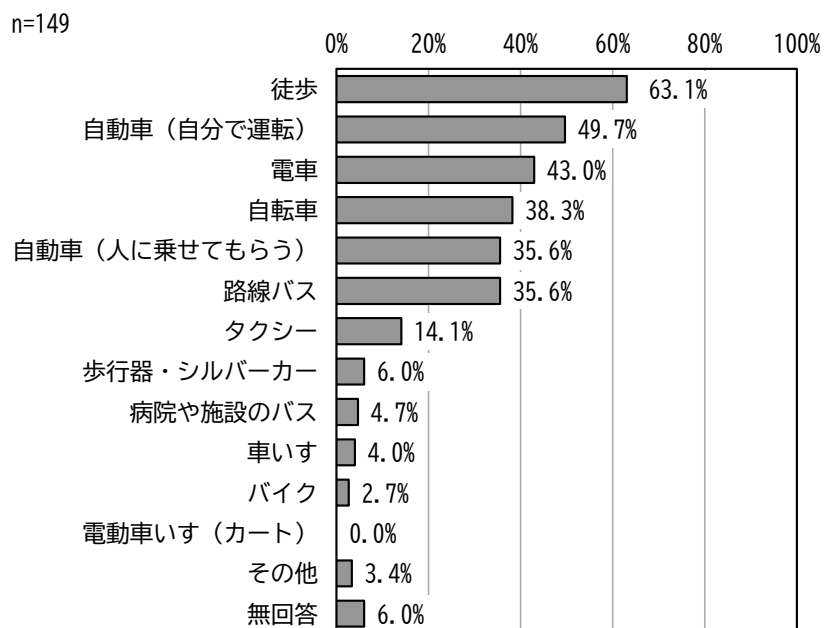
問9 外出する目的や理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

外出する目的や理由については、「通院」が87.2%と最も多く、次いで、「買い物」が78.5%、「役所・銀行などへの用事」が48.3%となっています。



問10 外出の手段は何ですか。介助者（同行者）の有無にかかわらずお答えください。（あてはまるものすべてに○）

外出の手段については、「徒歩」が63.1%と最も多く、次いで、「自動車（自分で運転）」が49.7%、「電車」が43.0%となっています。

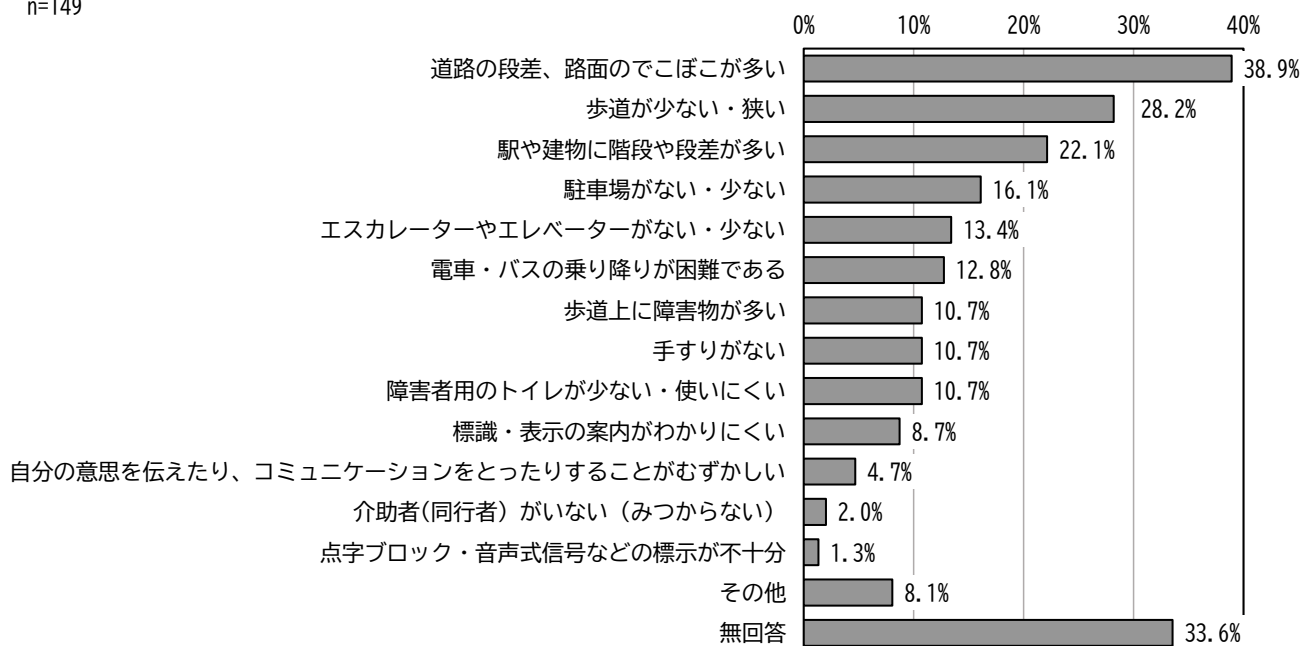


工. 難病患者

問 11 外出のとき、不便を感じるのとはどんなことですか。(あてはまるものすべてに○)

外出時に不便を感じることにについては、「道路の段差、路面のでこぼこが多い」が 38.9%と最も多く、次いで、「歩道が少ない・狭い」が 28.2%、「駅や建物に階段や段差が多い」が 22.1%となっています。

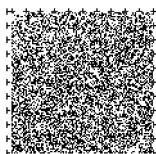
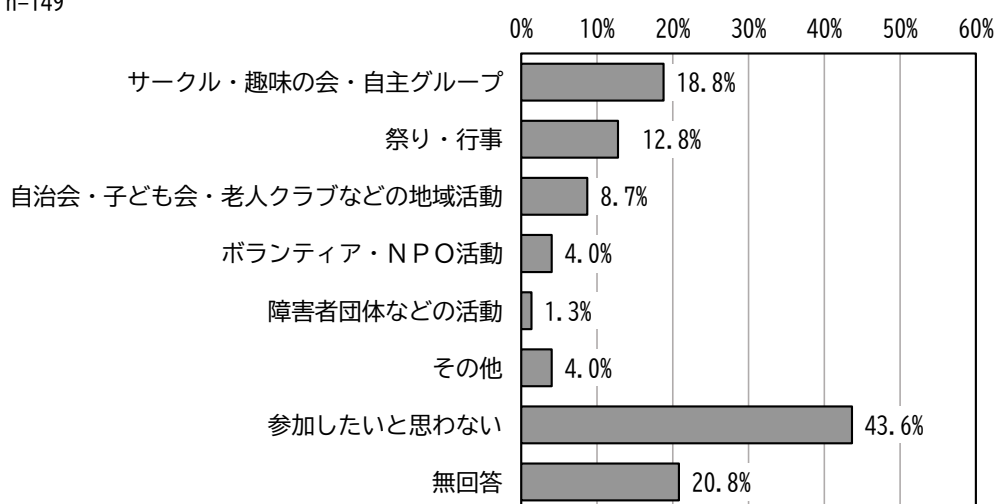
n=149



問 12 今後はどのような活動をしたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○、外出・オンラインなど手段は問いません。)

今後どのような活動をしたいかについては、「参加したいと思わない」が 43.6%と最も多く、次いで、「サークル・趣味の会・自主グループ」が 18.8%、「祭り・行事」が 12.8%となっています。

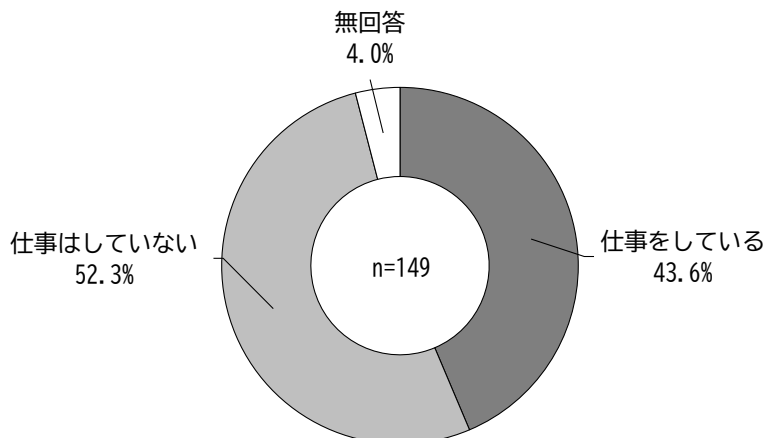
n=149



あなた（宛名のご本人）ご自身の仕事について

問 13 現在仕事（福祉的就労を含む）をしていますか。（1つだけに○）

現在仕事（福祉的就労を含む）をしているかについては、「仕事をしている」が43.6%に対し、「仕事はしていない」が52.3%となっています。

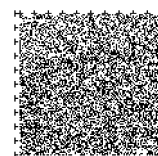
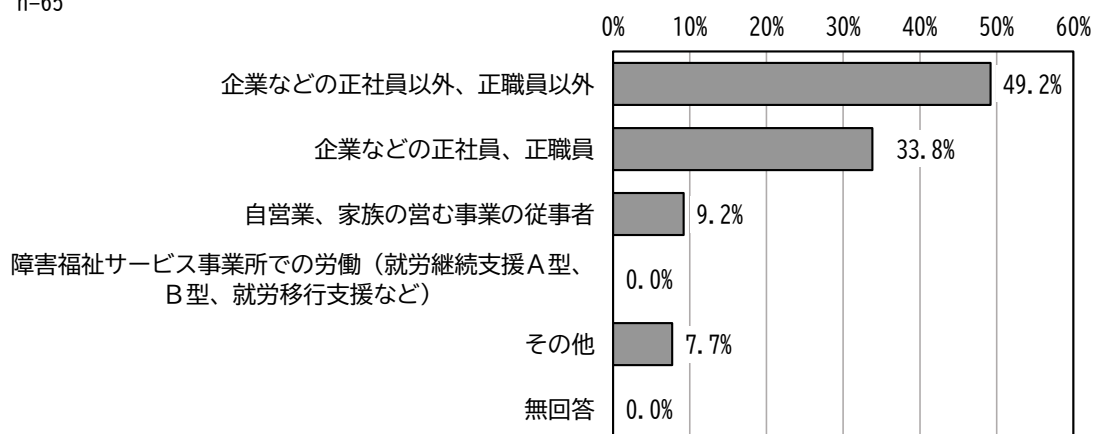


問 13で「仕事をしている」を選択した方のみ回答

問 14 あなたの仕事は次のどれにあてはまりますか。（1つだけに○）

仕事の内容については、「企業などの正社員以外、正職員以外」が49.2%と最も多く、次いで、「企業などの正社員、正職員」が33.8%、「自営業、家族の営む事業の従事者」が9.2%となっています。

n=65



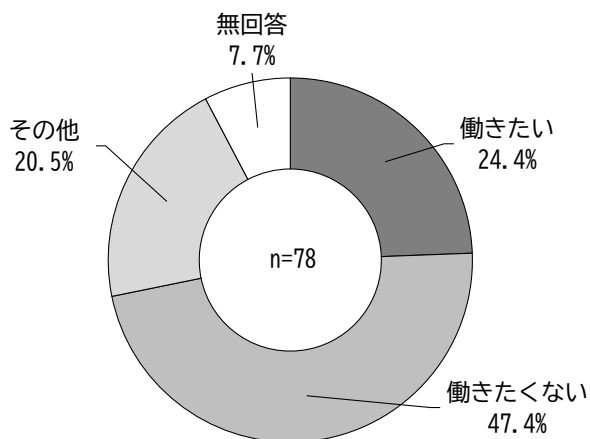
工. 難病患者

問 13 で「仕事はしていない」を選択した方のみ回答

問 15 何か自分に合った仕事があれば働きたいと思えますか。(1つだけに○)

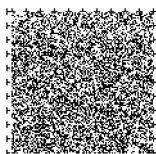
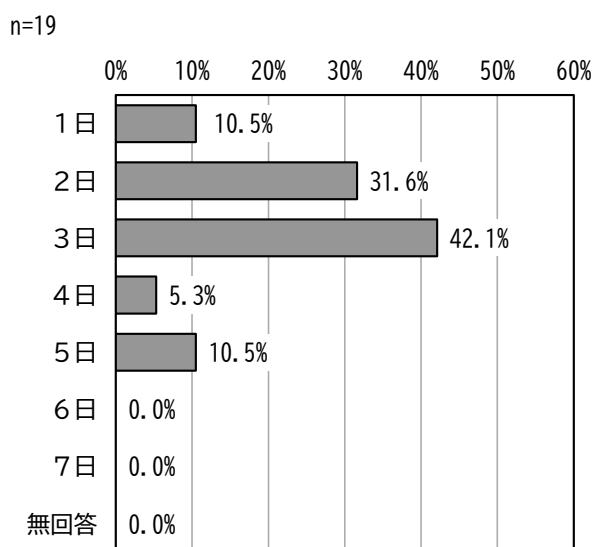
自分に合った仕事があれば働きたいと思うかについては、「働きたい」が 24.4%に対し、「働きたくない」が 47.4%となっています。また、「その他」が 20.5%となっています。

また、「働きたい」と回答した方の1週間の就労希望日数については、「3日」が 42.1%と最も多く、次いで、「2日」が 31.6%、「1日」、「5日」がともに 10.5%となっています。



「働きたい」を選択した方のみ回答

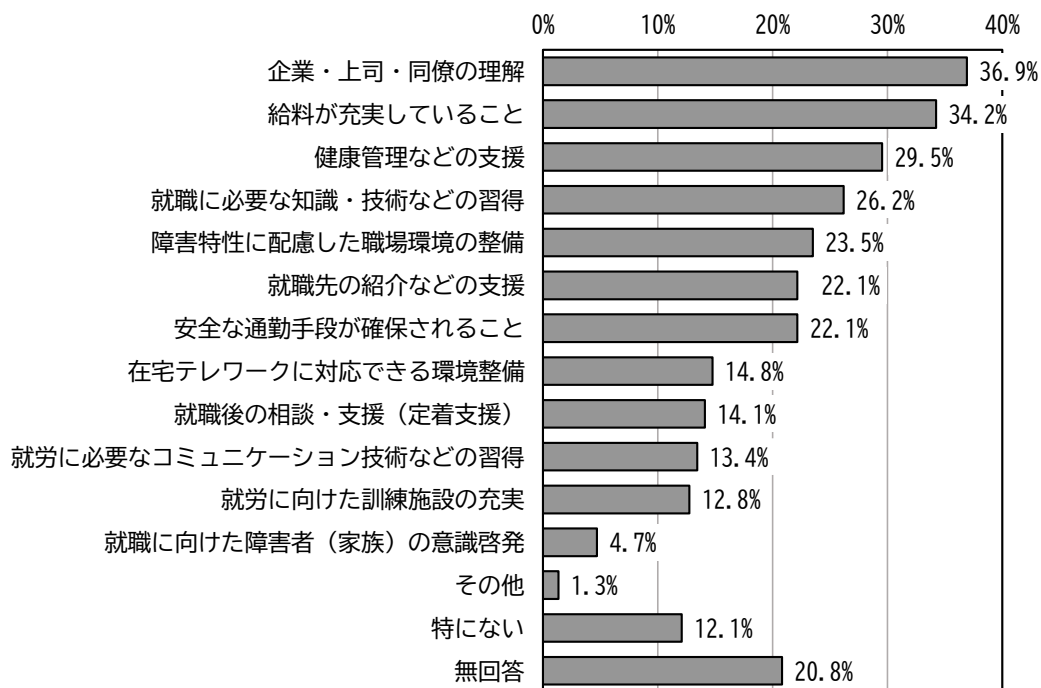
【1週間の就労希望日数】



問 16 働くために重要と思われることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

働くために重要と思われることについては、「企業・上司・同僚の理解」が 36.9%と最も多く、次いで、「給料が充実していること」が 34.2%、「健康管理などの支援」が 29.5%となっています。

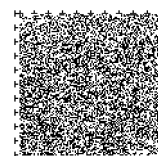
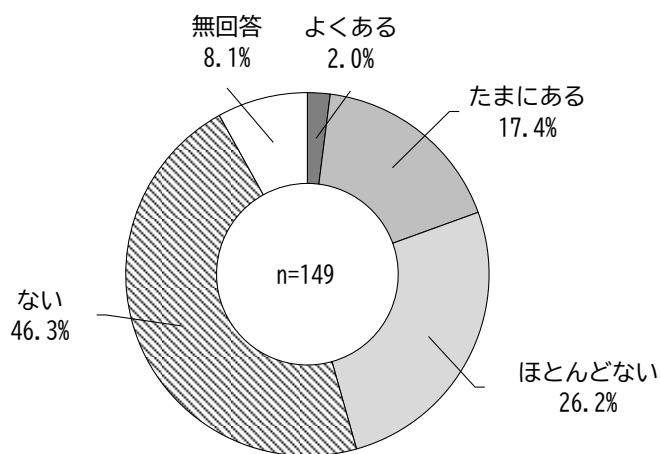
n=149



あなた（宛名のご本人）ご自身の障害者の権利擁護について

問 17 差別や偏見を感じることはありますか。(1つだけに○)

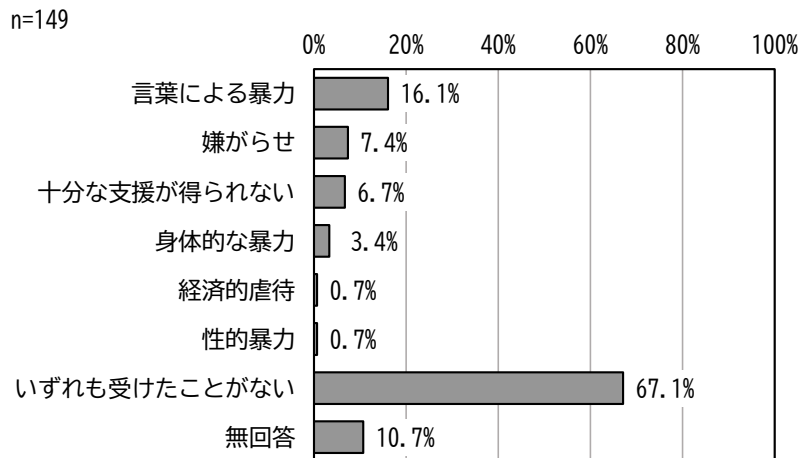
差別や偏見を感じることはあるかについては、「ない」が 46.3%と最も多く、次いで、「ほとんどない」が 26.2%、「たまにある」が 17.4%となっています。



工. 難病患者

問 18 以下のようなことを受けたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

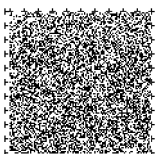
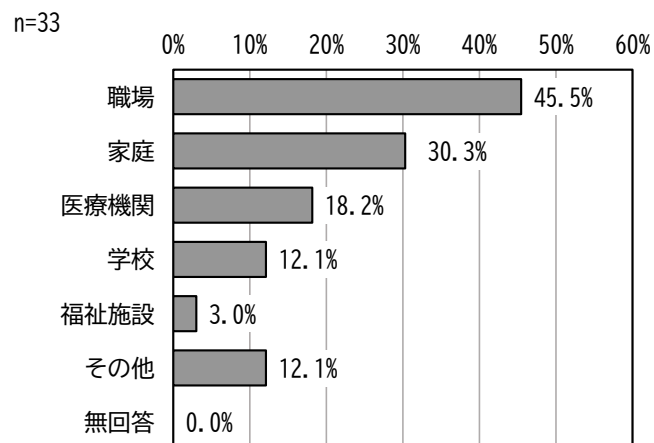
暴力や暴言などを受けたことがあるかについては、「いずれも受けたことがない」が67.1%と最も多く、次いで、「言葉による暴力」が16.1%、「嫌がらせ」が7.4%となっています。



問 18 で「言葉による暴力」～「性的暴力」のいずれかを選択した方のみ回答

問 19 それはどのような場所でしたか。(あてはまるものすべてに○)

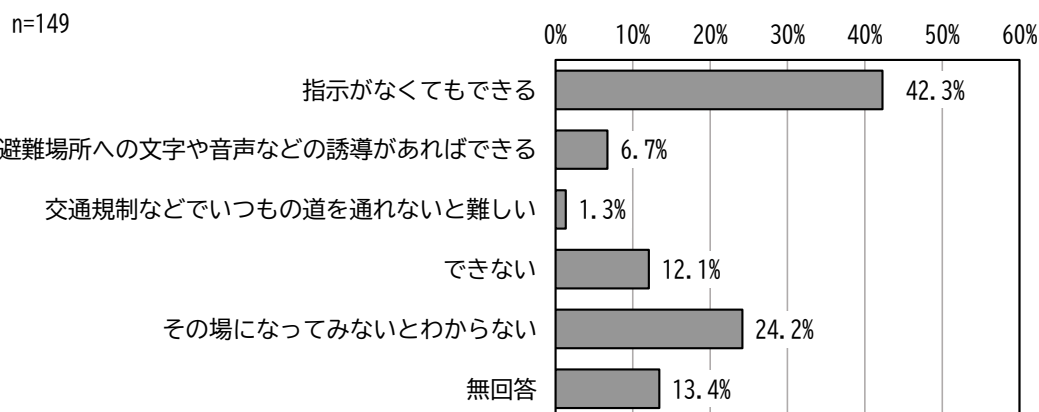
暴力や暴言などを受けた場所については、「職場」が45.5%と最も多く、次いで、「家庭」が30.3%、「医療機関」が18.2%となっています。



防災について

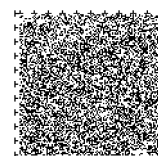
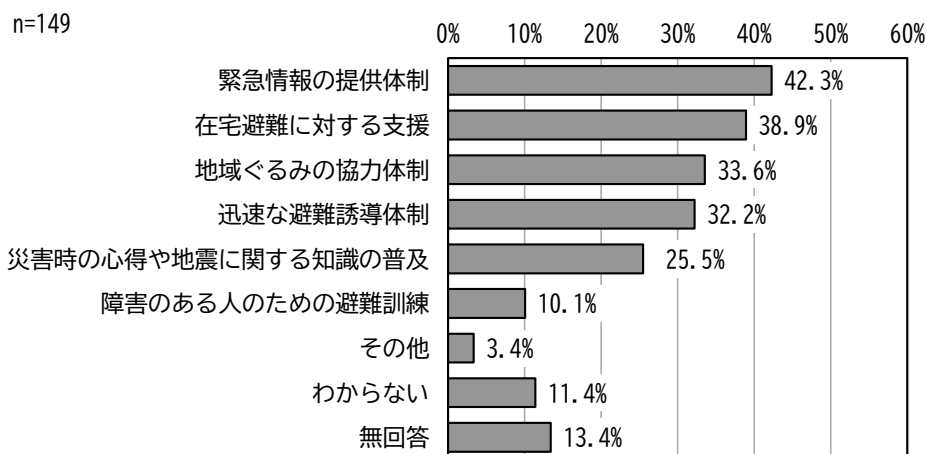
問 20 火事や地震などの災害時に一人で避難できますか。(1つだけに○)

火事や地震などの災害時に一人で避難できるかについては、「指示がなくてもできる」が42.3%と最も多く、次いで、「その場になってみないとわからない」が24.2%、「できない」が12.1%となっています。



問 21 災害に備えてどのようなことに力を入れてほしいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

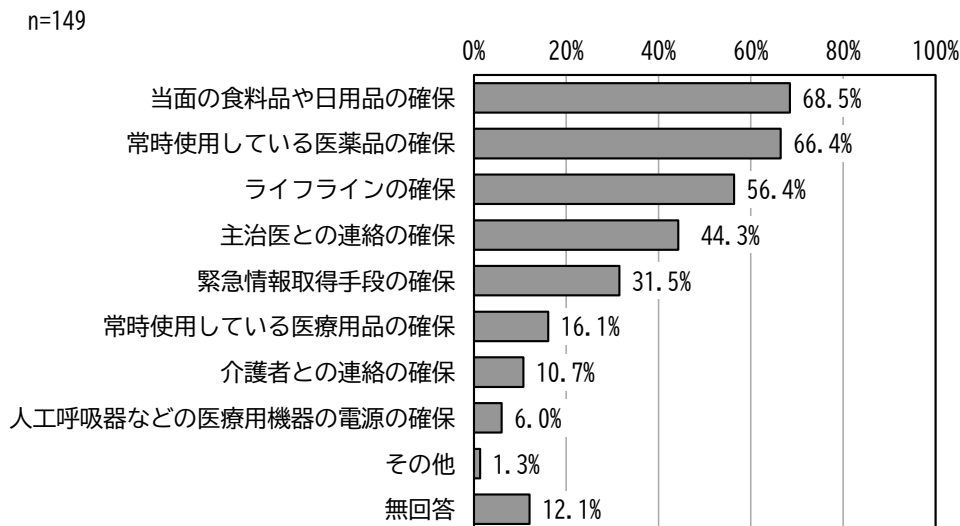
災害に備えて力を入れてほしいと思うことについては、「緊急情報の提供体制」が42.3%と最も多く、次いで、「在宅避難に対する支援」が38.9%、「地域ぐるみの協力体制」が33.6%となっています。



工. 難病患者

問 22 災害時に避難所へ避難せず、在宅で生活を継続する場合、どのような支援が必要であると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

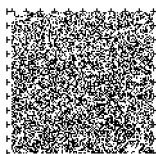
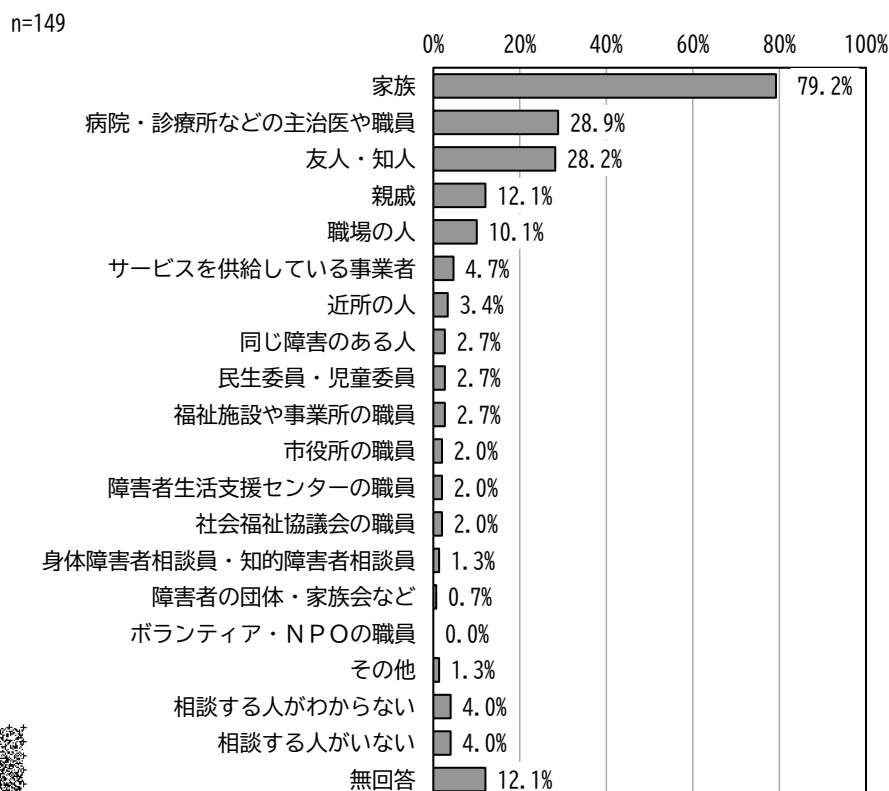
災害時に避難所へ避難せず、在宅で生活を継続する場合に必要な支援については、「当面の食料品や日用品の確保」が 68.5%と最も多く、次いで、「常時使用している医薬品の確保」が 66.4%、「ライフラインの確保」が 56.4%となっています。



あなた（宛名のご本人）ご自身の生活全般について

問 23 悩みや困ったことを相談するのは主にどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

悩みや困ったことを相談する相手については、「家族」が 79.2%と最も多く、次いで、「病院・診療所などの主治医や職員」が 28.9%、「友人・知人」が 28.2%となっています。

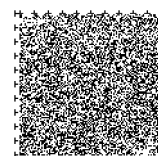
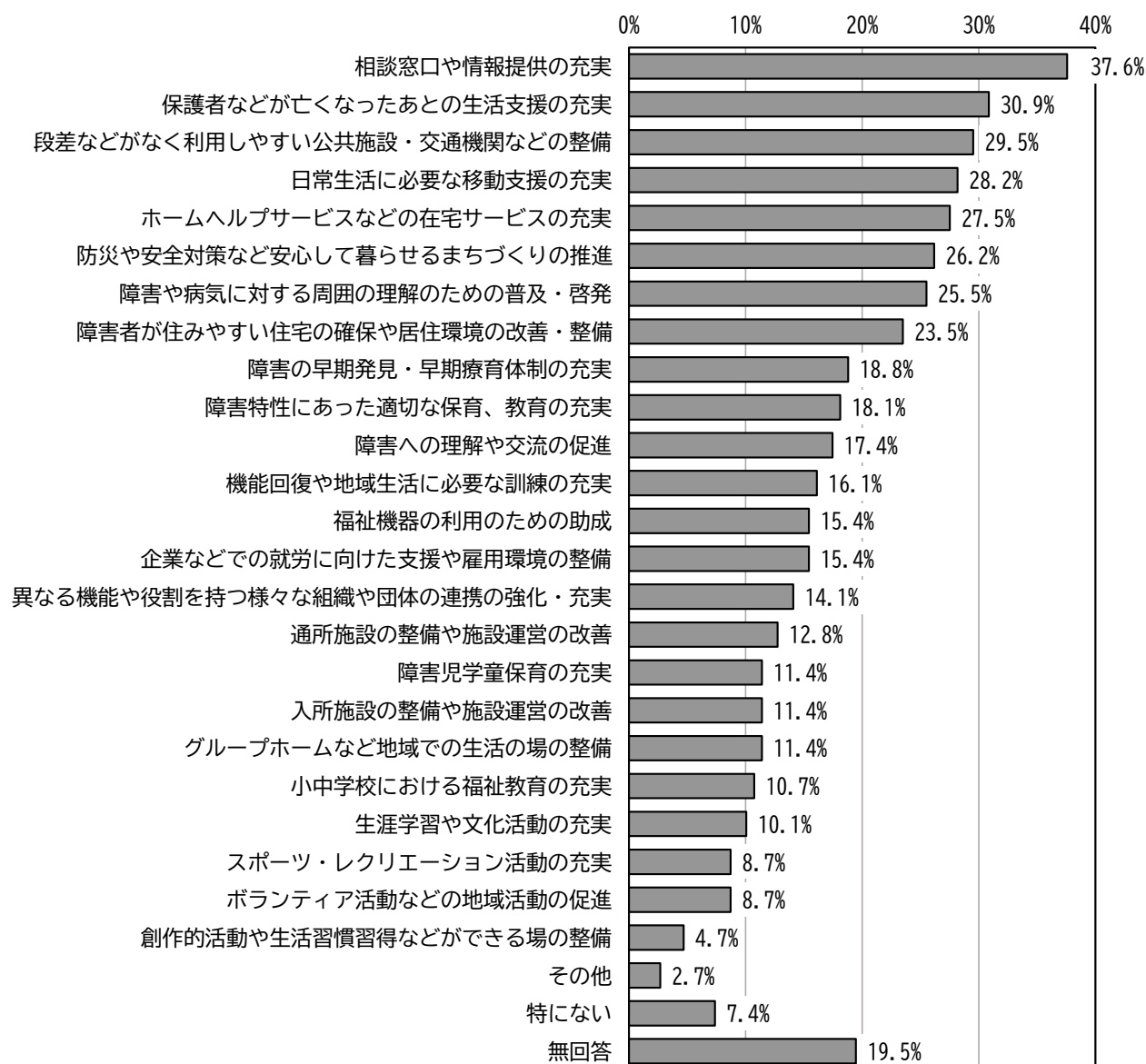


障害者施策について

問 24 障害のある人が暮らしやすいまちをつくるために、今後、上尾市ではどのようなことが重要だと考えますか。(あてはまるものすべてに○)

障害のある人が暮らしやすいまちをつくるために、今後、上尾市で重要と考えることについては、「相談窓口や情報提供の充実」が 37.6%と最も多く、次いで、「保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実」が 30.9%、「段差などがなく利用しやすい公共施設・交通機関などの整備」が 29.5%となっています。

n=149



工. 難病患者

問 25 障害福祉行政や制度全般に関して、意見、要望などがありましたらご自由にお書きください。

障害福祉行政や制度全般に関しての意見・要望については、「障害福祉行政について」が1件、「障害福祉サービス等について」が2件、「経済的負担への支援・給付について」が3件、「啓発・防災・情報提供について」が3件、「思いやり駐車場(パーキング・パーミット制度)について」が1件、「就労支援について」が2件、「その他行政サービスについて」が3件、「その他について」が6件となっています。

<障害福祉行政について>

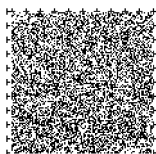
■このアンケートが生きるような活動をしてください。自分の先を考えると不安でいっぱいです。誰でもが住みやすい上尾を作ってください。病院も不足していて、2,3時間も待つことが苦痛です。埼玉県全体ですが、医師不足(全国一位)を痛感しています。(65~69歳)

<障害福祉サービス等について>

- 難病で手足の筋力が低下に長時間の歩行、階段の昇りなどに支障がある。障害者にあてはまらず、今後障害者認定を受けられるか不安。(70~74歳)
- 身内に精神障害によるグループホーム入所者がおり、65才での自立支援から介護保険への移行の話が挙がっています。グループホームでの対応が必須の状態であり、自立支援継続を切望しております。なにとぞ宜しくお願いいたします。(65~69歳)

<経済的負担への支援・給付について>

- 年金支援の金額アップしていただきたい。物価高による支援願いたい。(50~59歳)
- 障害がある方は経済的弱者になりがちです。どうか金銭的支援をしてあげて欲しいです。(50~59歳)
- パート1人暮らしで生活費が足りません。以前は難病のクスリ等、支給されていましたが今は所得に応じて支払いがあります。難病見舞金年10,000円を増やしてもらいたい。母子家庭の様に指定難病以外の通院、クスリを無料にしてほしい。お金がなく病院へ行くことができないので。(50~59歳)



<啓発・防災・情報提供について>

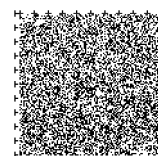
- 見た目が普通なので理解は無理だと思います。(ひどい時は動けなくなります。本人以外はわからないと思う。)(65~69歳)
- 私は足の難病を患っていて、歩くこと、立っていることが困難です。ですから、いつもヘルプマークを付け、杖をつけています。時々やむを得ずバス、電車に乗ることがありますが、その時はなるべく障害者席に座りたいと思います。ですが、いつも私が希望するよういくとは限りません。もちろん、座っている方がすぐに席を譲って下さるありがたい時もあります。しかし、若い方、眠っているのか眠ったふりをしているのか、またスマホをいじっている方、そして、50代60代の方、私だってここに座る権利があるのよという感じで大威張りで座っているように見えます。彼らは身障者が目の前にいることに気がついても席を立つことはありません。そこでお願いです。障害者席には健康な方は座らないでいただきたい。誰かが座っていたら障害者はその席に行くことさえ諦めます。また、近頃50代60代は若いです。元気です。是非、席を譲っていただきたい。その為の障害者席ではないのでしょうか。どうか市役所としてJRにご一報いただければありがたく存じます。(75~79歳)
- 市の相談窓口や地域の支援場所が多くあることを知るきっかけとなりました。上尾市としていろいろなサポートをしていただけるとの事ありがたいです。(18~29歳)

<思いやり駐車場(パーキング・パーミット制度)について>

- 埼玉県思いやり駐車場制度(パーキング・パーミット制度)で対象者に利用証が交付されますが、常に車後部につけ後続車にもわかるようにもした方が良いと思う。後続車の方も注意することが出来るので…。(50~59歳)

<就労支援>

- 難病患者にも適用される制度がもっとあるとありがたいです。就職支援もしてほしいです。ずっと非正規で将来が不安なので。(30~39歳)



工. 難病患者

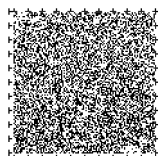
- 難病のある人が、もっと仕事を探しやすい社会になってほしい。難病のある人は仕事に就くことが大変むずかしいです。障害者手帳の様なものもなく、障害年金ももらえないので生活がきびしいです。（40～49 歳）

<その他行政サービスについて>

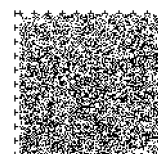
- 81 才の難病患者、84 才の家内は要介護2 認知症、対応に困っています。老老介護です。（80 歳以上）
- 難病手帳の(更新変更)の簡略化。(さいたま市では区役所に窓口があり、引越し当日に支払われたが上尾市転居の際は遠くの保健所での更新かつ仮発行もないため高額な医療費を一旦3割負担で支払う必要があった)（18～29 歳）
- 現在とても困っていることは難病の軽症者特例についてです。難病の医療費助成は毎年更新制なのですが、私個人は難病ではありますが、重症ではありません。ただ毎月高額な自己負担があります。そして通院先の医師は毎年更新時に” 来年は臨床調査個人票はかけないかもね” と言われます。ただ県の相談窓口では” 自己負担が高額なのにそんなこと言われるのはおかしい” と言われます。ただでさえ病気で通院しているのに医師の言葉がとてもストレスになります。軽症者でも条件がそろっていたら自動的に申請が認められてほしいです。毎回医師にお願いするというのは変な感じなのですが。（50～59 歳）

<その他について>

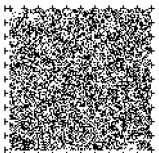
- 腸についての難病があるため、公共トイレの整備・清掃についての改善・交通機関や駅のトイレ混雑緩和の工夫。（18～29 歳）
- 休職中の支援についての改善。(給料の1/3が申請後に支払われるかつ支給が遅い)（18～29 歳）
- 難病でも通院していれば安定しています。人一倍体調管理にも気をつけています。障害手帳があれば障害者雇用枠に入れるのに通院があるというだけで仕事につきづらいこの状況がとても辛いと思っています。指定難病の雇用枠をぜひ作ってほしいです。私は健常者と同じように働いています。（30～39 歳）



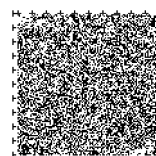
- 家の近くに医院病院が他市に行かないと受けることができない。内科、眼科、耳鼻科、外科、皮膚科、主治医がない。(70～74歳)
- 交通がとても不便。買物も不便 道がせまく車の往来が多く、危険を感じる。天候が悪いと外出できない。(70～74歳)
- 難病の方を揃えるだけでも大変。今回のアンケートも自分にとっては負担。窓口の人もやさしい人もいれば、そうでない人もいる。大変なのはわかるし負担をかけているのは申し訳ないですが、高齢の父がいるので自分の体調を維持するので必死。静かに過ごせるのがいちばんです。(60～64歳)



工. 難病患者

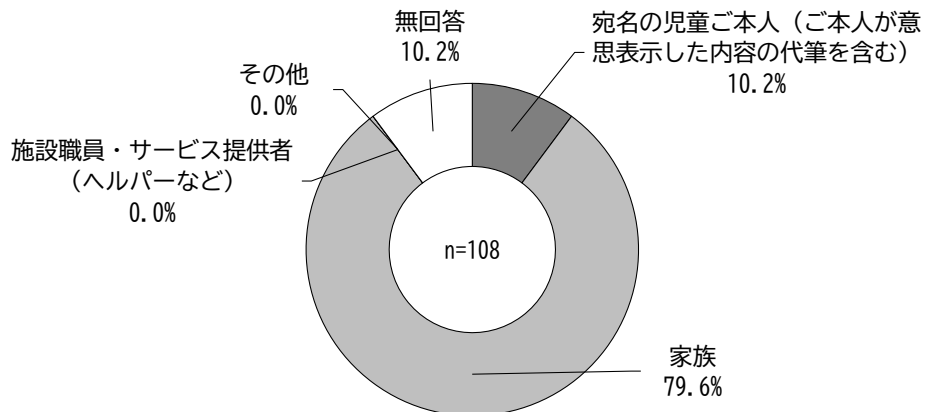


才. 障害児



この調査票を記入する方はどなたですか。

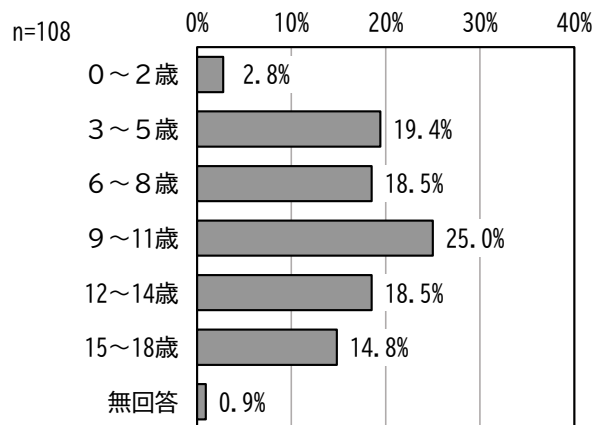
調査票の記入者については、「家族」が79.6%と最も多く、次いで、「宛名の児童ご本人（ご本人が意思表示した内容の代筆を含む）」が10.2%となっています。



あなた（宛名の児童ご本人）ご自身のことについて

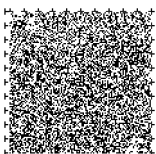
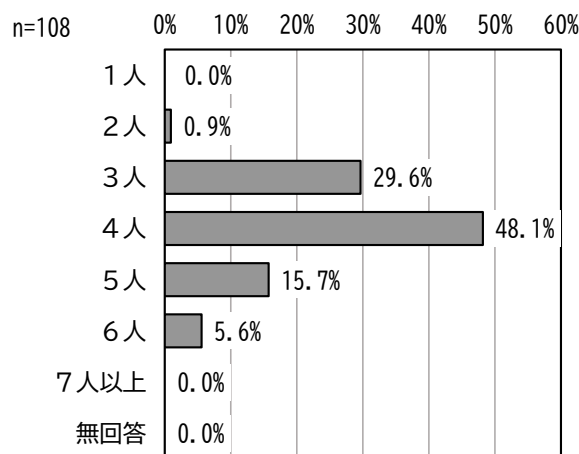
問1 年齢をお答えください。 ※年齢を記入（令和7年11月1日現在）

年齢については、「9～11歳」が25.0%と最も多く、次いで、「3～5歳」が19.4%、「6～8歳」、「12～14歳」がともに18.5%となっています。



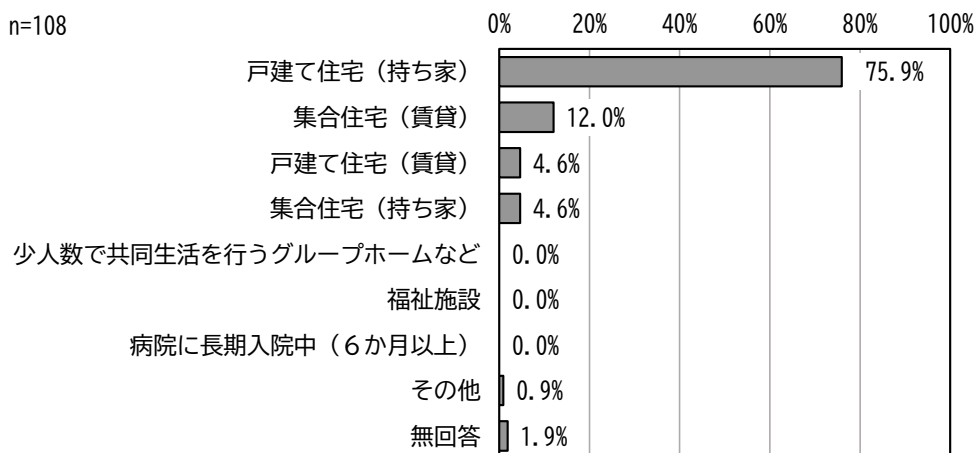
問2 何人で暮らしていますか。 ※自分を含める

同居家族については、「4人」が48.1%と最も多く、次いで、「3人」が29.6%、「5人」が15.7%となっています。



問3 現在のお住まい（生活の場）はどちらですか。（1つだけに○）

現在の住居については、「戸建て住宅（持ち家）」が75.9%と最も多く、次いで、「集合住宅（賃貸）」が12.0%、「戸建て住宅（賃貸）」、「集合住宅（持ち家）」がともに4.6%となっています。



あなた（宛名の児童ご本人）ご自身の障害のことについて

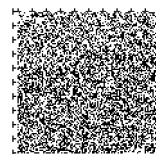
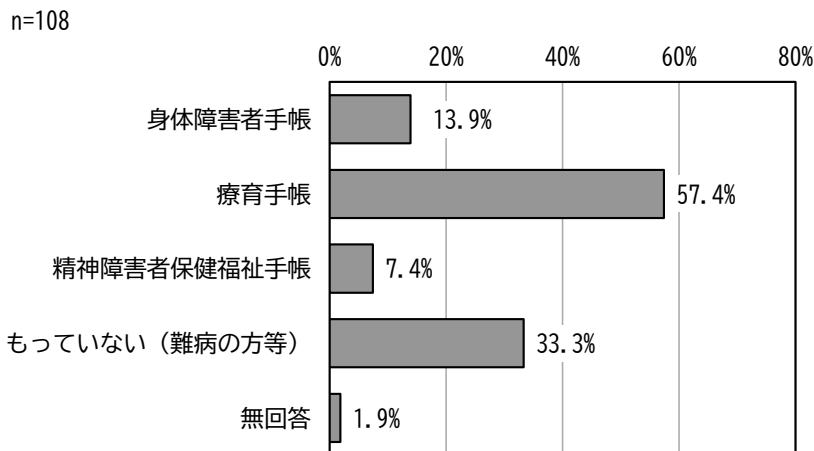
問4（ア）現在お持ちの障害者手帳の種類（複数お持ちの方は、あてはまるものすべてに○）と、（イ）お持ちの手帳の等級（お持ちの手帳ごと、1つだけに○）についてお答えください。

現在持っている障害者手帳の種類については、「療育手帳」が57.4%と最も多く、次いで、「もっていない（難病の方等）」が33.3%、「身体障害者手帳」が13.9%となっています。

また、身体障害者手帳を持っている方の等級は、「1級」が46.7%と最も多く、次いで、「2級」が26.7%、「3級」が20.0%となっています。

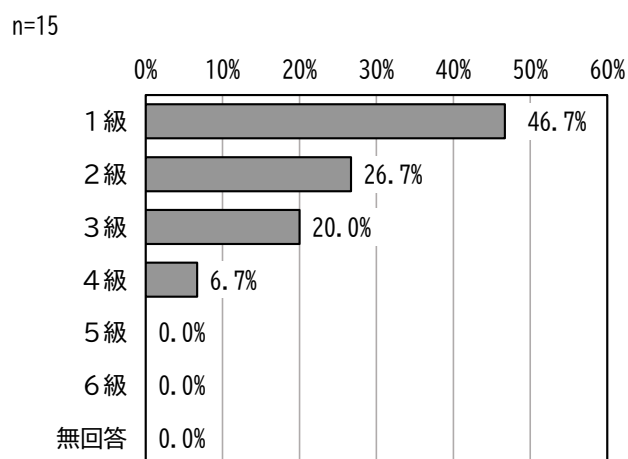
療育手帳を持っている方の等級（程度）は、「C（軽度）」が37.1%と最も多く、次いで、「㊤（最重度）」が24.2%、「A（重度）」、「B（中度）」がともに17.7%となっています。

精神障害者保健福祉手帳を持っている方の等級は、「1級」、「2級」がともに37.5%と最も多く、次いで、「3級」が25.0%となっています。

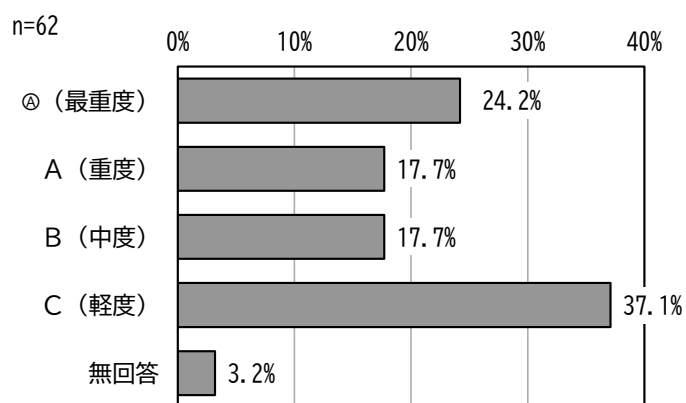


オ. 障害児

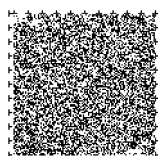
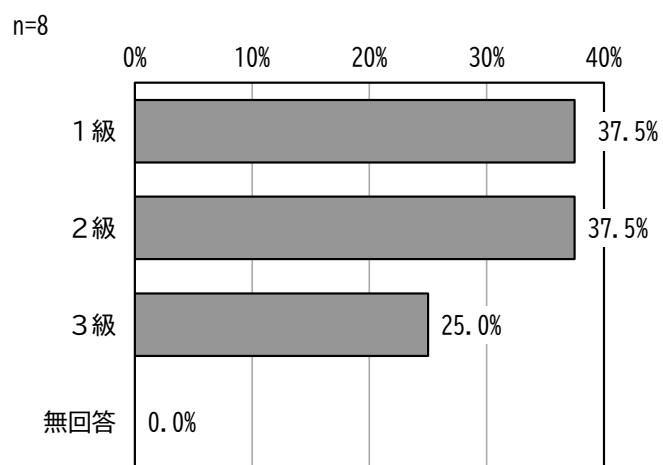
【身体障害者手帳の等級】



【療育手帳の等級（程度）】



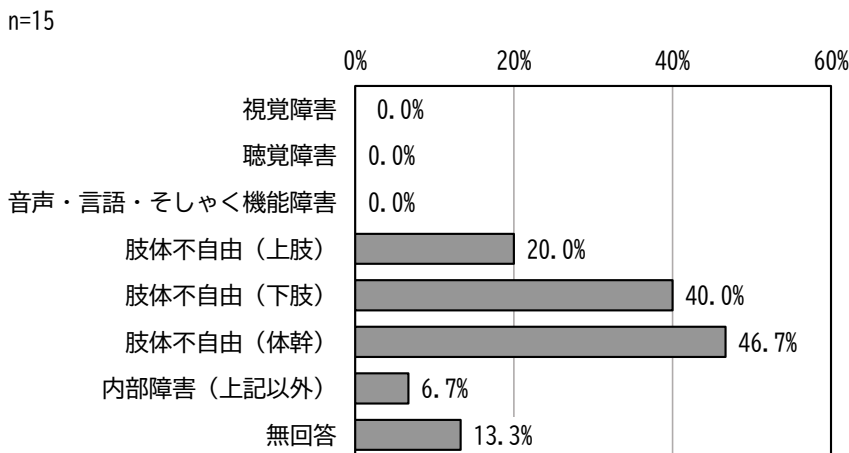
【精神障害者保健福祉手帳の等級】



問4 (ア) で「身体障害者手帳」を選択した方のみ回答

問5 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。(1つだけに○)

身体障害者手帳を持っている方の主たる障害については、「肢体不自由(体幹)」が46.7%と最も多く、次いで、「肢体不自由(下肢)」が40.0%、「肢体不自由(上肢)」が20.0%となっています。

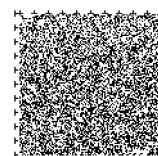
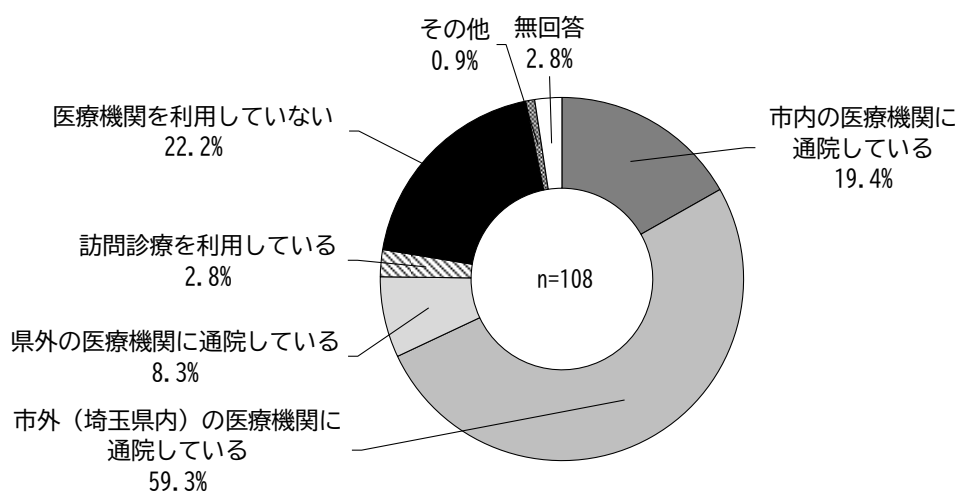


(複数回答者がいたため、合計が100%を超えています。)

あなた(宛名の児童ご本人)ご自身の日常生活について

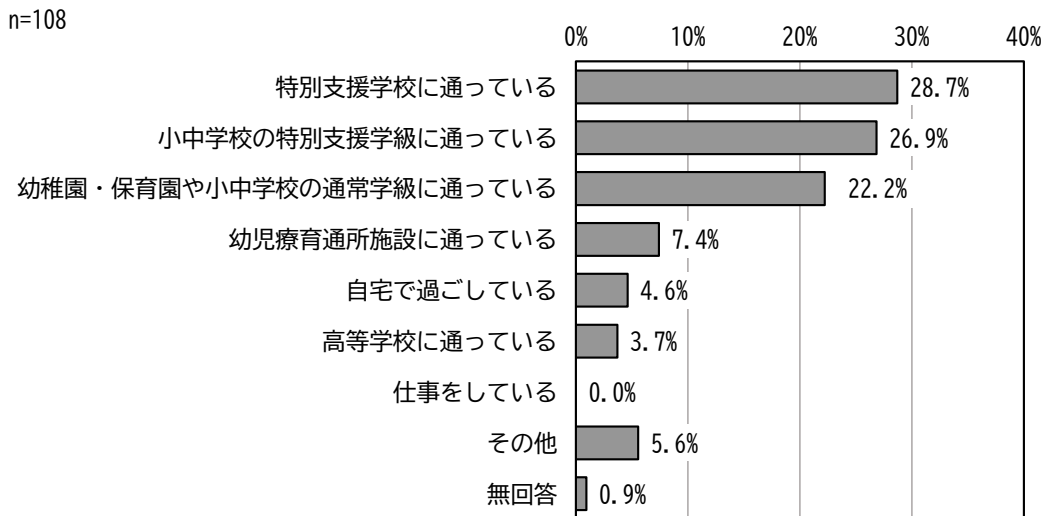
問6 定期的な通院をされていますか。(あてはまるものすべてに○)

定期的な通院については、「市外(埼玉県内)の医療機関に通院している」が59.3%と最も多く、次いで、「医療機関を利用していない」が22.2%、「市内の医療機関に通院している」が19.4%となっています。



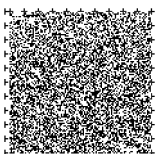
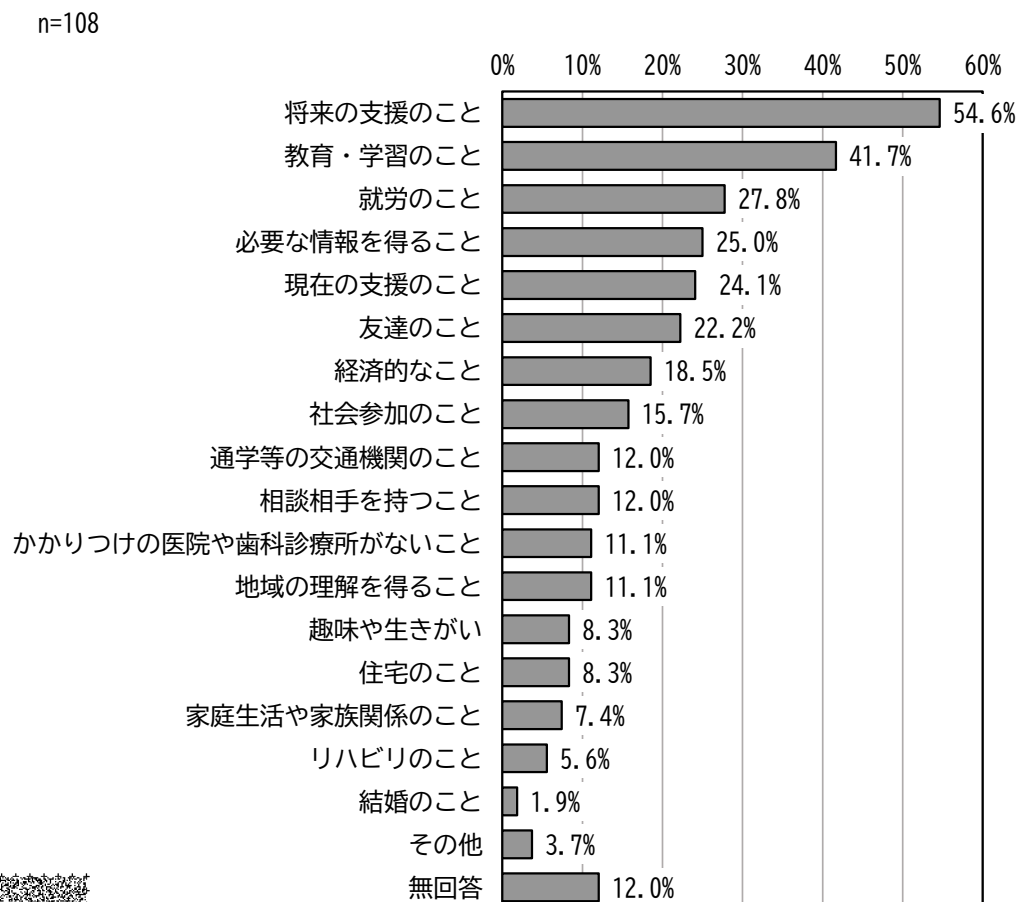
問7 平日の昼間は、主にどのようにして過ごしていますか。(1つだけに○)

平日の昼間の過ごし方については、「特別支援学校に通っている」が28.7%と最も多く、次いで、「小中学校の特別支援学級に通っている」が26.9%、「幼稚園・保育園や小中学校の通常学級に通っている」が22.2%となっています。



問8 現在の生活で困っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

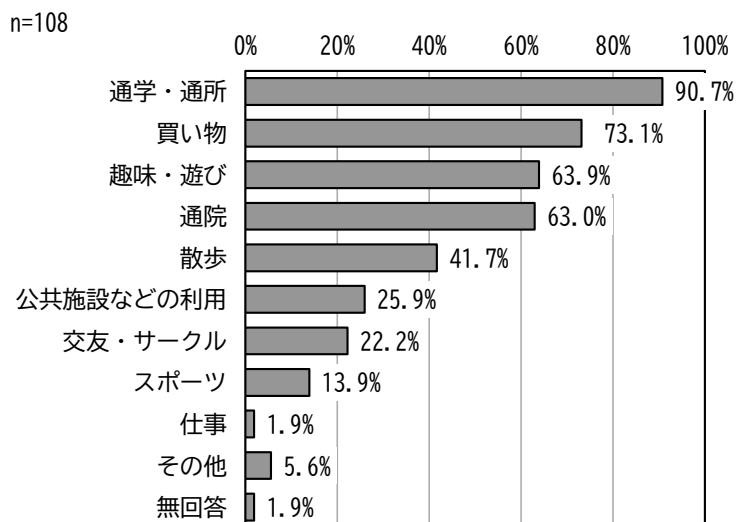
現在の生活で困っていることについては、「将来の支援のこと」が54.6%と最も多く、次いで、「教育・学習のこと」が41.7%、「就労のこと」が27.8%となっています。



あなた（宛名の児童ご本人）ご自身の社会との関わりについて

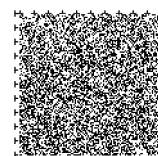
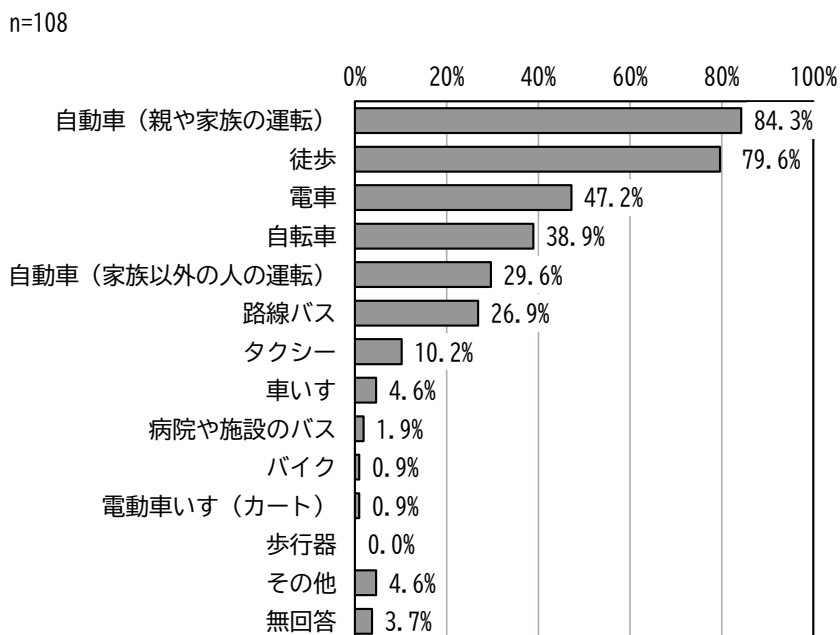
問9 外出する目的や理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

外出する目的や理由については、「通学・通所」が90.7%と最も多く、次いで、「買い物」が73.1%、「趣味・遊び」が63.9%となっています。



問10 外出の手段は何ですか。介助者（同行者）の有無にかかわらずお答えください。（あてはまるものすべてに○）

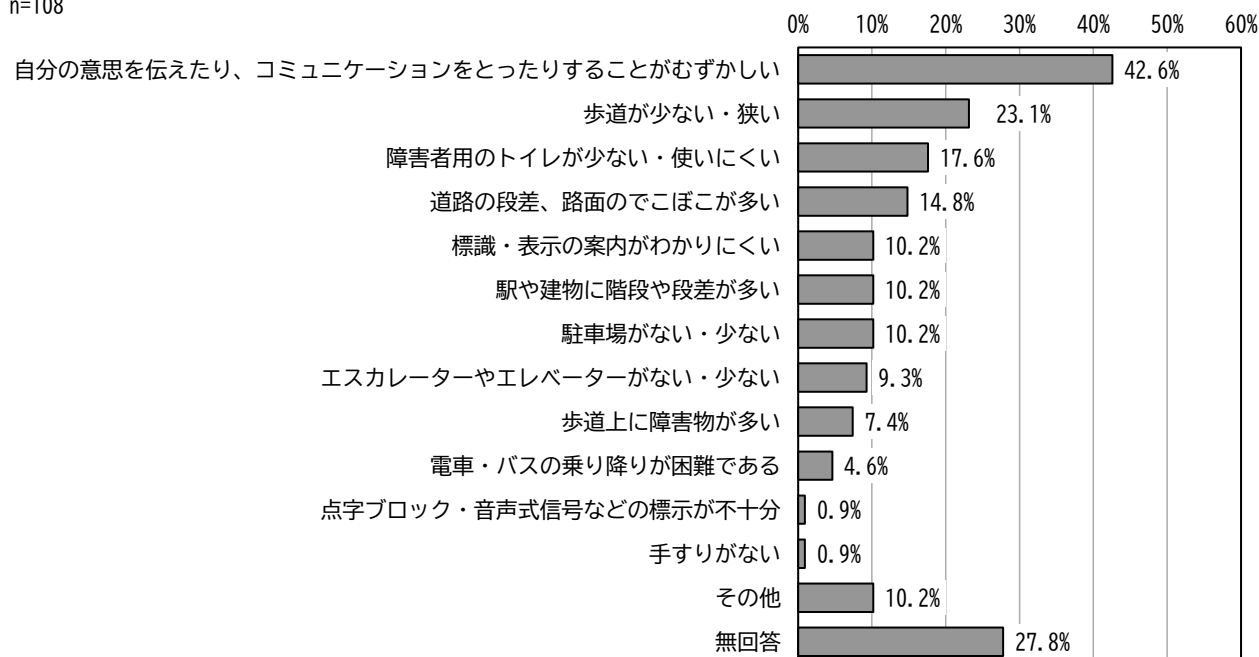
外出の手段については、「自動車（親や家族の運転）」が84.3%と最も多く、次いで、「徒歩」が79.6%、「電車」が47.2%となっています。



問 11 外出のとき、不便を感じるのとはどんなことですか。(あてはまるものすべてに○)

外出時に不便を感じることは、「自分の意思を伝えたり、コミュニケーションをとったりすることがむずかしい」が 42.6%と最も多く、次いで、「歩道が少ない・狭い」が 23.1%、「障害者用のトイレが少ない・使いにくい」が 17.6%となっています。

n=108

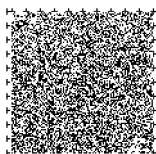
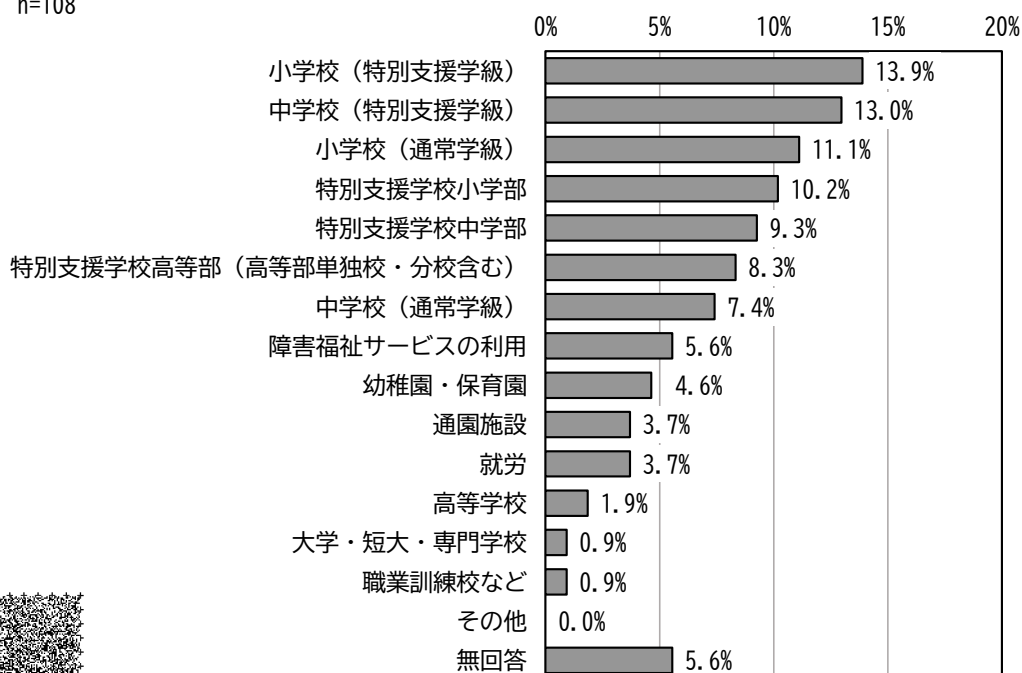


あなた（宛名の児童ご本人）ご自身の教育・就業について

問 12 希望する直近の進路はどこですか。(1つだけに○)

希望する進学先については、「小学校（特別支援学級）」が 13.9%と最も多く、次いで、「中学校（特別支援学級）」が 13.0%、「小学校（通常学級）」が 11.1%となっています。

n=108

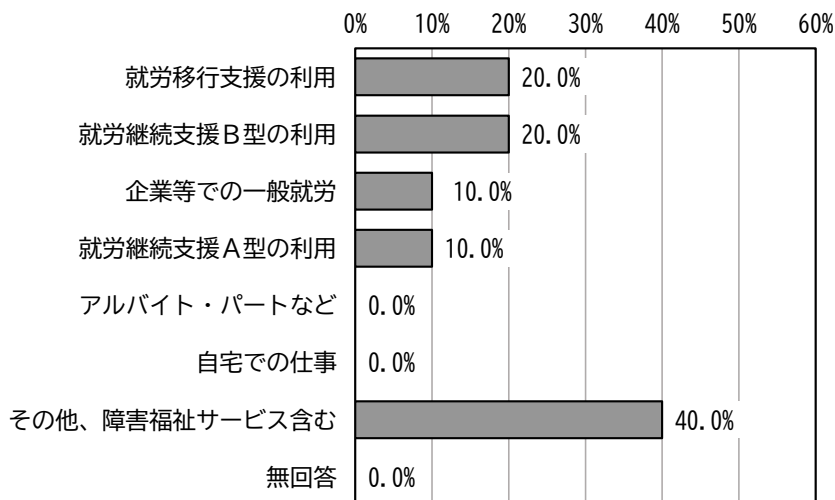


問 12 で「就労」、「障害福祉サービスの利用」を選択した方のみ回答

問 13 希望する就労形態等はどれですか。(1つだけに○)

希望する就労形態については、「その他、障害福祉サービス含む」が 40.0%と最も多く、次いで、「就労移行支援の利用」、「就労継続支援 B 型の利用」がともに 20.0%となっています。

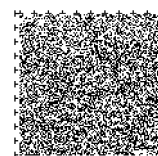
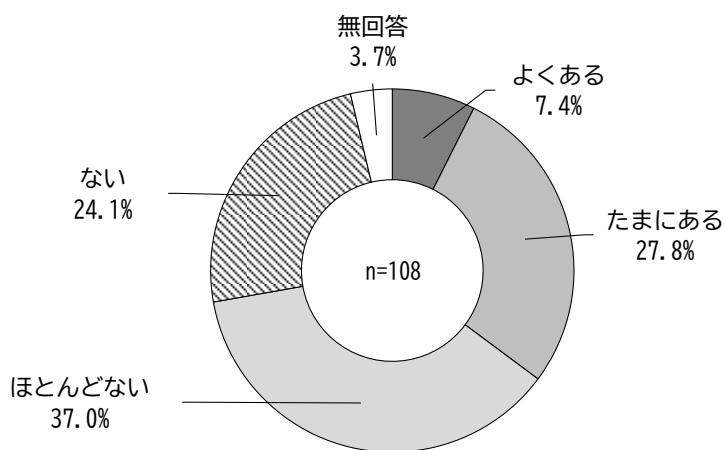
n=10



あなた（宛名の児童ご本人）ご自身の障害者の権利擁護について

問 14 差別や偏見を感じることはありますか。(1つだけに○)

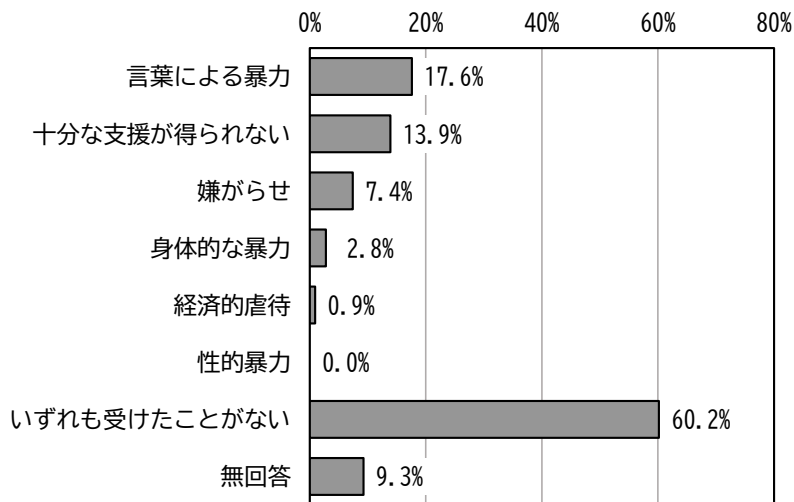
差別や偏見を感じることはあるかについては、「ほとんどない」が 37.0%と最も多く、次いで、「たまにある」が 27.8%、「ない」が 24.1%となっています。



問 15 以下のようなことを受けたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

暴力や暴言などを受けたことがあるかについては、「いずれも受けたことがない」が 60.2%と最も多く、次いで、「言葉による暴力」が 17.6%、「十分な支援が得られない」が 13.9%となっています。

n=108

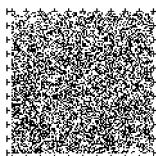
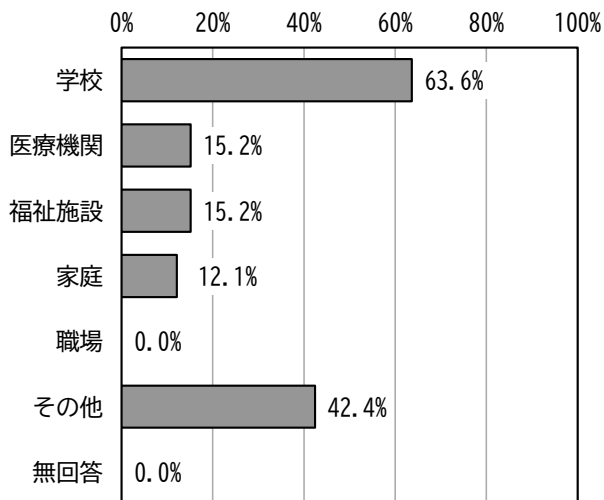


問 15 で「言葉による暴力」～「性的暴力」のいずれかを選択した方のみ回答

問 16 それはどのような場所でしたか。(あてはまるものすべてに○)

暴力や暴言などを受けた場所については、「学校」が 63.6%と最も多く、次いで、「医療機関」、「福祉施設」がともに 15.2%となっています。また、「その他」が 42.4%となっています。

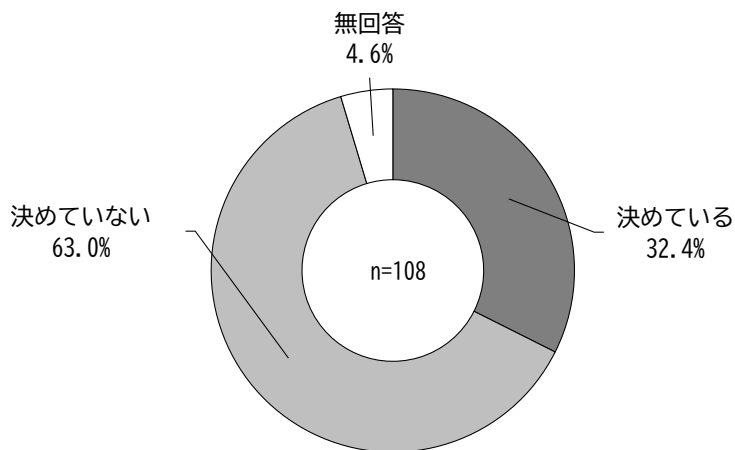
n=33



防災について

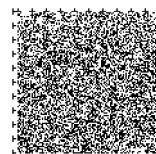
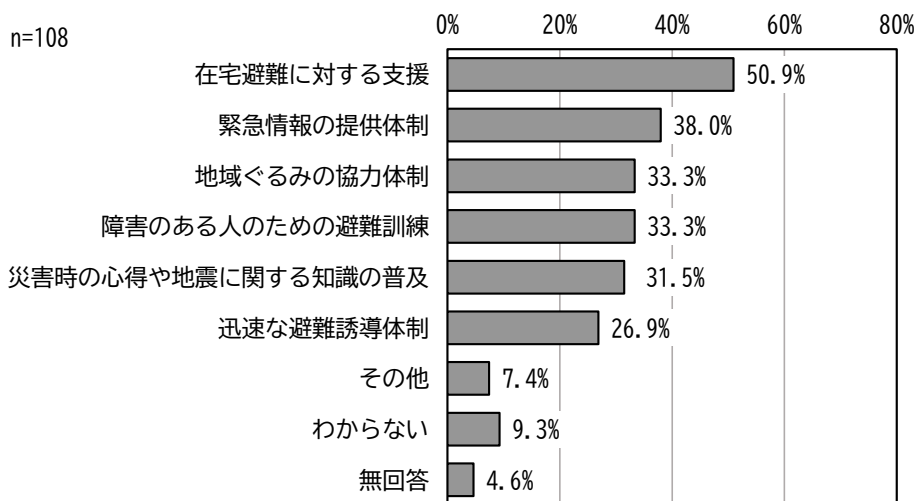
問17 災害時の行動について決めていますか。(1つだけに○)

災害時の行動については、「決めている」が32.4%に対し、「決めていない」が63.0%となっています。



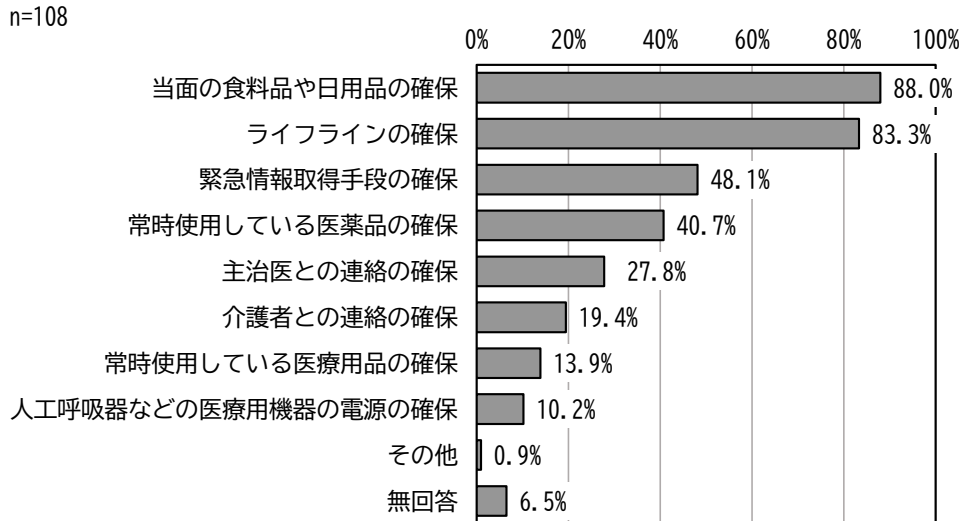
問18 災害に備えてどのようなことに力を入れてほしいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

災害に備えて力を入れてほしいと思うことについては、「在宅避難に対する支援」が50.9%と最も多く、次いで、「緊急情報の提供体制」が38.0%、「地域ぐるみの協力体制」、「障害のある人のための避難訓練」がともに33.3%となっています。



問 19 災害時に避難所へ避難せず、在宅で生活を継続する場合、どのような支援が必要であると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

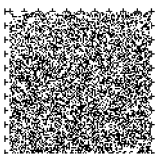
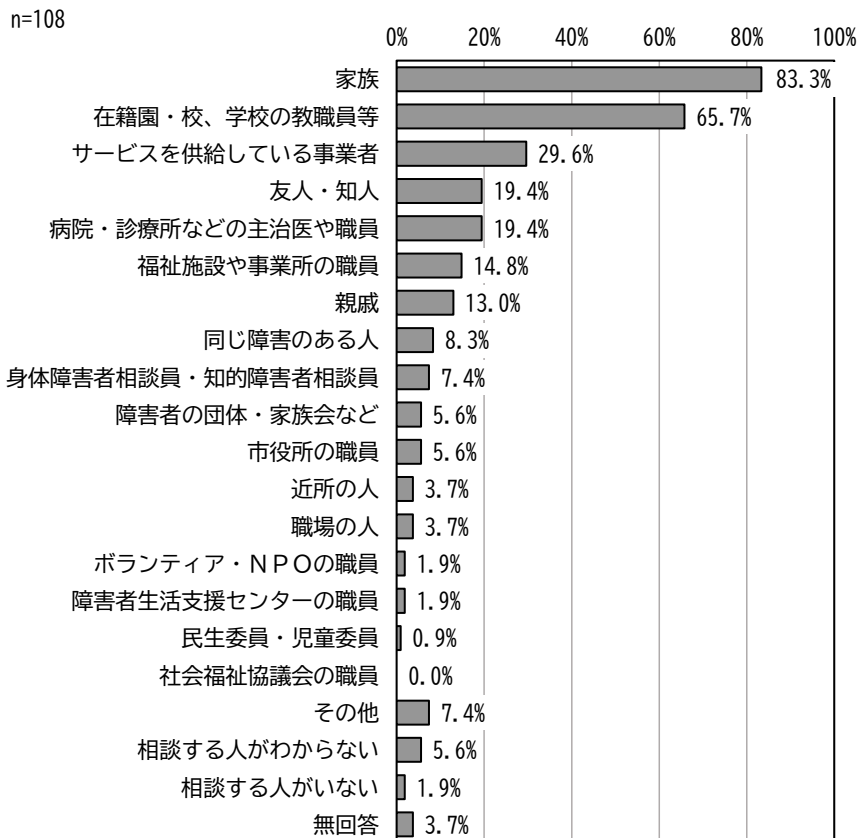
災害時に避難所へ避難せず、在宅で生活を継続する場合に必要な支援については、「当面の食料品や日用品の確保」が88.0%と最も多く、次いで、「ライフラインの確保」が83.3%、「緊急情報取得手段の確保」が48.1%となっています。



あなた（宛名の児童ご本人）ご自身の生活全般について

問 20 悩みや困ったことを相談するのは主にどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

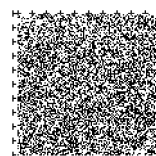
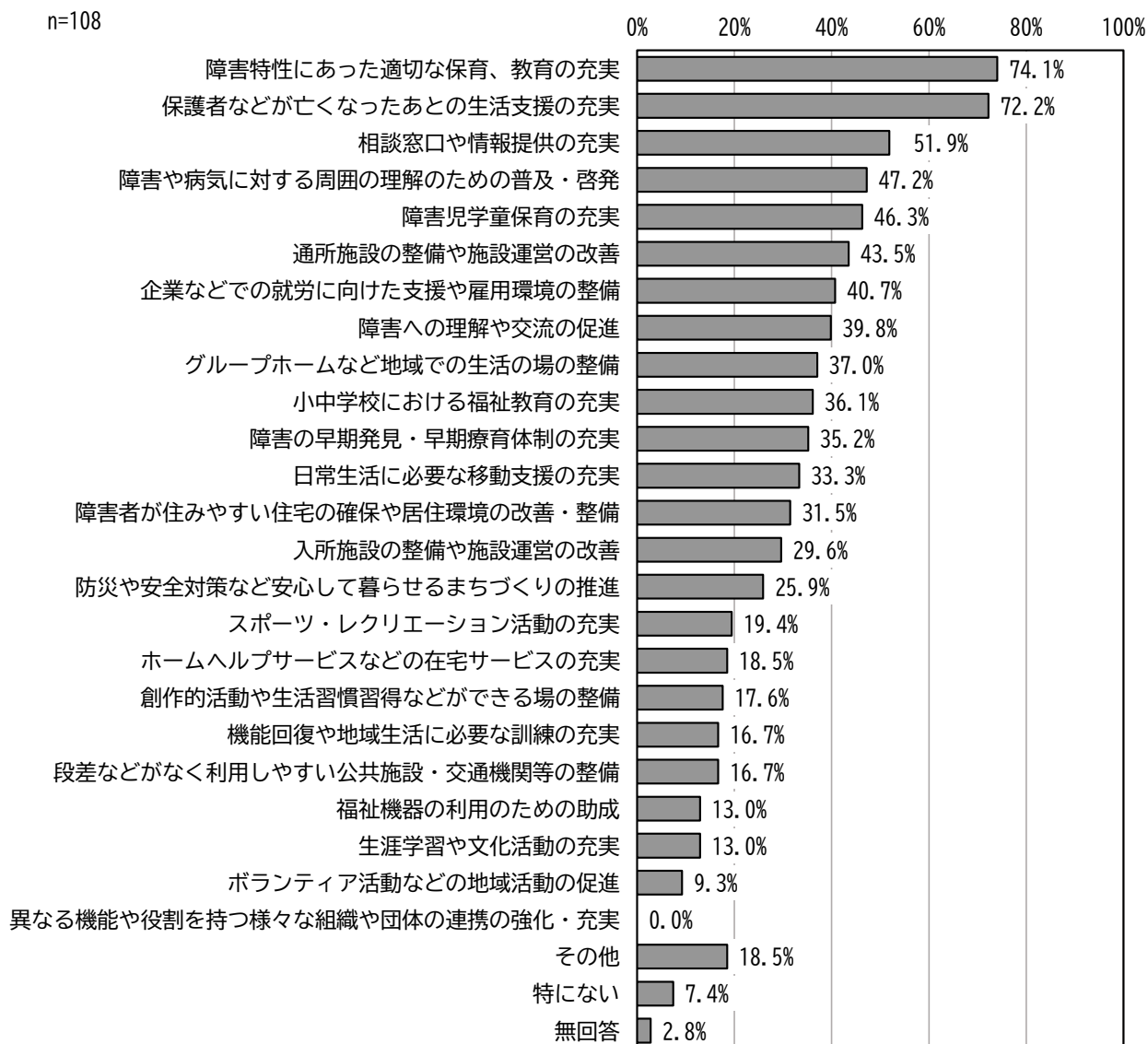
悩みや困ったことを相談する相手については、「家族」が83.3%と最も多く、次いで、「在籍園・校、学校の教職員等」が65.7%、「サービスを供給している事業者」が29.6%となっています。



障害者施策について

問 21 障害のある人が暮らしやすいまちをつくるために、今後、上尾市ではどのようなことが重要だと考えますか。(あてはまるものすべてに○)

障害のある人が暮らしやすいまちをつくるために、今後、上尾市で重要と考えることについては、「障害特性にあった適切な保育、教育の充実」が74.1%と最も多く、次いで、「保護者などが亡くなったあとの生活支援の充実」が72.2%、「相談窓口や情報提供の充実」が51.9%となっています。



問 22 障害のある人が暮らしやすいまちをつくるために、今後、上尾市ではどのようなことが重要だと考えますか。(あてはまるものすべてに○)

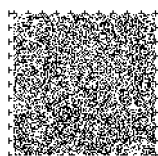
障害のある人が暮らしやすいまちをつくるために、上尾市で重要なことについては、「障害福祉行政について」が1件、「障害福祉サービス等について」が15件、「経済的負担への支援・給付について」が4件、「啓発・防災・情報提供について」が5件、「地域交流について」が3件、「その他行政サービスについて」が5件、「その他について」が7件となっています。

<障害福祉行政について>

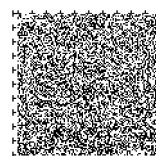
■現状の制度や支援に、いつも助けられているなど感じます。他の制度などと予算のバランスなどもあるかと思いますが、“自力”に限度が(一般に比べて非常に低く)ある。障害のある人を支えてくれる制度を維持し続けてほしい。そうした方々を温かく見守ってくれる上尾市であってほしいなどと思います。(12~14歳)

<障害福祉サービス等について>

- グレーゾーンや軽度の子は普通級ではついていけず、支援級では物足りず、支援が手薄になりがちなのでその子に合った教育や支援をもっと積極的に受けられたらいいなどと思う。(小学校には専門の知識を持った先生も少ないので)放デイの上限金額が4,600円から一気に40,000円近くに上がるのが辛い…。回数を減らして調整したり退所したりしなければならなかったのが、悲しかった。(9~11歳)
- 高等部を卒業してからの生活サポート等の事業所が少ないです。今は、デイサービスもあり、助かっていますが、18歳以降グループホームに入らない限り、自分の通院等午後診療に行くのは難しく、作業所等16時位まで。病院は午後は15時~だと午前しか行けなく、全体的に預かってもらえる場所がもう少し増えて欲しいです。今、利用しているサポートは、デイさん優先で18歳以上は難しいと言われたので、何かあった時に預けられる場所が増えて欲しいです。(15~18歳)

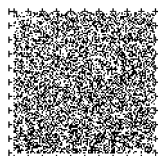


- 放課後デイの施設が少なく、新しくオープンしてもすぐうまってしまい、なかなか入れない。
（9～11歳）
- 大人（高齢者）と子で、受けられる福祉サービスが違いすぎる。レスパイト目的でショートステイ利用できたらいいなあ…と思うけど、そもそもショートステイ制度が児童にない。
（12～14歳）
- 人工呼吸器を24h使用しており、医療的ケアも多く、日中の預り先や短期入所施設がまだまだ足りてないです。子のケアのため、母親が専業主婦になりケアに当たっていますが、兄弟児もあり、これから色々な出費等も予想されますが、共働きできないと経済的にとても厳しいです。自身の年金等を支払うことも精いっぱいです。生活保護を受給した方がゆとりのある生活ができるんじゃないかと信じるほどです。夜中もアラートをセットして二時間おきにケアをしており介護者の疲労度も高いです。障害児と家族が安心して笑顔で暮らせるよう、日中の預け先やレスパイト施設への支援をご検討いただけると幸いです。（3～5歳）
- こどもが4月から利用する放課後デイサービスをこの数カ月探していたのですが、情報が少なく探すのに苦労しました。市のHPには、各施設の概要はのっていますが、実際のところは分からず、親の負担がとても大きかったです。相談事業所もどこもいっぱいで空いていない状況なので、行政で何かしら対策をしてほしいと感じました。（3～5歳）
- 日常生活用具の対象になる物を増やしてほしい。他市の動向やニーズの数ではなく生活に必要なものかぜひ検討してほしい。（9～11歳）
- 福祉機器利用（購入）の際の助成についてですがスロープを購入時の助成金が少ないと思う。全体的（材料費など）が高くなっているのでも上げてもらえると助かります。（12～14歳）
- こどもは重度の知的障害でずっとオムツを使用しているので、上尾市も助成金をもらえると有難かったです。障害児・者はこの先もずっと支援を必要とします。今もこれからも助けて頂いている方々にとっても感謝しているので、そういう頑張っている方が働きやすい環境を作っていただきたいです。是非現場の声をもって聞いて頂けると嬉しいです。現在高校1年の年ですが、卒業後今よりも家に居る時間が増えます。今までよりも利用出来る支援が少ないからです。そこも考えていただけると嬉しいです。（15～18歳）



オ. 障害児

- 日常生活を過ごすうえで欠かせないものが沢山あります。医療ケアがあればそれに必要な機器、電源、電力（予備も必要）重度心身障害があれば福祉バギー・車椅子・移動支援（タクシー・自動車燃料）また介護する家族が疲弊しない為の外部支援・24時間365日家族だけの力で過ごしていく事は本当に大変です。心身ともに疲弊しきってから助けを求めて相談に行くのでは、在宅移行前も後も準備と現状の把握、相談が必要な時はもうすでに限界を越えている事がほとんどです。前例の有無ではなく個人家庭の思いに耳を傾け何が出来るか皆で考えていけたら幸いです。必要な支援・サービス・助成の相談があった時にはまず断るのではなくどうすれば声に応えられるかみんなで考える、考え続ける。そんな上尾市にしていけたらとても嬉しいです。（9～11歳）
- 今年も特別児童扶養手当支給停止の通知が届きました。なぜ児童手当は所得制限が撤廃されて一律支給があるのに対し、特別児童扶養手当にはそれが適応されないのかが疑問で仕方ありません。障害児を持った家庭の家計の負担をもっと理解するべきだと考えます。（9～11歳）
- 障害者支援のサービスを受ける際の所得制限を緩和・撤廃して欲しい。障害によるこだわり等で出費がかさんだりするのに稼ぐと所得制限にひっかかってしまい放デイの料金が上がってしまったり、手当が受けられなくなってしまい、負担が大きくなってしまいます。せっかく所得を増やしてもこどもに使えるお金が減ってしまって意味が無いです。（年収890万未満は4,600円で放デイを利用できるのにそれを超えると37,200円になってしまいます）差がありすぎです。せめて段階的に上がるようにして欲しい。（6～8歳）
- 理学訓練ができる施設、サービスが少ない。週一回くらいのスパンで定期利用できるようにしてほしい。（3～5歳）
- 高等部を卒業後の進路についてまだまだ希望通りに通所や入所が出来ない方が多いようです。なかなか情報が入らない（通所施設のホームページなどはそんなに詳細は書かれていない）ので、自分たちで見学に行き時間をかけても入所が出来ない事が多いそうです。不安があります。（12～14歳）



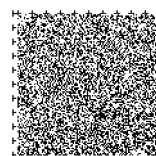
- 上尾市内で障害者が働けて生活できる場所を増やしてほしい。(就労施設とグループホームが同じ場所にあるなど) (15~18歳)

<経済的負担への支援・給付について>

- 福祉サービス助成について、所得制限があるために特児手当が停止されたり、就学奨励資金の除外、デイサービス費の負担等経済的に負担が多く、むしろサービスの利用をあきらめました。高校の授業料無償化など所得制限を撤廃した時代に差別感があります。このようなサービスを受ける対象の家庭が生活にどれ程の負担、困難感があるのかももう少し考えてほしいです。移動全てタクシーを利用している人にとって、タクシー券少なすぎ。オムツ助成も一部負担。理解してもらえていないと感じます。(12~14歳)
- 1人親で、障害をもつ子を育てるのに仕事も短い時間でしか働けなくて、車での移動が危なかったりすると、金銭的に余裕がありません。(3~5歳)
- 障害児の育児にかなりお金がかかるのは全ての人に対して言えることになったのに、補助金が出るのは一部の人のみというのはなかなか厳しいなど感じる。収入額ギリギリで補助を受けられないのは頑張りが報われない気もする。せめて上限額をもう少しあげてほしい。(6~8歳)
- 障害福祉サービスや特別児童扶養手当に所得制限があることに納得できません。安心して障害児を育てていけるよう、所得制限は撤廃してほしいです。(3~5歳)

<啓発・防災・情報提供について>

- 現在、就学前(5歳)のこどもの小学校進学後の進路(支援級にするか、通級にするかなど)について現状や具体的な相談先がなく、迷っている所があります。通学する小学校によって状況が違ったり、小学校の雰囲気や早めに解るよう支援級に通う父兄から実際に話が聞けたり、小学校の先生から話が聞けたり、見学に行けるなど、情報が欲しいと感じています。(3~5歳)
- 障害児がいると災害時は在宅避難するしかないため、コロナの時の様に物資(食品、水)を送ってもらえたら…と思う。(もちろん家でも保存食や保存水を準備しているが、配給などあっても取りに行けない) (12~14歳)

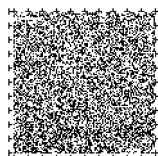


オ. 障害児

- 幼少期に発達に問題ありとなり、市の発達支援や小児医療センターに通院したりしてきました。小学校入学時教育センターや幼稚園からも支援学級を進められ小学校6年間支援学級に通っています。中学校入学を目前に進路を考える為市内の診療所にて、発達検査を受けたところ知能指数で療育手帳の取得は難しいと言われました。発達検査では一番高い指数と一番低い指数の差が40以上あり生活において一部本人はとて難しさを感じている状態は変わりありません。支援学級に在籍していたため普通学級との学習との差は歴然です。むずかしさ(一部の生活)をかかえ学習の差もかかえ知能指数で線引きをされるグレーゾーンの子どもへの支援を考えていただきたい。グレーゾーンの子ども達への支援・相談窓口・情報提供の充実を強くお願いしたいです。(12~14歳)
- 子どもに障害があるとわかったときに受けられるサービスや制度や今後必要となってくる事等一貫した情報を提供してもらえるようにして欲しい。相談に行くとポイントごとの対応となり、まわりまわって受けられたサービスについて一年前に教えてもらいたかったと感じたことが多々あり、個人での情報収集はとて大変です。障害のある子どもを育てるだけで大変なのに情報収集まで個人でやるのは限界があるので情報の出し方を工夫して欲しいし、寄り添ってほしいです。(3~5歳)
- 上尾市発達障害のこどもの相談先や進路を誰に相談したらよいか、窓口などがよくわからない。病院で診断を受けても(発達障害)のグレー判定の場合、どうすればよいか親だけでは判断できず将来をとて不安を感じる。こどもの進路、障害者と健常者の間で手帳もとれず何の支援もなく相談も出来ずに困っている。(9~11歳)

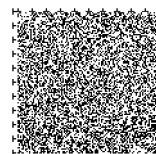
<地域交流について>

- 発達障害のグレーゾーンの子たちが通いやすい公立高校を作って欲しい。中高生の居場所(小学生の児童館のような)があると嬉しい。(12~14歳)
- 高校卒業後も放課後デイサービスのような集団で楽しめるサービスを作って欲しい。(15~18歳)
- 障がいのある子どもだけで遊べる場所が増えてくれると親子どもに心身負担が減らせる。専用は難しいと思うので時間帯を区切って利用できる場所があると嬉しいです。(6~8歳)



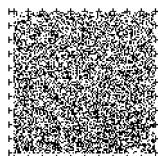
<その他行政サービスについて>

- 現状支援を受けるために毎年・都度こちらから情報を得て申請しないといけないものが多すぎる。(こちらが気付かなければ本来受けられる支援も受けられてない状態になる。) マイナンバー等を活かして情報管理とともに、支援対象になった時は自動で対象となって、サービスを受けられるようにしてほしい。(6~8歳)
- 国道17号とさいたま菖蒲線(県道5号)を繋ぐ道路(市役所通り・上尾警察署横の通り・はなみずき通り)の横断歩道の数がとても少ないと思います。横断歩道と横断歩道の間隔が開きすぎて、間隔が開きすぎていて、かなり遠回りしなくてはならない状況です。また横断歩道が消えかかっているおそらく車やバイクから見づらく怖く感じます。横断歩道で待っていてもまだまだ停車してくれない車も多いので、押しボタン信号がある横断歩道が出来たら安心して歩行出来るようになると思います。誰しものが安心安全で生活できる街であって欲しいと願っております。(15~18歳)
- 上尾市児童発達支援センターに通っているが、自宅から大変遠くに行くのが大変なので(自宅から10km近く離れている)、上尾市内のどこに住んでも行きやすい場所があると助かります。相談したいことがあったり、興味のあるセミナーなどがあっても、遠い距離で参加をあきらめてしまうことが多いです。(12~14歳)
- 丸山公園はインクルーシブ遊具の設置やAGECOCOもできてとても感動しております。できればマイナンバーカードを活かして書類関係の手間を省けるところは省けるようになってくれたらとても助かると思います(手帳更新、放デイ上限管理)市役所に出向くことが中々難しいので自宅からできる手続き関係が増えてくれるとありがたいです。(6~8歳)
- 県や市の公共施設のエレベーターや多目的トイレ等のバリアフリーが不十分である。トイレのドアが手動の時点で障害者や介助者の気持ちを理解されていないと感じる。最近工事が進んで近所の公園の出入り口が広くなったが前まで自転車が入れないようにポール等が邪魔をし、車椅子利用者は公園にも入れなかった。(15~18歳)



<その他について>

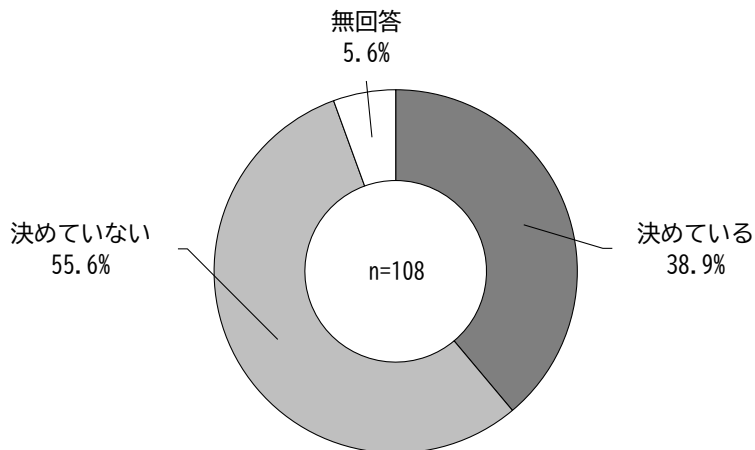
- 特別支援学校の看護教員の増員を検討いただきたいです。子はこの先就学の予定ですが、人工呼吸器使用のため、通学授業に親の付き添いが必要と言われました。こどもが同世代のお友達や先生や地域社会に参加できるよう支援していただきたいです。親の付き添いありきでは、ますます就労が困難になりますし、子ども先生に見張られているようでのびのびと学校生活を過ごせないと思います…。 (3～5歳)
- こどもは幼少期に自閉スペクトラム症と診断され就学までは同じ医療機関で支援を受けられていました。しかし就学と同時に支援が終了し代わりの医療機関探しに苦労しました。就学後に診ていただける医療機関が少なく、また初診予約がなかなか取れず断念した経緯があります。現在は放課後デイサービスの協力のもと、こどもの発達段階に応じサポートを継続している状況です。ですが今後進学の際に心理検査の結果を求められる場面があるため、また医療機関探しをし、受診・検査まで調整しなくてはならないことに不安を感じております。(9～11歳)
- 電車やバスを利用する時に障害者(児)専用のパスが欲しい。(現在は減額の処理をしてもらうため窓口や運転手へ毎回手帳の提示をしなければならない) (6～8歳)
- 歯科診療をリハビリセンターで受けているが治療の予約が取りにくく困っている。現在は医療の必要性は感じていないが今後何か必要になった時通える専門の主治医がいない。(自閉症、知的障害) (6～8歳)
- サポートが必要な子が習える習い事の充実。(3～5歳)
- 公共交通機関で座れるようにして欲しい。こどもだと理解されにくい。(9～11歳)
- こども本人への発達障害の告知をしていないので主に親が記入しました。出来る範囲での本人への聞き取りはしています。本人の意見を聞きたいというアンケートの意図は理解できますが、本人への告知のタイミングは誰しも悩むデリケートな問題でもありますのでいきなり本人宅の郵便物というのは、配慮が足りないのではないかと思います。(9～11歳)



保護者の方に、おたずねします

問 23 災害時の家族の行動について決めていますか。(1つだけに○)

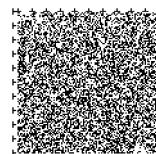
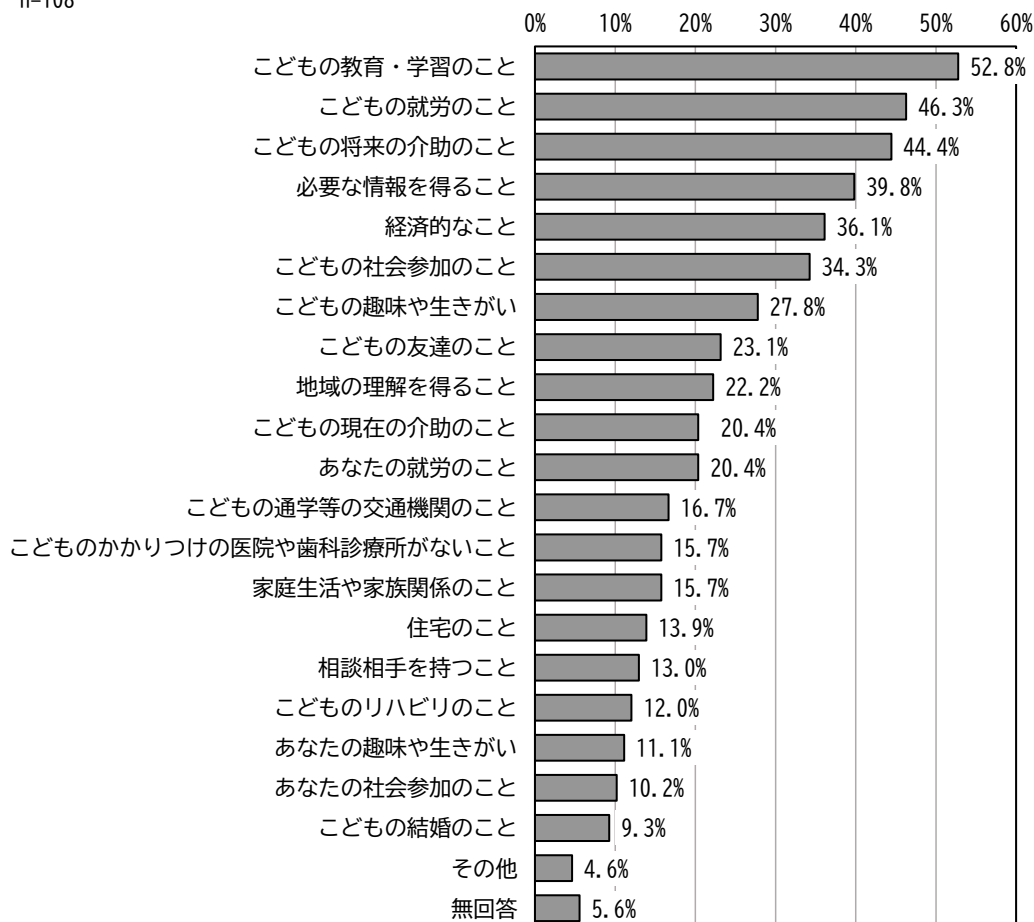
災害時の家族の行動については、「決めている」が38.9%に対し、「決めていない」が55.6%となっています。



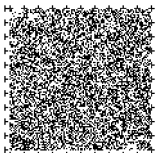
問 24 現在の生活で困っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

現在の生活で困っていることについては、「こどもの教育・学習のこと」が52.8%と最も多く、次いで、「こどもの就労のこと」が46.3%、「こどもの将来の介助のこと」が44.4%となっています。

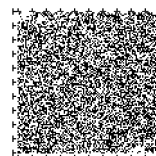
n=108



才. 障害児



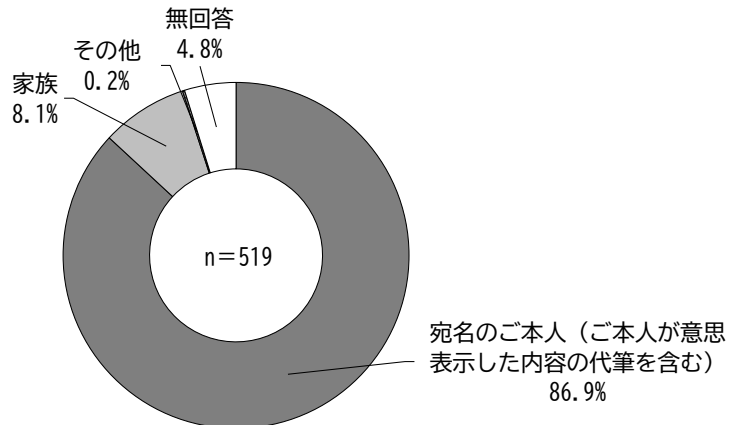
力. 一般市民



カ. 一般市民

この調査票を記入する方はどなたですか。

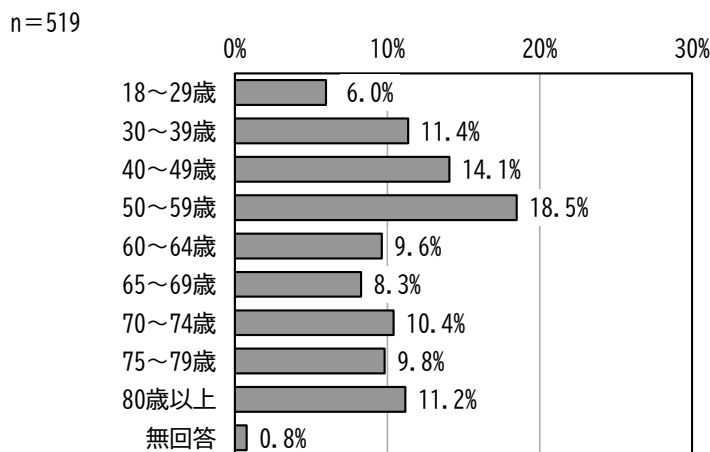
調査票の記入者については、「宛名のご本人（ご本人が意思表示した内容の代筆を含む）」が86.9%と最も多く、次いで、「家族」が8.1%となっています。また、「その他」が0.2%となっています。



あなた（宛名のご本人）ご自身のことについて

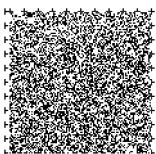
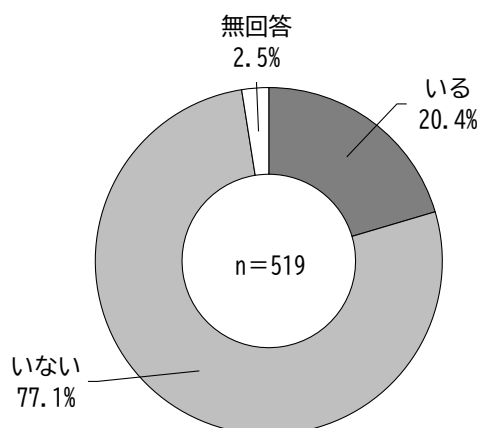
問1 年齢をお答えください。 ※年齢を記入（令和7年11月1日現在）

年齢については、「50～59歳」が18.5%と最も多く、次いで、「40～49歳」が14.1%、「30～39歳」が11.4%となっています。



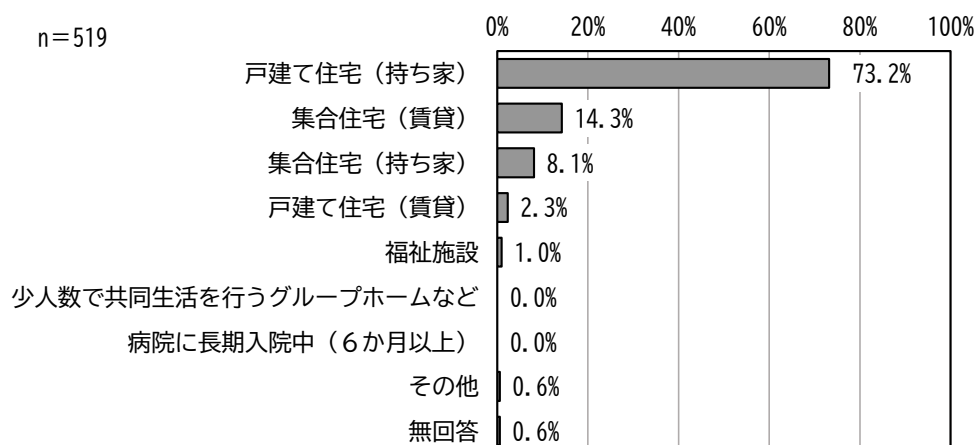
問2 ご家族の中に障害や病気のある方がいますか。（1つだけに○）

家族の中に障害や病気のある方がいるかについては、「いる」が20.4%に対し、「いない」が77.1%となっています。



問3 現在のお住まい（生活の場）はどちらですか。（1つだけに○）

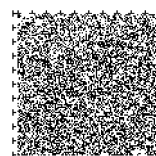
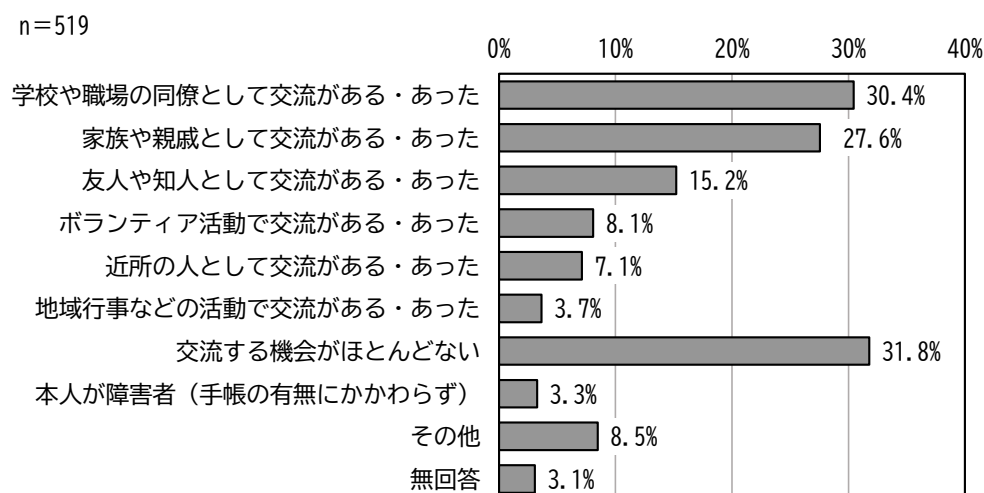
現在の住居については、「戸建て住宅（持ち家）」が73.2%と最も多く、次いで、「集合住宅（賃貸）」が14.3%、「集合住宅（持ち家）」が8.1%となっています。



障害のある人との交流などについて

問4 今まで障害のある人と、日常生活の中で交流の機会がありましたか。（あてはまるものすべてに○）

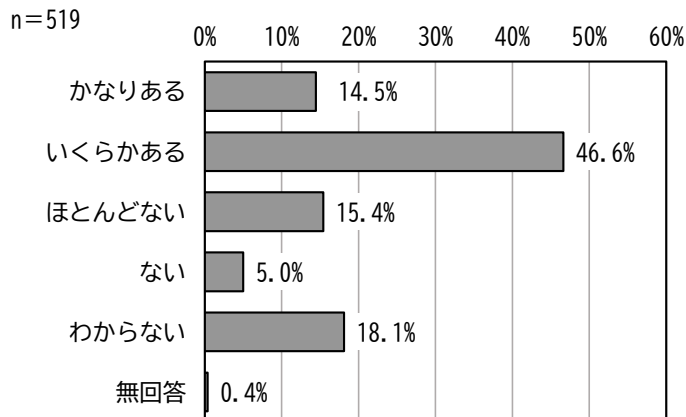
今まで障害のある人と、日常生活の中で交流の機会があったかについては、「交流する機会がほとんどない」が31.8%と最も多く、次いで、「学校や職場の同僚として交流がある・あった」が30.4%、「家族や親戚として交流がある・あった」が27.6%となっています。



障害のある人の権利擁護について

問5 地域社会の中に障害のある人への差別・偏見があると思いますか。(1つだけに○)

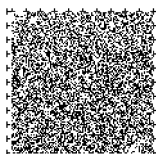
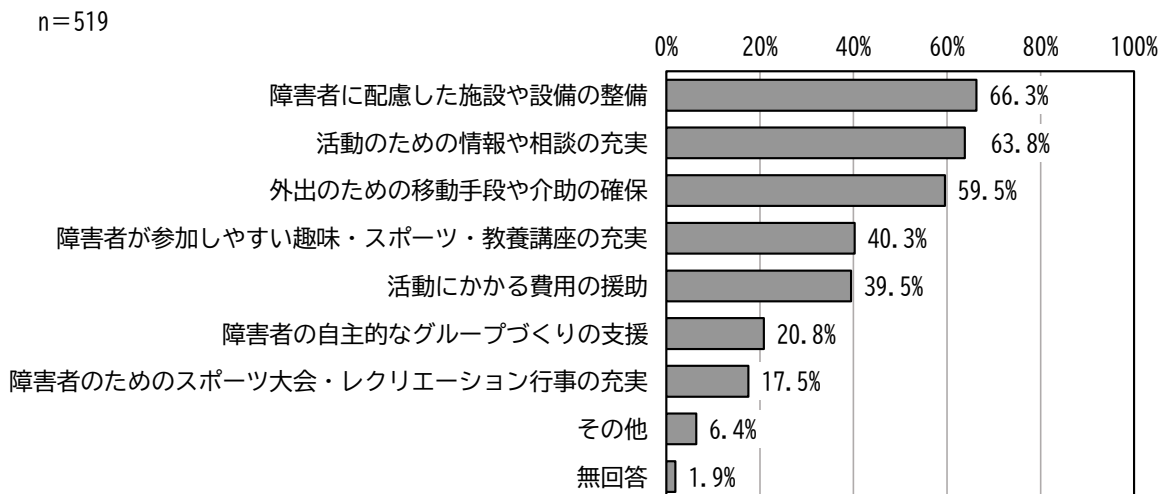
地域社会の中に障害のある人への差別・偏見があると思うかについては、「いくらかある」が46.6%と最も多く、次いで、「わからない」が18.1%、「ほとんどない」が15.4%となっています。



障害のある人に対する施策について

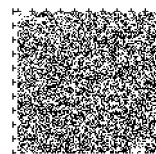
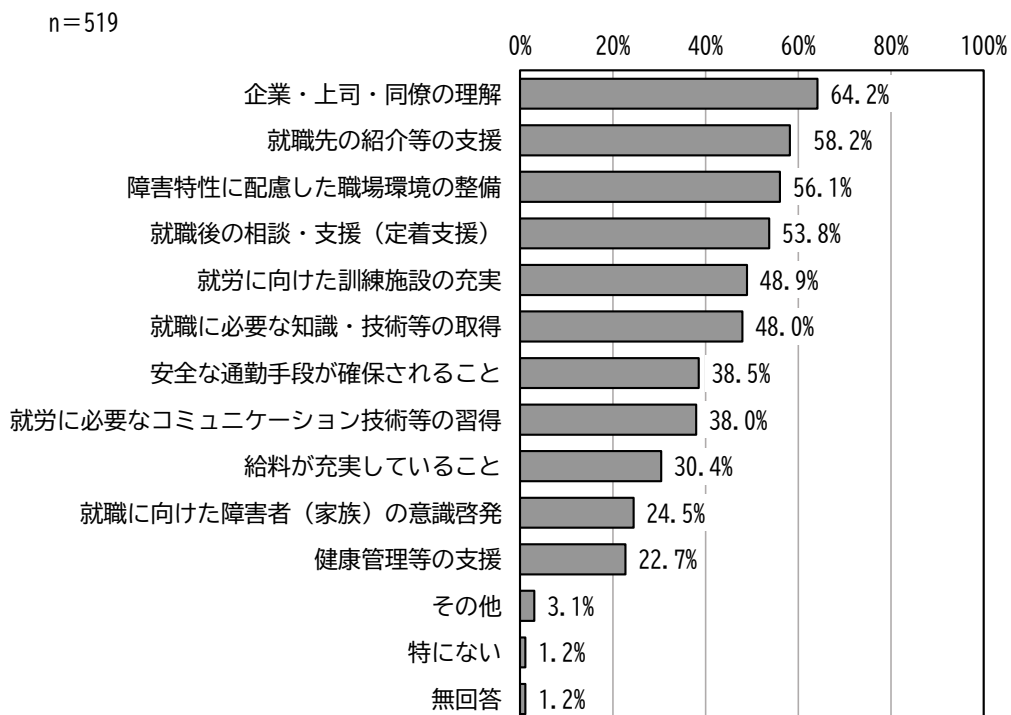
問6 障害のある人が地域や社会に積極的に参加できるようにするために、大切なことは何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

障害のある人が地域や社会に積極的に参加できるようにするために、大切なことは何だと思うかについては、「障害者に配慮した施設や設備の整備」が66.3%と最も多く、次いで、「活動のための情報や相談の充実」が63.8%、「外出のための移動手段や介助の確保」が59.5%となっています。



問7 障害のある人が働くために重要と思われることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

障害のある人が働くために重要と思われることについては、「企業・上司・同僚の理解」が64.2%と最も多く、次いで、「就職先の紹介等の支援」が58.2%、「障害特性に配慮した職場環境の整備」が56.1%となっています。

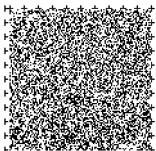


問8 障害福祉行政や制度全般に関して、意見、要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

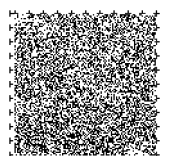
障害福祉行政や制度全般に関しての意見・要望については、「障害福祉行政について」が24件、「障害福祉サービス等について」が3件、「経済的負担への支援・給付について」が1件、「啓発・防災・情報提供について」が21件、「地域交流について」が5件、「親亡き後について」が4件、「就労支援について」が9件、「その他行政サービスについて」が10件、「その他について」が7件となっています。

<障害福祉行政について>

- 障害を持つ人の家族も助けられることが必要だと思う。(65～69歳)
- 行政庁においても、もっと積極的に障害者を雇用してほしい。壁が無く普通のことと感じられるようにしたい。障害者の方の就労施設における日当等が低すぎることはないか。障害者スポーツ、文化祭など見える形で身近に感じる事が大切。(60～64歳)
- 自治体に差があり、障害者の手当がなかなかもらえないところがありました。働けないのに自治体の貧富の差により、手厚いサービスを受けられないことが無いように希望します。(65～69歳)
- 息子が発達障害で障害者認定を受けております。神経内科とは別に専門医によるカウンセリングを受けておりますが高額で親が支払いをしております。本人自立のためにも、補助や市としてカウンセリングの(カウンセラー)案内を頂けると助かります。(65～69歳)
- まずは、働きたくても働けない方がいるので、生活保護が必須だと思います。そのうえで、治る可能性がある方(リハビリやセラピー等)に対してはその実施計画書を作成頂いて、より支援を厚くすることで社会復帰をサポートしていただけたら良いと思います。(40～49歳)
- 身内が知的障害者施設で支援員として働いてるが、障害者に対する制度を充実させるためには、障害者に接するものの各種環境も充実させることが必要だと思います。(65～69歳)
- 障害者自身にも成人したら、働いて生活していく(食べていく)のだという意識(考え)をしっかりとつけること、家族(親・兄弟など)も障害者であっても独り立ちしていけるように、支援し独立意識を持たせられるように小さい頃から何事にも取り組ませ、生きていく力を付けていくことが大切であると思います。大きくなってから親から言い出しても遅すぎます。やはり、小さい頃からの教育の積み重ねに何事もあると思います。(80歳以上)

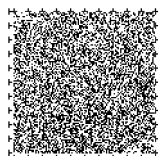


- 新聞記事を読みました。障害を持つ方の家族・兄弟も大変な思いをして生活していると思います。行政でできることは限りがありますが、家族への支援も配慮が必要だと思う。（50～59歳）
- 就労に向けた支援も重要ですが、だれでも「時間をかけて向いて仕事、作業が見つけれられる」という意識をもって受け入れていただくようになってほしい。（40～49歳）
- 障害者は市役所等に相談に行くのは困難です。2～3か月に1回、専用の相談員が自宅に訪問して要望を聞くことが必要です。（80歳以上）
- 障害者の健康支援については障害者の方も安心して受けられる人間ドックの施設を充実させてほしい。また、クリニックや医院などまだ段差や駐車場の砂利道、屋根がないなど様々で介護者付き添いも大変な思いをしているので助成などして整備をさせてほしい。（60～64歳）
- 近い身内に重度の障害を持った人がいます。幼少のころより障害が酷く、言語がうまく使えない。話せないといったことを見聞きしています。施設に入り、それなりに活動していますが、そこまでのキャリアパスは大変なもの、身内ながら感じておりました。世の中の理解も重要ですが、経済面、身の回りのサポートも必要かと思います。（長期的な点で）（40～49歳）
- 家族に障害を持つ人がいる家庭で、介護やお世話をしなければならない立場もかなり大変だと聞いたことあるので、障害を持つ人本人だけでなく、その家族を対象とした援助も大切なのではないかと思います。（18～29歳）
- 障害の重い方に対しての支援制度は整えられてきていると思いますが、軽度の方達の方が多くいると思います。そうした方たちは一般の人たちと見た目での違いがわかりにくい為、周囲の理解を得るのが難しいのではないかと思います。私の弟は学習障害等があり手帳を持っていますが、軽度の為受けられる支援は多くありません。障害者枠で就職しても自立出来るだけのお給料は頂けず、一般枠で就職してもコミュニケーション等に課題がありすぐに職を失ってしまいます。そうした状況をサポートしていただける制度があればありがたいなと思います。（30～39歳）



カ. 一般市民

- 行政にもとめられるのは各障害に見合った福祉サービスにつなげるための相談と調整を行う、専門的なコーディネート能力ではないでしょうか。サービスや制度を理解し、それぞれの人の生活改善に結び付けるきめ細かい仕事を期待しています。（75～79歳）
- 障害に対しての行政や制度が充実してもそれらを支える人（職員や人材）が不足している。低い給料では働いていけないと思うので支える方も実際に働く人（障害者）も給料の見直しが必要。また情報発信も必要と思います。（30～39歳）
- どんな小さな虐待も見逃さない。（50～59歳）
- 障害者の方を支える制度、障害者を就労する企業への補助制度なども合わせて拡充が必要。国としての支援だけでなく自治体との連携で安心できる暮らし作りを進めていただきたい。（40～49歳）
- 人手不足と言われるこの時代にふさわしい障害者活用事例が生れることを期待しています。（30～39歳）
- 障害の度合いにもよりますが同じことをゆっくり丁寧に行うことはできると思います。会社の中でも手が足りていないところで働くことができたなら双方助かるのではないかと思います。例：企業で朝の掃除。ゴミの分別。見つければたくさんあると思います。（50～59歳）
- 行政の政策や法整備がどこまで進んでいるのか具体的に知らないままで恐縮ですが、障害者本人が過ごしやすい社会を作ると同時に、健常者が障害者の性質や生きづらさを知る機会が必要だと感じます。ワークショップや学校授業等で機会を設けていただくことで、障害を持っている方への理解が深まり行政の政策とも噛みあいより過ごしやすい社会になっていくのではないかと思います。（18～29歳）
- 障害の有無を特別視するのではなく人個人の能力を見て働きやすい環境を整備することが大切だと思います。能力がないのに障害者だからと健常者と同じ職場に入れるとお互い不満が発生してそれが差別や偏見につながるので、障害者にフォーカスするのではなくその人個人に焦点を当てられるようになっていけば良いと思います。だいが綺麗ごとですが。（40～49歳）



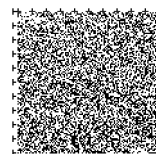
- 誰でも安心してらせる世の中（地域）を目指して自治体に任せるだけでなく自分たちが何を出来るか考えていきたい（考えるきっかけを作りたい）。（40～49 歳）
- 障害者の社会参加についてのアンケートでは障害者のための配慮を考えた項目が多かった。障害者が社会に積極的に参加するためには障害者をサポートする人的・物的環境への配慮を細やかに考えることで前進に繋がると思う。障害者とそれをサポートする人が、テイカーとギバーにならないよう互いの利益になるような環境社会を作ることが大切だと感じます。例）障害当事者参画型の政策づくり、障害者雇用の質的向上、障害当事者が発信者になれる場。いろいろ考えましたが、偏見をなくすことは難しくとも施策を行っていくなかで「偏見があってもそれを乗り越えられる社会」を求めていく事が大切だと考えました。今回このアンケートに答えるにあたり、障害や障害者福祉に関することを自分で調べて勉強になりました。このような調査などの機会を増やすことでも「障害者福祉に対する意見」がより増えると感じました。（18～29 歳）

<障害福祉サービス等について>

- 就労B型等の充実。賃金（工賃）の向上。（50～59 歳）
- 予算が一部金儲けに使われている様に感じたので事業する側も資格のあるきちんとした知識のある方が就業運営してほしい。障害のある方本人が望む支援が出来る人も育ててほしい。（50～59 歳）
- 強度行動障害など障害の重い方が過ごせるように施設の設備を充実して欲しい。知的障害で（区分が）重い方々のご家族の経済的・肉体的・精神的に大きな負担を背負ってしまうことがなくなるよう、国や行政が制度や受け皿を整備して欲しい。またそういう人たちを支援している施設職員は常に危険と隣り合わせになりながらなので、賃金アップなど報酬も見合ったものに改善してもらえたらいいと思う。（50～59 歳）

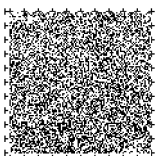
<経済的負担への支援・給付について>

- 介護タクシーなどとても費用が高く利用できる人は限られてしまっています。もう少し身近な物とするべきだと思います。そうしないといつまでも活動範囲が変わらず世の中の人との交流もはかれないと思います。（40～49 歳）

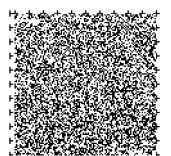


<啓発・防災・情報提供について>

- 障害のある人がやりたくてもあきらめてしまっている事やそのチャンスがあることを知らないことがあると思うので、情報が、自分が努力しなくてもある程度は得られることが大切だと思う。周りとの共生がうまく行ってほしい。（50～59歳）
- 発達障害や精神障害に対する行政からの支援制度があるということを幼稚園や保育所と行政が連携して家庭への周知を積極的に行う。（広めてほしい→家族でその支援制度の申請が遅れたことがある）発達障害（知的障害）や精神障害に伴う長期の入院が必要な場合は高額療養費制度がありますが、しかし保健適応外で自己負担となる高額となるため長期入院が必要になった場合は何らかの経済的支援制度あったらいいと思います。（18～29歳）
- 地域、学校、職場において障害者に対する理解が追いついていないため、適切な支援につながっていないように思えます。支援制度の充実は必須ですが、目に見えない支援（障害への理解や他者とのかかわりなど）いわゆるソフト面の充実も大切かと思えます。正しく理解することが一番の支援なのではないでしょうか。（50～59歳）
- 日本は障害者に対しての配慮が少ない。海外等では車いすの方等も積極的に外出したり、サービスも充実していて外出のチャンスがたくさんあるので、日本も環境を整えてほしい。私の職場では、赤ちゃんの頃から足が不自由なお子さんもいたが年長まで預かった。周囲も「なぜ〇〇ちゃんは立たないの？」と言っていたが、ずっと一緒に関わってきたことも保護者様方にはこういうこどもも居るという自然な環境作りに配慮してきた。障害といっても多数あるので難しいと思うが健常者との関わりあう機会がもっとあってもいいと思う。（50～59歳）
- 障害に対しての差別はいけない。決してやらない事は、通常、誰もが理解していると考えますが、どのような事が障害者に対して差別とは言えないまでも心にキズを付けてしまうかを理解している人は少ないと思います。どのような障害を持った人に対して、どのような事が差別や偏見になるのかを周知することが今後重要だと考えます。（60～64歳）

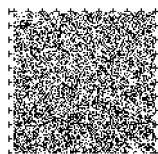


- 障害者が地域で就職したり活動している姿をテレビ・ラジオ・広報で流し、一般の人々にもっと知ってもらおう。(70~74歳)
- 私は障害のある人と接する機会が無く知識が不足しています。広報あげお他、幾種の回覧物を見る程度です。障害に対する情報発信の充実を希望します。(75~79歳)
- 上尾市では、障害者の人のためにどのような支援をされているのか分からないため、教えてほしいです。(40~49歳)
- 障害のある人にあつた時、一番戸惑うのは「何をすればよいか分からない」ことです。この障害のある人にはこれをすれば援助できる、とわかればもっと住みやすい社会になるかもしれません。(65~69歳)
- 外国籍の方が多くなっており、障害者やヘルプマークについて理解が無いそういう方々にもわかる制度等充実させていただきたい。(75~79歳)
- 大人だけでなくこどもの間でも差別、偏見があると思います。学校生活の中でも対策が必要です。(65~69歳)
- 障害者に対する対応が学校、保育園等の中で認識が弱く感じます。障害者を持っている家族との認識が違うことが多く、気持ちをくんでいるとはいいいながら、全職員が意識しているとは感じられず、毎日が大丈夫なのか、こどものことが心配だった。いろんな子がいる場所では特にみていないところで何をされるか分からないため、他の子(健常者)と同じように見てほしくなかったです。(40~49歳)
- 社会全体で差別する環境をなくしていくためには、人は生まれたときから誰しも平等であることの人権教育が必要である。出来ない事を受け入れる周りの大人こどもも本来同じ人としてどう対応するものかを知っていて当たり前のように人を人として受け入れ自分も同じ人であることの教育が必要に思います。そうしていくことで、分け隔てなく特別な施設や環境が変わっていくと思います。(65~69歳)
- 普通のことが出来ないという事をもっと周知していかないと何もスムーズにいかないと思う(普通の事が出来て当たり前と思っている人が多いから)。(40~49歳)



カ. 一般市民

- 私は障害を持つ方に理解を示したいと常々思っていますが、どの障害がどんなサポートが必要なのか、してくれたら助かることなどはよくわかりません。なのでSNSで情報を探したりしています。ですが、このアンケートに回答するまで、市のSNSがあることを知りませんでした。多くの人にSNSを知ってもらえることで障害について知ることが出来る発信や障害について知ってほしい人がコメント（問い合わせ）等で情報が集まると良いコミュニティが生まれるのではと感じます。まとまりが無くて申し訳ありません。（30～39歳）
- 障害者の支援に関しての活動の情報が少ない。各生活支援センターに活動の看板を設置するとか上尾市の暮らしのガイドに具体的に掲載する等が必要と思われる。（65～69歳）
- 障害者の権利主張が強すぎて合理的配慮も「負担になりすぎない範囲で」となっているが、完璧に配慮しないと健常者が責められる状況が多い。健常者に理解を求めるばかりではなく、障害者も健常者の気持ちに寄り添うべきではないか。（50～59歳）
- 健常者の障害者に対する理解を深める機会が不足しがちなのではないのでしょうか。障害者家族の心的負担にも配慮できる社会でありたいです。（70～74歳）
- 合理的配慮などもっと政府広報を通じて広めていくといいと思います。（60～64歳）
- 親が障害手帳を持っています。目で見て障害者だとわからないので、障害を持っている人としては特に一般の方には認知されないことも多くあります。障害者として特別な対応は望んでいませんが、障害を持つ人と言う世間の人々の認識がもっと広く色々な人に認識されて共存できる社会になればいいなと思います。（50～59歳）
- 障害のある方の介助の仕方を学べる授業や機会が小学生時代にあるといいなと思いました。大人の私も先日目の不自由な方が困っている時に声をかけたのですが、たくさんの方が気づいても誰も声をかけませんでした。こういう時の接し方を知っていると良いのでは？と思いました。（40～49歳）

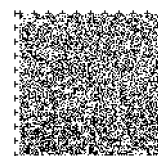


<地域交流について>

- 障害といっても多数あるので難しいと思うが健常者との関わりあう機会がもっとあってもいいと思う。(50~59歳)
- 障害のある方とどのようにコミュニケーションをとったらいいのか分からないので、接する機会、お話しする機会があると良いと思う。そのためには障害のある方が出かけたりするときには不自由を感じない施設や設備の整備が大事と考えます。(50~59歳)
- 学校をはじめ、施設・移動の手段等、すべてが障害者の方一人でも行動できる社会、堂々と生きられる当たり前の共生できる社会であってほしい。分けるのではなく、当たり前と一緒に生きる。(75~79歳)
- 障害者・児にとって行政のサポートはとても重要なものになります。ですが、差別や偏見といった面から考えますと、行政のサポートだけでは、どうにもならないと思います。身近に障害者がいたからこそわかりますが、市民の障害への理解がふかまればいいと感じます。近所付き合いや人との付き合いが薄れてきてしまっている世の中ではありますが、障害者がもっと住みやすいところへ上尾市がなっていったらいいと思います。アンケートに障害者のためのスポーツ大会とありますが、障害の有無にかかわらず、だれもが楽しめるイベントがあったらいいと思います。学生の頃、障害福祉について学び何かできることがあるのなら、参加してみたいと思っています。上尾（AGEO）は笑顔（EGAO）になります。誰もが笑って生活できる市へなってほしいです。(30~39歳)
- 車いすの人たちがマイクロバスなどでボランティアの人たちと外出（病院、買い物他）できるようになれば老いてくる家族の負担も助かると思います。(75~79歳)

<親亡き後について>

- （障害者の親は障害者ということも多くあり、）将来的なこと、こども世代が1人になってしまった時の支援が身体的にも精神的にもできるといいですね。(50~59歳)
- 障害者が自立支援するには、社会参加や就労への支援は障害の程度を問わず必要である。家族同居から単身、高齢化になった場合の支援はより必要になるのでは？(75~79歳)

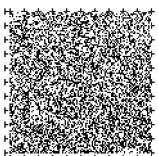


カ. 一般市民

- 保護者が亡くなった後の障害のある方へのサポートが難しいと感じます。主たる介助・介護者、後見人、相談支援事業所とのやりとりを本人ができない場合にどうするのか。行政だけではなく、様々なところと相談、連携することで、良い方向に進んでいければと思います。（60～64歳）
- 知的障害者が高齢者になった時の生活支援・設備の充実が安定する事。世間の目はとても冷たいです。知的障害者の親が亡くなっても、安心して生活できる場所が整備されていなければ、本人の不安もないと思います。（60～64歳）

<就労支援>

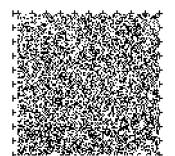
- 障害者に金銭的支援が必要であればしっかりやっていくのが良いと思うが、個々の特性を生かしてできる仕事の紹介をし、自らの力で生活できるようにすることが、本人にとっても国、市にとっても健常者にとっても良いと思う。（40～49歳）
- 10年近く自律神経のめまいに苦しんでいます。そのため仕事につくこともできず、収入もないのに、病院代ばかりお金をかけてしまっていることに自分を責めております。そのような人でも、体調や事情などを考慮してもらい働ける場があると良いと長年思い続けてきました。（50～59歳）
- 障害を持った方が就労に向けての支援が充実していなかったり、就職後の支援も充実していないのが現実であり、その上職場でも理解がとても薄いことで、仕事をやめてしまったりしてしまうことにつながっている。また、給料が就労B型などですと企業から勝手に工賃を下げられてしまったりなど、とても理不尽なことが起きているのが、今の現実であり、その状況を見に来たりしない行政の方たちも問題であると思います。よりよい社会にしたいのであるならまず行動することが大事だと自覚してもらえたらと感じます。（18～29歳）
- 就職するまでの支援はある程度充実していると思われるが、就職後の定着支援が不十分だと思われるため、より充実させていったほうが望ましいと思います。（40～49歳）
- 障害のある人が、就職後3年くらいは学校等のサポートがあったが、その後はほぼないと思います。仕事・職場に慣れてからの新たな課題が発生した時に、サポートがないあるいは相談する窓口が不明で障害のある人が退職する事がありました。就職後の支援体制の強化をお願いします。（60～64歳）



- 企業に一定割合の障害者雇用を求められていますが、なかなか雇用の確保ができず、人材の取り合いになっているように思います。マッチング等、企業側が障害者雇用を促進できるような、支援もお願いしたいところです。（50～59歳）
- 障害に応じた職場の整備など企業側はされていないのがほとんどだと思います。企業側に支援をしてはどうかと思います。きちんと使用するかもわかりませんが…。障害者年金が下がっていくのも厳しいです。老後が心配になります。収入は上がっていかず、下がっていただけなので…。（50～59歳）
- 障害者の方の職業確保の推進。差別なく、健常者の方と同じく働ける環境づくりをしていくこと。（18～29歳）
- 最近では障害のある方が就職している企業は増えてきていると思います。一部心のない人が差別している（障害者に対し）と聞いたことがあります。障害者の方も働けるよう企業全体が障害者の理解が必要だと思います。（30～39歳）

<その他行政サービスについて>

- 制度に漏れる障害児・者を対象とし、支援をするボランティアグループ（市民団体等）に対する後方や資金面での手厚い支援を継続・拡充していただきたい。（50～59歳）
- 障害者を受け入れる病院などを充実してほしい。金銭的に厳しい人も多いと思うので市の予算の中で対応できることが必要と思う。高齢者にとっては、金銭的なことが一番不安と思うので、不安を取り除いて市の対応を期待している。（75～79歳）
- 移動手段として、車いすの方がスムーズに移動できる様な歩道の広さと段差をなくし、平にしてほしい。また、JR・バス・タクシー利用時、協力をさらに得られるよう、市としても連携してほしい。また、路線バスのバス停はスペースがあり屋根があると雨の際良いと考える。お金は個人にかけるのではなく、環境の整備にかけた方が次の世代にも続くと思います。（60～64歳）
- 現在64歳で約14年前から障害者総合支援法に準拠した支援を受け、大変助かりました。しかし55歳以降は介護保険法に法準拠が変わります。症状に変化は無く法律に関係なく同一の支援が受けられるような制度を強く望みます。介護保険法では認定審査等が厳しすぎるように感じます。（60～64歳）

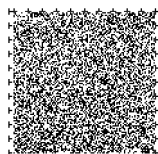


カ. 一般市民

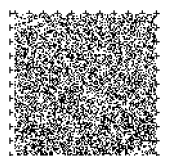
- 別に市が特別な施設等を新しく作る必要はない。(すでにある。)福祉ボランティアにもっと援助して充実させるように。そういう小さいところがんばってもらいたい。その方がサービスが細かいところまで届くと思います。今現在福祉関係のサービスを受けようとするとなかなか細かい手続きがあって、書類とかたくさんそろえて「審査」があり、なかなか時間がかかりすぎます。それが大変で、申し込まない人が多くあります。またそういうことをするために税金等が高くなると懸念しています。(70～74歳)
- 発達障害のこどもがいます。小中不登校のため居場所を探し親の負担、家計で悩みました。公立小中は、もっと選択肢が増えてほしいです。(少人数制、特例校、フリースクールへの支援など)(50～59歳)
- 17号の歩道は草が覆いかぶさり自転車がすれ違うのも困難な時がある。車いすなどが通るには危険が伴うと思います。まずは障害者の生活圏内で不備がないか考えられたらいかがですか。(50～59歳)
- 道路の改善。道が狭い、でこぼこ、車いす通行困難。車のための道路となっている。障害者が外出しやすい環境を。段差がありすぎ。(50～59歳)
- 道路の整備や障害で車いすの人でも入れる店など環境を整えたり、介助するスタッフを増やし、生活しやすい街にできるようになればと思います。(50～59歳)
- 公共施設でもまだ障害のある方が利用しづらいのではと思うところがある。駐車場がデコボコ、棚の品物が取りづらいなど。健常者の方も大声を出す人がいると怖がってしまったりするので理解できるように、こういう障害のありますというポスターのようなものがお店・施設にあるとよいと思います。逆に障害のある方が他の方とトラブルにならないようコミュニケーション方法などを教わる場やヘルパーさんがいればいいかもとも思います。(30～39歳)

<その他について>

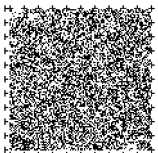
- 親が高齢になり世話が難しくなってその時にどう対処して良いか心配です。(70～74歳)
- 企業が採用しなければならない義務として人数が少ない。飲み会など無理に強要したりするのは、NG、職場の理解が重要。特に障害者枠で採用されていないなくても。(60～64歳)



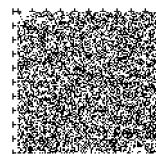
- この問題は生活していくうえで個々の気持ちに左右される。見た目が普通でも、発達障害のように対人関係がうまくいかない人もある。傷ついた心は元には戻らない。すごく難しい問題だと思う。(70~74歳)
- このようなアンケートをいただき、初めて、行政での取り組みを意識することが出来ました。インターネット・SNSで情報が公開されていても、興味をもって調べている人の目にしかそれらの上は行っていないと感じます。興味がない意識をしていない人々に行政での取り組みが目に入るような仕組み作りも大切になると感じました。(40~49歳)
- 我が家には50代のこどもが二人います。二人とも上尾市立の保育園でお世話になりました。年少から年長まで障害のあるこどもと同じ教室でした。最初のころは珍しいので帰宅の会話はその子の事ばかりでしたが年中年長になると行動するときはずっと隣の席、外での散歩では手をつないでいる姿を写真で見ました。学校入学はそれぞれでしたが、こどもたちが成長し、二人にもし家族に障害のある人と家族になったらと質問しました。二人のこどもは別にとさっと答え、私たちはこどもの成長に驚きうれしかったことを思い出しました。現在も受け入れられていることと思いますが、年少からの長い時間をかけ成長していたことが自然にこどもの中に入っている大事さと思っています。職員さんは大変、ひと苦勞もあるかと思いますが、どこでお逢いしても「〇〇ちゃん、こんにちは」とあいさつが返ってきます。うれしいです。(80歳以上)
- 障害者用の団地など、障害者同士がコミュニケーションを取りやすい環境を整え、その受け入れ先企業も近隣に呼び込み権利の優遇や支援をしてほしい。(50~59歳)
- 障害を持つ人が暮らしやすい市になってほしい。どの人たちもみんな事故に合ったり病気になったりして障害を持つ可能性があるのだから、福祉行政の計画には当事者や児童の父母にも参加してもらってより良い計画を立て実行して欲しい。共生社会にむけて差別のない福祉に手厚い市として名乗りを上げてほしいです。(75~79歳)



力. 一般市民



事業所調査



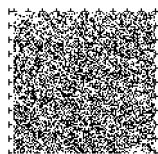
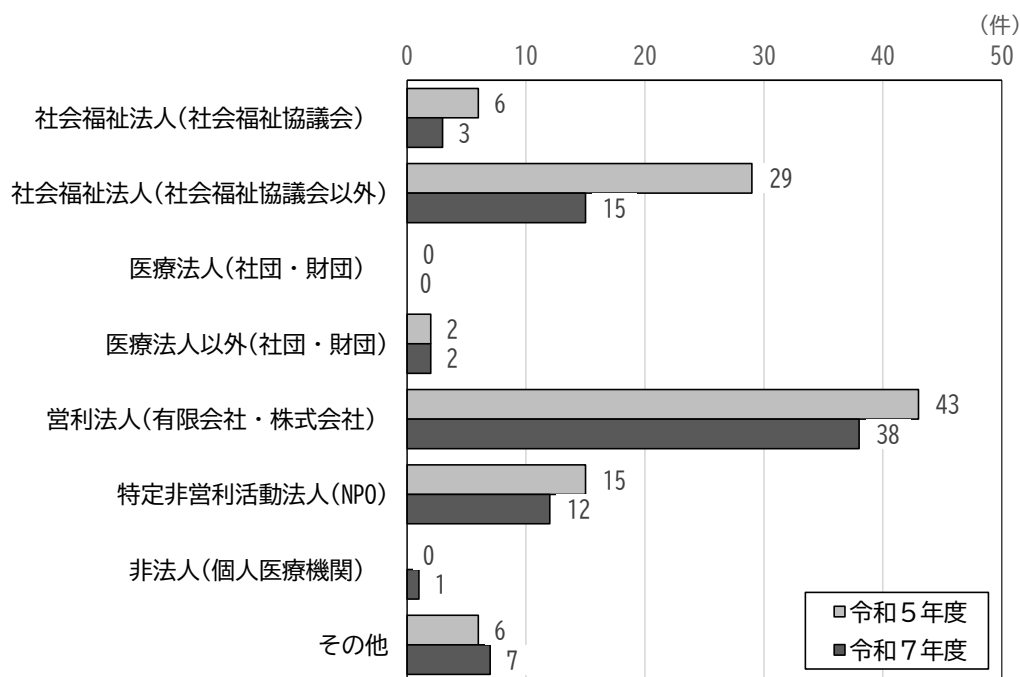
貴事業所について

問1 運営法人の種類（1つに○）

運営法人の種類については、「営利法人(有限会社・株式会社)」が48.7%と最も多く、次いで「社会福祉法人(社会福祉協議会以外)」が19.2%、「特定非営利活動法人(NPO)」が15.4%などとなっています。

令和5年度調査と比較すると、「社会福祉法人(社会福祉協議会以外)」が0.5倍となっています。

運営法人の種類	件数	構成比
社会福祉法人(社会福祉協議会)	3	3.8%
社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	15	19.2%
医療法人(社団・財団)	0	0.0%
医療法人以外(社団・財団)	2	2.6%
営利法人(有限会社・株式会社)	38	48.7%
特定非営利活動法人(NPO)	12	15.4%
非法人(個人医療機関)	1	1.3%
その他	7	9.0%
合計	78	100.0%



問2 実施事業についてお答えください。(令和7年11月1日現在)

実施事業については、「放課後等デイサービス」が18件と最も多く、次いで「就労継続支援B型」が15件、「児童発達支援」が14件などとなっています。

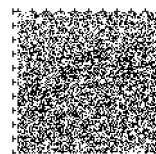
定員又は1日あたりの提供可能人数について、障害福祉サービスの総数は、「就労継続支援B型」が308人、「生活介護」が306人、「共同生活援助」が180人などとなっており、障害児通所施設の総数は、「放課後デイサービス」が170人、「児童発達支援」が107人などとなっています。また、令和5年度調査と比較すると「就労継続支援B型」は0.9倍、「生活介護」は0.7倍、「共同生活援助」は0.9倍、「放課後デイサービス」は0.7倍、「児童発達支援」が0.6倍と減少しています。また、1事業所あたりの平均人数でみると、「就労継続支援B型」「共同生活援助」「児童発達支援」では令和5年度調査よりも減少しています。

1事業所あたりの実施事業の定員または1日あたりの提供可能人数について障害福祉サービスでは、「施設入所支援」が平均80.0人、「生活介護」が平均38.3人、「就労継続支援B型」が平均20.5人となっており、障害児通所施設では、「放課後デイサービス」が平均10.6人、「児童発達支援」が平均8.9人などとなっています。また、令和5年度調査と比較すると「施設入所支援」は1.0倍、「生活介護」は1.3倍、「就労継続支援B型」は1.0倍となっており、「放課後デイサービス」は1.1倍、「児童発達支援」は0.7倍などとなっています。

1日あたりの平均利用人数について、障害福祉サービスの総数は、「生活介護」が230人、「就労継続支援B型」が164人、「共同生活援助」が118人などとなっており、障害児通所施設の総数は、「放課後デイサービス」が128人、「児童発達支援」が72人などとなっています。また、令和5年度調査と比較すると「生活介護」、「就労継続支援B型」、「共同生活援助」はそれぞれ0.7倍など減少しており、「放課後デイサービス」も0.7倍と減少しているが、「児童発達支援」は1.1倍と微増しています。

1事業所あたりの1日あたりの平均利用人数について障害福祉サービスでは、「施設入所支援」が平均79.0人、「生活介護」が平均32.9人、「就労継続支援A型」が平均30.0人となっており、障害児通所施設では、「放課後デイサービス」が平均9.1人、「児童発達支援」が平均7.2人などとなっています。また、令和5年度調査と比較すると「施設入所支援」が1.0倍、「生活介護」が1.4倍、「就労継続支援A型」が1.0倍となっており、「放課後デイサービス」が1.1倍、「児童発達支援」が1.4倍などとなっています。

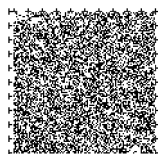
定員に対する平均利用人数の割合について障害福祉サービスでは、「施設入所施設」が98.8%、「生活介護」が75.2%、「行動援護」「就労継続支援A型」がともに75.0%などとなっており、障害児通所施設では、「放課後等デイサービス」が75.3%、「児童発達支援」が67.3%などとなっています。また、令和5年度調査と比較すると「施設入所施設」は横ばい、「生活介護」は0.9倍、「行動援護」「就労継続支援A型」がともに0.8倍と減少しており、「放課後等デイサービス」は横ばい、「児童発達支援」は1.8倍と増加しています。



事業所調査

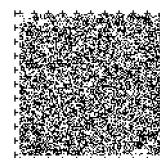
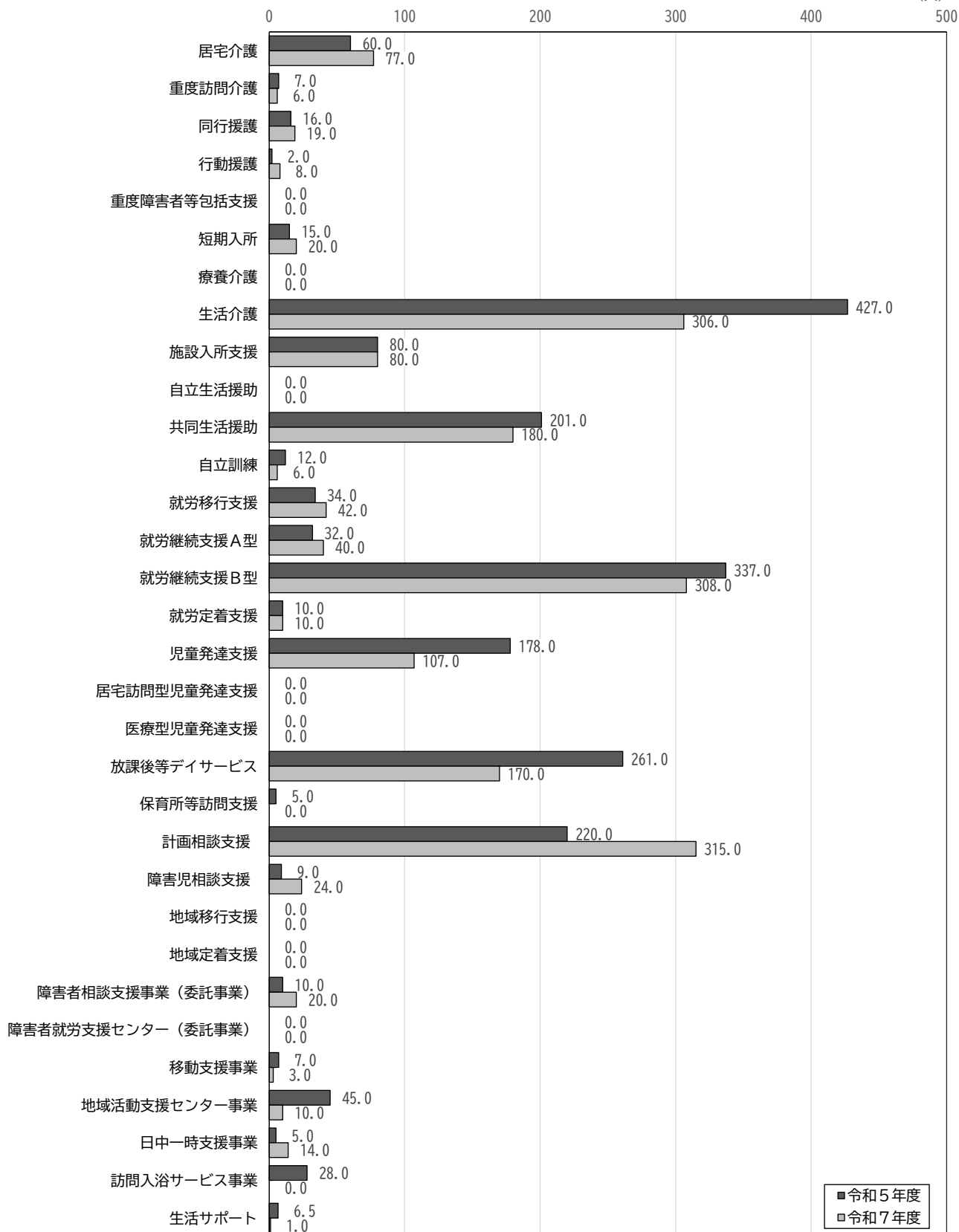
提供中または提供予定サービス	回答数	定員又は1日あたりの提供可能人数(人)			1日あたりの平均利用人数(人)			
		総数	事業所あたりの		総数	事業所あたりの		
			平均	参考R5		平均	参考R5	
障害福祉サービス	居宅介護	11.0	77.0	11.0	8.6	42.0	6.0	4.1
	重度訪問介護	5.0	6.0	2.0	1.2	3.0	1.5	1.0
	同行援護	5.0	19.0	4.8	5.3	11.0	2.2	2.0
	行動援護	2.0	8.0	4.0	2.0	6.0	3.0	2.0
	重度障害者等包括支援	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	短期入所	4.0	20.0	6.7	7.5	10.0	5.0	4.0
	療養介護	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	生活介護	9.0	306.0	38.3	28.5	230.0	32.9	23.1
	施設入所支援	1.0	80.0	80.0	80.0	79.0	79.0	78.0
	自立生活援助	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	共同生活援助	11.0	180.0	16.4	22.3	118.0	11.8	17.6
	自立訓練	1.0	6.0	6.0	12.0	3.0	3.0	8.0
	就労移行支援	4.0	42.0	10.5	8.5	15.0	7.5	6.3
	就労継続支援A型	2.0	40.0	20.0	16.0	30.0	30.0	30.0
	就労継続支援B型	15.0	308.0	20.5	21.1	164.0	14.9	16.5
就労定着支援	4.0	10.0	10.0	3.3	1.0	1.0	1.3	
障害児通所支援	児童発達支援	14.0	107.0	8.9	12.7	72.0	7.2	5.2
	居宅訪問型児童発達支援	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	医療型児童発達支援	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	放課後等デイサービス	18.0	170.0	10.6	10.0	128.0	9.1	8.0
	保育所等訪問支援	1.0	0.0	0.0	2.5	0.0	0.0	2.5
相談支援	計画相談支援 ※2	4.0	315.0	78.8	36.7	164.0	41.0	23.8
	障害児相談支援 ※2	5.0	24.0	4.8	2.3	17.0	3.4	2.0
	地域移行支援	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	地域定着支援	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	障害者相談支援事業(委託事業)	3.0	20.0	20.0	10.0	64.0	21.3	10.0
	障害者就労支援センター(委託事業)	1.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
その他	移動支援事業	5.0	3.0	1.0	1.8	2.0	1.0	1.3
	地域活動支援センター事業	1.0	10.0	10.0	22.5	6.0	6.0	8.5
	日中一時支援事業	2.0	14.0	14.0	5.0	2.0	2.0	-
	訪問入浴サービス事業	0.0	0.0	0.0	28.0	0.0	0.0	21.0
	生活サポート	1.0	1.0	1.0	3.3	0.0	0.0	2.0
回答事業所数	78							

※2 計画相談支援、障害児相談支援については、「1日あたり」を「1か月あたり」と読み替えてください。



【定員又は1日あたりの提供可能人数】

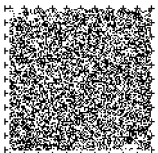
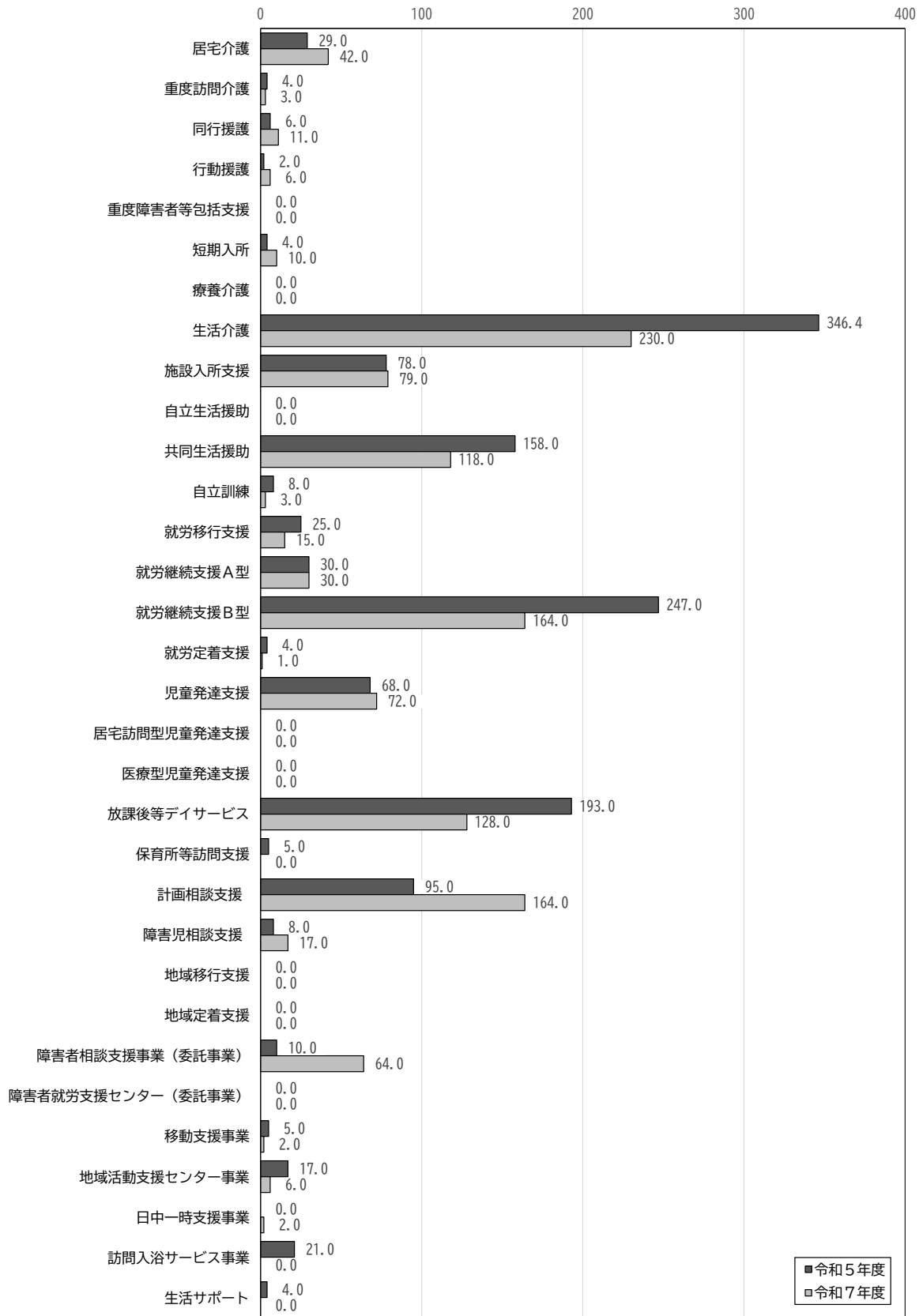
(人)



事業所調査

【1日あたりの平均利用人数】

(人)



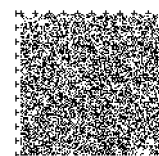
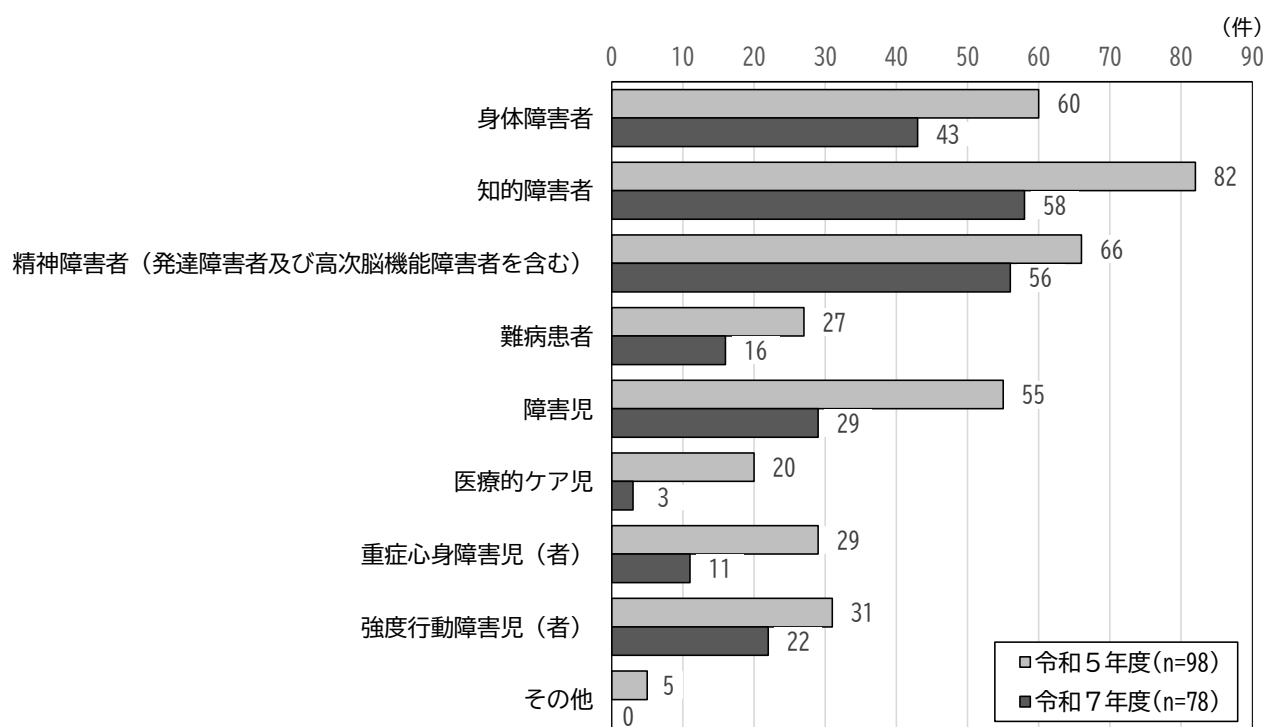
問3 事業対象者（利用者）についてお答えください。（あてはまるものすべてに○）

事業対象者（利用者）については、「知的障害者」が74.4%と最も多く、次いで「精神障害者」が71.8%、「身体障害者」が55.1%などとなっています。

回答数を令和5年度調査と比較すると、「知的障害者」が0.7倍、「精神障害者」が0.8倍、「身体障害者」が0.7倍、「障害児」が0.5倍、「重症心身障害児（者）」が0.4倍などとなっています。

項目	回答数	比率
身体障害者	43	55.1%
知的障害者	58	74.4%
精神障害者（発達障害者及び高次脳機能障害者を含む）	56	71.8%
難病患者	16	20.5%
障害児	29	37.2%
医療的ケア児	3	3.8%
重症心身障害児（者）	11	14.1%
強度行動障害児（者）	22	28.2%
その他	0	0.0%
回答事業所数	78	

【事業対象者（利用者）】



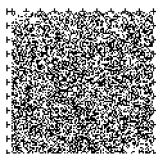
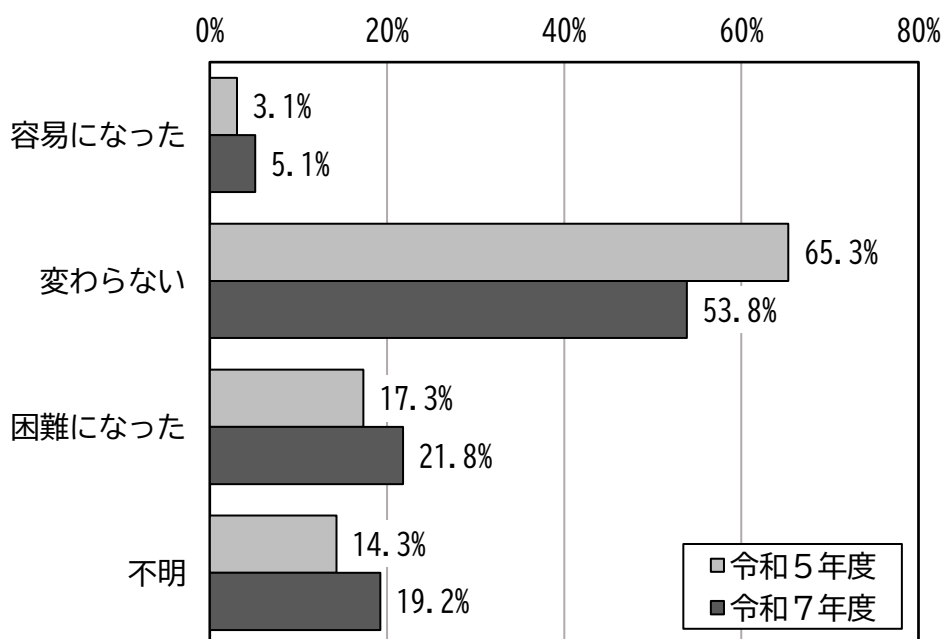
問4 3年前と比較し、利用者確保の変化についてお答えください。(1つに○)

3年前と比較し、利用者確保の変化については、「変わらない」と回答した事業所が53.8%と最も多く、次いで「困難になった」が21.8%、「不明」が19.2%などとなっています。

令和5年度と比較すると、「容易になった」は1.6倍、「変わらない」は0.8倍、「困難になった」は1.3倍などとなっています。

項目	回答数	構成比
容易になった	4	5.1%
変わらない	42	53.8%
困難になった	17	21.8%
不明	15	19.2%
合計	78	100.0%

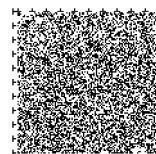
【利用者確保の変化】



利用者確保の変化にともなう提供中または提供予定のサービスの種類ごとにもみると障害福祉サービスでは、「容易になった」は、「短期入所」が25.0%(1件)、「共同生活援助」が9.1%(1件)で、障害児通所施設では、「放課後デイサービス」が16.7%(3件)、「児童発達支援」が7.1%(1件)となっています。

また、障害福祉サービスでは、「困難になった」は、「施設入所支援」「自立訓練」がともに100%(1件)、「就労移行支援」「就労定着支援」がともに75.0%(3件)、「就労継続支援B型」が46.7%(7件)で、障害児通所施設では、「放課後デイサービス」が11.1%(2件)となっています。

提供中または提供予定サービス		回答数	容易になった	変わらない	困難になった	不明
障害福祉サービス	居宅介護	11	0.0%	54.5%	9.1%	36.4%
	重度訪問介護	5	0.0%	40.0%	20.0%	40.0%
	同行援護	5	0.0%	60.0%	0.0%	40.0%
	行動援護	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
	重度障害者等包括支援	0	-	-	-	-
	短期入所	4	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%
	療養介護	0	-	-	-	-
	生活介護	9	0.0%	44.4%	44.4%	11.1%
	施設入所支援	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	自立生活援助	0	-	-	-	-
	共同生活援助	11	9.1%	54.5%	18.2%	18.2%
	自立訓練	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	就労移行支援	4	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%
	就労継続支援A型	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
	就労継続支援B型	15	0.0%	20.0%	46.7%	33.3%
就労定着支援	4	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	
障害児通所支援	児童発達支援	14	7.1%	85.7%	0.0%	7.1%
	居宅訪問型児童発達支援	0	-	-	-	-
	医療型児童発達支援	0	-	-	-	-
	放課後等デイサービス	18	16.7%	72.2%	11.1%	0.0%
	保育所等訪問支援	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
相談支援	計画相談支援	4	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	障害児相談支援	5	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%
	地域移行支援	0	-	-	-	-
	地域定着支援	0	-	-	-	-
	障害者相談支援事業(委託事業)	3	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	障害者就労支援センター(委託事業)	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
その他	移動支援事業	5	0.0%	80.0%	0.0%	20.0%
	地域活動支援センター事業	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	日中一時支援事業	2	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
	訪問入浴サービス事業	0	-	-	-	-
	生活サポート	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
回答事業所数		78				



問4で「容易になった」「困難になった」を選択した方のみ回答

問5 問4で「容易になった」「困難になった」と回答した方のみお答えください。その原因だと思われることを具体的に記入して下さい。

「容易になった」原因

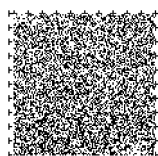
利用者確保が容易になった理由としては、口コミや関係会議への参加、パンフレットによる周知のほか、支援の充実による信頼度の向上などが挙げられています。

- 病院からの問い合わせが多いので。
- 現在利用している利用者の保護者の口コミや、自立支援協議会や担当者会議への積極的な参加。支援の実践を共有することで、支援に対しての信頼を深められたため。
- 利用者の方々から聞いたとか、パンフレットをもらったとの理由で問い合わせが多くなった。看護師による医療ケアの充実。

「困難になった原因」

利用者確保が困難になった理由としては、「事業所の増加」が8件のほか、職員の不足、利用者の高齢化やサービスの希望に対応しきれないなどが挙げられています。

- 職員の経験不足、高齢化により重度利用者等の受け入れが難しい。
- 夕方の入浴介助等できるヘルパーが減ってしまいました。(ヘルパー高齢化、ヘルパー減)
- 事務所が増えた。
- 限られた職員体制で受けられる利用者、すでに生活されている利用者と共同生活を送れる方が限られてくるため。
- 待機者リスト上、希望者は多くいるが、見学にも来たことのない方の名前が多数。医療的ケアやかなりの強度行動障害の方もリストになっており、実際候補者となる人はそれほどいない。すでに入居されている利用者との共同生活になるので、マッチングも難しい。
- 送迎バスがない。食事を提供していない。作業内容が難しいと思われる。(実際には色々な作業があるのですが…)
- 重症心身障害者を受け入れできる生活介護事業所が増えたことと、それぞれの家庭が求めるサービスに対して、対応できる事業所を選べるようになってきたこと。例えば送迎が確約されている、長時間預かってもらえる、ショートステイができる、入浴ができる等の事業所の特徴を見て、希望に近い事業所にばらけて契約するようになったためと思われる。
- 事業所が増え、選択肢が広がったことは喜ばしく思っていますが、一方で雇用率ビジネスが広がり、B型と同じ内職をコミュニケーションを取ることなくこなしていれば最低賃金がもらえるという選択肢が安易に用いられていることに危機感を感じています。多様性を大切に働く働き方、地域とは何なのかを今一度地域で検討する必要を感じています。
- 需要があっても、相談支援員の人数等の関係で受け入れが難しい状況である。
- 介護施設やグループホームの受け入れ施設の増加？リハビリ、デイケアを希望。
- 見学等の問い合わせが少なくなっている。要因としては周辺に新規のB型事業所が開設されたり、当事業所の特色や魅力といった新規利用に繋がるアピールポイントが弱く見学の希望などに繋がらない点などが挙げられる。
- 利用者の高齢化。利用できるサービスの選択肢が増えた。



問6 令和7年11月1日現在の職員体制・年齢構成についてお答えください。

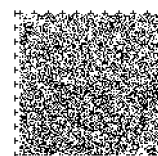
職員体制については、常勤職員と非常勤職員を合わせた個々の事業所の職員数では、「6～10人」が34.6%と最も多く、次いで「1～5人」が24.4%、「11～15人」が11.8%などとなっています。

常勤職員については、「専従」では「職員16～20人の事業所」が54.3%、「兼務」では「職員31人～の事業所」が49.4%となっています。非常勤職員については、「専従」では「職員11～15人の事業所」が66.3%、「職員21～25人の事業所」「職員26～30人の事業所」が100%、「兼務」では「職員16～20人の事業所」が45.7%となっています。

■職員体制

個々の事業所の職員数	事業所数	構成比
1～5人	19	24.4%
6～10人	27	34.6%
11～15人	14	18.0%
16～20人	9	11.5%
21～25人	3	3.8%
26～30人	2	2.6%
31人～	4	5.1%
回答事業所合計	78	100.0%

人数	回答数					構成比			
	全従業員数	常勤職員（A）		非常勤職員（B）		常勤職員（A）		非常勤職員（B）	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
職員1～5人の事業所	295	128	66	68	33	43.4%	22.4%	23.1%	11.2%
職員6～10人の事業所	205	88	0	117	0	42.9%	0.0%	57.1%	0.0%
職員11～15人の事業所	104	23	0	69	12	22.1%	0.0%	66.3%	11.5%
職員16～20人の事業所	35	19	0	0	16	54.3%	0.0%	0.0%	45.7%
職員21～25人の事業所	46	0	0	46	0	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
職員26～30人の事業所	54	0	0	54	0	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
職員31人～の事業所	81	0	40	41	0	0.0%	49.4%	50.6%	0.0%



事業所調査

■年齢構成

年齢構成については、常勤職員と非常勤職員を合わせた従業員数では、「50～59歳」が264人と最も多く、次いで「60～69歳」が185人、「40～49歳」が176人などとなっています。

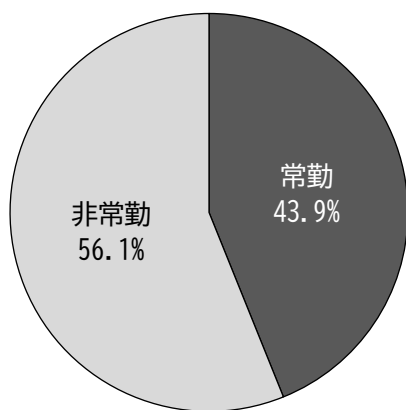
常勤職員では「30～39歳」が74.5%となっており、非常勤職員では「70歳以上」が9割半を超えています。

職員の割合については、常勤職員が43.9%、非常勤職員が56.1%となっており、令和5年度調査と比較すると、常勤職員の割合は1.1倍となっています。

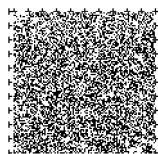
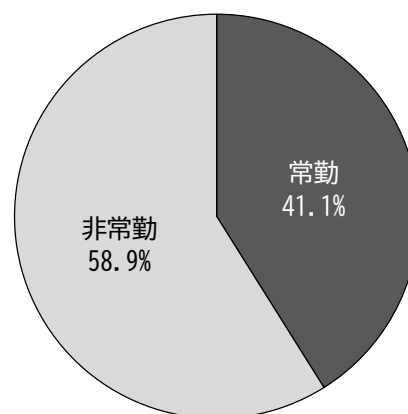
年齢	回答数			構成比	
	従業員数 (A+B)	常勤職員 (A)	非常勤職員 (B)	常勤職員 (A)	非常勤職員 (B)
19歳以下	0	0	0	0.0%	0.0%
20～29歳	74	47	27	63.5%	36.5%
30～39歳	106	79	27	74.5%	25.5%
40～49歳	176	90	86	51.1%	48.9%
50～59歳	264	120	144	45.5%	54.5%
60～69歳	185	51	134	27.6%	72.4%
70～79歳	108	5	103	4.6%	95.4%
80歳以上	13	0	13	0.0%	100.0%
回答事業所数	77	75	67		

【常勤従業員数と非常勤従業員数の構成比（専従と兼務の合計）】

令和7年度
(n=852)



令和5年度
(n=1268)



問7 令和7年11月1日現在の職員の資格・職種についてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

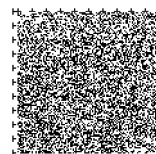
「資格」では、「介護福祉士」が60.0%と最も多く、次いで「保育士」が44.3%、「ヘルパー1・2級」が41.4%などとなっています。

「職種」では、「管理者」が87.0%と最も多く、次いで「サービス管理責任者」が59.7%、「生活支援員」が40.3%などとなっています。

なお、「医師」を配置している事業所は、「生活介護」事業所3件、「放課後等デイサービス」事業所1件となっています。

資格	回答数	比率
医師	4	5.7%
看護師	22	31.4%
保育士	31	44.3%
理学療法士	2	2.9%
介護福祉士	42	60.0%
社会福祉士	23	32.9%
精神保健福祉士	11	15.7%
公認心理士	6	8.6%
ヘルパー1・2級	29	41.4%
管理栄養士	2	2.9%
栄養士	1	1.4%
その他の資格	10	14.3%
回答事業所数	70	

職種	回答数	比率
管理者	67	87.0%
サービス管理責任者	46	59.7%
児童発達支援管理責任者	20	26.0%
相談支援専門員	11	14.3%
介護支援専門員	3	3.9%
生活支援員	31	40.3%
児童支援員	19	24.7%
職業指導員	15	19.5%
社会福祉主事	10	13.0%
調理員	6	7.8%
事務員	14	18.2%
その他の職種	14	18.2%
回答事業所数	77	



事業所調査

「その他」の資格

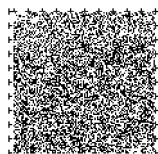
- 言語聴覚士（3）
- 同行援護従事者（3）
- 強度行動障害支援者養成研修（3）
- 准看護師
- 理学療法士
- 作業療法士
- 喀痰吸引等研修（不特定多数）
- 職場適応援助者
- 実務者研修
- 相談支援従事者

※記述の後ろの（ ）内の数字は同一の記述数を示しています。

「その他」の職種

- 世話人（4）
- 目標工賃達成指導員（3）
- 相談員（2）
- 就労定着支援員（2）
- 就労支援員（2）
- 心理指導担当
- 児童指導員
- 教員免許（中・高）
- 夜間支援員
- 運転手

※記述の後ろの（ ）内の数字は同一の記述数を示しています。



問8 令和4年4月から令和7年3月までの離職者数をお答えください。

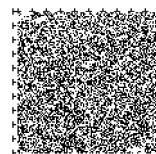
令和4年度から令和7年度の離職者数について、常勤職員（専従及び兼務）と非常勤職員（専従及び兼務）では、「離職者なし」が最も多くなっていますが、常勤職員（兼務）と非常勤職員（兼務）では「離職者なし」が8割を超えて多く、常勤職員（専従）は49.2%、非常勤職員（専従）は46.0%と低くなっています。常勤職員より非常勤職員の離職率が高くなっています。

■回答数（3年間の離職者数）

離職者数	回答数				構成比			
	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
離職者なし	31	55	29	52	49.2%	87.3%	46.0%	82.5%
1人	10	4	8	6	15.9%	6.3%	12.7%	9.5%
2人	7	3	4	1	11.1%	4.8%	6.3%	1.6%
3人	6	0	10	0	9.5%	0.0%	15.9%	0.0%
4人	4	0	3	0	6.3%	0.0%	4.8%	0.0%
5人	1	0	4	1	1.6%	0.0%	6.3%	1.6%
6人～10人	4	1	2	2	6.3%	1.6%	3.2%	3.2%
11人～	0	0	3	1	0.0%	0.0%	4.8%	1.6%
合計	63	63	63	63	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

■回答数（1年間あたりの離職者数平均）

離職者数	回答数				構成比			
	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
離職者なし	10.3	18.3	9.7	17.3	49.2%	87.4%	46.2%	82.8%
1人	3.3	1.3	2.7	2.0	15.9%	6.4%	12.9%	9.6%
2人	2.3	1.0	1.3	0.3	11.1%	4.8%	6.2%	1.4%
3人	2.0	0.0	3.3	0.0	9.5%	0.0%	15.7%	0.0%
4人	1.3	0.0	1.0	0.0	6.3%	0.0%	4.8%	0.0%
5人	0.3	0.0	1.3	0.3	1.6%	0.0%	6.2%	1.4%
6人～10人	1.3	0.3	0.7	0.7	6.3%	1.4%	3.3%	3.3%
11人～	0.0	0.0	1.0	0.3	0.0%	0.0%	4.8%	1.4%



問9 従業員の過不足について、該当番号をお答えください。(1つに○)

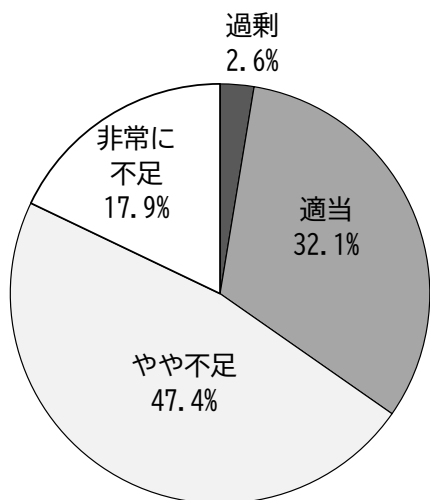
従業員の過不足について、全体では、「やや不足」が47.4%と最も多く、次いで「適当」が32.1%、「非常に不足」が17.9%となり、「非常に不足」と「やや不足」の合計が65.3%となっています。

構成比を令和5年度調査と比較すると、「過剰」は1.3倍、「適当」は1.0倍、「やや不足」は1.4倍、「非常に不足」は0.6倍となっています。

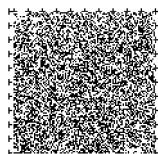
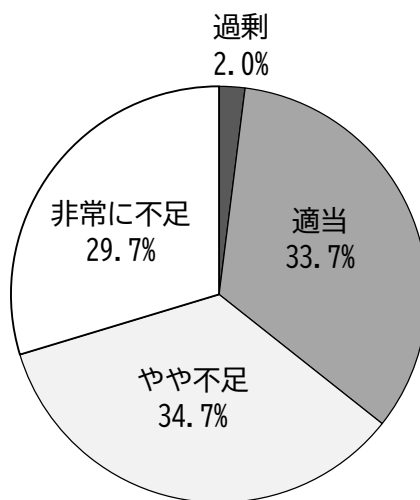
項目	回答数	構成比
過剰	2	2.6%
適当	25	32.1%
やや不足	37	47.4%
非常に不足	14	17.9%
合計	78	100.0%

【従業員の過不足】

令和7年度
(n=78)

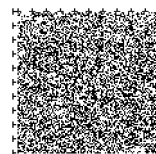


令和5年度
(n=101)



従業員の過不足について、提供中または提供予定のサービスの種類ごとにとみると、「過剰」の回答が「就労継続支援B型」で13.3%（2件）あるものの、全体としては「やや不足」、「非常に不足」の回答が多く、「居宅介護」、「重度訪問介護」、「同行援護」、「行動援護」、「施設入所支援」、「保育所等訪問支援」、「地域活動支援センター事業」、「生活サポート」では両者を合わせた回答が100%になっています。

提供中または提供予定サービス		回答数	過剰	適当	やや不足	非常に不足	やや不足+非常に不足
障害福祉サービス	居宅介護	11	0.0%	0.0%	54.5%	45.5%	100.0%
	重度訪問介護	5	0.0%	0.0%	60.0%	40.0%	100.0%
	同行援護	5	0.0%	0.0%	40.0%	60.0%	100.0%
	行動援護	2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%
	重度障害者等包括支援	0	-	-	-	-	-
	短期入所	4	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	75.0%
	療養介護	0	-	-	-	-	-
	生活介護	9	0.0%	44.4%	22.2%	33.3%	55.5%
	施設入所支援	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	自立生活援助	0	-	-	-	-	-
	共同生活援助	11	0.0%	18.2%	63.6%	18.2%	81.8%
	自立訓練	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	就労移行支援	4	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	25.0%
	就労継続支援A型	2	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
	就労継続支援B型	15	13.3%	33.3%	46.7%	6.7%	53.4%
就労定着支援	4	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	
障害児通所支援	児童発達支援	14	0.0%	28.6%	57.1%	14.3%	71.4%
	居宅訪問型児童発達支援	0	-	-	-	-	-
	医療型児童発達支援	0	-	-	-	-	-
	放課後等デイサービス	18	0.0%	27.8%	66.7%	5.6%	72.3%
	保育所等訪問支援	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
相談支援	計画相談支援	4	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	障害児相談支援	5	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	20.0%
	地域移行支援	0	-	-	-	-	-
	地域定着支援	0	-	-	-	-	-
	障害者相談支援事業（委託事業）	3	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	障害者就労支援センター（委託事業）	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	移動支援事業	5	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	80.0%
	地域活動支援センター事業	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	日中一時支援事業	2	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%
	訪問入浴サービス事業	0	-	-	-	-	-
	生活サポート	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
回答事業所数		78					



事業所調査

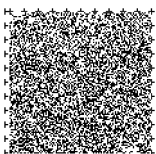
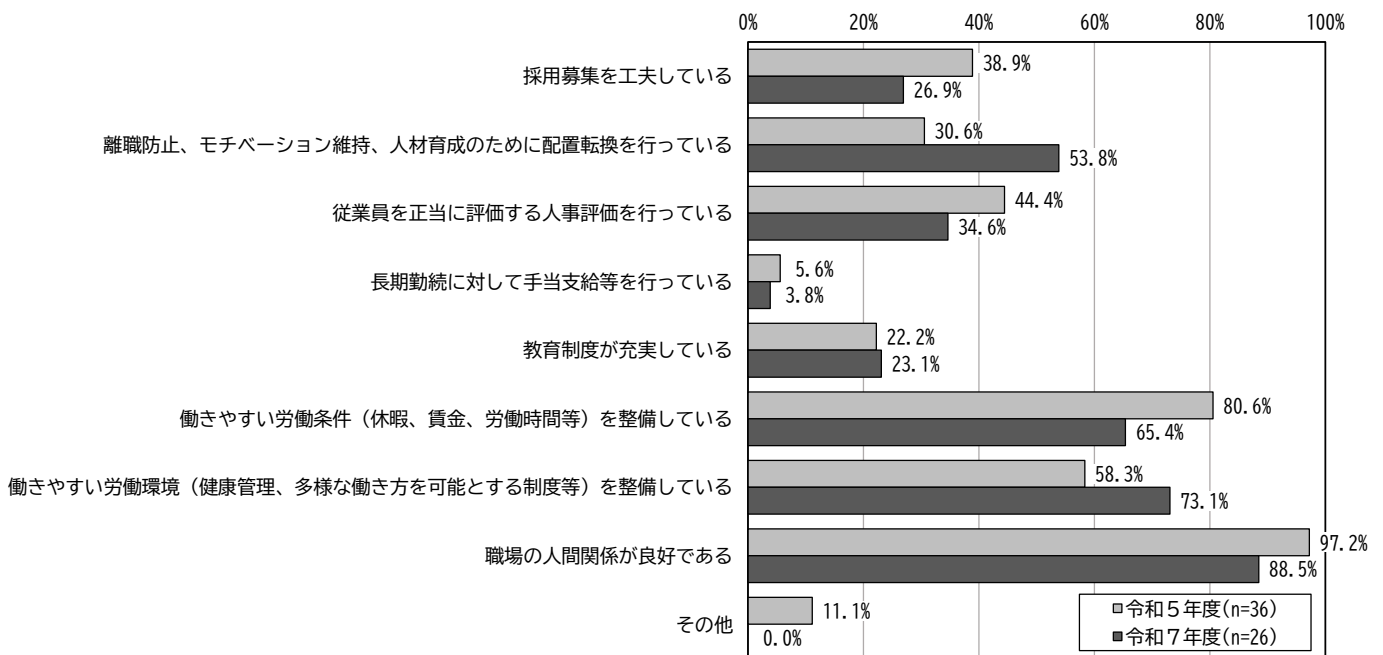
問9で「過剰」「適当」を選択した方のみ回答

問10 問9で「過剰」「適当」と回答した方のみお答えください。従業者数の確保ができていない理由について、該当項目の番号を記入して下さい。(あてはまるものすべてに○)

問9で、従業員が「過剰」または「適当」と回答した団体が、従業員数の確保ができていない理由については、「職場の人間関係が良好である」が88.5%と最も多く、次いで「働きやすい労働環境（健康管理、多様な働き方を可能とする制度 等）を整備している」が73.1%と7割を超えて多く、「働きやすい労働条件（休暇、賃金、労働時間 等）を整備している」が65.4%などとなっています。

理由	回答数	比率
採用募集を工夫している	7	26.9%
離職防止、モチベーション維持、人材育成のために配置転換を行っている	14	53.8%
従業員を正當に評価する人事評価を行っている	9	34.6%
長期勤続に対して手当支給等を行っている	1	3.8%
教育制度が充実している	6	23.1%
働きやすい労働条件（休暇、賃金、労働時間 等）を整備している	17	65.4%
働きやすい労働環境（健康管理、多様な働き方を可能とする制度 等）を整備している	19	73.1%
職場の人間関係が良好である	23	88.5%
その他	0	0.0%
非該当	51	
回答事業所数（過剰＋適当）	26	

【「過剰」「適当」と回答した理由】



問9で「やや不足」「非常に不足」を選択した方のみ回答

問11 問9で「やや不足」「非常に不足」と回答した方のみお答えください。不足している資格・職種をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

問9で、従業員数が「やや不足」または「非常に不足」と回答した団体が不足していると挙げた職種を「資格」でみると、「保育士」が46.7%と最も多く、次いで「介護福祉士」が43.3%、「ヘルパー1・2級」が33.3%などとなっています。

「職種」でみると、「職員（資格不問）」「生活支援員」がともに30.8%と最も多く、次いで「児童指導員」が28.2%、「世話人」が20.5%などとなっています。

不足している資格	回答数	比率
介護福祉士	13	43.3%
社会福祉士	4	13.3%
保育士	14	46.7%
精神保健福祉士	1	3.3%
看護師	5	16.7%
ヘルパー1・2級	10	33.3%
その他	3	10.0%
非該当	27	
回答者事業所数（やや不足+非常に不足）	30	

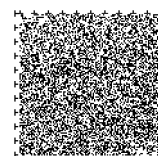
「その他」の資格の具体的内容

- 5年以上の経験者、若者
- 同行援護従事者

不足している職種	回答数	比率
相談支援専門員	1	2.6%
児童指導員	11	28.2%
職員（資格不問）	12	30.8%
生活支援員	12	30.8%
世話人	8	20.5%
送迎員	5	12.8%
その他	1	2.6%
非該当	27	
回答者事業所数（やや不足+非常に不足）	39	

「その他」の職種の具体的内容

- 夜間支援員



問9で「やや不足」「非常に不足」を選択した方のみ回答

問12 問9で「やや不足」「非常に不足」と回答した方のみお答えください。その理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

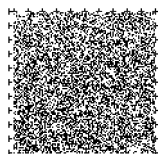
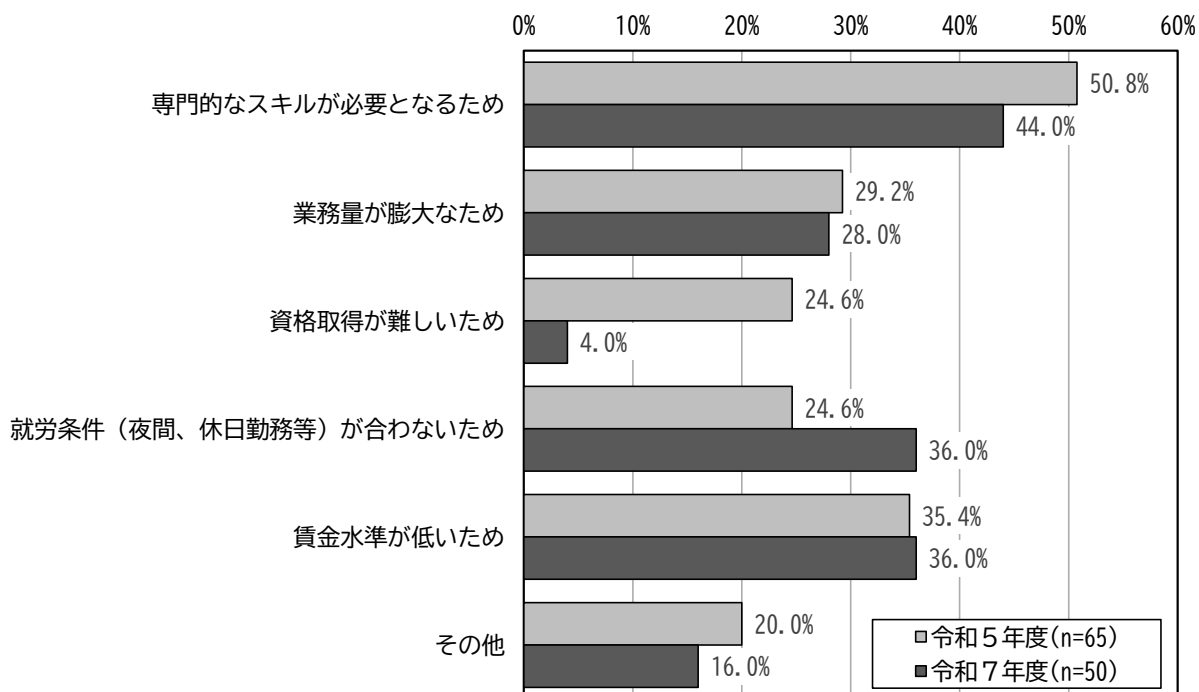
問9で、従業員が「やや不足」または「非常に不足」と回答した団体が、従業員が不足している理由については、「専門的なスキルが必要となるため」が44.0%と最も多く、次いで「就労条件（夜間、休日勤務等）が合わないため」「賃金水準が低いため」がともに36.0%となっています。

理由	回答数	比率
専門的なスキルが必要となるため	22	44.0%
業務量が膨大なため	14	28.0%
資格取得が難しいため	2	4.0%
就労条件（夜間、休日勤務等）が合わないため	18	36.0%
賃金水準が低いため	18	36.0%
その他	8	16.0%
非該当	27	
回答者事業所数（やや不足+非常に不足）	50	

「その他」の具体的内容

- 5年以上の経験者、若者
- 同行援護従事者

【「やや不足」「非常に不足」と回答した理由】



問 13 令和9年度～令和11年度の事業運営の見込み（定員・開所日時・事業所などの増減、新規事業の開始、提供事業の終了、その他）について、お答え下さい。（1つに○）

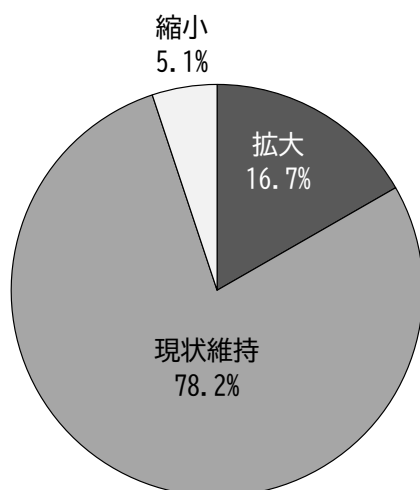
令和9年度～令和11年度の事業運営の見込みについては、「現状維持」が78.2%と最も多く、次いで「拡大」が16.7%となっています。

令和5年度と比較すると、概ね横ばいとなっています。

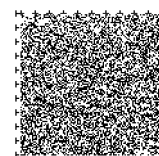
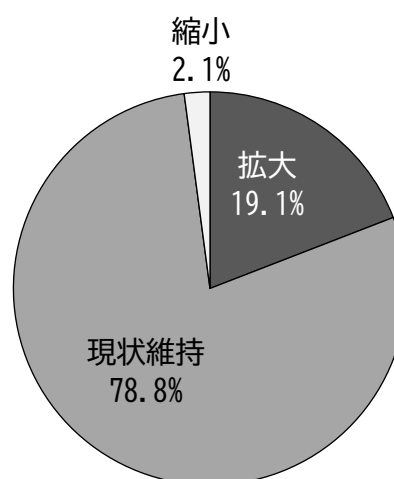
項目	回答数	構成比
拡大	13	16.7%
現状維持	61	78.2%
縮小	4	5.1%
回答事業所	78	100.0%

【事業運営の今後の見込み】

令和7年度
(n=74)



令和5年度
(n=94)



問 13 で「拡大」「縮小」を選択した方のみ回答

問 14 問 13 で「拡大」「縮小」と回答した方のみお答えください。見込んでいる内容を具体的に記入して下さい。

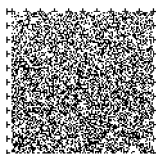
「拡大」の具体的な内容としては、「共同生活援助（グループホーム）」「生活介護」が3件、「放課後等デイサービス」「就労継続支援B型」「短期入所（ショートステイ）」が各2件挙げられています。

【拡大の内容】

- 共同生活援助施設。
- 利用者増。（就労継続支援B）
- 要望が多いので、ショートステイと生活介護。
- スタッフを増やし、受け入れられる利用者を増やすため。（居宅介護）
- 定員 20 名から 40 名へ変更を見込んでいる。（就労継続支援B）
- 共同生活援助、短期入所事業開始予定。相談支援事業所開始予定。生活介護の定員増加。（30 名→40 名）放課後等デイサービスの定員増加。（20 名→30 名）
- 令和8年4月より、就労選択支援を開始予定。
- グループホーム、A型事業所の開設検討。
- 緊急時一時宿泊事業を検討している。ご家族の急病などで、利用者の介護が難しく自宅に戻れない場合に、短期入所先を探すが見つからない場合、一時宿泊できるようにしていきたい。
- 新規に施設を立ち上げる。（放課後等デイサービス）
- 特例を使った放課後デイでの生活介護、開所日時の拡充。

【縮小の内容】

- 同行援護の縮小。
- グループホームを1事業所廃止の予定。
- 重度訪問事業について、対応できるヘルパーの減少、利用者不在となっているが続いているため。



問 15 事業所運営において、課題だと思ふ項目の番号を記入して下さい。(最大5つに○)

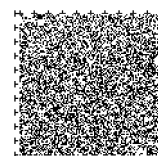
事業所運営上の課題については、「従業員の確保」が63.6%と最も多く、次いで「利用者の確保」が58.4%、「若手職員の確保・育成」「従業員の質の向上」がともに51.9%などと、人材確保に関することの課題が多くなっています。

設備・整備では、「経営(収支)状況の改善」が31.2%と最も多く、次いで「施設の老朽化」が26.0%、「工賃の向上」が23.4%などとなっています。

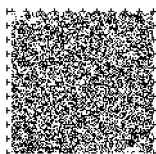
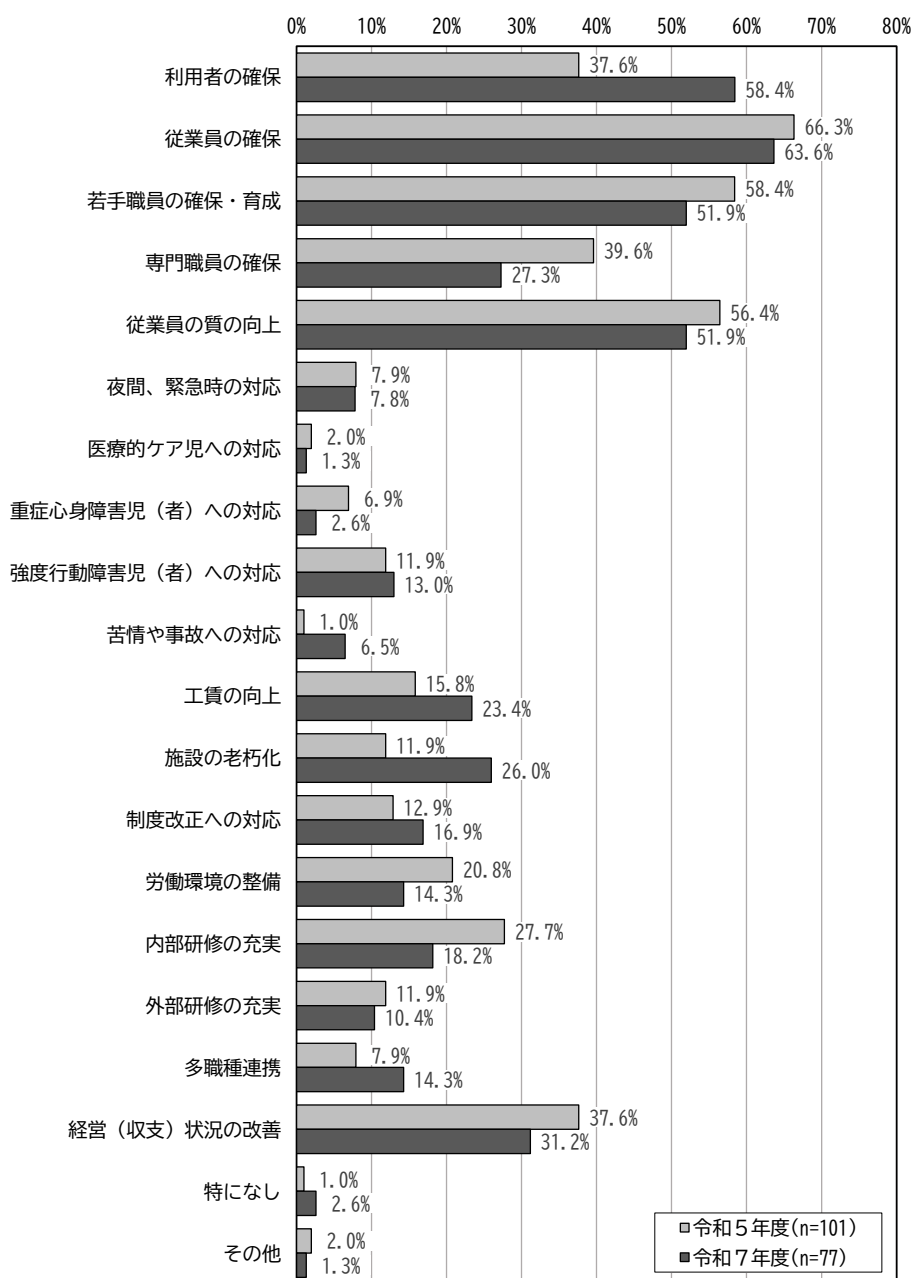
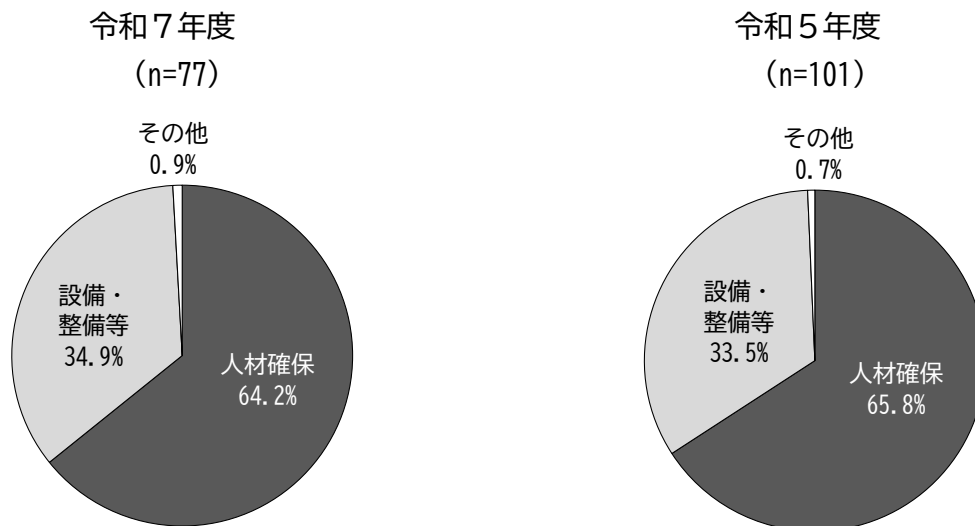
	項目	回答数	比率
人材確保等	利用者の確保	45	58.4%
	従業員の確保	49	63.6%
	若手職員の確保・育成	40	51.9%
	専門職員の確保	21	27.3%
	従業員の質の向上	40	51.9%
	夜間、緊急時の対応	6	7.8%
	医療的ケア児への対応	1	1.3%
	重症心身障害児(者)への対応	2	2.6%
	強度行動障害児(者)への対応	10	13.0%
	苦情や事故への対応	5	6.5%
設備・整備等	工賃の向上	18	23.4%
	施設の老朽化	20	26.0%
	制度改正への対応	13	16.9%
	労働環境の整備	11	14.3%
	内部研修の充実	14	18.2%
	外部研修の充実	8	10.4%
	多職種連携	11	14.3%
	経営(収支)状況の改善	24	31.2%
その他	特になし	2	2.6%
	その他	1	1.3%
回答事業所数		77	

「その他」の具体的内容

■時間延長なども検討が必要になる可能性がある。



【課題の割合】



問 16 災害時の対策として実施・計画しているものを記入して下さい。(あてはまるものすべてに○)

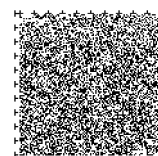
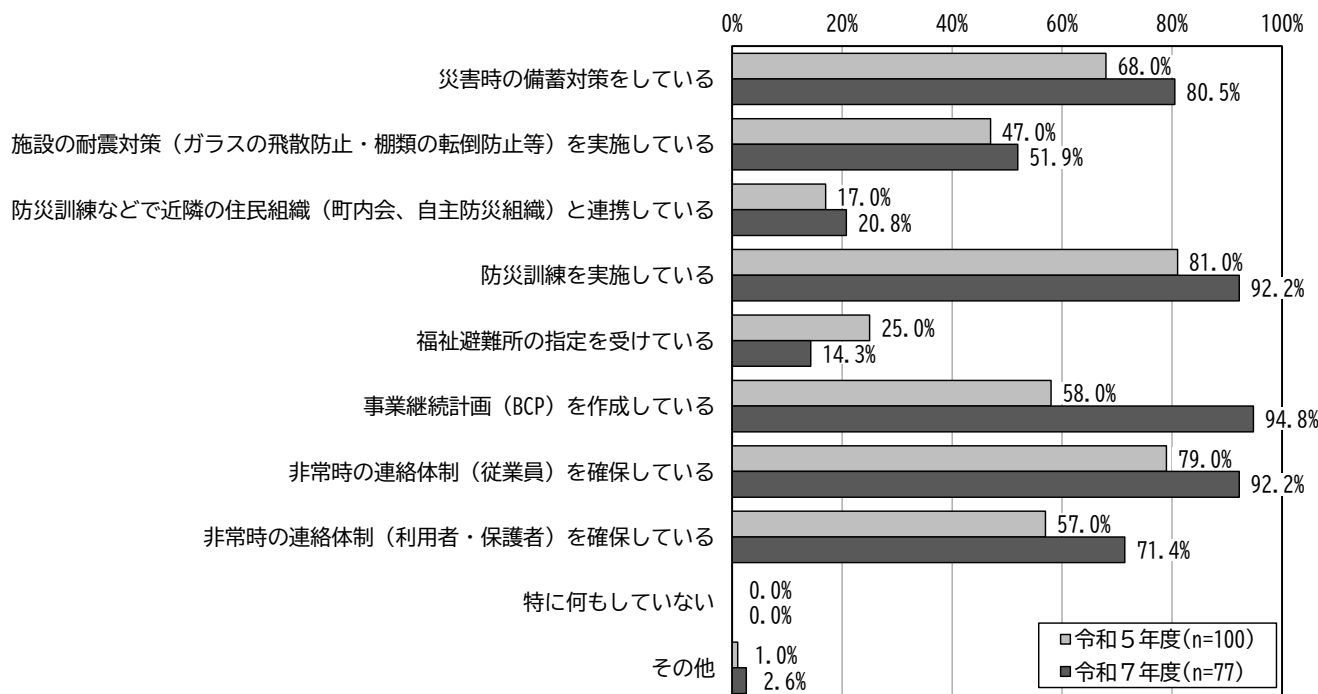
計画している災害時の対策については、「事業継続計画（BCP）を作成している」が94.8%と最も多く、次いで「防災訓練を実施している」「非常時の連絡体制（従業員）を確保している」がともに92.2%などとなっています。

項目	回答数	比率
災害時の備蓄対策をしている	62	80.5%
施設の耐震対策（ガラスの飛散防止・棚類の転倒防止等）を実施している	40	51.9%
防災訓練などで近隣の住民組織（町内会、自主防災組織）と連携している	16	20.8%
防災訓練を実施している	71	92.2%
福祉避難所の指定を受けている	11	14.3%
事業継続計画（BCP）を作成している	73	94.8%
非常時の連絡体制（従業員）を確保している	71	92.2%
非常時の連絡体制（利用者・保護者）を確保している	55	71.4%
特に何もしていない	0	0.0%
その他	2	2.6%
回答事業所数	77	

「その他」の具体的内容

- 引渡し訓練
- 消防訓練・避難訓練は実施

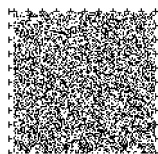
【災害時の対策】



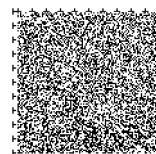
問 17 大規模災害（地震、大規模水害等）時における事業所運営の課題を具体的に記入して下さい。

大規模災害時における事業所運営時の課題（自由記述）をみると、全 59 件中、「職員の確保」に関するもの（22 件）、「避難・安全性の確保」に関するもの（22 件）、「物資・インフラの確保」に関するもの（17 件）、「連絡手段の確保」に関するもの（10 件）、「移動手手段の確保」に関するもの（8 件）、など様々な課題が挙げられています。

- 近くに川があり、大雨の時、事業所前の道が冠水することがあるので、安全な場所の確保。（活動の場として引っ越しをしたいが資金の問題がある。）（2）
- 備蓄品は用意していない。
- 大規模災害ではライフラインの途絶にての業務システムの停止等により事業継続が障壁又備蓄対策は行っているが、物資不足になってしまったら、従業員の安全な待機生活や事業所の基本的な運営に支障が出ると思われる。建物の損壊等により資金不足により、復旧の遅れが考えられる。
- 「非常時の連絡体制（従業員）を確保している」「非常時の連絡体制（利用者・保護者）を確保している」については、携帯が使えないとどうにもならない。道路状況によっては、社員がかけつけられない。
- 学校の敷地内の建物にあるが、2階なので地震の時に避難が大変になると思う。かしの木特別支援学校に通う子が多く、学区が広い為、もしもの時に保護者が迎えに来るまで時間がかかる。その場合、事務所までどこまで待てるのか課題。（発作のある子、パニックを起こす子、他害、自傷のある子多数）
- ライフラインが止まった時の対応。
- 従業員、利用者の安全確保、インフラの途絶、事業活動への影響。防犯対策の進捗状況。
- 送迎をしている事業所では、通っていただくことができないということになってしまうこととなりますが、そのような時の利用者様の過ごす場所がないという事が心配です。
- 災害後、復旧が長引いたときの利用者への支援のための職員の確保。（職員にもそれぞれの生活、復旧がある）
- インフラの復旧。
- 避難所は地域の一般の人と一緒にだから、障がいを持った方々との共存が心配。
- 従業員の確保。
- 地震、水害、危険地域ではない。隣に大型商業施設もあり。事業所倒壊した場合にはそちらに避難。宿泊等のサービスではないため、利用者様をご自宅に送り届ける方法を考慮しておく必要がある。

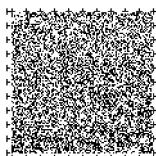


- スタッフの安全（本人、家族）を確保したのち、独居の方の安全確保に迅速にいけるか？
 - 新規開設して半年ほどですので、まだ乏しい事でしょうか。
 - 大雪が降った時、送迎車を出す数が限られたり、施設外就労に出向く際の安全確保が懸念されたりする。暴風時の雨漏り。
 - 自家発電設備がない。
 - 災害発生時に、災害時とともにスピード感をもって避難が出来るのか。
 - 非常時に勤務できる職員の不足。
 - 近隣との連携。
 - 3階で階段なため移動が困難。
 - 利用者の安否を確認し安全を確保する。被害情報の収集。備蓄物資の確認や使用。不足物資の調達。
 - 利用者、職員の安全を守る。保護者との連絡。職員間の連携。
 - 医ケア児への対応。電源の確保。自宅への安全な送迎。職員帰宅等。
 - 地震時の施設内での預かり体制の拡充の必要がある。
 - 職員体制の確保。ライフラインの復旧が遅れると、非常に厳しい。（備蓄は1週間分）
- (2)
- 職員体制の確保。
 - 事前の準備や訓練は行っているが、実際に災害があった際にそれで充分であるかの判断が出来かねる。
 - 外出支援時の緊急連絡および避難。
 - 利用児童の特性に関する課題。様々な特性(聴覚、視覚、知的、発達障害)により理解に差がある。パニック、不安対応への対応：急な環境変化によりストレスを感じる。個別支援の難しさ：一斉避難の中で個別の配慮が難しい。○職員体制の問題。職員自身も被災者となる可能性があり、出勤が困難になる。限られた人数の中で支援を行うため、安全に誘導することへのハードルが上がる。○事業所を実際に運営することに関して建物倒壊やライフライン停止をした時の対応。保護者への連絡体制等。
 - 当社の場合、BCPの計画をもとに事務所に滞在している場合の避難体制の確保の計画や、備蓄品を備えてはおりますが、当社の場合、訪問系のサービスとなりますので、ほとんどの従業者が外出している状態です。訪問先で災害にあった場合の、避難確保が課題です。また、同行援護、行動援護においては、依頼内容や、目的の場所が様々ですので、その場合の避難確保も課題となります。
 - 職員が被災した時、人員不足になる可能性が考えられる。



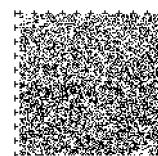
事業所調査

- 現場は未経験の職員も多くなり、現場を運営することが精一杯になっている。BCPは作成したが、他に、避難訓練・虐待身体拘束防止・感染防止等の会議研修もあり、小さな事業所ではBCPの研修訓練の時間をとるのが難しい。(2)
- 賃貸の1階部分に本施設があり、建物の倒壊があった場合、継続する事は困難である。
- 災害が発生した場合、交通機関の利用が困難になるため、通所が難しくなる。また、電気、水道の安定・安全確保ができるか不安です。さらに、食事(昼食)を利用者本人が用意できるか心配です。
- 事業所用の携帯電話が無いため、避難所へ避難する際に171へ伝言を残すことになる。保護者の皆さんがそれぞれ確認をしていただいで、指定避難所へお迎えに来てもらう際に連絡をとることができないため、確実に伝言を聞いてもらわないといけない。
- 保護者との連絡や職員の人数確保など。
- 職員が2名しかおらず、業務継続には時間がかかると思われる。(2)
- 子育て中の職員も多く、業務継続を目指しても職員確保が十分にできない可能性がある。また建物が使える状況であっても、道路状況やご利用者宅周辺の状況によっては、送迎が行えない可能性がある。
- 利用者の帰宅手段の確保。
- 自宅で一人で過ごしている利用者の安否確認や薬などの医療機関との連携。(2)
- 避難が困難。職員、支援体制が不足。物資・電源が確保しにくい。情報伝達、連携が不十分。施設機能が低下しやすい。
- 備蓄品のスペース確保等。
- 職員が他市からきているため、職員の招集に課題が残る。
- 現在仮移転中で、仮移転中の施設が水害ハザードマップの対象地域なので、避難タイミングなどを早めに判断している。*台風などの状況により、臨時休園など行った。
- 人材確保ができた場合であっても、利用者宅への移動手段(車両の確保)、通信が使えない場合の連絡手段など利用者のサービス提供体制が取れるか。また、利用者宅が被災し、避難所生活となった場合のヘルパー派遣の判断。大規模でなくても、集中豪雨や雷による一部地域の浸水や停電の情報の把握が難しい。
- 通所困難。送迎困難。



- 大規模水害の際には、1階が水没する可能性がある。電気設備は1階にあるため、水没し壊れた場合の修繕など莫大な費用がかかる可能性がある。災害時に電気が使用できない場合、夏場の暑さ対策は大きな課題だと感じている。
- 建物が密集している環境なので避難経路に不安がある。
- 人材（看護師）の確保、停電時の電源、薬剤や医療衛生品の補充。
- トイレ、寝床、食事など生活環境の問題。感染症対策など衛生管理の問題。
- 視覚障害や下肢の障害で車いすを使用している利用者があるがそうした利用者にはマンツーマン対応が必要なため職員が個別につくため、他の利用者の対応にさける人員が必然的に少なくなる。その他にも高齢であったり、パーキンソン病のために歩行が不安定であったり、健常者に較べて時間が掛かったり、配慮が必要な利用者が多く在籍している為避難場所への移動が。
- 高齢のヘルパーが多いため、出勤できない可能性が高い。
- 大規模災害時における職員体制と利用者との安否確認方法など検討が必要である。

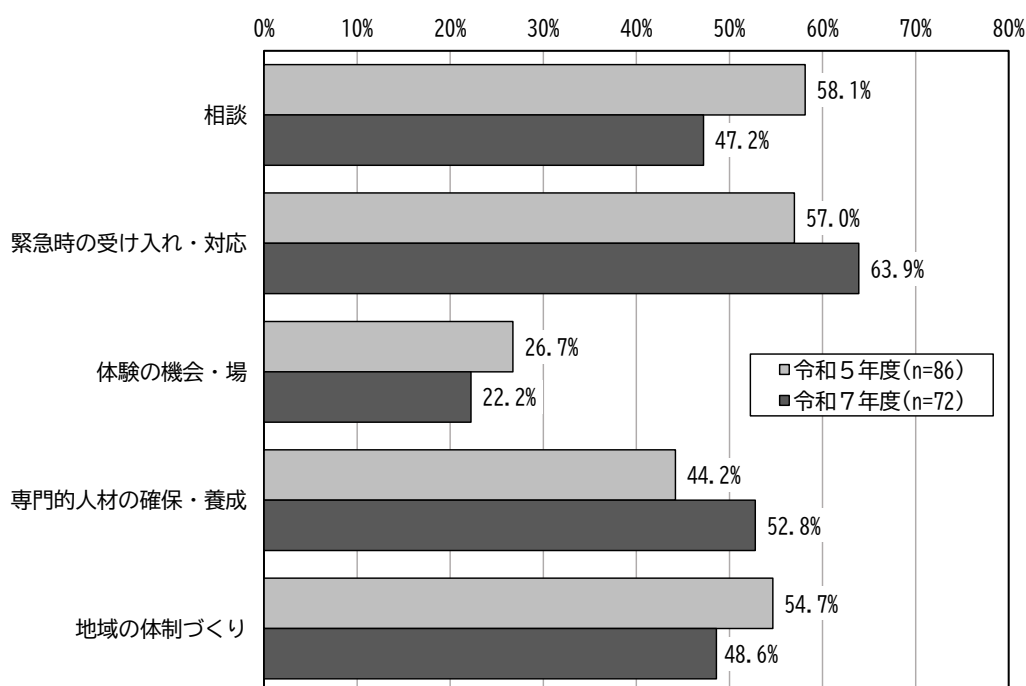
※記述の後ろの（ ）内の数字は同一の記述数を示しています。



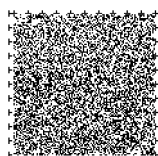
問 18 地域生活支援拠点等^(※3)の整備にあたり特に必要だと思われる機能を記入して下さい。(最大3つまで)

地域生活支援拠点等の整備にあたり特に必要だと思われる機能については、「緊急時の受け入れ・対応」が63.9%と最も多く、次いで「専門的人材の確保・養成」が52.8%、「地域の体制づくり」が48.6%などとなっています。

項目	回答数	比率
相談	34	47.2%
緊急時の受け入れ・対応	46	63.9%
体験の機会・場	16	22.2%
専門的人材の確保・養成	38	52.8%
地域の体制づくり	35	48.6%
回答事業所数	72	



※3 地域生活支援拠点等・・・障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。居住支援のための主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としています。厚生労働省では、障害福祉計画の基本指針に位置づけて整備を進める方針を示しており、各市町村や圏域では、地域の实情に応じた創意工夫のもと、地域生活支援拠点等を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を目指しています。

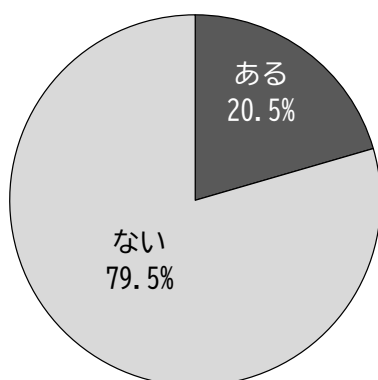


問 19 利用者に緊急事態^(※4)が生じたため、事業所として対応を行ったことがあるかお答えください。

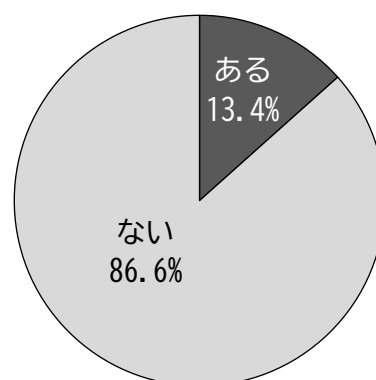
利用者に緊急事態が生じたため、事業所として対応を行ったことがあるかについては、「ある」が20.5%、「ない」が79.5%となっています。また、緊急対応を行った事業所の種別では、概ね障害者サービス（その他を含む）事業所が約5割半、障害児通所支援事業所が約2割半、相談支援事業所が約2割となっています。

項目	回答数	構成比
ある	16	20.5%
ない	62	79.5%
合計	78	100.0%

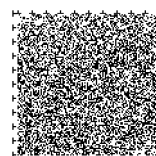
令和7年度
(n=78)



令和5年度
(n=97)



※4 介護等を行う者が疾病等やむを得ない事由によって不在となることによって、本人だけ生活を維持できず、当該事由が生じた日又は翌日に支援が必要な場合。

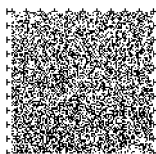


問 19 で「ある」を選択した方のみ回答

問 20 問 19 で「ある」と回答した方のみお答えください。対応内容を具体的に記入して下さい。

利用者の緊急事態に対応した具体的な内容としては、「緊急的な短期入所対応」が7件、「児童発達支援での対応」「放課後デイサービスでの対応」が各2件、その他となっています。

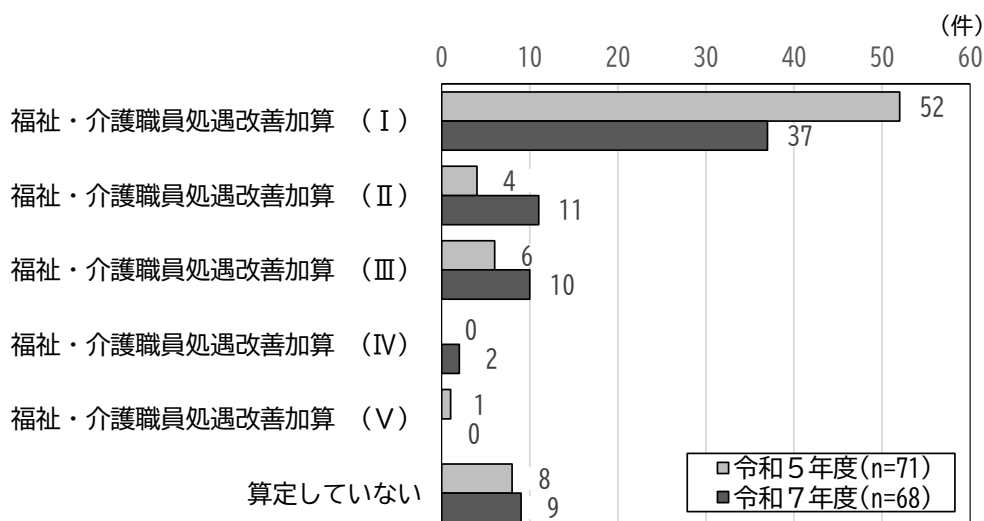
- 家族の急な入院による利用者の受け入れ。(短期入所)
- 利用児童が他事業所での問題行動がひどく利用できなくなり、新しい事業所が見つかるまでの間、追加利用して対応。(放課後デイサービス)
- 保護者が急に入院することになった為。(短期入所)
- 地域生活拠点事業に登録済みの利用者については、速やかに空床での受け入れを実施。翌日以降についても、通常の短期入所で受け入れを継続できるよう調整をした。緊急の要請に対し、短期入所の空き状況を確認し、受け入れ日時の確認を行い、短期入所で受け入れを行った。【本人状況の確認(年齢・既往歴・服薬状況・障害程度・アレルギー・食形態の確認)、緊急連絡先の確認、短期入所の支給有無、市町村に緊急加算の確認、必要な荷物の確認など】(短期入所)
- 地域生活拠点事業に登録済みの利用者からの相談を速やかに、緊急短期につないだ。
- 利用者の家族が仕事中に事故に合っしまい、家で見守る人がいなくなりました。緊急で短期入所を探している間に、生活介護で営業時間終了後まで支援を行った。
- 内容を確認し、シフト調整を行い受け入れを行った。(児童発達支援)
- ご利用者様が転んだ際に洗面台とぶつかり顎から出血した。病院の診療受付時間終了間際だったため、救急車を要請。搬送先にて処置を受けていただいた。(児童発達支援)
- 母子家庭で、短期入所の見学は済んでいたものの体験をしていない状況で、短期入所を利用する前に母親が急遽入院することになり市内の短期入所に相談して対応してもらった。父子家庭で父親が救急搬送されたため、入所を前提で短期入所を利用していた市外入所施設に受け入れ依頼を行い、送迎と残薬が少ないことによる代理受診での処方等の対応を行った。
- 家族からの連絡で「これから救急車を呼ぶから自宅に戻さないでほしい」と言われたので、すぐに相談支援センターに連絡し、短期入所先を探してもらった。しかし、結果的には数か所の入所施設での短期入所をすることになり、本人にはつらい時間を過ごすようになってしまった。3日、1週間、5日など、受け入れができそうなところに転々として行くしかなかった。
- 同居家族(介護者)の急な発熱により、利用者への家事支援(通常サービス提供していない内容)を即日対応してほしいとの連絡により、利用者の食事づくり等を実施。(居宅介護)
- 保護者の緊急入院のため、短期入所先への送迎や連絡調整を行った。
- 対応できるスタッフが限られるため、必要な時間看護資格のある管理者がボランティアで預かる。医療ケア実施。(気管切開の管理、吸引、胃瘻による経管栄養)(放課後デイ)
- サービスにお伺いしていた常勤ヘルパーが緊急入院となり、数か月復帰が見込めなくなった。当事業所の他のヘルパーもお伺いが難しく、相談支援専門員に別の事業所を探してもらった。



問 21 該当する事業所のみお答えください。「福祉・介護職員処遇改善加算」の算定状況を記入して下さい。

「福祉・介護職員処遇改善加算」の算定状況については、「福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」が 54.4%、「福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）」が 16.2%、「福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）」が 14.7%などとなっており、全体の8割以上が「福祉・介護職員処遇改善加算」を暫定している状況にあります。令和5年度と比較すると、「福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」が 0.7 倍、「福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）」が 2.8 倍、「福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）」は 1.7 倍などとなっています。

項目	回答数	比率
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	37	54.4%
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	11	16.2%
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	10	14.7%
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	2	2.9%
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	0	0.0%
算定していない	9	13.2%
回答事業所数	68	

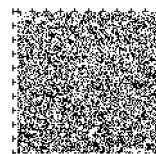


問 21 で「算定していない」を選択した方のみ回答

問 22 問 21 で「算定していない」と回答した方のみお答えください。その理由を記入して下さい。

- 該当しない。(2)
- 本社の方針。
- 開所間もないので様子見。
- 社会福祉協議会の一部の部署のため、給料表を別にすることができない。
- 自主財源の不足が要因。
- 把握できていない。

※記述の後ろの（ ）内の数字は同一の記述数を示しています。



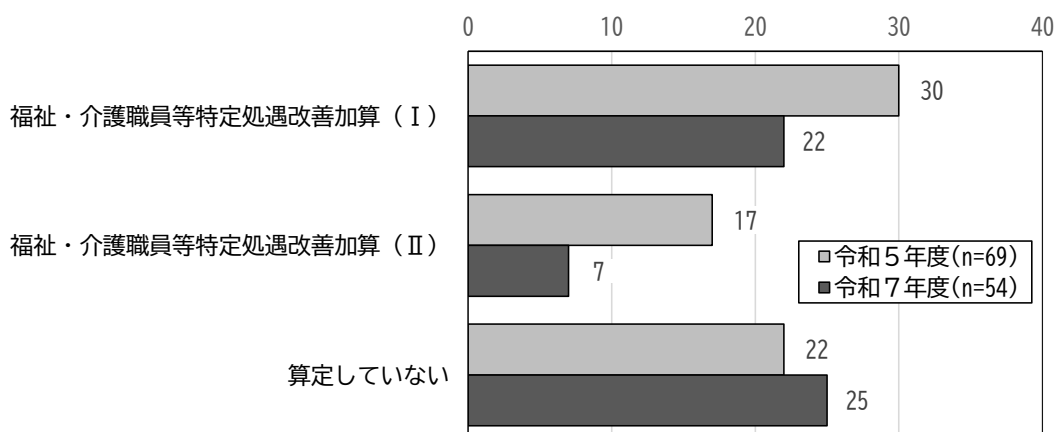
問 23 該当する事業所のみお答えください。「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の算定状況を記入して下さい。

「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の算定状況については、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）」が40.7%、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）」が13.0%となっており、全体の半数以上が「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」を算定している状況にあります。

令和5年度調査と比較すると、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）」は0.7倍、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）」は0.4倍、「算定していない」は1.1倍となっています。

項目	回答数	比率
福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	22	40.7%
福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	7	13.0%
算定していない	25	46.3%
回答事業所数	54	

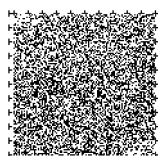
【福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定状況】



問 23 で「算定していない」を選択した方のみ回答

問 24 問 23 で「算定していない」と回答した方のみお答えください。その理由を記入して下さい。

- 該当しない。(7)
- 本社の方針。
- 開所間もないので様子見。
- 手続きが複雑だから。
- もう古いので。
- 福祉・介護職員処遇改善加算を算定しているため。
- 今年度から、新加算2で算定している。
- 職員の賃金UPが難しい。
- 社会福祉協議会の一部の部署のため、給料表を別にすることができない。
- 把握できていない。
- 特定になるための人員要件を満たしていないため。



問 25 該当する事業所のみお答えください。授産品の取り扱い状況を記入してください。

「授産品」の取り扱い状況については、「授産品を作っている」が27.6%、「授産品を作っていない」が72.4%となっています。

項目	回答数	構成比
授産品を作っている	16	27.6%
授産品を作っていない	42	72.4%
合計	58	100.0%

問 25 で「授産品を作っている」を選択した方のみ回答

問 26 問 25 で「授産品を作っている」と回答した方のみお答え下さい。販売促進のために、現在取り組んでいるもの、今後取り組みたいものを記入して下さい。(あてはまるものすべてに○)

「授産品」の取り扱い状況について、現在取り組んでいるものは、「製品のPR」が76.9%（10件）と最も多く、次いで「新商品開発」が53.8%（7件）、「販路の新規開拓」が46.2%（6件）などとなっています。

今後取り組みたいものは、「生産性の改善」が43.8%（7件）と最も多く、次いで「インターネット販売」「新商品開発」がともに31.3%（5件）などとなっています。

現在取り組んでいるもの	回答数	比率
生産性の改善	5	38.5%
マーケティング計画	1	7.7%
製品のPR	10	76.9%
営業開発	1	7.7%
販路の新規開拓	6	46.2%
インターネット販売	2	15.4%
新商品開発	7	53.8%
その他	2	15.4%
非該当	62	
回答事業所数	13	

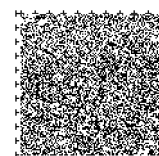
「その他」の具体的内容

- 職員不足で今後新規の販路開拓はできない。現状維持か縮小せざるをえない。
- 主たる目的として作製していない。(行事、季節用)

今後取り組みたいもの	回答数	比率
生産性の改善	7	43.8%
マーケティング計画	3	18.8%
製品のPR	3	18.8%
営業開発	4	25.0%
販路の新規開拓	1	6.3%
インターネット販売	5	31.3%
新商品開発	5	31.3%
その他	3	18.8%
非該当	62	
回答事業所数	16	

「その他」の具体的内容

- 職員不足で今後新規の販路開拓はできない。現状維持か縮小せざるをえない。
- 主たる目的として作製していない。(行事、季節用)



事業所調査

問 25 で「授産品を作っている」を選択した方のみ回答

問 27 問 25 で「授産品を作っている」と回答した方のみお答え下さい。販売促進のために、今後、市から特にどのような手伝いがあると良いと思うか記入して下さい。(1つに○)

販売促進のために市に希望する協力内容については、「販売機会の情報提供」が 73.3% (11 件) と最も多く、次いで「事業所が制作したリーフレットの設置協力」が 13.3% (2 件) となっています。

項目	回答数	構成比
販売機会の情報提供	11	73.3%
セミナー等の実施	0	0.0%
事業所間の情報交換の場の提供	1	6.7%
事業所が制作したリーフレットの設置協力	2	13.3%
その他	1	6.7%
非該当	63	
回答事業所数	15	100.0%

「その他」の具体的内容

■製作する数に限界があるので、事業所で行っている広報で丁度良い。特に手伝いは必要を感じない。

問 2 で「就労移行支援」「就労継続支援 A 型」「就労継続支援 B 型」を選択した方のみ回答

問 28 該当する事業所のみお答えください。次の事業を通じて一般就労へ移行した人数を記入して下さい。

就労移行支援事業を通じて一般就労への移行した状況について、一般就労への移行者がいる就労移行支援事業所は、「就労継続支援 B 型事業」の「令和 6 年度」が 4 件と最も多く、次いで「就労移行支援事業」の「令和 4 年度」及び「就労継続支援 B 型事業」の「令和 4 年度」がともに 2 件などとなっています。

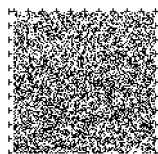
一般就労への移行人数については、「就労継続支援 B 型事業」の「令和 4 年度」から「令和 6 年度」の合計が、58.3% (14 人) と最も多くなっています。

■一般就労への移行者がいる事業所数

事業種別	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
就労移行支援事業	2	1	1
就労継続支援 A 型事業	1	1	1
就労継続支援 B 型事業	2	0	4

■一般就労への移行人数(人)

事業種別	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	合計	構成比
就労移行支援事業	2	1	1	4	16.7%
就労継続支援 A 型事業	3	2	1	6	25.0%
就労継続支援 B 型事業	8	0	6	14	58.3%



問2で「就労移行支援事業」を選択した方のみ回答

問29 該当する事業所のみお答えください。就労移行支援事業終了者に占める一般就労へ移行した人の割合を記入してください。

就労移行支援事業終了者に占める割合については、「20%未満」の事業所が「令和4年度」及び「令和5年度」に66.7%(2件)と最も多く、次いで「20%未満」の「令和6年度」と「20~49%」の全ての年度と「70%以上」の「令和6年度」がいずれも33.3%(1件)などとなっています。

一般就労へ移行した人の割合	事業所数			構成比		
	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度
20%未満	2	2	1	66.7%	66.7%	33.3%
20~49%	1	1	1	33.3%	33.3%	33.3%
50~69%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
70%以上	0	0	1	0.0%	0.0%	33.3%
非該当	74	74	74			
就労移行支援事業所数	3	3	3	100.0%	100.0%	100.0%

問2で「就労定着支援事業」を選択した方のみ回答

問30 該当する事業所のみお答えください。就労定着支援事業の就労定着率を記入してください。

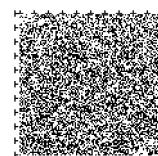
就労定着支援事業の就労定着率については、「90%以上」の事業所が「令和4年度」から「令和6年度」において、100%(3件)となっています。

就労定着率	事業所数			構成比		
	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度
70%未満	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
70%~89%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
90%以上	3	3	3	100.0%	100.0%	100.0%
非該当	74	74	74			
就労定着支援事業所数	3	3	3	100.0%	100.0%	100.0%

問31 相談支援の必要性についての考えをお答えください。

相談支援の必要性についての考えでは、「必要だと思う」が87.8%(65件)と最も多く、次いで「どちらともいえない」が8.1%(6件)などとなっています。

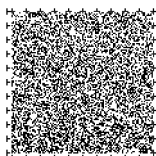
項目	回答数	構成比
必要だと思う	65	87.8%
どちらともいえない	6	8.1%
あまり必要性を感じない	3	4.1%
合計	74	100.0%



問 32 地域自立支援協議会へのご意見、今後取り上げてほしい地域課題などのご要望がありましたら、記入して下さい。

地域自立支援協議会への意見・要望については、情報共有や研修などの要望が多くなっています。また、医療ケアの制度の提案なども挙がっています。

- 問 18 の「相談」～「地域の体制づくり」はどれも必要だと思う。(2)
- 通所のあり方について、在宅介護の有用性など。働ける方が働いていないケースが多いように思える。どうしたら良いか。
- 社会福祉法人の地域貢献を求められているが、どのようなニーズがあるのか調査していただきたい。
- 重度障害者に対するの短期入所や共同生活援助の増加。自立支援協議会での取り組みを現場職員がわかりにくいこともあるかと思うので、広く周知してもらう方法を検討したい。
- 上尾市の場合、公共交通機関が整備されている地域と、整備されていない地域があり、とくに市街化調整区域は、車がないと生活が困難なエリアです。そのような地域にお住いの利用者様の移動は、有償でのタクシーや、一部有償での生活サポート事業に限られてしまいます。利用者様から「どこどこへ連れて行ってほしい」という以来があった場合、行動援護や、同行援護でお受けすることが難しいエリアが存在し、そのエリアの利用者様が困っている現状があります。
- 地域行事への参加・関りや結節機関をどのように利用・交流を持っているか、方法など。
- 就労選択支援のニーズの整理、あり方の検討。手帳のないひきこもり等、潜在的に障害があると見られる方へのアプローチ。
- 利用者や保護者の高齢化により、高齢分野との連携の在り方について検討ができると良いと思います。
- 特別支援学校卒業と同時にグループホーム入居を検討している児童が増加しているように感じており、将来的に親亡きあと単身で生活できない人が入居できなくなる可能性があるように思います。
- 相談支援事業における加算の考え方、計画作成における注意・留意点等を改めて学べる機会があると嬉しいです。
- 緊急時の対応方法で I C T を使用した形で運営する方法を構築してほしい。



- 障害者の65歳問題は、あまり知られていないため当事者の方も知っておいて欲しい問題です。ご本人の高齢化問題と合わせて、成年後見制度や親亡き後を考えてもらう機会を設ける必要があると思います。保護者が倒れて初めて兄弟や家族が動くのではなく、キーパーソンを増やすようにして欲しいです。
- 医療ケア児を預かり看護師が医療ケアするためには、主治医からの指示書が必要です。本来親の指示ではなく医者からの指示でなければいけません。しかし、曖昧な医療ケアを実施している事業所があるのを聞きました。看護師のスキル向上が必要だと考えています。保護者は指示書を各事業所、学校にそれぞれもらっていて、お金も時間もかかっています。また、受診日に指示書をお願いして事業所に指示書が届くのは数週間かかります。他市では指示書を統一して、市に提出した指示書として各事業所で使っているところもあるようです。各事業所での運用の仕方もあるので、各施設の看護師で指示書を統一するなどの話合いだけでもあればよいか。
- 障害の方は年齢が若い方が多く、サービス期間も長期となるため、新規での受け入れが難しい。目標をしっかりと立て、自立支援に向けてサービス支給量を減らしていけるよう連携していきたい。また、更新時には前期間の目標に対して厳正な評価をした上で支給決定してもらいたい。

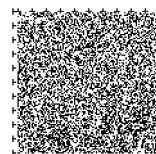
※記述の後ろの（ ）内の数字は同一の記述数を示しています。

問 33 障害福祉行政や制度全般について、ご意見、ご要望などがありましたら、記入して下さい。

障害福祉行政や制度全般についての意見・要望については、報酬、相談支援に関するものが多くなっています。

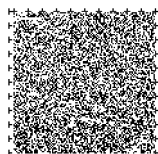
また、緊急時支援、災害、虐待に関する要望も挙がっています。

- 市によって、担当者によって判定のための材料が、まちまちの様な印象がある。家庭での様子だけでなく、学校や利用している様々な事業所にも聞き取りをしてほしい。(2)
- 緊急時の受け入れ、対応を障害児も入れてほしい。その対応を、放課後等デイサービス事業所も対応可能になったら良いと思う。(市での管轄にて) 問 31 は、放課後等デイサービスを行っている事業所が選定し、その後、他事業所に問い合わせるという流れが多くある。



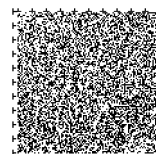
事業所調査

- 問 18 について、どれも必要と思うが、自分のところで急遽、何かあった時に対応をサポートしてくれる所が欲しいです。協力施設といっても、実際に協力も受け入れも、どこも難しいと思っています。「よりよく」とは思いますが、こちらの善意というのも変ですが、そこで良くするほかに、虚しさも感じてしまう事も多いです。「主婦の名もなき家事負担」と同じだなと思います。これまでの主婦の地位が低いように、私たちの仕事の地位も低いと感じてしまいます。
- 相談員さんが増え、子どもだけでなく、保護者にももっと関われ、日々の生活の事や将来の事などを相談できる人が増えたらと思う。保護者の中には、なかなか他の人には相談できず、悩んでいる人もいますので、行政でしっかり話を聞いてくれて、相談、アドバイスしてくれると良いと思います。
- 事業所は、上尾市にありますが、通ってくる利用者の方たちは、さいたま市の方がほとんどです。何か、さいたま市から補助等があったらすごく助かるのですが。
- 地域住民からの意見に偏ることなく、事業者の思いも汲んで公平に対処してほしい。
- 民間事業、公的な事業、園や学校などの連携が希薄。
- 地域移行の考えは理解するが、事業所の立場としては利用者の確保も必要であり、ジレンマである。
- 物価高騰や最低賃金の上昇に対しての報酬改定での給付費を検討してほしい。
- 通所率、就職率が評価される仕組みのため、手帳を持っていない人、通所が安定しない人、すぐには就職に結びつきにくい人等、「単価が取りにくい人」への支援が置き去りにされていないか、地域で点検する必要があると感じています。
- 地域住民に理解を深めるため、行政で実施している避難訓練に参加したいが、どのように参加していけば良いのか…。以前、勤めていた所では避難訓練の実施会議から参加させていただき、当時の行政避難訓練に参加させていただいた。実施後、住民の方からも災害弱者への対応を経験できたと報告もあった。
- 虐待通報後の動きが見えない。何度か通報しているが、利用者には何の動きの変化もない。このままでいいのかと不安である。



- 当事業所が、交通の便があまり良くない立地にあり、B型の利用者様でも送迎を必要とされる方が多くいらっしゃいます。上尾市在住で生活介護事業の区分の重い方には、補助金をいただいています。B型事業の方についても、送迎は必要なサービスとなっており、送迎サービスは人件費や送迎車両の負担なども重くのしかかることを考慮し検討してもらえるとありがたいです。
- 生活介護の運用を考えているが、運用方法など教えてもらえる、窓口などが欲しい。日々の業務に追われてしまっている。現在は重症心身障がい児に対しての事業を実施しているが、医療ケアだけのお子さんなどの問い合わせが大変多い。学校の送迎なども通常学校への乗り入れがないなど、様々な事をクリアしなくてはならない。また、資金面でもマイナスになってしまう懸念もある。しかし今後は、特別支援学級などにも重度のお子さんが通われるようになることも想定できる。看護師の同乗が必要な送迎などもあるため、それらがクリアできるような、市独自の制度や加算を考えて欲しい。
- 近年、障害者グループホームへの入居希望者の若年化が目立ち始めていることについて、行政としてはどうとらえているのか？
- 当事業所では計画相談が付いている利用者が少なく、相談支援事業所の方に話を聞くと相談員の数も少なく、その為新規に相談支援につくのが難しいとのことでした。計画相談がついた方が良いと思われる利用者がたくさんいるので相談支援事業所を増やして相談員の数も増やすと良いのではと思いました。
- 本当に必要な人に必要な時間数、サービスを支給決定できるよう、評価基準を細かく設けてもらいたい。また、その評価方法を公表してもらいたい。
- 問 23 の特定処遇改善加算は令和 7 年度から統合されたのでは？

※記述の後ろの（ ）内の数字は同一の記述数を示しています。



上尾市障害者福祉に関するアンケート調査報告書

令和8年3月

上尾市 健康福祉部 障害福祉課
〒362-8501 埼玉県上尾市本町三丁目1番1号
TEL : 048-775-5315
FAX : 048-776-8872

